

令和4年伊豆市議会9月定例会会議録目次

第1号（9月1日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	3
○開会宣告	4
○開議宣告	4
○議事日程説明	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○行政報告	12
○報告第8号及び報告第9号の上程、説明、質疑	15
○議案第52号～議案第67号の上程、説明	16
○議案第68号及び議案第69号の上程、説明	35
○議案第70号～議案第73号の上程、説明	38
○議案第74号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	42
○議案第75号の上程、説明	49
○散会宣告	50

第2号（9月6日）

○議事日程	51
○本日の会議に付した事件	51
○出席議員	51
○欠席議員	51
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	51
○職務のため出席した者の職氏名	51
○開議宣告	52
○議事日程説明	52
○一般質問	52
鈴木優治君	52

青木靖君	61
星谷和馬君	79
杉山誠君	97
三田忠男君	116
○散会宣告	132

第 3 号 (9月7日)

○議事日程	133
○本日の会議に付した事件	133
○出席議員	133
○欠席議員	133
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	133
○職務のため出席した者の職氏名	133
○開議宣告	134
○議事日程説明	134
○一般質問	134
小川多美子君	134
飯田大君	143
○散会宣告	153

第 4 号 (9月13日)

○議事日程	155
○本日の会議に付した事件	156
○出席議員	156
○欠席議員	156
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	156
○職務のため出席した者の職氏名	156
○開議宣告	158
○議事日程説明	158
○議案第52号の質疑、委員会付託	158
○議案第53号～議案第67号の質疑、委員会付託	169
○議案第68号及び議案第69号の質疑、委員会付託	170
○議案第70号～議案第73号の質疑、委員会付託	180
○議案第75号の質疑、委員会付託	184
○散会宣告	184

第 5 号 (9月30日)

○議事日程	185
○本日の会議に付した事件	186
○出席議員	186
○欠席議員	186
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	186
○職務のため出席した者の職氏名	187
○開議宣告	188
○議事日程説明	188
○議案第52号の委員長報告、質疑、討論、採決	188
○議案第53号～議案第67号の委員長報告、質疑、討論、採決	194
○議案第68号及び議案第69号の委員長報告、質疑、討論、採決	201
○議案第70号～議案第73号の委員長報告、質疑、討論、採決	205
○議案第75号の委員長報告、質疑、討論、採決	209
○日程の追加	210
○議案第76号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	211
○発議第2号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	217
○発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	223
○閉会宣告	224
○署名議員	225

令和4年伊豆市議会9月定例会

議事日程(第1号)

令和4年9月1日(木曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第 8号 令和3年度伊豆市健全化判断比率の報告について
- 日程第 6 報告第 9号 令和3年度伊豆市資金不足比率の報告について
- 日程第 7 議案第52号 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第53号 令和3年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第54号 令和3年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第55号 令和3年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第56号 令和3年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第57号 令和3年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第13 議案第58号 令和3年度伊豆市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第14 議案第59号 令和3年度伊豆市温泉事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第15 議案第60号 令和3年度伊豆市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第61号 令和3年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第62号 令和3年度伊豆市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第63号 令和3年度伊豆市門野原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第64号 令和3年度伊豆市吉奈財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第20 議案第65号 令和3年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第66号 令和3年度伊豆市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第67号 令和3年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第68号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）
- 日程第24 議案第69号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 日程第25 議案第70号 伊豆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第71号 伊豆市松原公園条例の一部改正について
- 日程第27 議案第72号 伊豆市水道事業及び簡易水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第28 議案第73号 廃棄物処理施設の供用開始に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第29 議案第74号 工事請負契約の締結について
- 日程第30 議案第75号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合格約の一部を変更する規約について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	15番	永岡康司君
16番	杉山誠君		

欠席議員（1名）

14番 三田忠男君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地豊君 副市長 佐藤信太郎君

教 育 長	梅 原 賢 治 君	総 合 政 策 部 長	新 間 康 之 君
総 務 部 長	滝 川 正 樹 君	市 民 部 長	佐 藤 達 義 君
健 康 福 祉 部 長	栗 山 信 博 君	産 業 部 長	井 上 貴 宏 君
建 設 部 長	大 村 俊 之 君	危 機 管 理 監	加 藤 博 永 君
教 育 部 長	小 塚 剛 君	会 計 管 理 者	原 恵 子 君
代 表 監 査 委 員	渡 邊 光 由 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	稲 村 栄 一	次 長	土 屋 洋 美
主 査	杉 本 優 美		

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。

本日、14番、三田忠男議員より欠席の届出がありましたので、お知らせいたします。

本日の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから令和4年伊豆市議会9月定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（小長谷順二君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（小長谷順二君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小長谷順二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。1番小川多美子議員、2番浅田藤二議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小長谷順二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から9月30日までの30日間にしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月30日までの30日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりといたします。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（小長谷順二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より、法に基づく例月出納検査結果並びにその他議長等の会議、出張等につきましましては、お手元に配付した資料のとおりでございます。

次に、6月定例会で選挙した静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましまして、事務局の選挙長から結果通知がありましたので、御報告いたします。

当選人は、私、小長谷順二と望月俊明静岡市議会議員、大石節雄島田市議会議員となりました。

7月22日には令和4年静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会が開催され、お手元に配付した議決結果等一覧表のとおりの内容が採決されました。

次に、本日までに受理した請願、陳情等は1件であります。既に配付してあります伊豆市シルバー人材センターから依頼のありました「消費税のインボイス制度導入に伴うシルバー人材センターの安定的な運営に関する国への意見書提出について」は、議会運営委員会の協議の結果、総務経済委員会に審査を要請いたします。

続きまして、7月に実施した各常任委員会の行政視察報告を行います。

初めに、総務経済委員会委員長、下山祥二議員。

〔総務経済委員会委員長 下山祥二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。6番、下山祥二です。

総務経済委員会行政視察の報告をいたします。

本年7月12日から14日に実施した総務経済委員会行政視察の委員長報告をいたします。

新型コロナウイルス感染拡大第7波の到来が叫ばれる中ではありましたが、参加者全員が視察前日に抗原検査を実施し、陰性を確認した上で視察先へ向かいました。

初日は島根県邑南町、人口約1万人の町です。広島駅から山陽自動車道で約1時間、車窓から見える自然の緑と赤瓦のコントラストが鮮やかな、日本3大瓦の一つである石州瓦で統一された町並みに目を引かれました。

邑南町での視察目的は、A級グルメ構想と日本一の子育て村の推進による雇用の創出と移住・定住人口、観光交流人口の増加を目指す取組、そしてしまね留学の矢上高校の取組について視察いたしました。

まず、攻めのA級グルメ構想は、地元の食文化と農業を元気にするため「食」と「農」を切り口に農林商工連携ビジョンを策定し、地域振興を目的にA級グルメの町を実現しています。豊富な地元食材をベースに43名の起業家を輩出し、定住人口240名、観光入り込み客数

は92万人を達成、テレビ番組の「がちりマNDER！！」にも取り上げられました。現在でも、新型コロナ感染の影響も最小限に抑え、地域が一体となってまちづくりに取り組んできた経緯がうかがえました。

伊豆市においても、静岡水わさびの伝統栽培が世界農業遺産に認定されたワサビをはじめ、原木シイタケなど豊富な食材を切り口としたA級グルメ立町を立ち上げ、空き家や古民家を活用して、伊豆でしか味わえない伊豆市版A級グルメ構想の可能性を感じました。

次に、守りの施策として、日本一の子育て村を目指す取組です。2011年に「地域で子育て」をキーワードに日本一の子育て村構想を策定し、既に移住している人々へのケアから、当時としては大変珍しい自治体施策として、ゼロ歳から中学卒業までの医療費無料、第2子目以降から保育料無料、加えて完全給食制、24時間救急受付による安心な医療体制、公立邑智病院では小児科・産婦人科医とも常勤で安心して出産ができる医療体制が確立されており、人口規模の割に自治体としての強みを感じました。

しまね留学（矢上高校の取組）は、自然豊かな地域で日常の生活を通して、都会にはない小規模校の利点を生かしたきめ細かな指導・探求学習など学力向上策を実施した結果、偏差値も上がり、現在では3年連続志願倍率1.0倍以上となっています。

邑南町も県と連携し十分な寄宿舎を用意するなど、地域の未来を担う人材育成に一体となって応援しています。これらの取組により2013年から2015年までの人口は社会増となり、子育て世代の増加により将来的な人口減少の予測も緩やかになりました。やはり教育の充実と安心して子育てができる医療体制の充実は、持続可能なまちづくりには欠かせないものであると再確認いたしました。

2日目の視察先は広島県北広島町です。平成の大合併により4町が合併して誕生し、面積は646.2平方メートルと中国地方一と実に広大です。アクセスとしては、JR広島駅から約45分と好立地に位置しています。

北広島町役場に到着してまず驚いたのは、4階建てで屋上のみならず南側の階と階の間の前面に太陽光パネルが設置され、立派な庁舎に圧倒されました。太陽光パネルは20年以上経過しており少々発電効果が低下しているようですが、建設当初から先見性があったと感心いたしました。

庁舎に隣接する北広島町まちづくりセンターにて、議長、議会事務局長、町から出向している事務局長から、まちづくり会社はなえーの誕生経緯について説明を受けました。

北広島町の課題も、他の自治体同様に人口減少・少子高齢化による地域の担い手不足が深刻で、事業の減少や雇用の減少により地域経済の縮小化が顕在化していました。そこで北広島町が抱える地域課題解決に挑戦し、町に関わる人の笑顔を増やすことを経営理念として経営目標を立て、特産品の販売と観光振興を通して地域をPRするため、町が5月上旬に一般社団法人として設立いたしました。

北広島町と接している邑南町の元役場職員の寺本英仁氏（地域力創造アドバイザー）を迎

えスタートしたばかりであり、説明も今後の計画が主でしたが、ふるさと納税受入額の増額を目指して、地域の課題解決のため、社会の変化に対応すべく動き出していることに興味を持ちました。町も700万円の補助費を計上しており、やはり官民一体となって町の将来を見据えた課題解決の取組が進んでいる町でした。

今回の行政視察の総括として、邑南町は広島駅から山陽自動車道で1時間、また北広島町は45分のところに位置しており、車で1時間ならA級グルメを堪能したくなったら行きたくなるような、大都市からの交通アクセスは大きなポイントであると感じました。また、行政視察先の自治体同様それぞれの施策が特徴的なものであり、発信力も重要であることを再確認しました。自治体規模に関係なく、元気で明るく人柄もよく地域の一体感も感じました。

伊豆市においても4町が合併して18年経過しており、住民・地域・行政が一体となって同じ方向を向き、オール伊豆市として先を見据え、自分たちが移住したくなるようなまちづくりを推進すべきであると改めて強く思いました。

3日目は広島市内に移動し、原爆ドーム、平和記念公園、広島平和記念資料館を視察いたしました。今まさに、世界平和の危機とも言えるロシアのウクライナ侵攻によって世界中が核の脅威にさらされています。唯一の核被爆国である日本の広島、長崎の悲惨な歴史をふだんから見聞きしていても、実際に自分の目で確認した原爆ドームや平和記念公園内の慰霊碑、そして広島平和記念資料館で目にした数々の惨状には言葉を失い大きな衝撃を受け、目を背けたいくなるほどひどいものでした。

委員会メンバーの誰一人として館内の写真撮影はできなかったと思います。人類の愚かさを痛感し、過ちは二度と繰り返さないため、2021年1月時点で世界に存在する核兵器は1万3,080と言われているが、この全てを廃絶し、国際秩序を厳守し、今こそ世界平和を国内外に強く訴えるべきときであると強く感じた最終日でした。

各委員の報告書は伊豆市のホームページにアップされますので、御確認ください。

以上で総務経済委員会の行政視察報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 次に、教育厚生委員会委員長、間野みどり議員。

〔教育厚生委員会委員長 間野みどり君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（間野みどり君） 皆さん、おはようございます。10番、間野みどりです。

令和4年度教育厚生委員会行政視察の委員長報告をいたします。

教育厚生委員会では、令和4年7月13日、14日の2日間、行政視察を行いました。このコロナ禍で受け入れていただいた視察先に対し失礼や迷惑がかからないよう、参加議員はコロナ抗原検査を行い万全の注意を図り、移動は貸切りバスを使用し、また少しでも心配のある者は辞退して6名で参加いたしました。

視察の1か所目は長野県大町市役所で、公民学連携によるまちなか再生事業と市議会による事務事業評価についてです。2つ目は、長野県上高井郡小布施町の社会福祉法人くりのみ

園、農業と福祉の連携による障害者の所得向上についての2か所でした。

1日目の長野県大町市は、長野県の北西部、3,000メートル級の山々が連なる麓に位置し、豊かな水・空気に恵まれ、黒部ダム、立山黒部アルペンルートの長野県側の玄関口として多くの観光客で賑わう山岳観光都市です。人口は2万6,000人余り、我が伊豆市とよく似た部分の多い市で、議員数も我が市と同じ16人、女性も3人と共通点も多いです。

そんな中、今どの市も問題点になっている少子化・高齢化はもちろん、若者世代が外に出て行ってしまうところは我が市と同じで、いろいろ模索し試行錯誤しながら工夫している点を勉強させていただきました。

その一つ、公民学連携による中心市街地エリアの人口減少や空き店舗を活用化するための取組などのまちなか再生事業です。教育県でもある長野県が高校生とどのような連携を取っているかが興味深い視点でした。その方法は「信濃大町100人衆インタビュー」とうたった企画で、市の職員（入庁5年未満）を対象に、職員研修の一環として高校生と地域の人の橋渡しをするものでした。内容はワークショップの参加、他のイベントへの参加、冊子の発行などを通じて大町市のよい点を肌で感じて好きになってもらい、大町市に帰ってきてもらって活躍してもらいたいという思いがあったと感じました。

議会の事務事業評価については、議会が執行部の事業を評価するもの、議会は市民のために何をしているかを明確にやろう、見ようということが原点であり、市民に分かりやすく身近に感じてもらい、興味を持って理解してもらいたいとの意があるようでした。資料の中の評価シートはとても工夫されており、これからの伊豆市にも大変参考になると思いました。

2日目は社会福祉法人くりのみ園に行き、福祉と農業の連携による知的障害者への働く場の提供、所得向上について視察させていただきました。

国や県の政策の援助を受け、発足したようでしたが、広大な土地の中で就労継続支援A型・B型の園生や職員の皆様が伸び伸びと働いている姿が印象的な施設でした。理事長の島津氏が扇の要になり、障害のある方を慈しみ、無理なく仕事ができているように思いました。また、無農薬にもこだわり、近年、障害を持つ子の増加に関係がなくもないのではとの理念は、私も同じ思いを感じました。

視察中の鳥小屋での出来事で、二、三羽、小屋から鳥が出てきたので、「あれ、出て来ているよ。」と話しかけると、「大丈夫、鳥は餌がある場所が分かっているから、すぐ戻ってくるよ。」と園生が答えてくれました。広大な場所で、そんな何でもない会話になぜかほっとしてしまいました。

手間暇かけたと思われる有機農産物は、道の駅などにも出荷しているとのこと。私が園で求めた卵やマヨネーズはとてもおいしかったです。

伊豆市もこんな広大な土地はないですが、耕作放棄地や遊休農地などうまく利用し工夫して、活用していくこともできるのではないかと思います。

まとめとして、コロナの影響でなかなか他の市町村との交流ができず、久しぶりの行政視

察になりましたが、やはり他の市町村の方や市議会の方の話を実際に聞くことは大切なことであり、多くの刺激を受ける機会になりました。その中で同じような不安や希望もあり、改めて生の声の話合いはよいなと感じる研修会でした。

参加議員は全員、行政視察の報告書を提出しています。詳しくはホームページの行政視察報告書にそれぞれ明記してありますので、それを御覧ください。

これで、教育厚生委員会の行政視察の報告を終わります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続きまして、一部事務組合議会議員から報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会の報告について、5番、黒須淳美議員。

〔5番 黒須淳美君登壇〕

○5番（黒須淳美君） おはようございます。5番、黒須淳美です。

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会について報告をいたします。

令和4年8月10日、伊豆市議会議場において、令和4年第2回定例会が行われました。

冒頭、管理者、菊地豊伊豆市市長より行政報告があり、新ごみ処理施設整備運営事業の建設工事の進捗状況について、去る8月2日には建物に電気を引き込む受電の開始、また、来る9月25日に施設の安全を祈願して焼却炉に初めて火を入れる火入れ式を予定していること、その後、焼却炉やボイラー内の水分を取り除く乾燥だきや蒸気配管内の異物や残留物を除去するブローイングアウトなど、音や蒸気を伴う試験運転が始まるとのことでした。さらに、10月に入ると実際の可燃ごみを用いた焼却試験も開始される予定で、令和5年1月の施設稼働に向けて、建設工事が計画どおりに進んでいるとの報告がありました。

また、市民に対しては広報7月号で「新ごみ処理施設建設ニュース第4号」を、また周辺5区の住民に対しては、さらに詳しい内容を記載した試運転についてのお知らせをそれぞれ各戸配布するなどして情報提供に努めているとのことでした。

続いて、報告第1号 繰越明許費の繰越額について、新ごみ処理施設設計・施工監理業務委託料517万円、（仮称）伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設建設工事13億3,600万円を令和4年度に繰り越すとの報告がありました。

次に、4件の議案が上程され、議案の審議が行われました。

議案第5号 令和3年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算では、歳入総額72億5,939万4,250円、歳出総額59億1,005万1,916円、歳入歳出差引き額から繰越額を除いた実質収支は817万2,334円で、監査委員からの補足説明の後、質疑、討論はなく、全員起立により原案どおり認定されました。

議案第6号 令和4年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ817万2,000円を追加して、予算総額を28億7,517万2,000円とし、過年度構成市負担金の精算金として余剰金を構成市に返還するもの、また新たに始

まる運營業務に関するモニタリング支援業務委託について債務負担行為を設定するもので、これは長期にわたり施設の運営・維持管理業務を運業者に委ねるため、適正かつ安定した業務が継続できるよう技術、法務、財務等の専門的見地から監視業務の技術支援を求めるもので、委託契約期間を令和5年1月から令和6年6月までの18か月を予定するものです。本案については質疑、討論はなく、全員起立により原案のとおり可決されました。

議案第7号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備や育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大などの改正が行われたことに伴い規定を改正するもので、質疑、討論はなく、原案のとおり可決されました。

最後に、議案第8号 クリーンセンターいず条例の制定については、令和5年1月に稼働開始されることに伴い、名称、住所、処理対象物、その他について必要な事項を定めた新たな条例を制定するもので、令和5年1月1日から施行されるとの説明を受け、質疑、討論はなく、原案のとおり可決されました。

以上で伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会の報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 次に、駿東伊豆消防組合議会の報告について、2番、浅田藤二議員。

〔2番 浅田藤二君登壇〕

○2番（浅田藤二君） おはようございます。2番、浅田藤二です。

駿東伊豆消防組合議会についての報告をさせていただきます。

議会は8月18日、沼津市寿町にある消防本部で行われ、永岡康司議員と出席しました。管理者の頼重沼津市長をはじめ、副管理者、組合議員及び関係職員が出席し、開催されました。

4件が提案され、初めに専決処分1件の報告がありました。

報第5号 交通事故損害賠償額決定の報告です。

消防組合職員が運転する公用車が車両に接触し損傷させたもので、賠償額は3万74円との報告がありました。

認第2号 令和3年度駿東伊豆消防組合議会会計歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

収入総額61億6,388万1,513円、支出総額60億9,822万1,762円、差引き残額は6,565万9,751円となりました。

歳入のほとんどは構成市町の負担金によるもので、その他の財源としては、使用料及び手数料、補助金、財産収入、繰越金、諸収入のほか組合債が挙げられます。

伊豆市の共通経費、個別経費、その他の経費の負担金合計は6億3,368万2,000円で、構成市町の全体負担金の約11%になります。

歳出については執行率98.9%で、おおむね計画的な執行がなされていました。

議第6号 令和3年度駿東伊豆消防組合職員の育児休業に関する条例の一部改正について。職員の育児休業等の一部を改正する人事院規則の公布に倣い、育児休業の取得回数制限の

緩和及び非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和を行うほか、所要の改正をするものです。

議第7号 令和4年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第1回）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,056万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億3,055万1,000円とするもので、令和3年度の繰越金を令和4年度の予算に反映させたものです。

これらの議案は全会一致で可決されました。

函南町の杉村清議員の一般質問では、消防車両等の複数購入での入札や被服、装備品の財政縮減策についての問いがあり、災害現場や火災現場での機能発揮や安全性を最優先し、財政面にも考慮していくとの回答がありました。

自家用給油所の問いについては、管内に5か所ありますが、災害時の市役所等の公的機関への車両等への給油は法律で規制されており、できないとの報告がありました。

ドローンの活用についての問いには、火災や事故現場で既に26件の活用事例があると報告がありました。

令和4年上半期中の伊豆市の火災件数は6件で、前年度より8件減少し、救急搬送人員は867人で、前年度より117人増えています。

以上、報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 次に、伊豆市沼津市衛生施設組合議会の報告について、16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

伊豆市沼津市衛生施設組合議会定例会について報告を申し上げます。

去る8月23日午後3時より、伊豆市役所議場において、令和4年第2回伊豆市沼津市衛生施設組合議会定例会が開催されました。

定例会では、初めに事務局より管理者の変更通知があり、新たに管理者となった菊地豊伊豆市長の挨拶の後、追加日程として議長選挙が行われ、指名推選により議長に高橋達也議員、副議長に三田忠男議員が選任されました。

この後行われた議事では、提案された認第1号 専決処分の報告及びその承認について、静岡県市町総合事務組規約の一部を変更する規約及び認第2号 令和3年度伊豆市沼津市衛生施設組合会計歳入歳出決算の認定について、ともに質疑、討論はなく、全会一致で可決、承認されました。

議事後、提出された追加日程では、議選監査委員として青木靖議員、組合監査委員として間野吉幸氏が選任されました。

以上で報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（小長谷順二君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

令和4年伊豆市議会9月定例会の冒頭に当たり、行政報告申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策について。

4回目のワクチン接種について。

8月末現在の60歳以上の接種率は対象者の約48%となっており、あわせて59歳以下の基礎疾患を有する方や医療従事者等の接種も順次進めています。

今後も継続して集団接種と個別接種を実施し、感染拡大防止及び重症化予防に努めてまいります。

若者世代のワクチン接種（3回目）について。

感染拡大防止には若者世代の免疫力向上が有効であると考えられておりますが、伊豆市の20代、30代の3回目ワクチン接種率は8月末現在、約58%で、40代以上に比べると低い状況にあります。

今後、感染拡大防止及び重症化予防の観点からも、ワクチンの有効性や安全性を訴えることにより若者世代の接種率向上の取組を進めてまいります。

緊急経済対策について。

新型コロナウイルス感染症の拡大はいまだ衰えを見せず、市民生活や経済への影響が依然として続いています。加えてロシアによるウクライナ侵略などの影響による原油価格や原材料価格の高騰は、コロナ禍からの経済社会活動の回復の妨げになるものと危惧しています。

こうした中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業として、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対策」、「将来への投資」、「感染拡大防止」の3つを柱に掲げ、総合的な緊急対策を講じることといたしました。「コロナ禍における原油価格・物価高騰対策」については、一般市民や市内事業者全体だけでなく、運輸・交通事業者や農業者など燃料費高騰の影響を特に受けている事業者や、これまでコロナ対策支援が行き届いていなかった事業者に対する支援を重点的に行います。「将来への投資」については、市内経済の状況を迅速に把握する環境整備やキャッシュレスの推進、テレワーク環境の整備など、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業を実施いたします。また、「感染拡大防止」の取組も継続して実施し、3本の柱をパッケージで対策を行います。

総事業費は総額3億6,821万円を見込んでおり、交付金が有効かつ効果的に活用できるよう適切に執行してまいります。

次に、市民の命を守る危機管理について。

(仮称) 松原公園津波避難複合施設の建設について。

8月15日の臨時議会で御承認いただいた松原公園津波避難複合施設の建築工事につきましては、現在、早期の工事着手に向け、請負業者と調整を進めております。

平時は観光振興のシンボル施設として、また有事の際は地域住民と観光客の津波避難施設として利活用できるよう、令和5年12月の完成を目指してまいります。

実災害を想定した防災訓練の実施について。

台風シーズンに備え、8月9日に実施した避難所運営訓練では、市役所職員が十分に参集できない場合を想定し、防災指導員約50人に参加いただき、「区民による区民のための避難所運営」を念頭に、それぞれの役割や運営の手順などを実地に体験していただきました。

また、9月4日に実施する総合防災訓練では、地区の自主防災会と市の避難所派遣職員が連携した避難所運営訓練を予定しております。

今後も、災害時に起き得ることを現実的に想定し、大規模災害時の避難所運営が有効に機能するようリアルな訓練の実施に努めてまいります。

3つ目、主要事業の進捗状況について。

東京2020レガシー創出事業について。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会から1年がたちました。大会終了後も自転車を活用したまちづくりに向け、開催地としてのレガシーの創出に取り組んでいます。

市民の自転車に乗れる率100%を目標に、市内こども園・保育園でランニングバイクの出前教室を実施しているほか、自転車普及に向け昨年10月に開始した自転車購入費補助金は、8月末現在、約290件の申請を受け付けております。

また、市役所においても、伊豆市ゼロカーボン戦略宣言に併せて自転車の公用車利用を始めました。

加えて大会の会場となった日本サイクルスポーツセンターの「自転車の聖地」を目指し、伊豆ベドロームやマウンテンバイクコースの施設見学や試乗体験会を市民対象に開催しているほか、10月には世界レベルの大会であるジャパン・マウンテンバイク・カップの開催も予定されております。この大会はぜひ市議会議員の皆さんにも見学をお願いしたいと思います。

今後とも、市民の皆さんと共に自転車によるまちづくりを進めるとともに、自転車競技人口や愛好者の増加に向けた施策を進めてまいります。

地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業について。

観光庁の補助事業である地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業に、修善寺、土肥、天城湯ケ島の市内3地域が応募を行いました。その結果、修善寺と土肥の事業計画が採択され、天城湯ケ島についても近く採択結果が示される見込みです。

本事業の実施により、魅力あふれる観光地域づくりが大きく進展するものと期待しています。

新中学校整備事業について。

令和7年4月開校予定の新中学校整備事業につきましては、境界線の整形に伴う土地交換により構造物の変更が生じたため、敷地造成工事の工期を11月まで延長いたしました。

また、建築本体の実施設計は、現状の市場動向に鑑み、最新の県の単価や再見積もりによる再積算を行った結果、資材高騰の影響により事業費を増額せざるを得ない状況となったため、当該経費に係る補正予算を今議会にお諮りしております。

なお、工事発注につきましては、11月に入札を執行し、12月定例会にて契約締結の承認に係る議案をお諮りする予定です。

開校準備につきましては、7月の教育委員会において制服などの服装を決定しました。決定した制服などは、令和5年4月に現在の修善寺、中伊豆、天城中学校に入学する生徒から着用を始めます。

また、新中学校の校名を9月下旬まで募集しており、当該投票結果を基に開校準備委員会で検討した上で、今年度末までに最終候補を教育委員会に答申していただく予定です。

新ごみ処理施設の建設について。

来年1月の正式稼働を予定する新ごみ処理施設につきましては、去る8月10日に開催されました伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会において、施設の名称を「クリーンセンターいず」とする条例が制定されました。

建築工事の進捗率は8月末現在、約95%となり、現在、試運転に先立ち、各機器の試験を進めております。

また、去る8月21日には、伊豆市・伊豆の国市の小学生を対象とした工事現場の親子見学会を行い、19組55名に参加していただきました。

今後は、9月25日に施設の安全を祈願する火入れ式を行い、10月10日からはごみ収集車による可燃ごみを全量受け入れ、焼却試験を開始いたします。

新ごみ処理施設の建設工事もいよいよ最終段階となりました。来年1月の正式稼働に向け、遺漏のないよう準備を進めてまいります。

最後に、伊豆市D Xの推進について。

伊豆市におけるD X（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を効果的・効率的に進めるとともに、取組のスピードを加速させるため、7月21日付で日本マイクロソフト株式会社カスタマーサクセスマネージャーの中村祥子氏をC I O補佐官として委嘱しました。C I O補佐官には、D X推進のための教育研修や本年3月に策定した伊豆市D X推進方針の具現化に向けて市役所内各業務のD X化、人工知能（A I）、R P Aと呼ばれる業務自動化などの業務効率化への指導・助言などを担っていただいております。

市といたしましては、D Xを単なる業務のデジタル化と捉えるのではなく、D X化を通じて職員が素早く変化し続ける能力を身に着けることにもつながるよう、組織風土や職員の行動変容に向けた取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 以上で行政報告を終わります。

◎報告第8号及び報告第9号の上程、説明、質疑

○議長（小長谷順二君） 日程第5、報告第8号 令和3年度伊豆市健全化判断比率の報告について及び日程第6、報告第9号 令和3年度伊豆市資金不足比率の報告についての2件を一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第8号及び報告第9号について一括して提案理由を申し上げます。

これら2件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定に基づく資金不足比率について監査委員の意見をつけて報告するものです。

詳細を総合政策部長に説明させます。

○議長（小長谷順二君） ここで補足説明の申出がありますので、これを許します。

総合政策部長。

〔総合政策部長 新間康之君登壇〕

○総合政策部長（新間康之君） それでは、報告第8号と報告第9号について併せて補足説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

報告第8号でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、こちらのページに記載されました4つの指標が判断比率項目として定められております。

議案書とは別にお手元にお配りした令和3年度の決算説明資料、こちらの1という見出しがございますが、こちらが伊豆市決算概要報告書になります。こちらの21ページにこれらの算定方法がございますので、併せて御覧いただきたいと思います。

1つ目の実質赤字比率でございますが、こちらは伊豆市では一般会計と公共用地取得事業特別会計でございます。こちらにおける実質赤字が財政規模に対しどれだけの割合になっているかを示すもの、2つ目の連結実質赤字比率は、一般会計をはじめ財産区特別会計を除く全ての市の会計を合計した結果、どれだけの赤字が生じているかの割合を示すものでございます。資料の21ページを御覧のとおり、実質赤字比率がマイナス13.64%、それから連結実質赤字比率がマイナス31.24%とともにマイナスとなっております。したがって、赤字は生じておりませんので、議案書1ページの表はいずれも棒線表示となっております。

次に、3つ目の実質公債費比率でございますが、こちらは地方債の借入れに対する返済額

とこれに準じる額が財政規模に対し、どれだけの割合になるかというものを示すものでございます。数字が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいということになります。資料21ページの表の中、実質公債費比率6.444%という記載がございます。こちらは令和3年度の単年度の数値、この下に括弧書きで3か年平均6.8%という記載がございますが、こちらが令和元年度から令和3年度までの3か年の平均で健全化判断比率の数値となります。

議案書に戻りまして表の右側の欄がございますとおり、財政悪化の黄色信号であります早期健全化基準は25%でございますので、基準を下回っているということになります。

4つ目の将来負担比率、資料は22ページになります。

この将来負担比率は、借入金や将来市が支払っていく可能性のある負担額等の現時点での残高の程度を示すものになります。数値が大きいほど今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表します。将来負担比率として41.8%、早期の健全化の基準が350%となっておりまして、こちらも基準を下回っております。

したがって、健全化を判断する4つの指標から見まして伊豆市の財政は健全な段階にあるということですので、御安心をいただきたいと思っております。

続いて、報告第9号 資金不足比率でございます。

議案書の5ページになります。

こちらは公営企業会計の資金不足の度合いを見るものでございますが、こちらに記載してございます伊豆市の4つの公営企業会計につきましては、いずれも赤字決算ではございませんので、資金不足額はなく、御覧のとおり棒線による記載となっております。

以上、2件の報告について補足をさせていただきました。

○議長（小長谷順二君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎議案第52号～議案第67号の上程、説明

○議長（小長谷順二君） 日程第7、議案第52号 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第22、議案第67号 令和3年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの16議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第52号から議案第67号まで16議案について一括して提案理由を申

上げます。

議案第52号から議案第56号まで及び議案第61号から議案第67号までの12議案については、地方自治法第233条第3項に基づき、令和3年度決算について監査委員の意見をつけて議会の承認に付すもの、議案第57号から議案第59号については、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づく利益剰余金の処分に係る議決及び第30条第4項の規定に基づく令和3年度決算について、また議案第60号については、公営企業法第30条第4項の規定に基づく令和3年度決算について監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものです。

まず、令和3年度の一般会計決算について、歳入は、新型コロナウイルスによる個人所得の落ち込み等の影響による個人市民税の減や、固定資産税評価替え等の影響による固定資産税の減など、市税全体は前年度に比べて1億4,977万円減額した一方で、固定資産税の新型コロナウイルスによる課税特例に対する地方特例交付金の増額や地方交付税の増額などにより、総額は前年度より7億5,928万円増の241億2,258万3,000円となりました。

歳出は、令和2年度に実施した特別定額給付金事業や、令和元年発生の台風15号及び19号被害に係る災害復旧工事が終了した一方で、新型コロナウイルス感染症対策事業をはじめ、同報系防災行政無線整備工事や新中学校整備事業に係る土地購入費や実施設計委託費、造成工事費が増加したほか、ふるさと納税寄附額の増に伴う事務経費の増加とふるさと伊豆市応援基金への積立金の増加、前年度決算剰余金の増による財政調整基金積立金の増加などにより、総額は前年度から5億9,530万円増の224億738万2,000円となりました。

その結果、歳入歳出差引き額は17億1,520万1,000円で、このうち繰越明許費の財源として2億4,597万5,000円を令和4年度へ繰り越しましたので、実質収支額は14億6,922万6,000円となりました。

決算の詳細について、一般会計決算を会計管理者に、特別会計決算についてはそれぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第52号について、会計管理者。

〔会計管理者 原 恵子君登壇〕

○会計管理者（原 恵子君） おはようございます。

それでは、議案第52号 令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について補足説明をさせていただきます。

お手元に一般会計歳入歳出決算書と決算説明資料を御用意ください。

それでは、歳入について御説明いたします。

決算書は14、15ページ、決算説明資料は決算概要報告書の36、37ページをお願いいたします。

ではまず、決算概要報告書の36ページ、（1）歳入決算の状況を御覧いただきたいと思い

ます。

ページの一番下、合計欄でございますが、歳入予算額は現年、繰越明許、逡次繰越、事故繰越を合わせて262億8,689万3,000円となりました。決算額は241億2,258万3,000円となり、右横の前年度決算額と比較いたしますと103.25%で、7億5,928万5,000円の増となりました。

1款市税は、前年度比96.44%、1億4,977万7,000円の減でした。

ここからは前年度比や決算額が大きく変わった項目について御説明いたします。

決算書の20、21ページをお願いいたします。

10款地方特例交付金です。こちらは前年度比676.76%、1億5,913万3,000円の増。こちらは2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金によるものです。

11款地方交付税は、前年度比111.15%、5億8,047万4,000円の増。普通交付税の地域デジタル社会推進費の創設や、国の補正予算に伴う追加交付によるものです。

次に、30、31ページをお願いします。

15款国庫支出金は、前年度比52.23%、27億1,505万4,000円の減。こちらは1項3目新型コロナウイルスワクチン接種体制費負担金や、2項2目住民税非課税世帯並びに次のページの子育て世帯に対する臨時特別給付事業費補助金が交付された一方で、令和2年度に実施した特別定額給付金事業費補助金の終了によるものです。

次に、44、45ページをお願いいたします。

18款寄附金は、前年度比151.58%、2億9,830万3,000円の増。こちらは1項3目ふるさと伊豆市寄附金の増によるものです。

次に、58、59ページをお願いします。

22款市債は、前年度比234.06%、27億8,948万8,000円の増となりました。こちらは新ごみ処理施設整備事業や公的病院移転新築事業、新中学校整備事業などに係る合併特例債や同報系防災行政無線整備工事などに係る緊急防災・減災事業債の借入れ等になります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算概要報告書は隣のページ、37ページ、(2)歳出決算の状況になります。

決算額は224億738万2,000円となり、最終予算額に対する執行率は85.24%、前年度比102.73%、5億9,530万2,000円の増となりました。

次に、前年度と比べ大きく増減のあった款について御説明いたします。

決算書の86、87ページを御覧ください。

2款総務費、前年度対比44.66%、31億4,145万1,000円の減。こちらは1項8目の東京2020自転車競技大会の開催に係る費用や、ふるさと納税の寄附額増額に伴う事務経費の増があった一方で、令和2年度に実施された特別定額給付金事業の終了によるものです。

次に、152、153ページをお願いいたします。

4款衛生費、前年度対比208.55%、23億2,577万5,000円の増。こちらは1項2目新型コロナウイルス感染症対策事業に係るワクチン接種事業費や、162、163ページ、2項1目上段の

新ごみ処理施設整備事業に係る伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合負担金の増になります。

次に、234、235ページをお願いいたします。

9款消防費、前年度対比154.58%、5億2,444万5,000円の増。こちらは1項4目の同報系防災行政無線整備工事や、次のページの松原公園津波避難複合施設の整備に向けた実施設計業務委託などの増になります。

次に、258、259ページをお願いいたします。

10款教育費、前年度対比129.81%、4億7,121万1,000円の増。こちらは令和2年度に実施したGIGAスクール推進事業に係るネットワーク整備費やタブレット等の備品購入費が減少した一方で、3項1目の新中学校整備事業に係る実施設計業務委託料や造成工事、土地購入費や物件補償費などの増になります。

次に、288、289ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、前年度対比27.61%、5億1,111万円の減。こちらは令和3年7月から9月の発生の豪雨災害に係る災害復旧費が増えたものの、令和元年度発生の台風15号及び19号被害に係る繰越事業が減少したものです。

12款公債費、前年度対比102.55%、4,115万6,000円の増。こちらは決算概要報告書41ページを御覧ください。

下段一番右側、令和3年度末の現在高は合計で218億3,012万1,000円となりました。これは利率見直し等により償還利子が減少した一方で、平成29年度に実施した土肥小中一貫校整備事業や令和2年度の消防ポンプ車購入事業に係る元金の償還が開始されたことによります。

最後に、基金について御説明いたします。

決算書に戻っていただきまして、最終ページ305ページを御覧ください。

令和3年度につきましては、この表にありますように、下段、一般会計合計で6億6,693万8,000円を取り崩し、それぞれの事業の財源として充当いたしました。

また、財政調整基金やふるさと伊豆市応援基金など11基金の合計で12億7,701万5,532円を積み立て、令和3年度末の現在高は94億9,424万5,977円となっております。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（小長谷順二君） それでは、ここで10時50分まで、12分間休憩といたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時48分

○議長（小長谷順二君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次の議案第53号から議案第67号までについては、関係部長ごとに説明を受けます。

まず、議案第53号及び議案第61号から議案第67号までの8議案について、総務部長。

〔総務部長 滝川正樹君登壇〕

○総務部長（滝川正樹君） それでは、総務部所管の令和3年度特別会計決算につきまして、こちらの白い特別会計歳入歳出決算書により補足説明を申し上げます。

決算書のまず3ページをお願いいたします。

議案第53号 令和3年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額1億8,805万5,608円、歳出総額1億8,737万7,108円、差引額67万8,500円でございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入のうち主なものでございますが、9ページ一番右側の備考欄の記載のうち、まず土地売払収入として1億4,846万6,262円、こちらは修善寺温泉御幸橋架け替えに伴う道路用地として、また隣接する土地について駐車場用地として一般会計に売払いを行ったものでございます。

また、繰越明許繰越金として3,900万円を収入しております。

続きまして、次ページ10ページ、11ページ、お願いいたします。

歳出でございますが、11ページ備考欄に記載のとおりでございます。土地購入費3,678万7,000円、家屋購入費153万4,500円は、修善寺駅前の県道伊東修善寺線の将来的な改良工事に向けた先行取得として土地、建物を取得したものでございます。

また、積立金1億4,905万5,608円は、歳入で御説明しました土地売払収入のほか、貸付金、基金利子を加えた額を土地開発基金に積み立てたものでございます。

13ページ、お願いいたします。

財産に関する調書でございますが、1の土地、2の建物、3の土地開発基金のそれぞれにつきまして、歳入歳出でただいま御説明した財産の取得及び処分につきまして、当該年度中の増減として表記をさせていただいております。

議案第53号につきましては以上でございます。

続きまして、決算書飛びますが、235ページをお願いいたします。

議案第61号から議案第67号まで、令和3年度の財産区特別会計の決算について御説明申し上げます。

まず、持越財産区でございますが、歳入総額305万7,068円、歳出総額101万7,656円、差引額203万9,412円でございます。

続きまして、240ページ、241ページをお願いいたします。

歳入でございますが、241ページ備考欄を御覧いただきたいと思っております。土地建物貸付収入として65万6,935円、こちらは鎌倉女学院への土地貸付けの収入でございます。

また、ページの下段に記載のとおり、前年度繰越金が240万133円でございます。

続きまして、244、245ページをお願いいたします。

歳出の主なものでございますが、245ページ備考欄の下のほう御覧いただきたいと思っております。一般管理事業、また財産管理事業のほか一般会計繰出金として88万円、こちらはコミュ

ニティ施設整備事業補助金の財源とするために、一般会計に繰り出しをしたものでございます。

247ページ、お願いをいたします。

こちら財産に関する調書でございますが、表記の基金、また土地ともに増減はございません。

続きまして、251ページ、お願いをいたします。

市山財産区でございます。

歳入総額20万4,882円、歳出総額4万3,320円、差引額16万1,562円でございます。

256ページ、257ページをお願いをいたします。

歳入の主なものでございますが、下の段に記載のとおり、財政調整基金繰入金として10万円、こちらは会計運営のために取崩しをしたものでございます。

また、前年度繰越金が10万2,417円となっております。

次に、260ページ、261ページをお願いをいたします。

歳出でございますが、一般管理事業として4万3,320円、こちら財産区管理委員の報酬と公務災害負担金となっております。

支出は以上です。

263ページ、お願いをいたします。

財産に関する調書でございますが、先ほど歳入で御説明したとおり、基金の取崩しにより基金を減額をしております。

続きまして、267ページをお願いをいたします。

門野原財産区でございます。

歳入総額11万6,656円、歳出総額3万3,984円、差引額8万2,672円です。

272ページ、273ページをお願いをいたします。

歳入の主なものでございますが、やはり下のほうに記載のとおり、財政調整基金繰入金として10万円、こちら会計運営のために取崩しをしたものでございます。

続きまして、276、277ページ、お願いをいたします。

歳出でございますが、一般管理事業として3万3,984円、財産区管理委員の報酬と公務災害負担金となっております。

279ページ、お願いをいたします。

財産に関する調書でございますが、先ほど歳入で御説明したとおり、基金の取崩しによりまして基金を減額をしているところでございます。

283ページ、お願いをいたします。

吉奈財産区でございます。

歳入総額304万2,329円、歳出総額63万7,184円、差引額240万5,145円でございます。

288ページ、289ページ、お願いをいたします。

歳入の主なものでございますが、その他不動産売払収入として38万円、こちらにつきましては間伐施業に伴う搬出材の生産収入でございます。

また、下の段に記載のとおり、前年度繰越金が226万6,843円でございます。

続きまして、292、293ページ、お願いをいたします。

歳出でございますが、一般管理事業のほか、一般会計繰出金として55万8,800円、こちらコミュニティ施設整備事業補助金の財源とするために一般会計に繰り出しを行っております。

297ページ、お願いをいたします。

財産に関する調書でございますが、記載の基金及び土地ともに増減はございません。

301ページ、お願いをいたします。

月ヶ瀬財産区でございます。

歳入総額294万553円、歳出総額225万8,484円、差引額68万2,069円でございます。

306ページ、307ページ、お願いをいたします。

歳入の主なものでございますが、土地建物貸付収入として38万8,850円、こちらソフトバンクモバイル基地局のための土地貸付収入などでございます。

また、財政調整基金繰入金が185万円で、こちらは財産区財産の維持管理工事を行うための財源として取崩しをしたものでございます。

310ページ、311ページ、お願いをいたします。

歳出でございますが、一般管理事業や財産管理業務委託のほか、財産区有地内の維持管理工事として184万2,500円を支出しております。

313ページ、お願いをいたします。

財産に関する調書でございますが、歳入で御説明したとおり、基金の取崩しによりまして基金を減額をしております。

続いて、317ページ、お願いをいたします。

田沢財産区でございます。

歳入総額175万7,735円、歳出総額2万7,984円、差引額172万9,751円でございます。

322ページ、323ページ、お願いをいたします。

歳入でございますが、土地建物貸付収入のほか、前年度繰越金が175万7,365円でございます。

続きまして、324ページ、325ページ、お願いをいたします。

歳出でございますが、一般管理事業として2万7,984円、財産区管理委員の報酬と公務災害負担金となっております。

327ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございますが、基金、土地ともに増減はございません。

331ページ、お願いをいたします。

矢熊財産区でございます。

歳入総額27万4,209円、歳出総額2万3,320円、差引額25万889円でございます。

336、337ページ、お願いをいたします。

歳入でございますが、前年度繰越金が27万4,209円でございます。

続いて、338、339ページ、お願いをいたします。

歳出でございますが、一般管理事業として2万3,320円、財産区管理委員の報酬と公務災害負担金となっております。

341ページ、お願いをいたします。

財産に関する調書ですが、基金、土地ともに増減はございません。

総務部所管の令和3年度特別会計決算に係る補足説明は以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 次に、議案第54号及び議案第55号について、市民部長。

〔市民部長 佐藤達義君登壇〕

○市民部長（佐藤達義君） それでは、議案第54号及び議案第55号について補足説明させていただきます。

初めに、議案第54号 令和3年度伊豆市国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の認定についてでございます。

特別会計決算書の17ページを御覧ください。

歳入総額40億6,153万499円、歳出総額39億6,174万8,254円で、歳入歳出差引額は9,978万2,245円となりました。

まず、歳入についてですが、22ページ、23ページをお願いします。

1款の国民健康保険税については、一般被保険者分7億9,610万3,131円、退職被保険者分53万5,315円、合計7億9,663万8,446円を収納いたしました。収納率は、一般被保険者現年課税分として96.92%で、前年度に比べ1.28ポイント上昇いたしました。

24ページ、25ページをお願いいたします。

3款県支出金は28億4,756万9,105円で、前年度より1億6,334万1,715円の増となりました。これは保険給付費の必要な財源となる保険給付費等交付金の増によるものでございます。

次に、26ページ、27ページをお願いします。

5款繰入金は2億9,357万3,369円で、前年度に比べ871万784円の減となりました。一般会計繰入金は保険基盤安定、職員給与費等、出産育児一時金、財政安定化支援事業の法定分といたしまして合わせて2億8,457万3,369円、一番下にありますその他繰入れとして900万円を繰入れいたしました。

30、31ページをお願いいたします。

10款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症に係る特別減免の財政措置として災害等臨時特例補助金321万5,000円の収入がございました。

次に、歳出について説明させていただきます。

決算書の32、33ページをお願いいたします。

1 款総務費は、国民健康保険事務に従事する正職員 5 人、会計年度任用職員 5 人の職員給与費が3,930万2,343円、事業を運営するための経費である一般管理費が2,540万6,935円で、賦課徴収費等を加えた総務費合計で6,883万842円となりました。

34、35ページをお願いいたします。

2 款保険給付費は、総額27億6,295万3,033円で、前年度と比較し1億5,236万8,776円の増額となりました。内訳として、1 項療養諸費が24億675万6,725円、次のページになりますが、2 項高額療養費が3億4,714万8,768円、38、39ページに移りますが、4 項出産育児諸費が14件で手数料含めまして609万7,540円、5 項の葬祭諸費が59件で295万円を支出しております。

次に、3 款国民健康保険事業費納付金は10億2,730万6,020円で、前年度と比較し6,321万9,984円の減額となりました。内訳としましては、医療給付費分7億561万1,580円、次のページになりますが、後期高齢者支援金等分2億3,869万1,759円、介護納付金分8,300万2,681円となりました。

5 款保健事業費は、総額で6,574万8,158円となりました。主な支出は、次のページになりますが、1 項保健事業費の人間ドック委託料が41人受診で602万5,000円、2 項の特定健康診査等事業費の特定健診委託料が2,935人受診で2,400万6,630円、後期高齢者健康診査委託料が1,876人受診で2,096万6,220円となりました。

続きまして、議案第55号 令和3年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに移ります。

決算書の53ページをお願いいたします。

決算額ですが、歳入総額4億7,166万5,113円、歳出総額4億6,954万8,655円で、歳入歳出差引額は211万6,458円となりました。

まず、歳入についてですが、58、59ページをお願いします。

1 款後期高齢者医療保険料は、特別徴収分2億3,757万700円、普通徴収分1億2,924万9,517円、合計で3億6,682万217円を収納いたしました。

3 款繰入金は、一般会計からの事務費繰入金が246万7,000円、保険基盤安定繰入金が9,985万8,969円、合計で1億232万5,969円となりました。

次に、歳出ですが、62、63ページをお願いいたします。

1 款総務費は272万991円で、主な支出としまして、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会負担金と賦課徴収に係る経費となります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は4億6,641万6,764円となりました。前年度と比較すると95万7,339円の増となりました。

補足説明は以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 次に、議案第56号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 栗山信博君登壇〕

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、議案第56号 令和3年度伊豆市介護保険特別会計

歳入歳出決算の認定について補足説明をさせていただきます。

特別会計決算書の67ページをお願いいたします。

歳入総額37億4,901万3,863円、歳出総額35億6,862万2,579円、差引額は1億8,039万1,284円となりました。

歳入の主なものについて説明させていただきます。

決算書の72、73ページをお願いいたします。

1 款の介護保険料の現年度分ですが、調定額は7億6,731万2,295円、収入済額は7億6,463万6,636円で、収納率は99.65%でした。前年度比では収入済額は7,095万6,659円の増でございます。保険料の増加の要因につきましては、第8期の計画の介護保険料の見直しによるものでございます。

続いて、78、79ページをお願いいたします。

7 款の繰入金でございます。一般会計からの繰入金は5億3,940万8,000円で、前年度比で3,371万7,000円、6.7ポイントの増でございました。

次に、歳出の主なものについて説明をさせていただきます。

84ページをお願いいたします。

こちらから87ページまでの2 款の保険給付費ですが、総額で33億1,914万6,676円で、前年度比では6,809万4,039円、2.1ポイントの増となりました。主な要因につきましては、居宅介護サービス給付費、地域密着型サービス等給付費などのサービス利用者の増加に加え、老人保健施設から介護医療院への転換により施設介護サービス等給付費が増加したことによるものでございます。

次に、86ページの下段から91ページまでになりますが、3 款の地域支援事業費ですが、総額1億9,610万5,039円で、前年度比では203万3,636円、1.0ポイントの減となりました。主な要因につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者の減少によるものでございます。

次に、92、93ページをお願いいたします。

6 款2 項の繰出金ですが、令和2年度の決算額が見込額を下回ったため、精算により一般会計への繰出金として2,211万7,386円を返還いたしました。

最後に、95ページをお願いいたします。

基金でございますが、令和3年度は取崩しは行わず、利子の1,903円を積み立て、令和3年度末現在高は2億4,273万4,305円となっております。

補足説明は以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 次に、議案第57号から議案第60号までの4 議案について、建設部長。

〔建設部長 大村俊之君登壇〕

○建設部長（大村俊之君） それでは、建設部で所管する議案第57号から議案第60号の4 事業会計決算の詳細について御説明いたします。

特別会計歳入歳出決算書をお願いいたします。99ページをお願いいたします。

まず、議案第57号からです。令和3年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてになります。

令和3年度の年間配水量は631万595立米、年間有収水量は前年度に比べ2万8,053立米減の409万2,131立米となり、有収率は前年度より0.27ポイント上昇し、64.85%でした。

水道事業決算報告書の100ページから103ページまでは税込み表示、104ページからは税抜き表示となっております。

まず、100ページ、101ページを御覧ください。

令和3年度水道事業決算報告書の1、収益的収入及び支出の上段の収入でございますが、水道事業収益が5億8,846万4,433円、下段の水道事業費用5億3,866万9,274円でございます。

102ページ、103ページを御覧ください。

(2)の資本的収入及び支出になります。上段の収入は建設改良費の財源として企業債1億530万円、他の会計出資金として893万5,300円、一般会計の負担金として113万3,000円の収入となりました。下段の収入でございますが、建設改良費1億4,194万1,340円で、主な工事といたしまして、地蔵堂配水管布設替工事ほか7件を行いました。企業債償還金につきましては1億4,228万2,089円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,885万5,129円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分・当年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

なお、各収入及び支出の詳細については119ページから122ページに明細書がありますので、御確認ください。

次に、104ページ、105ページをお願いいたします。

令和3年度水道事業損益計算書を御覧ください。

営業収益から営業費用を引いた営業利益が4,110万2,482円、営業外収益、営業外費用を含めた経常利益が3,715万99円、これから特別損失を差し引いた当年度純利益は3,689万5,159円となりました。これに前年度からの繰越利益剰余金59万2,077円を足したものが当年度未処分利益剰余金3,748万7,236円となり、次の106ページ、107ページの上の表、令和3年度水道事業剰余金計算書の右から3列目、未処分利益剰余金の最下段の額と一致しております。

この未処分利益剰余金を106ページ下段の令和3年度水道事業剰余金処分計算書(案)として、建設改良積立てとして3,000万円、減債積立金として748万7,236円を積み立てる処分案を決算の認定と併せて議決をお願いするものでございます。

次に、113ページをお願いします。

地方公営企業法施行規則等の一部改正する省令により、(2)の経営指標に関する事項の項目が追加されております。これにより経営の実態が見やすくなっております。

水道事業におきましては、経常収支比率が100%を超えていることから、健全経営の水準を満たしておりますが、有形固定資産減価償却率や管路経年化率、管路更新率が大きく

100%を下回っていることから、管路や施設の更新が急務と考えられます。

次に、115ページをお願いいたします。

資本的支出の主な工事が記載してあるので、御確認ください。

次に、118ページをお願いいたします。

4の会計重要契約の要旨でございますが、主なものとして伊豆市水道料金等徴収業務委託、伊豆市上下水道料金お客様センターにより水道使用量算定、徴収、検針、名義変更等の業務を委託し、適切な使用者情報管理と収納率向上に努めております。なお、契約は5年間となっておりますので、本年度は4,707万7,800円を支出しました。

水道修繕調査等業務委託は、伊豆市営水道相談センターにより迅速な漏水対応と市民サービスの向上を図っております。こちらにつきましても契約は2年となっておりますので、本年度は2,151万6,000円を支出しました。

いずれにしましても、工事関係及び業務委託は市民生活に密着したものであり、安心・安全な水道水を安定的に供給できるよう努めております。

次に、議案第58号簡易水道事業会計になります。

ページは131ページからとなります。

簡易水道事業におきましては今まで特別会計として会計処理を行っていましたが、令和3年度からは公営企業会計となり、初めての決算となります。

令和3年度の年間配水量は39万5,941立米、年間有収水量は前年度に比べ8,097立米減の31万180立米となり、有収率は前年度より1.0ポイント減少し、78.34%でした。

簡易水道事業報告書については132ページから135ページまで税込み表示、136ページについては税抜き表示となっております。

まず、132、133ページを御覧ください。

簡易水道事業決算報告書の(1)収益的収入及び支出の上段の収入でございますが、水道事業収益が1億3,699万2,406円、下段の支出、水道事業費用が1億1,916万6,996円でございます。

134ページ、135ページをお願いいたします。

(2)の資本的収入及び支出となります。

上段の収入は建設改良費の財源として企業債4,060万円、補助金として1,181万4,000円の収入となりました。下段の支出でございますが、建設改良費5,534万9,550円で、主な工事といたしまして、本柿木配水管布設替工事と柿木浄水場可搬式浄水装置の設置工事を行いました。

企業債償還金につきましては4,235万8,107円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,529万3,657円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、各収入及び支出の詳細につきましては151ページから154ページに明細書があります

ので、御確認ください。

次に、136ページ、137ページをお願いいたします。

損益計算書となります。

営業収益から営業費用を引いた営業利益がマイナス6,532万8,899円となりましたが、営業外収益、営業外費用を含めた経常利益は1,689万2,733円、これから特別損益を差し引いた当年度純利益は1,382万8,645円となりました。

今年度初めての決算となりますので、当年度繰越利益剰余金はゼロ円、当年度未処分利益剰余金は1,382万8,645円となり、次の138ページ、139ページの上の表、剰余金計算書の右から3列目、未処分利益剰余金の最下段の額と一致しております。

この未処分利益剰余金を138ページ下段の剰余金処分計算書（案）としまして、建設改良積立金として692万8,645円、減債積立金として690万円を積み立てる処分案を決算の認定と併せて議決をお願いするものでございます。

146ページをお願いいたします。

先ほど水道事業で説明いたしましたが、経営指標の推移を記載しております。経営収支比率が100%を超えておりますが、経営収益には一般会計からの繰入金が含まれており、経常費用は水道事業と併せ持つ部分が多く、費用が抑えられているためです。また、料金回収率は100%を大きく下回り、給水に関わる費用が給水収益以外の他会計補助金等で補填されております。有形固定資産減価償却率は、管路更新率が進まないことなどから低い数字となっております。

簡易水道事業においては、上水との統合をしつつ、安定経営に近づけるような対策が必要かと思われまます。

147ページをお願いいたします。

工事の（1）改良工事の概況ですが、老朽管の布設替え工事や浄水場の可搬式の浄水装置を設置しております。いずれにしても、上水事業と同様に、工事関係及び業務委託は市民生活に密着した仕事であり、安心安全な水道水を安定的に供給できるよう努めております。

続きまして、161ページとなります。

議案第59号温泉事業会計です。

温泉事業につきましても、会計の剰余金の処分と決算の認定でございます。

令和3年度の温泉事業につきましては給湯戸数が前年度比2戸減の319戸、年間総給湯量は前年度比2万6,626立米の減で143万3,940立米でございました。

決算報告については、162ページから165ページまでが税込み表示で、167ページは税抜き表示となっております。

まず、162、163ページを御覧ください。

令和3年度温泉事業決算報告書、（1）の収益的収入及び支出の上段、収入でございますが、温泉事業収益は7,761万6,143円、下段、支出は温泉事業費用7,386万507円でございます。

164ページ、165ページの（２）資本的収入及び支出の収入はなく、支出としまして建設改良費が2,522万3,820円で、主な工事は、水口・下庄田・山ノ神源泉ポンプの入替工事を実施しております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,522万3,820円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。なお、各収入及び支出の詳細については、177ページから181ページに明細書がありますので御確認ください。

次に、167ページをお願いいたします。損益計算書を御覧ください。

営業収益から営業費用を引いた営業利益がマイナス43万9,215円となりましたが、営業外収益、営業外費用を含めた経常利益は144万5,920円となりました。当年度純利益144万5,920円となり、これに前年度からの繰越利益剰余金28万6,661円を足したものが当年度未処分利益剰余金173万2,581円となり、次の168ページ、169ページの上の表の剰余金計算書の169ページの右から3列目、未処分利益剰余金の最下段の額と一致しております。

この未処分利益剰余金を168ページ下段の令和3年度温泉事業剰余金処分計算書（案）の利益積立金として73万2,581円、建設改良積立金として100万円を積み立てる処分案を決算の認定と併せ、議決をお願いするものでございます。

続きまして、175ページをお願いいたします。

経営指数の推移を掲載しております。下から2番目の表を御覧ください。

経常収支比率が100%を超えておりますので、健全経営の水準を満たしております。令和3年度は、アウトソーシングの検討に係る委託料などの支出により、前年からは若干減少しております。また、累積欠損比率はゼロ%であり、累積欠損金が発生してはおりません。流動比率につきましては100%を大きく超えており、短期的な負債に対して支払うことができる現金がある状態を示しております。温泉事業につきましては、概ね健全経営ができていると判断しているところでございます。

次に、議案第60号下水道事業会計になります。185ページをお願いいたします。

令和3年度処理区域面積は763ヘクタール、区域内人口は1万8,302人となりました。前年度に比べ、面積は東部処理区大平地区整備で8.7ヘクタールの増加となりましたが、人口減少により区域内人口は203人減少いたしました。実際に区域内で下水道に接続している人口の割合を示す率については85.8%となりました。また、年間総処理水量は408万1,973立米となり、前年度に比べ4万3,109立米減少いたしております。

下水道事業決算報告については、186ページから189ページについては税込み表示、190ページについては税抜き表示となっております。

まず、186ページ、187ページを御覧ください。

令和3年度下水道事業決算報告書の収益的収入及び支出の上段でございますが、収益では下水道事業収益が12億7,989万5,019円、下段の支出については下水道事業費用13億2,023万3,228円でございます。

188ページ、189ページを御覧ください。

(2)の資本的収入及び支出の上段の収入につきましては、建設改良費の財源といたしまして企業債1億5,000万円、他会計出資金が1億3,851万2,000円、国庫補助金が5,036万5,000円などとなっております。

下段の支出では、建設改良費2億6,530万8,924円で、主な事業といたしまして、202ページ、203ページを御覧ください。

委託料といたしまして、加殿、小立野地区の管渠中継ポンプ場の設計、白岩浄化センターほか耐震化設計、改築設計、工事費として大平地区の管渠布設工事及び土肥地区の管渠の更生工事を行いました。

189ページに戻ってください。

企業債償還金は4億3,815万2,126円でございます。

216ページから企業債明細書がありますので御確認ください。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億747万1,660円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と、過年度分、当年度分の損益勘定留保資金で補填をいたしました。

190ページ、191ページの損益計算書を御覧ください。

営業収益から営業費用を引いた営業利益がマイナス8億7,754万3,981円、営業外収益、営業外費用を含めた経常利益がマイナス5,601万42円、これに特別損失を加算した当年度純利益はマイナス5,693万1,536円となりました。これに前年度からの繰越利益剰余金、マイナス9,482万5,260円足したものが当年度未処理欠損金1億5,175万6,796円となります。

次に、200ページを御覧ください。

下段の(2)、本年度より追加された経営指標に関する事項となります。

次ページ上段の経営指標の推移の表と併せて御覧ください。

経常収支比率でございますが、健全経営の水準とされる100%を下回り、95.7%となりました。収益で費用を賄っていない状況で、経営改善に向けた取組が必要となっております。

次に、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄っているかを示す経費回収率でございますが、70.6%となりました。

下水道事業は、令和元年度から公営企業会計に移行し、財政状況の適切な把握が可能となりました。厳しさを増す経営環境を踏まえ、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上等、公営企業会計に移行したことで得られるメリットを最大限活用し、下水道施設の適切な維持管理や、より一層の経営効率と健全化に努めてまいりたいと思っております。

以上で建設部所管の決算の補足説明を終わります。

○議長(小長谷順二君) 以上で補足説明を終わります。

ここで、監査委員から決算審査の意見書が提出されておりますので、意見書の補足説明を求めます。

渡邊代表監査委員。

〔代表監査委員 渡邊光由君登壇〕

○代表監査委員（渡邊光由君） 監査委員の渡邊でございます。

それでは、ただいま議長から求められました議案第52号 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第67号 令和3年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの一般会計及び特別会計12件と、基金の運用状況並びに公営企業会計4件につきまして、審査結果並びに意見等について御報告いたします。

審査の結果につきましては、各会計の決算書及び歳入歳出決算事項別明細書ともに関係法令に準拠して作成されており、決算内容については、計数的に正確であり、予算の執行状況も全般的に適正であると認定いたしました。

また、各基金についても、計数的に正確であり、基金の運用状況は、いずれも設置目的に沿い、適正に運用されているものと認定いたしました。

詳細については、配付いたしました意見書に記述のとおりであります。

それでは、意見書の1ページから7ページにあります審査の総括意見を中心に概要を御報告いたします。

まず、令和3年度伊豆市一般会計の歳入総額は、241億2,258万3,000円に対して、歳出総額は224億738万2,000円で、差引き17億1,520万1,000円となっており、前年度と比較した場合、歳入総額は7億5,928万4,000円、3.2%の増、歳出総額は5億9,530万2,000円、2.7%の増でありました。

普通会計ベースでの歳入を性質別に見ますと、自主財源は81億2,283万5,000円で前年度比1億5,343万9,000円の減となり、自主財源比率は33.4%で前年度比2ポイント減少しております。

市税は前年度対比1億4,977万7,000円の減となりました。ふるさと納税を含む寄附金は8億7,658万5,000円で前年度比51.6%の増となりました。

一方、依存財源は161億8,780万4,000円で、前年度比10億6,154万円の増となりました。これは市債が前年度比27億8,948万8,000円の増、地方交付税が前年度比5億8,047万4,000円の増となったことなどによります。

本年度の特出すべき主な支出は東京オリンピック・パラリンピック事業、住民税非課税世帯や子育て世帯臨時特別給付金、新型コロナウイルスワクチン接種事業、公的病院移転新築事業費補助金、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合負担金、緊急経済対策事業、御幸橋駐車場用地購入、同報系防災行政無線整備工事、長寿命化橋梁修繕工事、市道さくら大通り線改良工事などが挙げられます。

市税における収入未済額は1億7,874万3,000円で前年度比1億1,202万9,000円、38.5%の減となりました。これは本年度、滞納整理対策強化チームを立ち上げ、滞納処分などを積極的に行い、その効果により滞納額が前年度より減少しております。

コンビニエンスストア取扱いによる徴収や、Pay PayやLINE Payの電子決済

による収納は、納税者の利便性がよくなり、前年度と比べ利用件数が2倍近く増えております。今後も財源を確保する意味も含め、新しい納税方法のさらなる導入により納税者の納税意欲を増幅させ、引き続き機構との連携を図り、収納率向上と徴収強化に期待いたします。

当市の財政状況を見ると、普通会計ベースでの経常収支比率は85.5%で前年度比4.4ポイントの減となり、財政構造として弾力性が前年度よりも改善されています。また財政力指数は0.475と低い水準にあり、公債費比率は4.1%で前年度比0.2ポイント増となりました。

次に、35ページからの特別会計になりますが、初めに、議案第53号 令和3年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、歳入は普通財産の貸付けによる財産運用収入58万6,000円と、不動産売払い収入1億4,846万6,000円及び繰越金3,900万円で、歳出は土地、家屋購入の財産管理費3,832万2,000円、積立金1億4,905万6,000円で、実質収支額は67万9,000円となっております。また、財産の状況については決算書の記載のとおりですが、保有する土地について当初の取得目的にそぐわないものは処分方法を検討し、新たな活用が図られることを強く望みます。

次に、議案第54号 令和3年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、歳入決算額は40億6,153万円で、前年度比1億3,494万7,000円、3.4%の増となりました。

国民健康保険税の収入未済額は1億1,986万1,000円に達しており、そのうち滞納繰越分は9,579万7,000円、79.9%を占めていますが、被保険者間の負担の公平性を確保するとともに、国民健康保険事業の財政健全化を図るためにも、他の税や使用料と合わせた徴収体制の下、引き続き効果的な滞納整理に当たっていただくよう期待いたします。

また、保険給付費のデータを分析して、適正な保険給付を図るとともに、被保険者へのコロナ禍における健康診断受診の低迷を抑制しながら、引き続き健康指導等をお願いいたします。

次に、議案第55号 令和3年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額4億7,166万5,000円で前年度比207万3,000円の減となっております。

本会計は保険料の収納業務と医療給付に関する申請書類の受付が市の主な所管業務となっております。なお、保険料率は広域連合が決定しており、令和3年度については所得割8.07%、均等割4万2,100円となっております。

次に、議案第56号 令和3年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額は37億4,901万4,000円で前年度比2億2,827万4,000円、6.4%の増となりました。

伊豆市における高齢化率は42.0%となり、高齢者福祉サービスの需要はますます増大するものと思われまます。介護予防・日常生活支援総合事業や包括的支援事業の実施により、介護保険利用者を増やさないう、健康支援対策のさらなる充実に力を注いでいただきたい。

次に、議案第61号 令和3年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第67号 令和3年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定については財

産区特別会計となりますが、歳入決算額及び歳出決算額並びに実質収支額は審査意見書の42ページから43ページを御覧ください。

続きまして、46ページからの基金運用状況はそれぞれの目的達成のために安全な運用をされていますが、今後とも運用に当たっては厳しい財政状況を鑑み、内容を十分に検討され、引き続き適切な運用を図ることを望みます。

次に、50ページからの公営企業会計ですが、初めに、議案第57号 令和3年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてにつきましては、税抜きの総収益は前年度比315万7,000円増の5億3,711万7,000円、総費用は1,078万6,000円増の5億22万2,000円で純利益は3,689万5,000円となりました。

年間配水量は631万立方メートルで、年間総有収水量は前年度比3万2,000立方メートル減の409万立方メートルとなり、有収率は64.9%となっています。

建設改良事業は、地蔵堂配水管布設替工事、ニューライフ加圧系統配水管布設替工事、土肥系統原水濁度計・配水流量計更新工事等が実施されました。

本事業の最大の課題である総配水量と総有収水量の格差の是正と総有収水量の減少は、ここ数年ほとんど改善されておらず、令和3年度においてもその傾向は変わっていません。広大な敷地を有する当市において、原因の一部が判明しつつあるとのことで、次期以降の改善に期待いたします。

本年は、新型コロナウイルス感染症の影響による大口宿泊施設の休業や倒産などからはやや持ち直ししていますが、工事が必要な箇所が多く、支出を抑えつつも継続しなければなりません。

今後とも水道事業安定のため効率的な事業運営に努め、計画的な施設の更新、耐震整備を引き続き進められるよう望みます。

なお、過年度分未収金は2,750万8,000円で昨年度よりも減少しておりますが、引き続き対策を講じるよう望みます。

次に、議案第58号 令和3年度伊豆市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、総収益1億3,006万7,000円で総費用1億1,623万8,000円となりました。

簡易水道事業は、令和3年4月1日から地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計に移行しました。建設改良事業は、柿木浄水場可搬式浄水装置設置工事、本柿木配水管布設替工事等が施工されました。

公営企業会計に移行したことで水道事業と絡め、安定供給に向けて効率的な給水に努められるとともに、施設の老朽化への対応等、経費の削減を考慮しながら尽力していただくことを望みます。

次に、議案第59号 令和3年度伊豆市温泉事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてですが、総収益は前年度比104万5,000円減の7,084万5,000円、これに対して総費用は前年度比1,292万1,000円増の6,939万9,000円で差引き144万6,000円の純利益となりました。なお、

収益については、総配湯量は2万6,626立方メートル減少し、小土肥温泉と八木沢温泉でそれぞれ1件ずつ返納があったことが主な要因となっています。

本年度においては、温泉事業のさらなる効率的・効果的な経営改革に向けて、アウトソーシングの可能性に関する基礎的な調査として、土肥温泉事業経営改革方針策定支援業務委託を実施し、純利益は減額となっています。引き続き計画的なアウトソーシングに向けての調査や、施設更新等を図りながら安定経営に努めていただくよう望みます。

なお、過年度分の未収金は1,020万1,000円ありますが、水道事業会計と同様、早期に対策を講じるよう望みます。

次に、議案第60号 令和3年度伊豆市下水道事業会計決算の認定についてにつきましては、税抜き総収益は12億3,353万3,000円、総費用は12億9,046万4,000円で純損失は5,693万2,000円となりました。

伊豆市全体の下水道普及率（整備率）は62.9%で、処理区域内の水洗化率（接続率）は85.8%、年間総処理水量408万1,973立方メートルとなっております。

建築改良事業は、特定環境保全公共下水道事業管渠敷設工事、同じく大平地区第2工区、管渠更生工事及び前年度繰越事業の特定環境保全公共下水道事業管渠敷設工事等が実施されました。

河川浄化という環境整備事業本来の目的を鑑みて、接続率の低い地区について特に重点的に接続促進を図るよう引き続き尽力されることを望みます。

また、料金の過年度未収分1,036万1,000円については水道事業会計、温泉事業会計と同様、早期に対策を講じるように望みます。

終わりに、決算審査全般を通し、各地区の拠点づくりの推進と災害復興経費やコロナ禍による財政支援も当分の間は見込まざるを得ず、今まで以上に財政需要の拡大が予測されます。こうした財政状況の中、経常経費を含めた歳出の効率的な運用と、新たな収入源が求められます。財政の健全化判断比率を注視しつつ、効果的な政策が実施されることを望みます。

また、第2次伊豆市総合計画の後期計画の初年であり、安心安全なまちづくりの推進として津波避難複合施設の設計や新ごみ処理施設の建設工事が順調に進んでいます。多くの大型事業を控えている当市ですが、未来に向けて肝となる医療・教育・環境について、方向性も決まり、めどが立ってきています。さらに、公共施設の再配置計画もこれから推進していく中で、市民が期待する持続成長する「伊豆市の未来」に向かい、力強く歩を進めていただくことを強く望みます。

以上、報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 以上で代表監査委員の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第52号から議案第67号までの16議案に対する質疑は、9月13日開催予定の本会議において行います。

ここで、議事の都合により、昼の休憩といたします。再開は午後1時でございます。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 0時59分

○議長（小長谷順二君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第68号及び議案第69号の上程、説明

○議長（小長谷順二君） 日程第23、議案第68号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）及び日程第24、議案第69号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）の2議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第68号及び議案第69号の2議案について提案理由を申し上げます。

議案第68号は、去る8月15日の臨時議会後に報告させていただいた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した総合緊急対策事業関連として7,304万円を計上するほか、市内公的病院等への補助金に2億5,658万円、八木沢及び小下田地区指定避難所整備事業に9,148万円、物価高騰などによる新中学校工事費の増額分に4億3,060万円を計上いたします。

また、5月と7月の豪雨による災害復旧事業に1,920万円を計上するほか、前年度決算余剰金に係る財政調整基金への積立金として4億8,502万円を追加計上するなど、総額14億3,060万円を増額し、歳入歳出予算額を233億210万円とするものです。

あわせて、市立こども園等給食業務委託及び修善寺駅前地区まちづくり基本構想業務委託事業に係る債務負担行為補正の追加や、地方債補正として災害復旧事業の追加と、八木沢及び小下田地区指定避難所整備に係る防災対策事業や新中学校整備事業に対する地方債の変更などをお願いするものです。

議案第69号は、前年度給付費等の精算による返還金や、一般会計への繰出金など、1億1,235万7,000円を増額し、歳入歳出予算額を39億2,635万7,000円とするものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明をさせます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで、補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第68号について、総合政策部長。

〔総合政策部長 新間康之君登壇〕

○総合政策部長（新間康之君） 議案第68号について、補足説明をさせていただきます。

議案書の44ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正でございます。債務負担行為補正については、2件の追加をお願いしたいと思います。

まず、1つ目が市立こども園等給食業務委託でございます。こちらは、市内3つのこども園と児童発達支援センターにおける給食調理業務となりますが、現在の契約が今年度で終了するに当たり、今年度中に新たな業者を決定する必要があるがございますので、期間を今年度から令和7年度まで、限度額を2億789万円として設定させていただきたいと思っております。

それから、修善寺駅前地区まちづくり基本構想業務委託につきましては、県が実施する県道伊東修善寺線の改良に合わせ、修善寺駅前地区のまちづくりの将来像について検討するもので、期間を令和4年度から令和5年度、限度額を920万7,000円としております。

次に、45ページ、第3表地方債補正ですが、こちらは追加と変更がございます。

追加につきましては、この後、歳出予算の災害復旧費で計上する5月と7月の災害復旧工事に対する借入れをするための設定をお願いいたします。

変更といたしましては、発行可能額の決定に伴う臨時財政対策債の減額、防災対策事業では、八木沢・小下田地区の指定避難所の整備に係る借入れ額の増額をお願いいたします。

また、新中学校整備事業では、物価高騰などによる工事費の増額と、今年度の財源として当初予定しておりました国庫補助金を来年度に先送りし、起債で対応することとしたため、今年度も借入れ額が増えることとなりましたので、限度額の増額についてお願いするものがございます。

続いて、歳入歳出ですが、補正予算資料に基づいて御説明させていただきます。こちらの資料を御用意いただきたいと思います。

歳入から参ります。

資料の1ページ、歳入でございますが、主なものといたしましては、今年度分の交付額の決定に伴う普通交付税の増がございます。こちらが3億687万7,000円。

また、特別交付税につきましては、公的病院への補助金に対する措置分として2億500万円を計上いたしました。

国庫支出金では、教育費国庫負担金が大幅な減となっております。こちらは、新中学校整備事業に対する財源として見込んでおりました公立学校施設整備負担金を来年度に先送りして交付を受けることとしたため、当初予算で計上いたしました2億3,865万円を全額取り下げるものがございます。

繰入金は、介護保険特別会計から令和3年度の事業の精算に伴う一般会計への返還金、繰越金につきましては、令和3年度決算で確定した繰越金から財源調整のため4億1,015万2,000円を計上、市債につきましては、先ほど第3表の地方債補正で御説明申し上げた理由により、それぞれ計上をさせていただいております。

続いて、資料の2ページ中段、歳出でございます。

今回の補正は、新型コロナ対策関連と前年度事業の精算によるもの、そして、その他とい

うことで3つに区分をしております。

まず、新型コロナウイルス感染症対策関連でございますが、表の中の星のマークがついた事業になります。

先日の15日の臨時議会後に、総合緊急対策事業といたしまして御説明申し上げた3つの柱に基づく関連事業のうち、9月補正に計上し、10月以降取り組んでいく予定のものについて今回計上させていただいております。個々の説明につきましては、先日の説明の際にお配りした資料に記載してございますので、ここでは割愛をさせていただきます。

大きな区分の2つ目、前年度事業の精算によるものにつきましては、国庫支出金、県支出金の精算に伴う返還金となりますが、毎年この時期にお願いしているものがほとんどとなります。

同じく、この資料の9ページに一覧でまとめてございますので、そちらを御確認いただければと思います。

最後に、その他の事業でございます。

その他といたしましては、まず、総務費の財産管理費にデジタル戦略室設置に係る費用を計上いたしました。こちらはDXの推進としてCIO補佐官が在庁し、執務をしていただく場所の確保と併せまして、現在、NTTビルに配置しているデジタル戦略スタッフの執務室を本庁内に移設するもので、407万円を計上しております。

3ページに移りまして、衛生費では、保健衛生総務費に伊豆赤十字病院と中伊豆温泉病院への補助金、合わせて2億5,657万9,000円を計上、この80%を特別交付税として先ほど御説明した歳入に見込んでおります。

消防費の災害対策費では、八木沢・小下田地区指定避難所の改修整備費といたしまして9,148万円を計上してございます。こちらは、旧八木沢駐在所と旧JA小下田支店を指定避難所とするための改修を行うものでございまして、財源として先ほど御説明した地方債を予定しております。

教育費に移りまして、中学校管理費でございます。

物価高騰や働き方改革による工事費の増に伴い工事費が増額となり、それに対応するため4億3,060万円を増額させていただきます。

災害復旧費では、地方債の説明でも触れましたとおり、7月の豪雨による八木沢地区2か所の農地災害復旧工事と、5月に発生した豪雨災害による市道船原吉奈線の道路災害の復旧工事費といたしまして1,920万円を計上、諸支出金といたしまして、前年度決算剰余金を翌年度に2分の1を積み立てるというルールに基づく財政調整基金積立金に4億8,502万円を計上してございます。

一般会計についての補足は以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 次に、議案第69号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 栗山信博君登壇〕

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、議案第69号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）の補足説明をさせていただきます。

今回の補正は、令和3年度の介護保険事業の決算に伴い、負担金等の精算を行い、返還するためのものがございます。

初めに、歳出について説明をさせていただきます。

議案書の80、81ページをお願いいたします。

6款1項2目の償還金は、国と県の負担金及び支払基金の交付金等の返還金として8,696万5,000円を、また、6款2項の繰出金は、一般会計からの繰入金の返還金として2,539万2,000円をそれぞれ増額するものがございます。

次に、歳入ですが、議案書1ページ戻りまして、78、79ページをお願いいたします。

8款1項の繰越金ですが、ただいま説明をいたしました負担金等の精算に伴う返還金の財源として1億1,235万7,000円を増額するものがございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第68号及び議案第69号の2議案に対する質疑は9月13日開催予定の本会議において行います。

◎議案第70号～議案第73号の上程、説明

○議長（小長谷順二君） 日程第25、議案第70号 伊豆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから日程第28、議案第73号 廃棄物処理施設の供用開始に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてまでの4議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第70号から議案第73号までの4議案について提案理由を申し上げます。

議案第70号は、国家公務員に準じて非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等をするため、所要の改正をするものです。

議案第71号は、松原公園に設置する津波避難複合施設の供用に合わせ、同公園を指定管理者制度に移行するため、所要の改正をするものです。

議案第72号は、伊豆市水道事業及び簡易水道事業を事業統合するために、関係6条例について所要の改正を行うものです。

議案第73号は、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の設置する処理施設の供用開始に伴い、3条例について所要の改正等を行うものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで、補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第70号について、総務部長。

〔総務部長 滝川正樹君登壇〕

○総務部長（滝川正樹君） それでは、議案第70号 伊豆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

本案は、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、国家公務員に準じて育児休業の要件緩和等を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案書は83ページから、新旧対照表は87ページからとなりますが、補足の説明は、議員の皆様にお配りしました条例議案説明資料、2枚綴りのちょっと真ん中に矢印の絵の描いたものを配付させていただいていると思いますので、こちらを用いて御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、その説明資料の1ページをお願いいたします。

議案第70号について、改正理由につきましては、ただいま申し上げたとおりでございます。

続いて、内容、1、地方公務員の育児休業等に関する法律、いわゆる育児休業法の改正でございますが、本年10月1日から施行されます。今回の法改正によりまして、1ページの中段、矢印の図でお示ししたとおり、育児休業の取得回数の制限が緩和され、同一の子について、育児休業の取得回数が現行の原則1回から原則2回まで可能となるとともに、出生後57日以内の育児休業、いわゆる産後パパ育休の取得につきましても、同様に2回まで取得が可能となりました。こうした取得要件等の緩和のための育児休業法の改正に伴い、その適用範囲等の詳細を定めた条例を改正するものでございます。

具体的な条例の改正につきましては、2、条例の改正を御覧いただきたいと思っております。

1点目、非常勤職員に係る産後パパ育休の取得要件の緩和、第2条関係ですが、非常勤職員の取得要件のうち、その任用期間が満了しない期日を、現行、子が1歳6か月に達する日としているところ、これを、子の出生から57日目より6月を経過する日に短縮し、これを緩和するものでございます。

2点目、非常勤職員に係る子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化、第2条の3及び第2条の4関係ですが、子の1歳到達日以降、これは1歳から1歳6か月、または、条件によっては1歳6か月から2歳までにおける非常勤職員の育児休業に関して、夫婦交替での取得や特別な事情がある場合に柔軟な取得が可能となるよう改正するものでございます。

説明資料2ページのほうをお願いいたします。

矢印でお示ししているとおり、現行、職員または配偶者が1歳到達日に育児休業しており、引き続き育児休業を取得する場合に、現行は限定されているところ、改正後は1歳到達日以降、配偶者と交替での育児休業が可能となり、また、特別の事情がある場合は、吹き出しでお示ししているとおり、1歳到達日に育休をしていない場合、1歳到達日の翌日以外を育児

休業の初日とする場合、また1歳から1歳6か月までの期間において複数回など、その取得を可能とし、柔軟化するものでございます。

3点目、再度の育児休業、育児休業法改正後は3回目以降の育児休業でございますが、ができる特別の事情の改正、第3条関係は、先ほど申し上げましたとおり、原則2回まで育児休業が取得可能となることから、これまでの「規則で定める計画書（育児休業等計画書）」による再度の育児休業の取得につきましては、これを「特別な事情」から外す、削除するとともに、対象がこれまでは非常勤職員に限られていたところ、任期付職員についても非常勤職員と同様の取扱いとするものでございます。

4点目、条項の整理、改正前の第2条の5、改正後の第3条の2につきましては、先ほど申し上げました育児休業法の規定改正に伴いまして、条例の規定順を変更するものでございます。

改正内容は以上でございます。なお、施行期日につきましては、令和4年10月1日としております。

議案第70号の補足説明は以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 次に、議案第71号について、産業部長。

〔産業部長 井上貴宏君登壇〕

○産業部長（井上貴宏君） それでは、私のほうから議案第71号 伊豆市松原公園条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

議案書の資料97ページからと、また、条例の説明資料2ページを御覧ください。

伊豆市松原公園条例の一部改正の理由になりますが、松原公園の一部に津波避難複合施設を設けることとなりまして、その管理に指定管理者制度を導入する予定であるため、所要の改正を行うものとなります。

内容としましては、松原公園の公園施設に津波避難複合施設を加える、また、松原公園を指定管理者による管理が行えるように所要の改正を行うものです。

97ページを御覧ください。

まず、改正前は指定管理者制度をしていなかったため、使用料を規定をしておりましたが、指定管理者制度を運用することから、利用料金への条例改正となります。

98ページの第22条は指定管理者による管理、また、第23条は利用料金の納付、第24条で利用料金の減免、第25条で利用料金の不還付、第26条で指定管理者の事業報告を加えております。

また、別表の表記につきまして、別表第1を公園を占用する場合、また、別表第2につきましては、利用料金の一覧表となっております。

改正内容については以上です。

○議長（小長谷順二君） 次に、議案第72号について、建設部長。

〔建設部長 大村俊之君登壇〕

○建設部長（大村俊之君） それでは、私から、議案第72号 伊豆市水道事業及び簡易水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について補足説明をいたします。

議案書103ページを御覧ください。

令和3年4月から伊豆市簡易水道事業として、市内の簡易水道事業8か所、専用水道2か所、飲料水供給施設5か所を統合させ、公営企業会計法を全部適用し、簡易水道事業を開始しておりました。現在では、水道事業と簡易水道事業とともに公営企業会計となり、利用料金を統一されていることから、市内水道事業を統合し、事務のスリム化、経営の効率化、効果的な運営ができるようにするため、本条例を制定し、関係条例を改正するものです。

改正内容な主なものについて105ページ、新旧対照表を御覧ください。

まず、伊豆市水道事業及び下水道事業の設置に関する条例の一部改正でございますが、条文にあります簡易水道事業を水道事業に一本化するため、条文中にあります「簡易水道事業」を削ること、それと、水道事業と簡易水道事業を今まで併せて表現していた「水道事業等」の表現について、この「等」を削り「水道事業」とするための改正でございます。

また、上水・簡水の計画給水人口と計画1日最大給水量の見直しを行い、計画給水人口を2万7,400人、計画1日最大給水量を2万6,000立米と改正いたします。

続きまして、107ページから110ページまでを御覧ください。

こちらにつきましても、伊豆市給水条例、伊豆市水道事業等審議会条例、伊豆市水道事業等分担金徴収条例、伊豆市温泉事業条例も同様に、「水道事業等」の「等」を削る改正となります。

続きまして、111ページを御覧ください。

伊豆市水道事業の布設工事及び布設工事監督者の資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例であります。第3条第2項、布設工事監督者の資格、第4条第1項1号と2号の水道技術管理者の資格において、簡易水道事業に関わる部分を削る改正となります。

以上が主な改正となります。条例の改正、統合については、令和5年4月1日から施行とする予定となっております。

以上、補足説明を終わりにします。

○議長（小長谷順二君） 次に、議案第73号について、市民部長。

〔市民部長 佐藤達義君登壇〕

○市民部長（佐藤達義君） それでは、議案第73号 廃棄物処理施設の供用開始に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について補足説明させていただきます。

議案書の113ページをお願いいたします。

本議案は、一括の条例として3つの条例の改正等を行うものでございます。

まず、第1条関係は、令和5年1月の新ごみ処理施設の本格稼働に伴い、柏久保の清掃センターの焼却施設の稼働を停止するため、伊豆市清掃センター条例を廃止するものでございます。

第2条関係は、伊豆市土肥リサイクルセンター条例の一部改正で、柏久保のリサイクルセンターの位置づけを追加し、題名を「伊豆市リサイクル施設条例」に改めるものでございます。

第3条関係は、伊豆市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部改正で、指定袋を用いない場合のごみ処理手数料の改正等を行うものです。

議案書の115ページを御覧ください。

こちらは、伊豆市土肥リサイクルセンター条例の新旧対照表となります。

第2条の施設の名称及び位置に伊豆市リサイクルセンターを追加し、この関係で、一番上の題名を「伊豆市リサイクルセンター条例」に改めるとともに、第1条の略称等を整理し、「リサイクル施設」といたしましたので、併せて第3条及び第4条についても字句の訂正を行いました。

次に、116ページをお願いいたします。

伊豆市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の新旧対照表となります。

第15条の2は、一般廃棄物処理手数料の納付の方法等について規定しておりますが、第3項第3号において、これまでの納入通知書に加え、直接搬入する際の納付を追加するものでございます。

また、別表において指定袋を使用しない場合のうち、搬入する自動車の最大積載量による処理手数料であったものを、少量の持込みの場合にも対応するため、重量10キログラムまでごとにつき60円に改めるものでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第70号から議案第73号までの4議案に対する質疑は9月13日開催予定の本会議において行います。

◎議案第74号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第29、議案第74号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第74号について提案理由を申し上げます。

本案は、松原公園整備工事について、本年8月9日に制限付一般競争入札に付し、青木興業株式会社と2億1,560万円で契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細について、産業部長に説明させます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで、補足説明の申出がありますので、これを許します。

産業部長。

〔産業部長 井上貴宏君登壇〕

○産業部長（井上貴宏君） 議案第74号 工事請負契約の締結について補足説明させていただきます。

議案書119ページと、ただいま条例説明で使用した資料の次についている議案第74号参考資料を御覧ください。

参考資料1は入札結果でございます。

工事名は、令和4年度観光地域づくり整備事業松原公園整備工事、設計額は税込み2億2,023万1,000円、入札書比較価格は税抜きとなりますので、2億21万円となります。

入札参加者は御覧の12者が参加し、青木興業株式会社が落札しました。

次に、参考資料2を御覧ください。

資料2、図の左側が海水浴場となります。松原公園の整備を行います。

工事内容は、花時計の改修、遊具を6基設置、木道の設置を行います。そのほか、南側の駐車場の区画線工事、付け替え道路の敷設、また、歩道のアスファルト舗装を実施いたします。

工期でございますが、令和5年3月29日までとなります。

補足説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小長谷順二君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

議案第74号について質疑をさせていただきます。

ただいま説明ありましたけれども、工期が令和5年、来年の3月29日ということで、海水浴のシーズンには影響ないかなと思うんですけれども、1つ目には、あの駐車場を含め、かなり大規模な工事が行われるということで、日常的にこのトイレを借りに来るお客さんであるとか、そういった方たちへの配慮はどういうふうに考えているのかということと、あと、付け替え道路がありますけれども、自動車道だと思うんですけれども、既設のアスファルト舗装ということで、既設の道路がこれまでどおり車両は通れるのか。

そして、図面の下側になるんですけれども、これ、ずっと今つながっているんですけれども、これとの関係は今までどおり影響ないのかということについて確認させてください。

以上です。

○議長（小長谷順二君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） それでは、産業部長。

はい、どうぞ。

○産業部長（井上貴宏君） 1点目ですけれども、トイレであるとか、浜辺を利用されている方が工事中……

○議長（小長谷順二君） マイクに口を近づけて。

○産業部長（井上貴宏君） はい。

工事中、支障が出るかどうかという御質問だったと思いますが、工事中につきましては、トイレのお客様であるとか、海岸への来客用に通路、また、一部駐車場も利用できるようにさせていただく予定となっております。

○議長（小長谷順二君） あと、道路。

○産業部長（井上貴宏君） あと、道路ですね。付け替え道路につきましては、通常、こちらの図面についている区画線を、駐車場の区画線を入れるところに駐車場を一部用意しますので、そこまでは入れるようにさせていただいております。

〔「今まで、青くなっている部分、今の既存の道路のほうはどうかという」と言う人あり〕

○産業部長（井上貴宏君） 一応こちらは使えるんですが、工事の進入口がこちらになりますので、ちょっとそちらは、すみません、工事の期間中というか、進入路の支障になる場合は、こちらちょっと使えなくなる場合もありますので。ただし、駐車場としてはそこに入れるように一部用意させていただいて、入れるようにさせていただきたいと思っております。

○議長（小長谷順二君） 答弁は以上ですか。

○産業部長（井上貴宏君） はい、以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） さっきの付け替え道路の関係なんですけれども、付け替え道路というのは、恒常的な付け替えなのかということを知りたいんです。

それで今、駐車場、南側と北側の間に道路あるんですけれども、この道路は現状のまま、通行が可能なままなのか。今度、付け替え道路への一式がありますけれども、これは仮設なのか、それともこれが新しく道路が追加されるのか。付け替えという意味がちょっと分からないもので、その辺をお願いします。

○議長（小長谷順二君） それでは、答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 付け替え道路につきましては、恒常的に使えるように付け替える道路になります。

それで、今の既存の道路も通れるようにはなるんですが、ですので、付け替え道路も既存の道路も道路として利用する形になります。

○議長（小長谷順二君） 再質疑ありますか。

よろしいですか。

これで杉山議員の質疑を終わります。

ほかには。

13番、青木議員。

〔13番 青木 靖君登壇〕

○13番（青木 靖君） 13番、青木靖です。

議案第74号について質疑をいたします。

松原公園の整備工事の工事請負契約の締結ということですが、説明の資料は、入札の結果と、あと平面図の中に事業を落とし込んだものを頂いてあります。契約金額の参考にどうか、もう少し内容を確認の意味で質問いたしますので、答弁をお願いします。

今、道路については大体分かりました。それから、遊具を6基設置するということですが、これを見ると、これ、松原の林の、松の林の中に設置するということですね。遊具の話聞いていたので、今、赤い区画線を引く駐車場の奥の芝生、今、芝生になっているところに設置するのかなと思ったんですけども、そうじゃなくて、松原の中に設置するということですので、その経緯みたいなことの説明があればいいかなと思います。

それで、木道ですけれども、普通、木道というと、例えば湿地とか、それとか直接歩けないようなところに木道を引いて、そこの上を歩くというようなイメージなんですけれども、これも一種の遊具の延長線みたいな意味合いの木道なのかという設置の目的を教えてください。

それと、花時計についても、以前、松原公園の計画のときに、計画の計画図というか、こんな感じになりますという写真を見せてもらったんですけども、針をやめて、LEDのような表示で時間を表すのか、というようなものが予定されているという話は聞きましたけれども、それでいいのかということ。

それから、土肥桜を植える、植樹をするというのもここに入っていると思いますが、薄いピンクのところ。何本植えるのか予定を教えてください。

○議長（小長谷順二君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 松原公園の公園整備については、私の強い意向でこのような事業を指示をしたところです。モデルは、初島のアジアリゾートというところがありまして、大き

なエキシブの横に、直接海に接しないんですけれどもあそこは、自然を生かした公園があって、ハンモックから見えるところにインビスがあったり、非常にゆったりと過ごしているのを私自身も見てきました。

そこで、実は子供さんに非常に人気なのがSARUTOBIというアスレチックなんですね。この観光施設として使える津波避難タワーを構想したときに、私はすぐに、あれと同じように松原公園の松林の中にアスレチックを造ることを検討しなさいという指示をしました。したがって、芝生の中ではなくて松林の中にアスレチックを造るのが構想のスタートです。

そこで、地元の皆さんと話をしたときに、あそこはやはり夏の強い日差しのために日差しを避けるお客様もいっぱいいるし、それから、海から上がって素足の方々もいらっしゃるの、恋人岬のボードウォークのような、あのような地元の木を使ったボードウォークを造るということで、このような形にいたしました。

それから、花時計は御承知のとおり、とにかく今、秒針に、夜中にいろんな方がぶら下がり壊れてしょうがない、今も止まっている状況なんです、そこで、日時計に替えることを指示をしたんですが、日時計も含めて検討した結果、この秒針のないLEDで点滅するような形の時計であれば、そのような故障がなくなるというようなことで、技術的な検討がなされたと報告を受けております。

最後の御質問については、産業部長から答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 先ほど、遊具につきましては、今、市長がお答えしたとおり、アスレチックを松林の中に設置して、景観であるとかデザインに配慮した配置となっております。

さらに、児童だけでなく幼児も使えるような安全な遊具ということで、そちらも設置する予定になっていて、そちらにつきましては、海側のほうに設置する予定となっております。

それから、木道につきましては、こちらでもデザイン性というか、遊具や花時計との連続性であるとか、そういったデザインも考慮した中で、木道という形でつくらせていただいております。

また、花時計につきましては、先ほど市長が言ったとおり、議員おっしゃったとおり、LEDで表示するものとなっております。

土肥桜につきましては、御覧のとおり、こちらの土肥の観光協会の事務所からこの複合施設までの間に約14本植える予定となっております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

これで青木靖議員の質疑を終わります。

ほかの議員で質疑はありますか。

9番、鈴木正人議員。

〔9番 鈴木正人君登壇〕

○9番（鈴木正人君） 9番、鈴木正人です。

議案第74号 工事請負契約の締結についてお伺いいたします。

これ、一応、今日の議事日程の中で、これは先議ということで、この後、討論、採決が行われるわけなんですけれども、せんだっての8月15日の臨時会で、津波避難複合施設のほうを議決して承認されたということでもあります。周辺施設になりますので、それに併せて、先ほど説明もありましたが来年の3月29日までということで、今年度中の完工を目指すということでもあります。

いま一度、今年度中に工事を終えなければいけない理由、それは何なのかお伺いしたいと思います。

それと、あともう一点、市長が定例会の冒頭で行政報告されたわけなんですけれども、その中で、主要事業の進捗状況の報告の中で、（2）の地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値事業ということで、市内では修善寺、土肥、天城湯ヶ島の3地域が応募したけれども、その結果、修善寺と土肥の事業計画が採択されました。天城については、近く採択結果が示される見込みだという報告があったわけなんですけど、この観光庁の補助事業、観光サービスの高付加価値化事業に今回のこの事業も含まれているのかどうか。

そして、それが含まれているのであれば、財源等についても当初見えていたものに加えて、何か国や県の補助金が受けられる対象になるのか、その2点を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小長谷順二君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） それでは、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、今年度中に完了しなければならない理由というような御質問だと思います。

こちらにつきましては、静岡県観光地域づくり整備事業補助金を活用して整備をさせていただきます。この今年度中に、この補助金を受けるために、年度内の完了を目指すものとなります。

それから、観光庁の高付加価値化事業の関係の補助金に当たるかというような御質問だと思いますが、こちらにつきましては当たりません。特殊な、どちらかというところ、国の補助としては防災の、津波防災の関係の補助を活用するということですので、観光の補助事業には

入っております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

鈴木議員。

○9番（鈴木正人君） 財源等々については、今、部長のほうからの説明がありましたとおり、県からの補助金の関係で今年度内の完工ということで見込んであるということで分かりました。

それで、津波避難複合施設の、結局、定例会より前倒しして、2週間前の臨時会に諮ったわけなんですけれども、結局その津波避難複合施設は、市長の行政報告にもあったとおり、来年、令和5年の12月。今回、この工事請負契約が提案されている工事については、それよりも8か月ぐらい早いんですかね。今年度中に完工するという事なので、あそこのエリアがやはり工事車両等々、いろいろ地元の皆さんに制限を強いるような形がちょっと一時あるんじゃないかなと思うので、そのための事前説明を早くやりたいという、それが8月15日の臨時会の中でも当局側のほうから説明があったわけなんですけれども、今回この工事についても、津波避難複合施設と併せて、土肥の皆さんに周知するための説明を行う予定だと思うんですけれども、今日、可決成立したとして、その後の説明会を含めた動き、そして着工期等々、見込んでいるところがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 今日、可決された後の地元への説明というスケジュールについてということだと思いますが、こちらにつきましては、以前、8月15日のときにも危機管理監がお答えしましたとおり、可決後、速やかに地元に入って丁寧に説明をしていくということで、それと併せて、公園工事も地元のほうにしっかりと、なるべく早い段階で、まずは工事の工期の日程等を業者と打合せをして、その後、すぐに、速やかに地元へ入りたいと思っております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 着工予定。

〔「着工予定も」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 失礼しました。

危機管理監が答弁します。

○危機管理監（加藤博永君） お答えいたします。

これで、この公園工事、承認いただいたら、一応、今、9月26日に地元説明会を計画しております。

それから、公園の南側にありますトイレ、それを解体する方向で、地元区さんの区長には御連絡をさせていただいてありますので、そこら辺について、周辺区に対しては御説明を差

し上げております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

〔「結構です」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

これで鈴木議員の質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第74号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第74号 工事請負契約の締結について採決を行います。

議案第74号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎議案第75号の上程、説明

○議長（小長谷順二君） 日程第30、議案第75号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合規約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第75号について提案理由を申し上げます。

令和5年1月の新ごみ処理施設の本格稼働に合わせ、組合の事務所の位置を新施設に変更

するとともに、運営に係る経費の負担割合を変更するものです。

詳細について、市民部長に説明をさせます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで、補足説明の申出がありますので、これを許します。

市民部長。

〔市民部長 佐藤達義君登壇〕

○市民部長（佐藤達義君） それでは、議案第75号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合規約の一部を変更する規約について補足説明をさせていただきます。

議案書123ページの新旧対照表を御覧ください。

今回の変更は、第4条の組合事務所の位置を、新施設の位置である「伊豆市佐野456番地」に変更するとともに、第11条でこれまで新ごみ処理施設の建設に向けた経費の負担割合を定めておりましたが、令和5年1月の本格稼働に向けて両市の負担割合を変更するものでございます。

具体的には、別表にありますとおり、人件費等の組合運営費については均等割50%、ごみ量割50%とし、施設運營業務費は均等割10%、ごみ量割90%となります。

また、次のページになりますが、別表の備考におきまして、ごみ量割は、予算の属する年度の前々年度のごみ量に応じた割合とすることを明記しております。

補足説明は以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第75号に対する質疑は9月13日開催予定の本会議において行います。

◎散会宣告

○議長（小長谷順二君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、9月6日午前9時30分から開催し、一般質問を行います。

当日は発言順序1番の鈴木優治議員から発言順序5番の三田忠男議員まで行います。

なお、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は、9月8日正午となっておりますので、御了承ください。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時00分

令和4年伊豆市議会9月定例会

議事日程(第2号)

令和4年9月6日(火曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
教育長	梅原賢治君	総合政策部長	新間康之君
総務部長	滝川正樹君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	栗山信博君	産業部長	井上貴宏君
建設部長	大村俊之君	危機管理監	加藤博永君
教育部長	小塚剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主査	杉本優美		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより、令和4年伊豆市議会9月定例会2日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（小長谷順二君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（小長谷順二君） 日程に基づき、一般質問を行います。

今回は、7名の議員より通告されております。

質問の順序はお手元に配付のとおりです。

本日は、発言順序1番の鈴木優治議員から発言順序5番の三田忠男議員までの5名を行います。

これより順次質問を許します。

◇ 鈴木優治君

○議長（小長谷順二君） 最初に、3番、鈴木優治議員。

〔3番 鈴木優治君登壇〕

○3番（鈴木優治君） 3番、鈴木優治でございます。

議長より許可をいただいておりますので、発言通告書に従いまして質問をさせていただきます。

一般質問、件名、伊豆市公共施設再配置計画について。

内容。伊豆市公共施設再配置計画（素案）が本年2月に提案されました。以降、各地域で市民説明会が開かれ、市民の意見集約が行われていると理解をいたしております。

令和4年5月10日、伊豆市役所別館大会議室にて開かれた修善寺地区の市民説明会に私も出席をさせていただきました。資料として、伊豆市公共施設再配置計画概要（案）が配付され、伊豆市公共施設再配置計画、市内対象施設196施設・18公園、そのうち修善寺地区50施設・13公園の対象施設が具体的に表明され、説明（方向性を含む）がされました。また、伊豆市公共施設再配置計画の目的についても資料が添付され、次第2、公共施設再配置計画（案）の説明から次第3の意見交換にと市民説明会は進められました。意見交換の内容については、各地区説明会での事情の違いがあると思いますので、行政側にて市民の声として集

約をお願いしているところであります。

伊豆市公共施設再配置計画（素案）が示されてからはや6か月が経過しました。これらを踏まえて、以下について答弁を求めます。

①再配置に向けた骨太の方針。1番、施設の検証による再配置、2、民間譲渡を含めた整理・統合、3、将来の財政負担軽減、4、近隣施設による代替機能を考慮した整理・統合、5番、積極的な借地の解消と掲げているわけですが、現在までの進捗状況はどうなっていますでしょうか。

②伊豆市公共施設再配置計画（素案）と伊豆市公共施設再配置計画（案）の違いは、国語辞書で意味していることと理解をしているつもりであります。この違いについての説明をお願いいたします。

③番、意見交換の中での質問、賛成・反対、提案等、参考になる意見はありましたでしょうか。今日現在の時点での意見集約について、執行部のほうにお答えを求めます。

件名2、小児科の不足危機について。

市民からの声ですが、コロナ禍での小児科医院が見つかりませんでした。行政は、伊豆市の小児科不足をどのように把握していますでしょうか。お子様がインフルエンザ、プール熱、RSウイルスではと実はかかりつけ医に連絡したところ、コロナウイルス感染のためクローズとのこと。探しても身近なところでは見つからず、函南町まで行きました。これが市民の父兄の方からのお話でございました。

小児科医院の定義を読んだところ、乳幼児から中学生までが対象と書いてありました。また、車で10分以内、歩いても30分以内の圏内にあるべきとか。

コロナ禍は特別なことでしたが、現状は、過去には日赤にも小児科医があり、修善寺駅北にもあったと記憶しております。閉院を既になさったとか聞いております。関係部署にて現状把握をしてください。現状認識をどのように行政としてお持ちでしょうか。

いずれも市長に答弁を求めます。

○議長（小長谷順二君） ただいまの鈴木優治議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

伊豆市では、日向に整備する公園施設整備をもって合併特例債を使い切ります。しかし、まだまだ将来に向けて投資が必要な案件はあります。それを考えますと、公共施設も利用頻度の少ないところは整理をさせていただき、将来に向けての投資財源を自ら捻出しなければなりません。これからは勇気を持って具体的に再編成に向けて実行していかなければいけないと考えております。

個々の御質問については、総務部長に答弁させます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、①の現在までの進捗状況でございますが、昨年度に策定をいたしました公共施設再配置計画（案）につきまして、市民の皆様はその概要を説明し御意見を伺うために、本年5月から6月にかけて、修善寺、天城湯ヶ島、土肥、中伊豆のそれぞれの地区において市民説明会を開催いたしました。現在は、この市民説明会において市民の皆様からいただきました御意見につきまして、項目ごと、また施設ごとに整理をした上で、その対応について担当課で検討をしているところでございます。

今後は、改めて再配置計画（案）について市役所内の庁内検討委員会で検討、協議した後、パブリックコメントを再度行い、今年度末までに再配置計画を策定したいと考えております。

続きまして、②の素案と案の違いでございますが、素案とは、練り上げてまとめた案にする前の大本となる案とされております。今回の再配置計画の策定におきまして、2月の全員協議会で御説明させていただき、議員の皆様にも一定の御理解をいただけたと考えており、この段階までを素案として扱っておりました。この議員の皆様への説明の後、市民の皆様にお示しする段階において、素案から案に変更したものです。

③の市民説明会での参考となる意見でございますが、参加された市民の皆様から、多くの項目につきまして賛成や疑問、また提案などの御意見をいただきました。

具体の例として、公共施設の整備にはそれ相応の経緯があり、土地を手放した地権者の思いもある。そうした過去の経緯も踏まえて民間譲渡を考えていただきたい。また、譲渡した場合、土地は民間のものになる。民間は経営を重視するので撤退もあり得る。市が土地を所有することで住民は安心する。費用対効果や利用状況などの検証による施設の再配置の方針に対しましては、それぞれ賛同、また反対の意見もございました。

いずれも計画を策定していく上で大変貴重なものであったと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） それでは、再質問ありますか。

鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） 説明ありがとうございました。

市民説明会の件ですが、8回、4か所で開かれているようですが、何名ぐらいの方が参加をされているのでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 市内4地区でそれぞれ2回、今、議員御指摘のとおり8回行いました。参加いただきました人数でございますが、合計で102名。ちなみに内訳ですが、地区ごとでは、修善寺地区が22名、天城湯ヶ島地区31名、土肥地区14名、中伊豆地区が35名となっております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） その人員をどのように捉えていますか。例えば多かったとか、少なかったとか、あまりにも少な過ぎるとか。執行部のお考えをお聞かせください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 正直多くはないと、少なかったというふうに認識はしております。

そういった中で、説明会の中でもやはり同様の御意見をいただきました。例えば参加者が少なく驚いたであるとか、市民への開催案内の段階で資料がないか急に当日配られた資料ではなかなか意見も言えない。区長など地区を代表する方々には出席の依頼はすべきでないか。また、現在発達しているツイッターやフェイスブックなど、SNSを活用した広報・周知をすべきではなかったかというような御意見はいただきました。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） パブリックコメントという答えがありました。行政側が手段としてパブリックコメントをいろんな場面で、公示というんでしょうかね、日本語で申し上げますと、使っているわけですが、これらの持ち合わせをすところの意義と意味と、併せて言うと、本当にパブリックコメントと言われるようなものに現状はなっているんですか。この件だけではありませんけれども、いろんな件の中でパブリックコメントとしての公示がちょくちょくされていると思うんですね。つまり、意見が多いとか少ないとか、どういうふうに行政側は捉えているんでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 当然、市民説明会を行っている意味というのは、やはりその場で私ども市の考えをお伝えして、市民の皆様から様々な御意見をいただきたいということで開催しておりますが、やはり当然、当日、都合等でなかなか来られないとか、いろいろな考えはあるけれども、説明会に行つてなかなか意見も言えないというようなことも実際あるのかと思います。ですので、我々としては、市民説明会でいただいた意見というのは、当然そこについてはお伺いをいたしますし、なかなかそういった場に来られない方の思いも意見として吸い上げなければならないということで、パブリックコメントということでやっております。

ですので、そこでいただいた意見、また説明会での意見、当然それぞれの意見を全体として把握、分析した上で、御意見として取りまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

○3番（鈴木優治君） ①番は結構です。②番に移ります。

ここで言葉尻を捉えるように、私は、素案と案の違いについて何ともはや訳の分からん質問をして大変申し訳ないんですが、お答えとしては、現実としてはどう考えているのか、この辺だけお答えをお願いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 先ほど素案と案の違いにつきましては、私どもの認識というのは御説明させていただいたものです。

本来であれば、この再配置計画（案）につきましても、昨年度策定をしたかったというところがございますが、やはり庁内の検討会を経まして、まず我々としては市民の皆様代表である議会の皆様に御説明すべきというところで、それまでは本当に素案という形で庁内でも一本化、呼び方としてはそういった呼び方をしておりました。

2月に全員協議会の中で議員の皆様はその素案を説明させていただき、いろいろ御意見いただいたと。特に個々の施設云々というよりは、説明会の仕方、市民の皆様への周知の仕方、こちらについての御意見をいただいたということで、この5月6月に計8回ほどの説明会をさせていただいたということがございますが、やはり市民の皆様にお示しする段階で素案ということはないんじゃないかということで、この時点で案に替えさせていただいたものがございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

○3番（鈴木優治君） 再質問ではありませんが、理解としては私もそのように思いました。

しかしながら、素案から案に進歩しているわけですので、一歩前進をしているというふうに捉えてもよろしいんでしょうかね。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 先ほど意味ということで、ちょっと広辞苑からいただいた言葉を、私、説明させていただいたわけですが、やはり素案から案ということは当然進んでいるということですが、今回のケースでいいますと、個別の施設の方向性等を取りまとめた再配置計画でございますが、基本的な内容というのは、素案の段階も案の段階も同一のものでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

○3番（鈴木優治君） 結構です。3番に移らせていただきます。

○議長（小長谷順二君） 鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） 意見をいろいろ集約していただいているようですが、残念ながらあま

り多くは集約をされていないというのが実情かなというふうに理解をいたしました。執行部のほうは、お考えをいただいているところのパブリックコメントも含めて、もう少しこれらの賛成、疑問、提案などの意見集約については御尽力をいただきたいと、そのことだけお伝えしておきます。

あと、私がこの伊豆市公共施設再配置計画についての中で、執行部が、素案の段階ではありますが、冒頭のほうで書いてございますけれども、再配置に向けた骨太の方針の中で、5番目にうたわれているところの積極的な借地の解消。既に2月に素案をいただいてから半年が過ぎました。借地は年間契約でしょう。そういう意味でいうと、一刻も早く借地を解消していくというところがあるべき姿と思いますが、この借地の解消についての進捗はどのように進んでおりますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先に私から。とても大切な案件ですので、市長としてまず先に方針的なことを申し上げたいんですが、1つの事業について、案件について私が市民に対して説明をやったのは、新しいごみ焼却場のときでした。非常に強い反対運動があったものですから、集中的に市民説明会をやり、そして自分の後援会の会合トークも全てかき集めて、ちょうど1,000人ぐらいの方に直接説明をしました。反対は一人もいらっしゃいませんでした。それを議会で報告したら、1,000人だろうと言われたんですね。それだけやって、物すごく集中して半年ぐらい頑張っようやく、あれが1つの案件に対して私がやった説明会の中では一番多い人数でしたね。しかし、3万人分のうちの1,000人です。

ただ、そういった個別の説明会もやっていますが、案をつくる段階で、私は今14年半市長をやっているんですが、いろいろな場でいろいろな市民の皆さんとは話をします。その中で、常に、毎日毎日、市民の皆さんから伺っている声を基にして自分が政策をつくっていますから、その政策をつくった段階では、相当程度市民の皆さんのお考えを入れているつもりです。それを施策として整理して市民の代表である議員の皆さんに御説明をする。私は、やはりこの手続、この手順というのが基本だろうと思っています。

ただ、今の公共施設の再編成ですと、使っている市民の皆さんと、それから土地を提供していただいている皆さんのことがありますから、議会への説明をもって終わりにはしないという姿勢です。

そこで次の問題が、借地はなかなか解消できなくて、骨太の方針は決まっています。伊豆市として持たなくていいところは民間譲渡するなり廃止をする。伊豆市が使い続けるところについては、もう万難を排して売っていただく。どうしても売っていただけないところはお返しすると、これを基本的な方針、この方向は絶対変えないつもりでいます。

ただ、先ほど総務部長からあった市民の皆さんへの説明会の中で、市に売ってしまって、市がどこか分かんないところに転売するのが怖いという声がありました。これはなるほどなと思って。実は中伊豆の八幡グラウンドを民間で使っていたときに、私、同じことを

申し上げたんですよ。なぜ売らないんだという御質問のときに、中伊豆の中心地ですから、その中心地を市が持っていることによって安心感があるでしょうということを御説明申し上げたことを、今度は市民の皆さんから逆に、底地は市が持ってもいいけれども、市が持ち続けて、そして変なところに転売しないようにしてくれという御意見があつて、それはもっともだなと思っています。

そのような新しい選択肢も含めて、一日も早い借地の解消というものを続けていきたいと思ひます。

○議長（小長谷順二君） 総務部長、補足はありますか。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 6か月たつて借地の解消が進んでいるかということでございますが、個々の施設は、それぞれ所管する課のほうでその借地の譲受けというか、交渉はしているところではございますが、この6か月間では、なかなかそこまで目に見える形で市の所有にしたというような事例は、すみません、ございません。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） 関連質問であります。よろしいでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 内容によってですので、質問してください。

○3番（鈴木優治君） 私は、冒頭で書いてございますように、修善寺地区の説明会に出席をいたしました。そのときの内容の中で、やはり修善寺地区でこの再配置計画のことについて話題に上ったのは修善寺自然公園、このことは話題に上りました。

私が承知おきをしていることの中で現状把握をしたいなと思うことがございまして、それは何なのかというと、やはり今、借地料の問題は、市長がおっしゃったとおり大変な問題であるし、早々に解決をしていかなきゃいけない。市長の言葉を借りると血を垂れ流していると、これを一刻も早く止めるんだということについては、私も賛同するところであります。

そして、この自然公園のことについては、私が承知している限りは、1990年に修善寺虹の郷として修善寺町の振興公社が営業を始めた。そして今日現在、2022年、約32年間続いているわけですね。それで、令和3年度の決算書を見させていただきました。借地料1,127万4,000円。

1,127万4,000円の金額は、32年間変わらなかったんでしょうかね。この辺について、どなたにお答えいただけるかは分かりませんが、分かるところの中でお答えしていただけたらと、そう思います。

○議長（小長谷順二君） 借地料の関係。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 借地料の関係ですけれども、一応過去の契約書なんかをちょっと

調べさせていただいたところですが、昭和62年にまず当初の契約を結んでおります。その後、2回ほど借地料の変更の記録がございます。ですので契約書が、平成3年度と平成5年度に金額が変更されております。その後は変更がございません。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） 32掛ける1,127万4,000円、大変な額ですよ。長年にわたり借地契約が結ばれていたこと。いい悪いの話について言うつもりはありません。考えてみたら掛け算をすると大変な金額になるということだけは、ようやく私も明白に分かりました。まさしく骨太の中の借地解消は、これだけを見ても早々に解決をして、そして次の段階に進んでいただきたいなと思っています。

それともう一点、私からの提案ですが、修善寺地区の説明会にお伺いしたときに、確かに公共施設再配置についての細かな部分について説明がありましたが、私は、やはり伊豆市公共施設再配置計画の目的を大前提にぜひ説明会を始めてもらいたかったんです。

つまり、ここに書かれておりますが、現状の公共施設の規模を維持することは不可能である、皆さん御理解くださいと。公共施設の再配置計画は、将来の社会を見据えた取組となりますよ。そして、現在の子供世代や孫世代に負の遺産を残さない、この点をもう少し市民の人たちにアピールをしてから個々の説明に入ったほうが、再配置の問題について理解を得やすいのかなという感を持ちました。

1番目の公共施設再配置計画（素案）についての質問は、私の提案を含めて以上で終わります。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

それでは、小児科不足の危機について答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 小児科医院の問題については、何とか子供さんの数を増やしたい伊豆市にとっては極めて重要な問題で、ある勉強会の席上で私が耳にしたことを一度考えてみました。それは公設民営ですね。市が小児科クリニックを整備してお医者さんに来ていただく。それも、つい数日前にこの伊豆市内の地域医療を熟知した医療の専門家の方に改めて伺ったところ、市が小児科クリニックをつくっても、お医者さん、看護師、事務で少なくとも四、五人ぐらい。そうすると、毎日毎日50人ぐらいの子供さんが来てくれなければ維持できないだろうと。それだけの患者さんが来る可能性があるだろうか。

それを考えますと、特に伊豆市はすぐ近くに順天堂大学の病院がありますので、重くなればそちらに行く。つまり、ちょっと具合が悪いから診てくださいという状況を考えると、まさに中島病院さんのように内科の先生で子供さんを診るのが得意な先生に就いていただく、

これが多分望ましいし実行可能なんだろうと。例えば伊豆赤十字病院とか中伊豆温泉病院の内科のどれかの先生で、子供さんの扱いが得意な先生に来ていただくというのが現実的ではないのかなと現時点では考えております。

詳細については、健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、私から、小児科の不足危機について答弁をいたします。

現在、市内の小児科は、天城湯ヶ島地区に1つの病院、土肥地区に2つの診療所があり、修善寺地区の病院では、乳児健診や乳幼児の予防接種を行っております。また、修善寺地区にごさいました小児科の診療所につきましては、6月末をもって閉院となっております。

このような状況の中、日常的に伊豆の国市や函南町、三島市にある小児科を主治医として受診している御家庭もあると承知しております。また、今後、伊豆市の小児科が廃院となった際に、受診できる病院がなくなるおそれがあるという課題も認識しております。

しかしながら、小児科医の新たな確保や市内における小児科の開業については容易でないという状況でございます。今後は、当番制による診療の可能性を含めて、市外の医療機関と連携していくことも考えていかなければならないと認識しております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） それでは、再質問ありますか。

鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） いみじくもですが、市長のほうからお言葉が出たとおりで、父兄の言葉として私はお伝えいたしました。実は今言われた固有名詞のところがかかりつけ医さんだったんですね。結果としてそうなったということでございまして、大変御本人たちは苦慮しておりまして、併せてコロナ禍が悪影響だったんですね。

というのは、順天堂という話もあります。しかしながら、順天堂の受付は、それこそお子さんのインフルエンザ、プール熱、RSウイルス等々の治療に何うと、3時間4時間待たされるのはごく当たり前だと。ましてやコロナウイルス禍というようなこともあって、当然のようにそこを外す結果になったみたいですね。ゆえに函南町まで行ったということも含めていうと、小児科については、伊豆市の現状は足りないんですよということなんです。

将来像も含めていうと、確かに子供たちが減っている、併せて、小児科としてのつまり経営の部分については私も理解するところです。それはもう本当のことを言って、小児科医をぜひやってください、やってもらうにはどうしたらいいのか、これは行政としての補填の問題も含めて、それらについて考慮していかなきゃいけない部分も出てくるのかな。

しかしながら、我が子のために、我が孫のためには相当な方々が気を病んでいる。このことについて行政側の方によく御理解をいただきながら、将来像も見据えて、併せて今ある病院、中伊豆温泉病院がオープンを控えているわけですので、もうこれらの中で、今日ではな

いと思いますが、医療の問題で総合的に質問を別の議員もなされるようですので、その辺のことも含めて、小児科が不足しているという現状をぜひ御認識いただいた上でこれからの小児科医の取扱いのことについて考慮いただきたい、これが私からのお願いです。再質問ではございません。

以上で終わります。

○議長（小長谷順二君） 市長、答弁願います。

○市長（菊地 豊君） すみません、とてもこれも大切な案件なんで、ちょっと現時点での私の状況を整理させていただきますと、とても効果があったのが、今、毎年1回、市内のお医者さんたちと意見交換してきたんですが、この意見交換を始めたとき、第1回目のときに、市内のある女医の先生から5歳児健診をしたほうがいいですよと言われて、すぐに始めたんです。そしたら5歳児健診が物すごく今役に立っているんです。やっぱり現場をよく理解している専門家の先生の御意見というのはとても大切だと思いました。

次の地域医療のバランスの問題は、これはもう国策です。ですから、御承知のとおり、伊豆市だけが県内で唯一、伊豆赤十字病院と中伊豆温泉病院の2つの公的病院があって、整理しろと国から強いお達しがあったときに、静岡市で説明会があったんですが、うちも頑張るけれども、国はやるべきことをやっていないですよ。つまり、病院を減らせ、診療科を減らせ、ベッドを減らせ。で、中伊豆温泉病院は、今回移転するのにベッドを減らしますよね。それから、日赤と伊豆保健医療センターも、順天堂と一緒にいろんな施策を組んでいます。

ところが、大切な地域医療を充実させますだけでは国はやらないんですよ。産婦人科とか小児科とかいないじゃないですか。我々は頑張っているのにそこは何をするんですかということで、この6月から私は、全国市長会で文教厚生委員会に入りました。直接今度は委員会の中で国に意見ができますので、やはり国のやるべきことは、我々も汗をかいて涙を流しながら頑張るけれども、国もちゃんとやってくださいということを今まで以上に申し上げようと思っています。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

○3番（鈴木優治君） 健闘をお祈りいたします。ぜひ頑張ってください。

以上で一般質問を終わります。

○議長（小長谷順二君） これで鈴木優治議員の質問を終了いたします。

◇ 青 木 靖 君

○議長（小長谷順二君） 次に、13番、青木靖議員。

〔13番 青木 靖君登壇〕

○13番（青木 靖君） 13番、青木靖です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きく2件質問をいたします。

1件目、国道・県道整備の状況と今後の展望。

伊豆市は、伊豆半島の中央部に位置し、主に本市の北側との交流によって市民生活や経済活動が成り立っている現状があります。伊豆市総合計画や都市計画マスタープランなどで市内のまちづくりについては目標が設定され、一つ一つ事業に取り組んでいるところであると承知をしています。

他方で、市民生活や市内の産業を考えると、買物も、観光も、農林業も、医療も、教育も、福祉も、防災も、人の移動や物流については、東名・新東名高速道路、国道1号・136号・414号及びそれぞれのバイパス道路、市内及び隣接する他市にまたがる県道、これらの存在なくして市民生活が成り立たない、最も基本的なインフラの一つがそれぞれの道であるという事は間違いないと思います。そこで伺います。

①伊豆市としては、国・県に対し、市民生活に影響を及ぼす国道・県道の整備促進について、市内に関係するそれぞれの路線をどう位置づけて、どの路線をどのように国・県に対して要望しているのか、そしてそれらの成果はどうか伺います。また、今度どのような展望なのか、現時点での状況を伺います。

②建設部が負担金の支出を所管する道路整備促進期成同盟会、道路建設促進期成同盟会等々があります。それぞれの活動の内容、それぞれの同盟会の現状の成果・実績、今後の活動方針を伺います。

③伊豆縦貫自動車道の早期全線開通を推進すること、これが現在一番基本であり大前提だとは思っていますが、それを前提としつつ、他方というか、近隣を見ますと、東駿河湾環状道路を西側へ伸ばす西進、伊豆湘南道路、神奈川県とをつなぐ道路の建設、国道414号の口野までのバイパス道路の建設、現在1期工事が終わりつつあると聞いています。これらがそれぞれ要望され、計画、検討、また実施されているところです。

伊豆市に直接影響が大きい伊豆横断道路、先ほどの期成同盟会の中にもそれがありますが、伊豆横断道路の整備、災害発災時に重要な役割を果たす縦貫道を縦軸にした横軸の道路の整備、最近あまり聞かなくなってきたような気がしますのでここにあって持ってきましたが、伊豆版くしの歯作戦を可能にする道路の建設を促進できませんか、伺います。

大きな2番です。まちづくりに影響する人材確保・企業動向への対応。

第2次伊豆市総合計画の後期計画が昨年示されました。その基本方針は、「持続可能な市政運営～「ポスト（ウィズ）・コロナ」「ポスト・平成の大合併」を見据えた市政運営の礎を築く～」となっています。本格的な人口減少に戦略的に対応し、安定的な財政運営を堅持するとするもので、6つの重点目標、12の政策、25の施策から成っています。現在、それぞれ個別具体的に事業が実施されているところですが、市内のまちづくりにとって、市外からの人やお金の動きが大きく影響することは言うまでもありません。

伊豆市では、市役所の窓口業務、それから市の所有する施設の管理を外部委託するという

選択をしたところですが、その理由は、業務の効率化よりも、効率化ではなくてと言うべきでしょうか、将来に向けた人材・人員の確保の難しさが外部委託をした理由だと説明を受けているところでもあります。そこで質問です。

①伊豆市市役所職員の募集と採用の状況はどうなっていますか。また、市内こども園等保育人材の確保の状況はどうなっていますか。現状を捉えて、伊豆市で働いてくれる人の確保にいかに取り組みますか、あるいは取り組んでいますか、伺います。また、従来から医師確保の課題があり、対応を続けてきたところではありますが、医師確保の現状はいかがですか、伺います。

②諸般の、今の社会情勢はいろいろなことが起きていますが、そんな最近の情勢から、企業の活動がより慎重になっているような気がします。店舗の出店や不動産会社の宅地開発など、伊豆の国市までは開発が来るけれども、伊豆市内に入っていないというような傾向が始めているような気がします。伊豆の国市で止まって伊豆市に経済が入っていない、この現状をどう捉えてどう対応していきますか。

以上、市長に答弁を求めます。

○議長（小長谷順二君） ただいまの青木靖議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答えいたします。

伊豆は、国内有数の観光地でありながら道路整備が著しく遅れており、地元住民の皆さんと観光のお客様双方にとって積年の課題です。2009年になってようやく東駿河湾環状道路の一部が完成して伊豆縦貫自動車道の整備に一步踏み出し、2019年に天城北道路の完成を見ました。

この間、伊豆縦貫道の整備に併せて国、県、市町が連携・協力して伊豆半島全体の道路整備を進めるため、美しい伊豆創造センターにおいて伊豆半島道路ネットワークをまとめました。この中に示された唯一の市道が矢熊筏場線です。

伊豆市内に焦点を当てると、伊豆縦貫道本線の整備は進み、土肥に向かう国道136号も改良されたことから、県道伊東修善寺線と県道修善寺天城湯ヶ島線が当面の優先課題になるものと考えています。

詳細について、建設部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、建設部長。

○建設部長（大村俊之君） それでは、私のほうから、①番、②番、③番の御質問についてお答えいたします。

①番におきましては、伊豆市内の主要道路としまして、伊豆縦貫自動車道や国道414号・136号、県道では伊東修善寺線、修善寺天城湯ヶ島線があります。どの路線についても、産業、経済、観光、防災等のあらゆる分野で重要な機能を有し、市民の重要なライフラインで

あると考えており、総合計画や都市計画マスタープランにおいて位置づけられております。

このうち伊豆縦貫自動車道におきましては、伊豆市月ヶ瀬から河津町間の天城峠区間の事業化に向けて動いているところです。これにより伊豆半島の縦軸が通ることになり、国道414号や国道136号の整備とともに伊豆半島の周遊性が向上し、当市のみならず、伊豆半島全体に及ぼす経済波及効果は計り知れないものがあると期待しております。

次に、県道についてですが、伊東修善寺線では修善寺駅周辺の慢性的な渋滞緩和と周辺利用の利便性向上が急務であると認識し、事業要望しております。また、修善寺天城湯ヶ島線については、新ごみ処理センターまでが一定の改良がなされ、残すは佐野、雲金地区の一部未整備区間となるため、引き続き早期の改良工事の完了を強く関係機関にお願いしております。

今後とも、国道、県道の早期完成に資する取組に積極的に協力してまいりたいと考えております。

次に、②の御質問です。

建設部で所管する道路関連の期成同盟会、協議会等は伊豆縦貫自動車道などの高規格道路関係で4団体、国・県道関係で7団体、市道関連で2団体あり、国交省本省や中部地方整備局、財務省への直接の働きかけや要望活動を行い、事業の早期採択から完成までの促進を図っております。今後も同盟会等の活動は、事業の早期完了にむけた予算確保のため、関係機関と協力し要望してまいりたいと考えております。

最後に、③の質問です。

伊豆地域の背骨である伊豆縦貫自動車道を最大限に生かすため、肋骨部分となる横断的な国・県道のネットワークの整備は災害時に重要な役割を果たすと認識しております。また、伊豆地域において広範囲で津波による被害が発生した際の緊急車両が早期に通行できる路線を位置づけた基本方針、伊豆版のくしの歯作戦にも位置づけられ、大規模災害に備える必要があります。伊豆を横断する道路はこれら必要性において、伊豆横断道路建設促進期成同盟会などにより建設促進の要望活動を行っており、引き続き建設促進が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） それでは、再質問ありますか。

青木議員。

○13番（青木 靖君） 今回、市内じゃなくて外の国・県との状況を質問しています。というのは、やっぱり伊豆市内だけで全部我々の生活が成り立っているわけじゃなくて、むしろ外とのつながり、ここにも書きましたけれども、重要なので、要するに市長にも冒頭に言っていたんですけども、伊豆半島全体、伊豆市内、道路の整備というのは、まだまだ遅れていて、周辺の他県とかと比べてもまだまだ整備する余地が残っているという、そういう立場での質問になります。

それで、すぐに国・県の予算が当然絡んできますから、一朝一夕にすぐにできるとは思っていないですけれども、そうは言っても、我々も何もしないで座して死を待つわけにいけないので、要望をこれからしていくんですけれども、現地の確認をしたいというのが一番の今日の質問の意図です。1番目も2番目もそうです。

というのは、いろいろ状況が変わってきているので、その中で、今まで描いていた計画どおりで本当にいいのかということと、じゃ、今までのがどこまで来ていて、じゃ、これからどうするのかというのをちょっと考え直す時期じゃないかなと思ったので、今回、ずっと自分も取り組んできた道路のことについて最初に上げさせてもらっています。

それで、それぞれの同盟会等々があって、国・県にも要望をずっとしてくれているということは、自分は重々承知しています。それで、その活動の中のニュアンスがどうなのかというのを確認したいというか、共通認識にしておきたいんです、皆さんの中で。

伊豆縦貫自動車道、これは一番大きい事業であって、天城北道路までが今できていて、伊豆市でも天城越えルートの測定の調査を市のほうでやったりもして、工事に協力をしながら河津町まで、そして下田市までの全線が恐らく、これからも順調に進んでいくと思います。

思いますけれども、一方で、そういった動きがある中で、じゃ、それに付随する県道の整備とかって具体的に進んでいるかということ、進んでいない気がするんですよ。それほど進んでいないという意味ですよ、全くやっていないわけじゃなくて。

今、お答えの中で、伊豆市においては、伊東修善寺線、それから修善寺天城湯ヶ島線を当面主にやりますということだったんだけど、それは、今やっているところであって、それをやらなきゃしょうがないところというか、じゃ、その次はどうか、これで終わりなのという、そこが心配なんです。

というのは、天城北道路ができれば、もう414号の天城峠のルートは要らないんじゃないかというような声もちらっと聞こえてきたりもするわけで、それじゃ困るというのが1つ。

それから、横軸の道路については、随分、最近トーンダウンしていて、必要性が余り感じられていないんじゃないかという気がするんですけれども、それぞれの個別の路線については、また後で、この後聞きますけれども、横軸の道路についての国・県の今の理解度というか、やる気度というか、それは要望活動の中でどうかというところを聞きたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 今、議員おっしゃったように、縦軸については、国のほうに要望して、位置づけというのはしっかりなされているかと思います。ただ、横断道路、横軸の県道、それらについては、毎年要望がなされているところなんですけれども、現実的にはそんなに進んでいないというのが今議員の感想かと思われま。

これについては、引き続き路線の重要性はまた訴えて、横断道路については、4市町で要

望していますので、この位置づけをしっかりと、また促進になるような活動はしていきたい、そういう考えであります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木議員。

○13番（青木 靖君） 感じているとおり、やっぱり横軸は、当然今縦のほうにお金もつぎ込んでいますから、まだ次のこと、次の段階にいけないということなのかなということと同時に、横軸のルート必要性とか、重要性というのは、いまいちょっとまだ今落ちているのかなというふうに感じていますので、ぜひそこ進めていただきたいです。

縦貫道、縦軸生かすのには、本当に横軸の道がないと本当の効果というのは出ないと思いますので、ぜひ伊豆市としても複数の路線になりますので、一度にできないというのは分かるんですけども、同盟会等通じて他市町と一緒に進めていっていただきたいと思います。

そこでなんですけれども、伊豆横断道路期成同盟会というのがあります。今、横軸に、今日、こだわって聞きますけれども、伊豆市も入っていますけれども、伊豆横断道路の建設促進期成同盟会の、今要望しているルート、どこのルートを要望しているのか。東伊豆町から西伊豆町までのルートだというのは理解していますけれども、伊豆市内は、どこの線を要望しているのかというのをちょっと確認させてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 伊豆横断道路で伊豆市内の要望箇所については、まず、伊東修善寺線の徳永地区、局部改良になります。それと中大見八幡野線、冷川地区の箇所と伊東西伊豆線の筏場地区2か所分、この4か所を全部で要望しております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 青木議員。

○13番（青木 靖君） これ確認ですけれども、構成市は東伊豆町、伊豆市、西伊豆町でよかったですか。

○議長（小長谷順二君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） あと伊東市が入っております。

○議長（小長谷順二君） 青木議員。

○13番（青木 靖君） 横断道路、東伊豆町から始まって、東伊豆町も海岸沿いの国道135号が一番主なルートなんだけれども、災害発生時に心配だということで、もう一本内陸の道路を欲しいんです、東伊豆町。

その東伊豆町から伊東市に入ると、中大見八幡野線というのがありまして、135号から池という地区、それから池入口という遠笠山富戸線という伊豆スカイラインにつながっている道路があるんですけども、一旦それに伊東市内の中大見八幡野線はタッチして、それでし

ばらく遠笠山富戸線という伊豆スカイラインに行くところを通過して、鹿路庭峠というところから、今度伊豆市内に入って、今の冷川トンネル、中伊豆グリーンクラブというゴルフ場のところまでは広がっているのに、鹿路庭峠からその中伊豆グリーンクラブの手前までが林道みたいな改良されていない道路なんですけれども、その伊豆市内の中大見八幡野線が全然整備されていないのに比べて、伊東市内の中大見八幡野線はすばらしい道路に改良されていて、横断道路的にはそこまで来ているんです。

今、県は、池入口というところにタッチするぶっ切りカーブのところを直そうとしているというのは自分も知っています。だけれども、そこは多分頑張ればできると思うんですよ、地主さんとの交渉ができれば。

その後、横断道路的には、さっき言った鹿路庭峠から冷川トンネルまでつながるところの改良が結構重要だと思うんですけれども、伊豆市としては、その辺は、あまり考えていないのか、順番的にそんなに高くないような気がしているんですけれども。ここ結構交通量が実はいっぱいありまして、東伊豆方面から来る人、結構あそこたくさん通っています。こんなに交通量あるのかというぐらい通っています。

あそこ雪が降るので、冬場、地元の業者さんが雪かきするんですけれども、除雪をした端からどんどん車が入ってきちゃって、よけるところもないし、入ってきちゃって、もうかえって大渋滞になっちゃうというような、雪かきもできないから、ちょっと待避所とか道を広げてほしいというようなことも聞いているんですけれども、伊豆市として中大見八幡野線の伊豆市内、順位を上げたらいかがかと思えますけれども、個別ですみませんけれども、伺います。

○議長（小長谷順二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆横断道の必要性は、もう御指摘のとおりです。これは伊豆市だけではなくて、伊豆半島全体の課題として、これは伊豆縦貫道に予算が行っているからそちらは後ではなくて、正直言って、自分への反省も含めて今要望活動が弱いと思っています。

先般下田市で伊豆縦貫道関連の会議があったときも、もう言い出そうと。今我々がやっている東伊豆町から西伊豆町までの天城山の北側の伊豆横断道と南側は1本もないです。だから、南側は、松崎町と東伊豆町を結ぶ横断道、絶対将来必要なはずなので、そちらも言い出しながら、今、北側でやっている我々の伊豆横断道は、もっと要望活動を強化すべきだというようなことを申し上げたばかりです。

問題は、その進捗が遅いということなんですけれども、御承知のとおり、伊東修善寺線の1日当たり通行量2万台近くというのは、国道1号の箱根の登り口くらいに匹敵する、つまり片側2車線でもおかしくないような交通量にもかかわらず整備が遅れている。

そして、今は、コロナで少し減っていますけれども、東伊豆、伊東に行く観光のお客様がやはりあの道路を通る、そうすると、伊豆半島の北側の伊豆横断道の人口重心は伊東市ですから、伊東市と修善寺を結ぶ道路が弱い上に、これで観光客が東伊豆町から大量に伊豆縦貫

道でお帰りになるとなると、やはり大平インターからの東側の道路については、もうこのままでは構造的に弱過ぎるということがあります。

そこで、これちょっと私が今、この質問を伺って反省しているところなんですけど、伊豆横断道路の中で、伊豆市内の期成同盟会をつくれという指示をしてから、ちょっと私が放置してきました。これ自分への反省です。改めて、これとても大切な道路なので、期成同盟会というのは、工区ごとにあっておかしくありませんから、伊豆縦貫道も工区ごとに同盟会つくっていますから、そこでしっかり我々の意思を示せないとその整備は加速できないと、私の反省を含めてそのような方向で対応させていただきたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 建設部長、補足ありますか。いいですか。

再質問、青木議員。

○13番（青木 靖君） 今、個別に路線名上げたら、全体の市内の道路について、要望強めていく必要があるという市長のお話でしたので、ぜひ、その方向でお願いをしたいと思います。

何で、そんな横断道路とかって、最上段に振りかざして、わざわざ、市議会の一般質問で言っているかというのと、やっぱり市内のことだけ言うんじゃないかと、周りとの関連で言わないと、なかなか予算がつかないんじゃないかと思っているので、伊豆半島全体というか、隣町のことまで考えて要望しているわけなので、それには、ぜひ、その真中にある伊豆市が動かないと駄目だと思いますから、ぜひ、積極的にお願いしたいと思います。

これも、総合計画とか、伊豆市マスタープランとか、あと伊豆市国土強靱化計画というのも、こんな立派な冊子でも作ったものがありますよね。この中にも、当然、道路のネットワークとか、観光とか、災害とか、防災とか、医療とか、全ての上で、道路って重要になってきていて、その中の都市計画マスタープランの土地利用構想とか、全体構想の中で、こういう図を示してくれて、載っています。

ここに載っているのが、中伊豆側から縦貫道にアクセスするルートは、今言った伊東修善寺線、県道ですけれども、それと、これも市長が最初に言ってくれましたけれども、矢熊筏場線で、中伊豆側から月ヶ瀬インターに行くルートっていうのが、勇気を持ってというか、太い線で、この全体計画に載せていただいています。これは市道ですから、伊豆市がやっているんですけれども、一番てっぺんの標高の高いところの部分は、今、計画がない状態だというふうに理解しています。

矢熊筏場線については、市で、いろいろな起債を使いながら、整備を進めているところではありますが、国土強靱化計画の中にもうたわれていますし、それぞれの総合計画にも、都市マスにも、全て矢熊筏場線が載せてあります。

さっき言った伊豆半島道路ネットワーク、伊豆半島のほかの市町でつくっている全体計画の中にも矢熊筏場線は位置づけていただいています。この矢熊筏場線については、もともと昔、県道だったものを、今の伊東西伊豆線と交換したとか、いろんな過去の経緯も聞いて

います。今回も、矢熊筏場線を整備するに当たって、伊東西伊豆線と交換して、矢熊筏場線のほうを県道にして、県に整備をお願いできないであろうとか、市の道路なんだけれども、県が整備してくれる制度があって、それを使ってできないであろうとか、いろいろなことをやってきたんだけれども、今、伊豆市でやっている。

さらに、さっきも言いましたけれども、一番標高の高い部分は、まだ計画がそのままになっている。これについても、要望しないと、待っていても、何も、多分できないと思っていて、県の立場としては、市の市道なので、当然、市がやると。県代行という、市の道路だけれども、県がやるという制度はあるけれども、それは、市内で1か所しかできないので、今、土肥の小土肥地区でやっている道路がまだ終わらないので、それはできない。

それから、県代行でやると、毎年、少しずつしかできなくて、一気に進めないで、それではなくて、ほかの方法を模索するというようなところで止まっていると思うんですけども、これ、矢熊筏場線については、横断道路の一部というふうにも位置づけられるし、くしの歯作戦というか、くしの歯ルートだと思うんですね。これにも、強靱化のルートにも載っていますけれども。そういう意味で、今の要望の進捗状況、県のニュアンスであるとか、市のスタンスがどうなっているのかというのを、市の矢熊筏場線の将来構想というか、展望について確認をしたいと思っておりますので、答弁をお願いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 矢熊筏場線については、整備の歴史は、今、議員おっしゃったとおりで、県のほうにも、何回か、何年か相談に行かしてもらっております。県代行、県道との付け替え、それらについても議論の中にあつたところです。

ただ、今、いろんなことを含めて、今、市のほうで、市道として、今、整備をさせてもらっています。これについては、財源的に一番有利なところで起債等、あと補助金等の見込みがいたので、今の整備にかからせていただいているところです。

今後もしも有利な財源をまた考えながら整備を続けていきたいところなんですけれども、実際、矢熊筏場線については、全長で5.5キロ、それと、山頂部分、約1.6キロが山頂部分に、僕ら考えているんですけども、ここについては標高がやはり高くなって、縦断的にも厳しくなり、構造的にも非常に厳しくなることから、理想を言えば、1キロぐらいのトンネルを造るのが一番理想的な話なんですけれども、それもまた財源のことを考えれば、なかなかそういう着手もできない、今状態にはなっております。

引き続き今年度も予算を取ってやらせていただいているので、有利な財源をしっかりと確保した上で、また整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 市長として1つだけ加えます。財源です。

毎年毎年いろんな会合に出ますけれども、道路に関する全国の要望の会合、もう全く異質です。全国から集まって来るんです。500人以上集まり、1,700団体のうちもう1,000近い市長町長が集まって、全国で道路の予算の取り合いです。間違いなく人の命に係る治水とか河川改修もありますけれども、道路に関する熱意というのは、全く、競争ですよ。

したがって、その中で、ここ数年、道路財源の確保というのが必ず毎年上がってきています。全国市長会の中では、道路に特定した財源の創設まで、1回やめた道路特定財源の復活まで今話題になっています。

伊豆市長として申し上げますと、これから市民の皆さんにもっと説明しなければいけないのですが、今、料金を頂戴している修善寺道路をただにして道路造ってくださいなんていうのは、絶対通りません。絶対に通りません。

市民の今通行料は半額にさせていただいていますが、市民の負担については、別途考えるにせよ、多くの観光のお客様から現にいただいている料金をただにしてまで伊豆の道路を造ってくださいと言っても絶対に通りません。

したがって、よく市民の皆さんに誰がそういった財源を負担すべきか、まずは全部ではないけれども、しばし私が申し上げるごみの処分と同じように、やっぱり使う方に一定の負担をしていただきながら、しかし全体はしっかり一般財源で見ていく、そのような形にしないととてもとても遅れている道路整備はできませんので、財源の確保について、私先頭に立って汗かきますけれども、議員の皆さんにも、そのとても厳しい状況はぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問、青木議員。

○13番（青木 靖君） 要望もしていただいているということも分かりました。期成同盟会とかを通じて要望していただいているということも分かるんですけれども、期成同盟会の活動について、議会とかに報告する義務があるわけではないので、我々が同盟会で要望に行ってきたけれども、感触がどうだったかというのを逐一我々が承知しているわけではないんだけど、今の市長の国に対しても予算要望していますという、してきましたという話だったんだけど、それを逐一報告する義務はないのかもしれないですけども、少なくとも現状、状況は段々変わっていくと思いますから、情報を共有した中で、じゃどうしようかということをおみんなで考えるというような状態にしないと、何かみんなほかのところに予算を取られちゃうような気がして仕方がないんです。

ぜひ今どういう状況なのかというのは、情報共有できるような体制をとっていただいて、しっかり伊豆市として要望していくというような形を整えていただけたらいいのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それで、道路ですので、関連して1点だけ。関連じゃないですね、現実に道路造るとか、整備するとかというときに必ず出てくるのは用地の問題です。地主さんとの交渉、あるいは用地が確保できるかどうかというのが道ができるかどうかです。1件でも用地が確保できな

いと、そこを回って道路を造らなきゃならないとかということにもなります。拡幅しようと思っても、そこが駄目ならできないという、そこだけ残ってしまうとかということとは現実あります。

多くの場合は、相続ができないということのような気がします。これも恐らく伊豆市だけの問題じゃないんだろうとあっていて、いろんなところで起きている問題だと思うんですけども、このまちづくりであるとか、防災計画であるとか、そういった大きな目標に向かって道路を整備しようとするときに、相続ができないためにできないというようなことを何とかしようというような動きがないのでしょうか。あるいは、これは法律的に全く難しいと言ってもみんな諦めているのでしょうか。そこどうなのかちょっと市長に聞きたいです。

○議長（小長谷順二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ようやく少しずつ動き始めたという感じです。この6月で交代するまで、私、全国市長会の経済委員会、国交省所管の経済委員会にいたんですが、壮絶な戦いでした。相続登記の義務化をしないという法務省に対して、そんなだったらもう空き家、空き地の問題とか、公共事業とか、全然進みませんよという壮絶な市長会からの巻き返しで、もう本当にガチで見ました、すごい交渉を。

大変残念ながら、静岡県の場合は、当然市長は、当選3回までいかないで全国市長会の役員になれないんです。役員になれないと委員会にも入れないんです。

そこで、ようやく私は、だから、3期目の途中ぐらいから分かってきて、伊豆市長としてではなくて、全国市長会の経済委員会という場を使ってやってきました。これは、どの法律・制度を変えるときも同じなんですが、現場の状況に法律が合っていない1つの大きな典型です。

ですから、御承知のとおり、明治に法律ができてから1回も相続していない土地いっぱいあるわけです。これからの勝負は、国との勝負は、相続登記が終わっていないところを、じゃ実務としてどのような手法で、例えば、マンションであれば、8割が賛成すれば建替えができるような、そのような類いの現場に合った法律の制定というもの、あるいは運用の柔軟性というものを引き続き強く呼びかけていくということになります。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木議員。

○13番（青木 靖君） いろいろ課題もあるということも分かっていますけれども、自分なりの問題意識というか、いろいろ述べさせてもらって、答えをいただきましたので、いろいろ、今、これからこうしたいということも言っていたので、ぜひその方向で進めていただきたいと思います。

市長の言ったとおり、国・県の予算というのは、取り合いだと思いますから、何もしないと何もできないということだと思っています。伊豆市として意見をまとめて、近隣の市町とも協力してしっかり道路の要望をしていっていただきたいということでこの件は終わります。

2番目のまちづくりの人材と企業動向のお答えをお願いします。

○議長（小長谷順二君） 自席で答弁してください。

市長。

○市長（菊地 豊君） 実は、人材の確保が大変に難しい問題だということを、すいません、答弁準備していなかったんですが、昨日、実は、サンフロント21懇話会、伊豆の国市開催で、本質的なことを市外の方から伺いました。伊豆の人たちは困っていない。困っていないからがつつがつしていない。

その方が例に挙げたのは、温泉観光地で、もう常に第1位の草津。あそこは産業が観光しかないので、もう全町民が、もう全力で観光に集中して、そうしないとほかの外に出るしかない。

伊豆の市町はそれぞれなんですけど、伊豆半島として見ると、三島市、沼津市を中心にいろんな産業があるので、こっちで観光が駄目だったら、三島市にさえ引っ越せば、東京に行かなくても十分に食べていける。まさにそれがうちで起こっているわけです。

伊豆市の場合には、たくさんのいろんな職場が三島市、沼津市にありますから、そこまでいかななくても順天堂大学病院の横にさえ引っ越せば困らないということに私たちは困っているわけです。

ですから、ここは、もうとっても大きな構造的な問題で、たくさんの職場がある、それから、東京からお客様にたくさん来ていただいている伊豆半島の中にあって、どのような人材を確保していくのか、市役所の職員も含めて、伊豆市から南側のとても大きな課題の1つだというような状況でございます。

個々の御質問については、それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、①のうち、市役所職員と保育人材について私のほうからお答えをいたします。

市役所職員の募集と採用の状況でございますが、令和2年度までは県の町村会と協定を結ぶ市町の共同実施による採用試験を行っておりましたが、受験者が思うように集まらない、また応募者が減少している状況から予定採用数を確保することに苦慮しておりました。

このため、採用試験制度改革として、令和3年度からは試験日を伊豆市独自のものとするとともに、第2次面接をウェブ面接に変更するなど受験者の利便性を図りながら応募者を増やす取組を実施してまいりました。この結果、令和2年度と比較して令和3年度、そして本年度は3倍以上の応募者があり、一定の効果があつたものと考えております。

また、市内こども園等保育人材の確保の状況につきましても、市内の保育士不足は、市内7園のこども園などにおいて共通の課題であると考えております。このため、保育士の募集では、保育実習生の積極的な受入れや県内外の保育士養成学校への訪問で募集の案内や応募のお願いをしており、また、私立こども園の支援として、保育士の資格を有する者が市内の

園に就職した際に市から奨励金を交付し、保育士不足の解消に努めております。

しかしながら、職員や保育士の採用につきましては、受験者が都市部の比較的規模の大きい自治体に偏る傾向があり、伊豆市のような小規模な自治体では同規模の他自治体との競争、競合となっているのが現状です。

こうした状況は今後さらに厳しくなるものと考えており、予定する採用数と将来を担う人材を確保するために、試験の実施、また採用に当たって引き続き様々な工夫や取組が必要であるとと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、①の質問のうち、医師確保の現状について答弁いたします。

医師確保につきましては、伊豆市において大変厳しい状況にあり、伊豆赤十字病院への医師の派遣につきまして、令和元年度の4人に対し、現在は2人となっております。このような中、毎年10月頃に県の医療人材担当部局に対して、伊豆赤十字病院への医師派遣についての要望を行っております。しかしながら、要望する人員の確保は難しく、さらなる関係各所へ医師確保に向けての働きかけを進めておりますが、医師の働き方改革など全国的な問題もあり、確保には至っていない状況でございます。

今後は、10年後、20年後を見据えた伊豆市全体の医師の確保について、医師会等も含めて協議をしたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、2つ目の御質問についてお答えをいたします。

伊豆市への店舗の出店や宅地開発については、私どもでも開発事業者などにサウンディングなどを行っており、議員の御指摘のとおり、需要があるのは伊豆の国市まで、伊豆市への進出は消極的であるということは把握をしております。

しかしながら、市の枠組みではなく、地域全体として見れば、市内から10分走れば大型商業施設、15分走れば大手の総合病院があり、30分で三島市へ、1時間半で東京に行ける立地にありますので、他に引けを取らない環境であるともいえると思います。

こうしたことを踏まえ、開発事業者をはじめ様々な方面へ伊豆市の立地環境をもっとアピールするとともに、民間開発支援補助金などの当市への立地を促すためのインセンティブ施策をうまく活用しながら民間開発を誘導する施策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） それでは、再質問ありますか。

青木議員。

○13番（青木 靖君） 質問の中にも書いたんですけども、伊豆市の仕事を外部委託した、

窓口業務と施設の管理を伊豆市の職員じゃなくて外部の、言ってみれば人材を派遣してくれるところをお願いして、窓口業務をやってもらうようにした。

ここにも書きましたけれども、効率化のためだろうなというふうに思っていたんです。最初は。そうじゃなくて、よくよく聞いたら、いや人材、人が来ないというか、将来に向けて人材確保が難しいから外部に委託したということだったんですけども、まだそこが我々も市民の皆さんも伊豆市がそこまで来ているんだよというのが分かっていないような気がしたもので、働いてくれる人の確保の問題って、ちょっとみんなで考えないと、ますますこの状況が加速して、よくない方向に行っちゃうんじゃないかと思ったので、一度今の状況でどれだけ昔と比べて困っているのかとか、どういう状況になっているのかというのを確認して、これも皆さんで情報共有したいと思ってこの質問をしています。

伊豆市で窓口業務を外部に委託しようというふうに決断した経緯というか、それをもう一回ちょっと確認したいんですけども、教えてください。

○議長（小長谷順二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） まず、冷静に見なければいけない事実として、伊豆市の人口減少、若い世代の人口減少。今年の1月の成人式参加者は200人ちょっとだったと思いますが、数年たつと半分になるわけです。

ですから、労働人口というのは、今から、今でも少ないのに若い人が、これから激変していくわけです。それから、私が見聞きしております周辺の旅館、ホテル、病院、介護施設の労働力不足、もう非常に著しいです。

ある経営者さんから聞きますと、お客様はいっぱい来てくれる、だから、部屋を開ければ入るけれども、従業員をローテーションさせることができないので、どうしても全館休館にしないと従業員の休みが取れないので、1か月に1週間以上、7日以上全館休館にしている。お客さんは来ているんですよ。

東南アジアから人材を採るのに、日本人以上に給料を払わないと採れない。これから今は韓国とか台湾のほうが日本人より給料が高いですから、今までのように日本に呼びさえすれば来てくれるだろうと思ったら大間違いなんです。日本人より給料を上げないと外国の方が来てくれない。それも台湾、韓国のほうがもっと高いという状況になっていることに、この国の社会はまだ気づいていないというか、実感していないんでしょうね。

ですから、今のままの状況が続けると、労働力不足で倒産する会社も出てくるし、市も回らなくなる。

そこで、行政のプロとして政策判断とか、現場で判断が要らない比較的なルーティン事業については外に出ささせていただこうと。アウトソースさせていただこうと。それと、もう一つは、公共施設のような、言ってみれば、民間の不動産屋さんがやっているような類いの仕事を公務員がやらなくてもいいだろうと。したがって、そこはアウトソースして、将来必ず伊豆市の職員採れなくなってきましたから、そのときには、企画、立案、それから法の執行等、

公務員でなければできない仕事に、今のうちに体制を変えるということです。

ここ数年困るわけではありませんが、今のうちに変えないと対応できなくなってからでは遅いという状況判断です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木議員。

○13番（青木 靖君） 多分そこまでみんな深刻に受け止めていなくて、これから段々気がつくのかなということだと思うんですけども、でも現実問題、市役所がそういうふうにかじを切ったということは、1つのターニングポイントを回ったんだと思うんです。

であるならば、伊豆市としてつくってきた総合計画とか、都市計画マスタープランとか、ワークショップやったりして、それぞれの地域別の将来構想とかつくったじゃないですか。だけれども、何かその話を聞いていると、そういうのを全部見直さなきゃいけないんじゃないかなというような気がしてきたので、それもあって聞いたんです。

さっきまで道路の話をしていたんですけども、道路だけ造っても駄目だよと、前県から来た理事の方にも言われていて、まちづくりをちゃんとやらないと地域力が落ちちゃったら道路だけ造ったって地域は発展しないよ、伸びないよと言われていたんです。

じゃ頑張って、どういうまちづくりをしたらいいかというのをみんなで考えようよと言ってつくったんだけど、よくよく考えてみたら、働く人がそもそもいないんだっただけじゃないよねと。

それで、ここにもうちちょっと中心拠点に、例えば、中伊豆で言うと、八幡の辺りにもう一店舗ぐらい出店してもらって、公共施設の跡地をもうちょっと開発するような形で、ここに来れば生活できる拠点を造りたいねなんて言っていたんだけど、出店もしてくれないし、何か働くところを造っても働く人は伊豆市じゃなくて、ほかのところで働きたいと言うんだったら、じゃ、この計画全部やり直さなきゃ駄目なんじゃないのと思ったので、それもあつたので今回確認しているんです。

そうは言っても悪いことばかりじゃなくて、デジタルトランスフォーメーションでそういう情報通信技術とか、今までになかったものが出てきているので、何か新しい展開が来るのかなというような気もするんだけど、そうは言っても、ここで働く人がいない。

住むところとして、ここが好きな人が多分ここに住み続けるだけで、ここに住みたくない人は、やっぱり出ていっちゃうと思うんですよ。だから、ここに住みたいという人が住むということは、それは、もうそれはそれでしょうがないけれども、働く場所として選んでもらえるような何かの仕掛けというか、それをしないとそれなりのまちで終わっちゃうというか、とにかく今描いている構想じゃなくて、今のまちは何とか今ぐらいに維持できるという話なんですけれども。そもそもまちとしての維持ができないとなったら困るよねということで、それで、いろいろ見直してみたんですけども、伊豆市としての総合計画であるとか、各種の計画に影響するほどのインパクトがあるような働きかけの不足みたいなものが起

きているような気がしたので、そこはどう捉えていますか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 戦略的につくった総合計画に影響させないような対応策を取ります。

したがって、地方創生戦略の中で、総合計画もそうですけれども、人口減少抑制するということと、人口が減っても対応できる行政をつくるという2本立てにしてあるわけです。

先ほど公共施設の話がありましたけれども、基本的に公共施設は市民が使うものですから、50年前に人口が4万人だったときの施設を、人口が2万人になっても維持するのは、これは望ましくないですよという話。

だけれども、虹の郷とかだるま山レストハウスのように観光客が使うところはもっと増やすことができますよねと。ですから、伊豆市の活力は下げずに、伊豆市の活力は維持することができるというのがこの総合計画の背骨になっているわけです。

その中で、私たちの乗り越えなければいけない課題は、やっぱりよそ者嫌い。あるところに回っていたら、今すごいキャンプで、あちこちでこういうのがあるんですけどね、市長、観光客が来たら嫌でしょうというわけですよ。

いや、それでは、人口が減っていく中で、観光客も来てほしくないと言われたら、もうそれこそやっていけなくなるので、やはりよそ様に来ていただいて、お金を落としていただいて、できれば別荘も買っていただいて、我々の生活を支えていただくというところに考え方を変えていただかないと、今私たちは困っていないから、もう誰も来ないでくださいでは、さすがに持たない。

それで、その1つの数字が、ゼロ歳から15歳までの人口。私いつもここの人数を気にするんですが、ゼロ歳から15歳までの人口の中で、生まれた数より増えていないのは、2つの学年だけです。つまり13の学年は生まれた数よりも今の数のほうが多い、つまり外から入ってきていただいているのにもかかわらず、ここの人たちは、うちは駄目だ、こんなところは駄目だと言って出ていく。このアンバランスが、よそ様から見ると、伊豆市はいいところなのに、ここにいる人たちはここは駄目だと思っている、この感覚を変えていただかない限り行政だけが頑張っても仕方がないので、外から見たらとても伊豆市いいところですよというものをどうやって皆さんに訴えて、お腹の中に染み込むように理解をしていただくか。それさえ私は克服できれば、今議員に心配していただいた総合計画を抜本的に変えなければいけないというところまで活力は低下しないと思っています。

○議長（小長谷順二君） 青木議員。

○13番（青木 靖君） 総合計画とか、ほかの計画もそうですけれども、ある何年か区切られた中の計画を今つくっていますので、もちろん今の計画どおりにいくように、いろいろ努力していただくということはそのとおりだと思います。

今、人材確保と同時に、企業動向という話もさせてもらいました。答弁の中でも伊豆の国

市まではある程度積極的だけれども、狩野川大橋渡って、狩野川公園からこっちに来ると、何かちょっと明かりが消えていて寂しいねみみたいな状況になっているということも事実あることはある。

じゃ、今後、伊豆の国市までで開発とか、住宅開発とかがある程度飽和状態になったら、それが伊豆市のほうに染み出してくるのかなというような気もするんだけど、やっぱり何もしないとこのままなのかなという気もする。

そこで、市としてどうするのということなんですけれども、これは一例で全くそうじゃないよということなら、例えば、旧橋保育園のところの跡地が空いているねという話で、旧さくらこども園も空いているんですけれども、住民の皆さんにここの使い方どうしましょうという話をしたら、何かあまり積極的な意見が出なくて、何か立ち消えちゃったような話も聞いているんですけれども、それは、やっぱり不動産業者さんが中伊豆で宅地開発をしても売れ残りが出ちゃうとリスクが大きいので、あまり中伊豆とか天城には行きたくないというようなことであるならば、さっき言った、総合計画で中心拠点にはある程度居住地域を設けたいなんていう計画になっているけれども、それは難しいんじゃないのというのが1つあったんですけれども、旧橋保育園は、その後どんな感じなんですか。

○議長（小長谷順二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 残念ながら住宅開発も含めて、宅地整備も含めて、大仁から南に来ると低調というのは御指摘のとおりです。したがって、ここは悔しいけれども、何らかの行政的な誘導策をつくらないと、ただ黙ってでは宅地開発が進まない。

ただ、旧橋保育園の件は、その辺りの地元の皆さんたちと担当の部署で話して、もう一度宅地整備で進めますので、それはそのように御理解ください。

ただ、心配なのは、今のこども園の園児の数が、なにかいず認定こども園は120人、あまぎ認定こども園は80人です。このままでいくと、いわゆる中伊豆地区の中心拠点的な機能がある八幡を中心とした中伊豆は、まちの形がつくりやすいんですが、縦1列に並んでいる天城湯ヶ島地区は、やはり中心地の欠如というものが端的に出ている、その80人しか小学校に入らないわけですから、非常に厳しい状況にあります。

ただ、ここは、県にも私強烈に抗議したんですが、病院とか学校とか、特に大学病院とかが伊豆の国市にあると加点されて、伊豆市にはないからといって住みにくいという評価はおかしいでしょう。伊豆市の人だって、順天堂大学病院で診てもらえるし、大仁のショッピングセンターへ行けば伊豆市市民が高いわけではないのに、ちゃんと20分ぐらいで全部使えることは点数に入れてくださいと話して、そこは無理して牧之郷や熊坂に商業施設を造るというよりも10分で行けるところは、正々堂々と使えばいいのであって、むしろ住環境を整備することのほうが望ましいんだろうなと思っています。

ともあれ、伊豆市としての人口対策、まちづくり対策というものは、伊豆市独自の施策を考えますので、またその進め方については議員の皆さんの御意見も頂戴したいと思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

失礼しました。総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 旧橋保育園の進捗状況でございますが、先ほど市長のほうからちょっとありましたが、昨年来小川区と住宅地化に向けて調整、それから検討を進めてまいりました。

本年5月にタウンミーティングを行ったところ、住宅地以外の活用も検討するべきではないかというような御意見が出て、一旦そこで今後どういう対応をしていこうかということで、一回立ち止まりをしました。

その後、中伊豆の、いわゆる下地区という地区、旧橋保育園の周辺の地区なんですけど、そこを対象とした協議会のようなものを立ち上げて、皆さんで、活用について検討したらどうですか、しましょうというようなことで、地元の区長の皆様にお諮りをしたところ、全ての区長さんより跡地の活用については、市の意向に同意をします。市の意向というのは、住宅地として活用するという考えなんですけど、その意向に同意をしますので当初の予定どおり住宅化に向けて準備を進めてほしいというような御意見をいただきましたので、現在、そのような流れで検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木議員。

○13番（青木 靖君） 少し離れていますけれども、中伊豆温泉病院の工事が今着々と進んでいます。今あるところからは、移動はするんですけども、新しい病院になるということで、それなりの効果が期待できるのかなということもありますので、そういった機会を捉えてちょっとでも風穴が開くような政策をぜひ取っていただきたいなと思います。

さっき私が心配していた不動産事業者さんとかが、もう中伊豆には行かないよということではないという捉えでいいですね。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 先ほどから申していますとおり、民間企業等はなかなか申請は難しい当市でございますが、新中学校が整備されることで周辺への宅地開発、それから店舗の出店等の動きも見られていることから、同様に中伊豆地区におきましては、中伊豆温泉病院の移転というようなものがございますので、周辺地区に住宅需要が生まれることも想定をしております。

また、開発事業者からも可能性はあるというような御意見をいただいておりますので、市としては、旧橋保育園の跡地の住宅化に向けて調整を行っているところということでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） プロの不動産屋さんにも八幡では商売がないと言わせないように、その中で、ちょっとうちの職員にも検討を指示しているんですが、中伊豆の中心地の生活環境の1つである六仙の里公園が今観光施設になっているんです。

私は、あれは住民が使う都市的公園のほうが望ましいと思いますので、そこの使い方、立ち位置も含めて、活性化について、また相談をさせていただきたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木議員。

○13番（青木 靖君） 伊豆の人は困っていないと言ったと言うんですけども、それは一面そうなんですけれども、これから必ず困りますから、みんなゆでガエルにならないうちに、ぜひ伊豆市として具体的な政策を打って、今描いているような方向性に行くような取組をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小長谷順二君） これで青木靖議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩といたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時19分

○議長（小長谷順二君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 星 谷 和 馬 君

○議長（小長谷順二君） 次に、8番、星谷和馬議員。

〔8番 星谷和馬君登壇〕

○8番（星谷和馬君） 8番、星谷和馬です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

件名は、人口減少についてであります。

世界の総人口は今や80億人、しかも毎年増加しております。一方、日本の総人口は1億2,500万人、毎年減少している。何と東京圏までが減少に転じ、増加は沖縄県のみとなりました。

昨年の出生数は81万1,603人、出生率は1.3%まで低下しております。ちなみに団塊の世代では250万人前後の数字でございます。主要先進国は、コロナ禍でありながらも、昨年の出生数は増加している国が多いです。要因といたしましては、手厚い少子化対策をして、社会、経済活動を通常に戻したからであります。また日本の国際競争力は何と34位まで低下しました。もはや先進国ではありません。人口減少と若干比例しております。

米国のある実業家は、これ皆さん御存じだと思っただけですけども、日本はいずれ消滅すると過激な発言をいたしました。要因として、日本への投資には魅力がない、また現実として多くの外国資本が撤退し始めております。国は効率性を高め、債務残高を削減させる。企業側は、もっともっと努力して生産性、賃金を上げる必要があります。

伊豆市は旧4町の合併から18年、人口は約1万人も減少してしまいました。国の社人研の予測では2045年、1万5,152人。伊豆市まち・ひと・しごと創生におきましては2万1,000人が目標です。しかし現在の少ない出生数では届かない、無理である、いずれ限界集落、消滅集落が発生し、美しい里山の田畑は荒れはててします。持続可能な伊豆市を維持するにはどうしたらよいか、以下について質問いたします。

(1) 4町の合併から18年、人口は約1万人も減少した理由は何か、またしっかり検証したのか伺います。

(2) 2045年、2万1,000人の目標達成はできるのか。

(3) 限界集落、消滅集落が発生する可能性は高い。田んぼや畑を維持する対策は。

(4) 民間事業者による宅地開発支援制度を創設しました。その後の進捗状況、また他の地区への拡大を検討しますか、お伺いします。

○議長（小長谷順二君） ただいまの星谷和馬議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 伊豆市の人口の社会的流出は少しずつ改善しており、15歳以下の人口については多くの年齢層で出生数よりも現在人口のほうが上回っていますが、出生数そのものが増加するに至っておりません。

人口増で最も優位に位置するのが長泉町で、データを見ますと社会的流入よりも出生数そのものが突出しているのが特徴です。先日、町長さんと話す機会がありましたが、教育こそが重要課題であるとの御認識でした。伊豆市も幼児教育を含む教育環境の整備にはかなり力を入れております。しかしながら、それが市民に幅広く認識されるに至っておりません。伊豆市の特徴的な弱点であるイメージ戦略の強化が必要だと考えています。

残念ながら、修善寺から南は不動産業者に注視されていないと巷間伝えられています。誠にじくじたる思いであり、それを補うために始めた施策が宅地開発支援です。伊豆市の比較優位性の低さを補う意味で移住定住促進の補助金と同質の施策であり、これが望ましいというよりも、踏み込まざるを得ない施策と考えています。

詳細について、それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私から（1）、（2）、（4）についてお答えをいたします。

まず、（1）の人口が減少した理由と検証についてでございますが、人口動態は、その

時々の経済動向や雇用情勢、社会インフラやライフスタイルの変化など、様々な社会情勢による影響が複雑に絡んでいるのが実情でございます。

そのような中、市では、伊豆市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンや総合戦略を策定し、人口減少対策に取り組んでまいりました。

この人口ビジョンにおいて、本市の人口の現状分析を行うとともに、将来展望や目標人口を示しておりますが、その中では減少の主な要因にも触れておりまして、出生数の減少、大学等への進学時における転出、子育て世代の市外転出、晩婚化や未婚率の上昇を挙げています。

また、総合戦略では、人口減少の歯止めと魅力ある地域の創造に向けた基本目標と、それを実現するための施策を定めるとともに、毎年、まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議に取組の成果報告を行い、委員からの意見・助言を受けるとともに、逐次、検証や見直しを行うなどしながら、人口ビジョンで掲げた2045年に2万1000人の人口維持を目標に鋭意取組を進めているところでございます。

続いて、(2)ですが、先ほど申し上げたとおり、人口動態は、社会情勢など様々な要因が複雑に絡んでおり、対策の効果が表れるまで長期にわたります。

目標達成のためには、人口ビジョンによる現状分析、将来展望を踏まえて策定した目標人口を達成するための総合戦略に基づいた各プロジェクトを果敢かつ着実に推進し、多様な主体とも連携や協働、地域資源の活用、雇用の創出や子育て、教育環境の整備、住みやすく魅力あるまちづくりなどに対し、多面的かつ総合的に取り組み、目標人口を達成させる、させなければならないという気概を持って取り組んでいるところでございます。

(4)の今年度創設いたしました民間宅地開発支援補助金につきましては、補助の要件や対象地区といった補助制度の詳細についてのお問合せは幾つかの開発事業者からいただいておりますが、現時点では具体的な補助申請には至っておりません。

この補助制度の考え方は、対象とした土肥、八幡、青羽根といったエリアは、人口減少が続く中においても各地区の都市機能を維持させる必要があるとともに、小学校が存続するためには、一定の居住人口が必要であるとの考えから、総合計画に位置づけ、居住誘導を図っていかうとする市の方針に基づくものでございます。

したがいまして、現時点では、現在設定したエリアへの誘導をまずは進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） (3)について、私のほうから答弁させていただきます。

農林業センサスでは、2015年から2020年の5年間で約300戸の農家が減少しており、今後、増加へ転ずることは困難な状況です。このような中で、国では、生産の効率化を通じた農業の成長産業化、農地の集約化の推進、また、人の確保・育成を図ることを目的に、農業経営

基盤強化促進法を改正し、農業経営が安定した農業者に対して、農地の8割を集積するという目標を掲げました。

市としましても田畑を維持する対策として、稼げる農業を推進するために、現状の農地所有者の将来的な農地利用の意向を調査し、貸出し意向のあるまとまった農地については、県や農地バンクと連携して、積極的に県内の農業生産法人等に紹介するなど、こういった活動を進めてまいります。

併せて、市では遊休農地発生防止対策として、より多くの農地を経営できる強い担い手への集積、稼ぐ農業などの対策を進めております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） それでは、再質問ありますか。

星谷議員。それ、触らなくても自動ですので。

○8番（星谷和馬君） まず1番、どの事業も施策・検証は必要だと思うんですね。その上で、お役目が終わったというのは、やっぱり廃止にするべきものは廃止だの、縮小するものは縮小するだの、また、人口減少の対策に照らし合わせて、必要なものは拡充する、または新規にする。これは検証、日本も企業も、地方の自治体もやっぱり同じだと思うんです。その上で、伊豆市が18年に及んで人口が1万人も減少したというのは、やっぱり何らかの施策や事業がその当時はよかったと思っても、現実的には1万人減ってしまったということは、やっぱり事業、その施策が時代とともに合っていかなかった。また、転出したのは何でだろうかと、そういうことも検証が弱かったのじゃないかと思うんですよね。この部分をもっと強く検証したならば、人口は1万人も僕は減らなかったと思うんですよね。

その辺は、明らかに不足していると思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） いくつかの様々な要因があると思いますが、伊豆市の中心地である修善寺については、やっぱり都市計画が大きかったと思いますよ。旧修善寺町の面積の6%ですか、当時市街化区域が。修善寺駅からここまでですよ。あと、修善寺の温泉場とニュータウン、牧之郷の周り、熊坂小学校の周り、修善寺東小学校の周りに家を建ててはいけませんという政策を40年間やってきたわけです、私が見直しましたけれども。やっぱりこれは大きかったと思いますね。

産業構造の変化もたくさんあります。産業構造が変わった後、それに対応し切れなかったということもありますけれども、伊豆市の4万人が今2万数千人になっているところは、産業構造の大きな変化、社会の変化等、やはり人口重心である修善寺の都市計画の影響というのは大きかったと思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 市長の答弁の中には、複合的にいろいろだということは分かります。

でも、伊豆市はやっぱり他の地区において負けてしまったんですよね、置いてきぼりになってしまった。その結果が1万人も減少したということです。これは、本質として反省をして、そして、これから2045年に2万1,000人を目標にしたんですけれども、この目標に向かって本当に皆さん、我々もそうですけれども、本当に根本的に何が足りなかったのか、どうしたら事業をしたらいいのか、施策をしたらいいのかと本当に真剣に考える時であると思います。

4番の中でとてもよかったことは、民間の宅地開発の支援制度ができた。これはすごく、やっと時代にマッチしたなということで、人口減少が止められるじゃないかということに僕は期待しますけれども。まず、検証のことについて一例を述べさせていただきます。

まずは、伊豆市中小企業等奨学金返還支援制度ですね。これ、僕、奨学金制度といつも呼んでいるんですけれども、この事業に関しては、今年で3年目ですよ。けども、2年間において実績がなかったわけですよ。これしっかり検証した上で、3年目を迎えていただければ、同じ事業じゃなかったと思うんですけれども、この辺はしっかり検証したのかどうか、お伺いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 中小企業等奨学金返還支援補助金制度の実績につきましては、今年度1社に活用していただいているという状況です。さらにまた、本年度にもう一名職員について補助金申請をしていただけたというようなお話を伺っております。

検証というところでは、まだ件数は少ないですけれども、3年目にして、ようやくこの制度を使っていたけるといふこともありますので、そういった、今後もその制度自体は、しばらくちょっと今の状況を継続させていただきたいなというふうを考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） やっと数字的には表れたなという気がしまして、よかったと思います。

けども、ならば、もう少し地元の企業さんがもっともっと活用する、また、そして次年度では、ちょっと早いですが、4年目になるんですよ。

この制度というのは次年度も継続するのか、または、僕が前から言っているとおり、この事業制度をもう少し幅を広げる、拡充する、その意向があるのか伺います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらの制度につきましては、以前から申し上げておりますとおり、中小企業の人材確保を図ることが主目的として、さらにUIJターン、就職による若い世代の人材確保も目指してつくられた奨学金の補助制度となります。市内の中小企業が従業員の

経済的負担軽減をする制度を持っていることによる中小企業のイメージの向上であるとか、雇用の確保を促進するなど、市内の中小企業の維持・発展のために制度を構築したものと異なります。今後もちよっと引き続き制度周知に努めながら、当制度を継続していきたいと思っておりますが、こちらにつきましては、いずれにしましても、今3年目ということで経過を見守っている状況でございます。

もし仮に見直しするに当たったとしましても、事業者へのヒアリング、意見聴取、意見交換等、制度の課題を整理した上で、充実のほうを図っていきたいというふうに考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 部長の答弁、よく分かりました。

だけど、次年度もこの事業を継続するという形でおっしゃっていただきましたけれども、もう少し見直しとか、拡充の件については消極的でした。

この制度というのは、僕、前から言っているんですけども、大学生が帰ってくるんだよ、この制度なんだよ。親もある程度の企業に就職すれば喜ぶよ、福利厚生もいいんだよ。それで田舎のほうでは、特に若者が帰ってくれば、地域の活性化にもなるんだよ。そして、我々の伊豆市は空き家が増えているんだけど、若者が帰ってくれば、学生が帰ってくれば空き家対策にもなるんだよ。物すごくね、この制度は物すごく幅の広い意味で人口減少対策、少子化問題にもつながるんだよね。

ですから、これをもう少し拡充してということ、前にも一般質問で言ったんですけども、少し平行線だったんだけど。市長、この問題について市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 一つには、人口減少対策として考えると、伊豆市の中に仕事を維持しながら、自宅は伊豆の国市とか三島市に移される方がいますから、中小企業の新卒の従業員確保が人口減少対策につながるためには、やはり住環境とか教育環境の整備が前提になるだろうと思います。

それから、これも昨日サンフロント21懇話会で御指摘があったんですが、ライフプランが見えないところには就職しにくい。つまり、初任給が20万円ですと。途中で課長になったら幾ら、部長になったら幾らというのが見えない。観光事業は一般的にそういうところが多いので、一つには、法人経営しているところには、やはりライフプランを示してあげること。

もう一つは、昨日はある方から旅館さんという指摘だったんですが、旅館に限らず、オーナー社長だと思うんですが、社長によって影響される。社長さんと合うと、すごくいいけ

れども、社長さんと合わない、もうすぐに辞めてしまう。これは、やはり我々行政がどうこうではありませんので、特に小規模の事業者でオーナー経営のところは、やはり社長の心意気のところに依存せざるを得ないという感じがしております。

ここで就職するための動機づけの施策というのは続けるつもりですが、それによって人生の40年間の就職先を選ぶ条件になるかと考えると、先ほど申し上げたようなほかの要因もかなり大きなウエートを占めるのではないかと考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） この奨学金返還制度については、12月定例議会で同じ会派の永岡議員が質問するそうですから、僕はこれでやめますけれども、本当に人口減少対策につながるんですよね。次年度で4年目です。もう少し拡充とか、見直しとかしていただければ、すごくいいと思います。

それでは、（2）に行きますね。伊豆市の最大の課題は、やっぱり人口減少対策だと僕はいつも思っています。ここで伊豆市の第2次総合計画の前期では、令和7年は2万8,500人を目標にしたんですけれども、後期基本計画では2万7,800人と、まあ変更しました。現実に応じた数字にしちゃったです。

でも、過去数十年の統計データ見ますと、自然減少、社会減少ともに大幅な減少です。しかし、近年やっと転入者が増加する月もあります。広報伊豆見ると、転入者の多いときもあります。やっと社会減少においては、少し改善されたなという気はいたしております。

しかし、自然減においては、これ、出生数が余りにも少ないんですよ。これ、ちょっと僕、データ調べてみました。平成26年には147人、そして出生率は1.25。令和2年には123人。昨年に至っては、たった107人なんですよ。

この減少した理由、また改善策をお伺いしたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） この出生数の減少の理由としては、未婚率が高いということが挙げられると思います。その前提として、若い女性が少ないというのがそもそものところなんです。そこについては、未婚率が高いというのを理由として挙げるしかないのかなと思います。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 部長が答えていただきましたけれども、未婚率が多いです。そういった女性に限っては、これ見ると県下で一番なんですよ。

ですから、未婚率にしても、結婚相談だとか、出会い系だとか、そういうイベント等をや

っぱりしっかりやる。確かにコロナでできなかったんですけども、市としては難しい面もありますが、やっぱりこの支援制度をしっかりサポートしていく。育てて育つ、その以前の段階なんですよ。

それを昔はおじいちゃん、おばあちゃん、まめったい人がいたんですけども、今はもういなくなったから、市としても、できる限りの支援サポートはする必要があると思うんですけども、それについては、改めていかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 育てて育つの前段の取組が必要ではと、御質問だと思いますが、総合戦略の基本目標3に「魅力ある子育て環境の創出」に対する成果目標として、15歳までの各年齢人口を200人にするという目標を掲げ、現在、取組を進めております。

その上で、昨年度策定いたしました第2次伊豆市総合計画の基本計画、こちらの計画なんですけど、こちらにおきまして、少子化対策と次代を担う人材の育成という重点目標を掲げまして、そのための取組として、「育てて育つ」という子育て支援策とともに、未婚解消に向けた出会い、婚活支援のほうも位置づけております。出会いや結婚の機会づくり、それから結婚から妊娠、子育てまでのトータルな支援を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 全くそのとおりだと思います。

それで、もう伊豆市には若者やニューファミリーの方があまりにも少ないんですよ。そして女性も少ない。これ、数字のデータで表れているんですよ。ですから、やっぱりどうしたらいいかというの、これも一つの施策だと思うんですよ。

そして、もう一つ、就職活動をしている3年生、大学3年生ですね、また、4年生。これは伊豆市の人間なのに伊豆市のよさが分かっていない、伊豆市の子育て支援制度が遅れてるじゃないかというイメージがあるわけですよ。当然、伊豆の国市とか長泉町は別格ですから、そういうところを基準にするわけです。

でも、伊豆市の場合だって伊豆の国市とは何も劣っていないんですよ。ですから、そういうところのアピールの仕方が僕は下手じゃないかと思うんですよ。ですから、大学3年生・4年生には伊豆市に帰ってきてくださいよ、伊豆市の支援制度はこのようにたんとありますよ。改めて大学生に周知をするということも大事だと思うんですけども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 議員御指摘のとおり、伊豆市はそういう、いわゆる市の取組、よい制度を持っているにもかかわらず、アピールできてないというのが課題となっております。

す。

先ほど青木議員のほうにもお答えしたとおり、様々な支援制度もありますし、先ほど言いました立地のよさとか、イメージだけで、実はこういうものがあるとかというものを全然アピールできてないところが当市の弱点だと思っております。

それなので、私どもシティセールスということで昨年度から取り組んでおりますので、その辺の中での取組の中で効果的に、また伊豆市の持っているよさというものを積極的にアピールをしていきたいと考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 私も全くそのとおりだと思っています。伊豆市の田舎は田舎のよさがあるよとPRすべきですよ。でも、生まれた人間は、伊豆市が遅れているというイメージが、人口も減っちゃっているし、企業さんもないし、そういうイメージがあるんだけれども、でも、伊豆市から働くところはいっぱいあるじゃないですか。隣の伊豆の国市へ行ってもいいし、沼津市、三島市に行っても。そういう通勤間全体で見ると、絶対にこの伊豆市というのは悪くない土地なんですよ。その辺のPRの仕方、広報の仕方が何かすごく僕は弱いような気がする。これを改めて全市に配布するとか、大学3年生、4年生に改めて配布するとか、こういうことをやることによって学生が帰ってくる。Uターンじゃないですけども、せめて長男だとか跡取りは帰ってこいよ。それで、できたら、転入者を増やして、Uターン・Iターンにつなげるだろし、移住者も増えるだろうし、そういうところを地道にこつこつやらなきゃ駄目だと思うんですね。いい施策であったとしても、現実問題として人口がこれほど減っているんだから、我々もそうなんですけれども、もう一度再確認しながら、検証しながら、この伊豆市のために改めて前向きに捉えていただきたいと思います。

そして、もう一つ、2045年に人口2万1,000人を目標ということは、計算すると、今から毎年300人弱になると2万1,000人なんですよ。現在では、直近のデータ見ると、これ、今500人前後の減少なんですよ。そうすると、とても追いつかないんですよ。

さっき答弁の中で様々な施策、事業をすることによって2万1,000人の目標をクリアするように努力しますと言ったんだけれども、数字を見る限り、この減少率を300人に持っていないと2万1,000人は達成できないんですよ。

ですから、再度ですね、繰り返しになりますけれども、2万1,000人にするためには、どういう施策で、どういう事業をどのようにしたらいいのか、もう一回、くどいですが、質問させていただきます。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 目標2万1,000人の維持のために、今後どうやって取り組んでいくのかというような御質問だと思いますが、そのために総合計画、それから総合戦略の

中で具体的な施策を設定し、それで成果目標を設定し、取り組んでいくということになっております。

今すぐに結果のほうが出ないかもしれませんが、現段階では、現在設定をした取組をしていけば、減少が止まらないかもしれませんが、減少の角度は緩やかになる。最低でもそこを狙って政策のほうは取り組んでいくつもりで頑張っていきたいと思います。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 答弁としては模範的な答弁です。

今現実500人ですから、減少が。それを300人にするということで、300人になって2万1,000人をやっとなら目標に達成するわけです。ですから、この300人という数字をいつも頭に入れながら行動していただきたいと思います。

それでは、3番の農地のところへ行きますね。これ、日本の食料自給率というのは、もう残念ながら38%を割って、そしてまたウクライナの問題だとか、円安の問題によって消費者物価も上がり、若干のインフレ状態になっております。生活困窮者の方は大変困っております。

その中で伊豆市の、日本もそうですけれども、伊豆市の耕作面積放棄地が増えているのか、減っているのか、現状はどうなのか、ちょっと基本的なことをお伺いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 耕作放棄地の量ということですが、やはり増加傾向にあるというところになります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） これ、第2次総合計画、これには62ページのところに「耕作放棄地は改善されている」と書いてあるんですよね。

部長の答弁だと、耕作放棄地は増えている。ちょっと矛盾するんですけども、もう一回、どうですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 耕作放棄地というよりも実際の遊休農地の面積については、統計がございまして、そちらによると、遊休農地の面積は増えているという状況になります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 遊休面積は増えているということですね。

ということは、耕作放棄地の面積も増えているということですよ、いかがですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ほぼ同じ傾向にあると思いますので、耕作放棄地も増えている状況だというふうに認識しております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 先ほど僕言ったように、62ページに改善されていると書いてあるんですけども、だから、僕はどの程度改善されたのかな、面積はどのぐらいなのかな、そして作物は相変わらずお米なのかな、または、それ以外に転用したのかな。じゃ、転用したならば、どんな作物なのかなということを伺いたいんですけども、いかがですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 個人で農業を営まれている、兼業農家も含めてですけども、こちらのほうにつきましては、やはり水田水稲のほうがそのまま継続してやられているというところが多いです。

ただし、法人化とか集積をして畑地化であるとか、柑橘類を植えたりというような部分では集積化して、大きな担い手がそういった新たな作物で事業を進めていると。そこで遊休していた農地も合わせて、その新たな法人が担い手となって経営をしているというような状況になります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） この農業問題については、本当、伊豆市単独では難しく、なかなか答えが出ないと思うんですよ。言えることは、人口減少につながる中で、特に田舎の山間地域は、もう今でも耕作の放棄地がいっぱいあって、これからはもっと増えるだろう。

やっぱり何らかの支援体制、何らかの形で市役所ができるんじゃないかと思うんですよ。その辺についてはいかがですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 最初にもお答えしましたとおり、やはりなかなか個人ではもう高齢化も進んでおりまして、耕作放棄地の解消には、かなり難しいという部分がございます。

ですので、そういった農家の集約であるとか、その集約したものを新たに耕作してもらえ
る法人の誘致であるとか、そういった部分について今市としては特に力を入れてやっている
というところになります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） そうですね。農業法人が来ていただければ大変助かります。大野では
楽天さんが進出していただきました。そして、農業を起業する方もいるのかなと、また別の
農業法人も伊豆市に来ていただけるのかな。また、そういうのがありましたら、市としても、
産業部としても、何らかの形で支援制度とか、応援制度とか、作物の収益の上がるものだと
か、そういうところをアドバイスしていただければ、大変喜ぶと思いますから、それはよろ
しくお願いします。

それでもう一点、2045年には人口は2万1,000人になります。それに対して伊豆市は人口
ビジョンをつくりました。

じゃ、農業に関しては、2045年、何らかのこうあるべきだというビジョンがつくってある
のか、ないのか伺います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 一つ、考え方として2点考えておまして、政策として、1つは
先ほど何回も言いましたとおり、農業生産法人の育成支援、また遊地に対する取組、働く場
所をそこで創出して、人口減少対策とすると。例えば農地の集積や収益性の高い農産物への
転換、また六次産業化などを進めていきます。

それともう一点につきましては、身近に農作業できる場を創出することで、定年後のアク
ティブシニア層の移住定住につなげるという考え方もあるかと思えます。例えば農地付き
の空き家の提供であるとか、地域と連携した新規就農者への支援、また、それから体験農園
の充実、そういったことを含めて、人口減少対策に資する取組を進めていきたいと考えてお
ります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 大変でしょうけれども、一生懸命頑張ってください。

それでは、4番に行きます。

この4番、やっと宅地開発に力を入れたということで、僕はすごく喜んでおります。です
けれども、エリアの条件があるんですよね、条件があるけれど、エリアの限定が。先ほど皆
さんおっしゃったから言いませんけれども、各地域の中心の核のまちを存続させる。これは

土肥、中伊豆、天城、そういう修善寺駅も牧之郷駅周辺1キロ、そして伊豆市の土地、市有地ですよ。

それで、僕、一般質問しようと思った旧橋保育園、これは青木議員が質問したから省きますけれども、じゃ、旧さくらこども園の跡地というのはどのようになっているか、お聞きします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 旧さくらこども園につきましては、施設がございますが、今後の利活用に当たっては、ちょっと様々課題がありまして、跡地の活用の可能性について現在引き続き調査と検討を行いたいと考えております。

旧さくらこども園の跡地は、総合計画でも定めます中伊豆地区における中心の拠点のエリアでございますので、新中学校の開校により、中伊豆中学校の跡地などと併せまして、どのような都市機能や活用方法がいいのか、エリア全体で今後考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） せっかくですから、うまく開発していただければ、地域のお役に立っていただければいいと思います。やっぱり長年ああいう状態にするのが一番もったいないし、よくないと思うんですよ。ですから、活用方法をぜひ考えて、していただきたいと思いません。

それでもう一つ、ここに修善寺駅からおおむね1キロ範囲と書いてあるんですが、エリアが。だったら、大仁駅から1キロの範囲というのは、この条件に合うと思うんですけども、これはいかがですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど来人口の問題がありました。議員御指摘のとおり、今100人ぐらいしか生まれていませんから、全員が市以外に出ずに80歳まで生きて人口8,000人ですよ。そういう厳しい状況にあるわけです。

でも、各学年200人をまだ諦めてないのは、今140人くらいの学年は多いんです。したがって、150人くらいまで各学年、15歳以下ですよ、持っていけば、みんなで頑張って200人近くなるぞというところが不可能ではないので、そこを今目指しているんですね。

その中で、ここから先です。ここから先で議員の皆さんとよくこれから議論したいのは、そのためには、政策課題に優先順位をつけなければいけません。優先順位をつけるということは不公平をつくるということです。優先順位って必ず言うんですよ。国も言う、県も言う、私たちも言う。でも、優先順位。これからやります、これからやりますというのは、こっち

はしませんということですから。その不公平をつくるということを市民の皆さんにちゃんと理解して、やむを得ないと思っていただかないと進まないわけです、みんな均等にしなければいけないので。

そこで、今住宅促進地域に牧之郷を推したのは、都市計画外してから、牧之郷100人ぐらい人口増えているんです。昔の市街化区域の駅前・柏久保は100人ぐらい減っているんですよ。

だから、増える可能性が、つまり勝負に勝つ可能性のある牧之郷は引き続き頑張る。だから、この政策の対象地にしているわけです。修善寺駅はせっかく駅のターミナルがあるのに、川を越えて加殿になったら駄目、遠藤橋越えて本立野になったら駄目というのをずっとやってきたわけですよ。

したがって、修善寺駅からおおむね1キロというのは、修善寺駅を使える、高校を使える、中学校を使える、日赤を使える、青山内科クリニックを使える、図書館もある。こういうところは、やって効果のある可能性が高いのでやりますということなんです。

それで、あえて大仁駅を入れていないのは、牧之郷、熊坂は線引き外してありますから、したがって、大仁駅は機能として当然使うんですが、残念ながら、じゃ、今、大仁と熊坂の小学校、合併しますか。賛成されませんか。つまり大仁駅周辺も大仁高校も既がない、駅はありますよ。だけど、大仁周辺の都市機能を、じゃ、熊坂、牧之郷と一緒に使いたいかということまでは、まだ現時点ではいかないと思っているんです。したがって、熊坂もカノガワ自工の裏あるいは、あの大きなカーブの裏に宅地が増えていて、瓜生野でも宅地が増えていて全部売れていますよね、瓜生野では。だから、そのようなことはやります。やりますが、基本的に人口が増える可能性のある牧之郷、瓜生野、熊坂は引き続き従来の手法で頑張ってください。伊豆市の都市機能が集約されている修善寺駅周辺は、1キロ圏内ぐらいを都市機能の中心地にします。

ただ、小学校をなくすわけにいけないので、八幡と青羽根と土肥はもっと頑張ります。そうしないと、人口対策の効果が出る前に小学校がなくなっちゃいますという優先課題なんです。ここは大変に厳しい状況なので、政策の目的というものをよく御理解をいただきたい。また、さらによい案があれば、ぜひ議員の皆さんからもお考えをいただきたいと思っています。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 市長に優先順位ということをおっしゃっていただきました。

でも、熊坂・瓜生野の状況も市長はよく御存じだと思うんです。僕、昨日、建物の宅地のところを見てきました。それ、熊坂は全部4軒売っていましたが、クロネコヤマトさんのところ。瓜生野の後ろのところも4軒売っていましたが。それで1軒、人がいたもので、トントンってピンポンしてお話を聞いてきました。「なぜこの土地を買ったのか」、昨日ね。そし

たら、「立地条件もちょうどいいよ」、そして、「ちょっと静かだ」というのも言っていたきました。「学校も病院も買物も不便じゃないよ」と、そして「その裏にはドラッグストア薬局もあるし、すごく便利だからということで買った」ということです。

そうすると、もう一つ、僕、部長には言ったんですけども、熊坂には約3反歩あるんですけども、3反歩は農家の方が売りたいということを僕に言ってきたわけですから、約3反歩ね。だから、どこかの不動産会社を紹介してくれと言われたわけ。その方は、おばあちゃんと孫が1人。そして、約1か月前に瓜生野の土地、これも約3反歩、畑ですけどね。これも相続がうまくいかなくて、草ぼうぼうで皆さんに申し訳なくて、耕作の放棄が続いているもので、約3反歩だけど、売りたいということで僕に相談があつて、僕知っている限り5社の不動産会社を紹介しました。それは3反歩だから、計算すれば10世帯から最高でも13、14売れるのかなど、開発していただければ。そうすれば、瓜生野とか、熊坂でも補助金制度の対象になるならば、民間業者が何らかの形で宅地造成をすると思うんですよ。

ですから、僕は熊坂と瓜生野、人口減少がこんなに続いている伊豆市の中で、今現在も牧之郷が増えている、熊坂・瓜生野も増えているんです。

そういうエリアのところに、需要のあるところにそういうものを誘導しないと、伊豆市の人口は限りなく減っちゃうから、熊坂・瓜生野もどうですかということ、拡大しませんかということをお聞きしますけれども、それについてはいかがですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 牧之郷と熊坂・瓜生野の本質的の違いは、やはり64年前の狩野川台風があつて、今でも土地利用の専門家が、熊坂については宅地誘導すべきではないと私に断言する人もいます。やはり、そういった災害があつたところには家を建てるべきではないという人もいます。

ただ、3年前の台風19号で800ミリ近く雨が降りました。それでも伊豆市は持ちこたえました。100か所ぐらい小さな災害はありましたけどね。

そこで一つには、狩野川放水路を今から20%ぐらい能力を上げるように今やり始めているんですけども、第2放水路というよりも、今の狩野川放水路を2割程度能力上げれば、そしてもう一つです。もう一つ課題は、横瀬から熊坂までの今国道が走っている堤防、これをやはりスーパー堤防化して、もう堤防は切れない、堤防が決壊して洪水で瓜生野、熊坂が流れないというようにその事業が視野に入れば、相当程度安心してまちづくりをすることができます。今市長としては、そういうのを動いているわけですね。

ですから、ここは駅に近いから開発していいとか、学校があるからだけではなく、その地域を家を買っていただく、50年、100年住むという地域にできるかどうかを今見ながらやっているわけです。

したがって、今、瓜生野、熊坂で以前のように、家を建ててはいけませんという政策はや

っていませんけれども、本格的に市も入って、かなりの面積を宅地開発するためには、さっき申し上げた堤防を決壊させないための施策まで視野に入れておきたい。それが一つ大きな条件の違いとしてあります。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 狩野川の堤防のことを市長お話をしてくださったんですけれども、ならば、牧之郷だって、沖の原地域というのは狩野川台風でもうほぼ全滅したところなんですよ。

そうしますと、沖の原に家を建てるのは、どんどん直接今ぶつかりますからね。だから、牧之郷の沖の原地区に家を建てるということも、これは今の市長の答弁の中では、これはあまり選択肢がないような気がしますよ。それについていかがですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 牧之郷も、正直言って、リスクゼロとは申しません。

ただ、御存じのとおり、川幅が広いところに緩い断面の堤防をつくっていますよね、牧之郷のほう。あれは、瓜生野のほうは円の内側なので、比較的直角に近いんだけど、あれを見たときに、何で壁にしないんだろうと思ったら、直角の壁にすると壊れやすくなるんですよ。だから、牧之郷の側のほうは、緩いかなり大規模な堤防にして、壊れないような工夫しながらやってきたんですよ。あそこの災害の問題は、むしろ野尻川で、野尻川のほうが非常に狭いし、あの白坂橋に足が6本も8本、6本だったかな、あれを今事業化しようとしているわけですね。ほぼ白坂橋の架け替えについては、県と話がつきつつありますので、あとは国交省に野尻川の狩野川との接点のところ、これ、今要望に上げているんですが、したがって、牧之郷のほうは百年に一回越水するかもしれません。それもゼロとは言い切れません、私は。ただ、堤防が切れたり、野尻川がもう巨大にあふれたりすることの対策のめどが視野に入っているんで、そこが違いなんですよ。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） あの、僕、牧之郷のある人に何人かに聞いたことがあるんですよ。本当に失礼な言葉ですけども、狩野川台風があったときに、今も沖の原は心配だ。だから、沖の原に家を建てるのは、本質的に違うだろうという方の意見が多くあったんですよ、ここでこういう問題は言うてはいいかどうかというのは気になるんですけども、だけでも、心配だということにすると全く同じなんですよ。

それとまた熊坂・瓜生野に戻りますけれども、熊坂も狩野川台風で壊滅的な状況でほぼなくなっていました。

そこで、本当ならばもう少し2メートルとか何メートルで盛土していただければよかった

んだけれども、災害復興で、もうとにかく復興、復興だということで今のような状況で、場所によっては、狩野川の水位よりも低い家もあるんですよ、これ。ですから、今の新築の方は相当かさ上げして家を建てているわけですよ。だから、その代わり民間の方というのは、土間を土砂持ってくるとお金かかるから、比較的狩野川台風のことも知らないから、かさ上げをしてないような状態なんですよ。その辺も建てる時に、市のほうで条件じゃないんですけども、するような形でやっていると思うんですけども、その辺はちょっとやっていますか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 熊坂・瓜生野も以前のように一切家を建ててはいけませんということを取っていないのは、今はやはり64年前と比べると、堤防の破堤する、つまり堤防が崩れて、とんでもない状況になる公算はかなり低まった。

ただ、今実際に放水路の改良とか、それから横瀬から大仁橋までの堤防とかは大分改善されてきましたので、堤防そのものは崩れて、全部流される公算は相当低くなったというのは考えています。

ただ、川より低いところはありますから、そこに入った内水、特にここからでしたっけ、修善寺川から取っている用水路ありますよね。そういったものが地域内で内水被害となったときに、どこで水を飲み込むかを考えたときには、熊坂側の一番下流部の約8ヘクタールの農地のところを田んぼダムの的に使えないだろうかということを考えているわけです。今、まだ具体化していませんし、地主さんとも話していませんけれども、あその8ヘクタールは転用できる可能性も極めて低いですし、百年に一回ですからね。百年に一回か、千年に一回のことですから、何らかの貯留機能として対応できないだろうかというのも視野に入れているので、そういう対策が可能だなと思っているので、一切家は建てちゃ駄目ですということは言っていないんです。

ただ、あそこを破堤させないための最後の対策というところが、まだ視野に入れ切れていないというのが状況の違いです。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

○8番（星谷和馬君） 熊坂用水も瓜生野用水も湯川橋から源流なんですけどね。そして、大雨が降ったとか台風のときには、区の役員が鉄板で蓋をするようになって、熊坂に入らないようになっているわけです。けども、それでも大雨が降ると、やっぱり残念ながら内水になります。

そして、もう一つ、山田川の向こうのほうは、狩野川との合流で調整池を経由しますので、あその宅地というのは、ちょっと現実的には難しいと、これは、もう僕も分かっています。ですけども、昔は一つの構想として、3メートルとか何メートルも盛土して、大企業とか何か誘致しようとか、そういう案もあったんですけども、それはそれとして。

ですから、僕が言えるのは、今市長とちょっと並行なんですけれども、熊坂・瓜生野の民間の開発はどうかと、オーケーしませんか、どうでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御承知のとおり、狩野川記念公園の前から市道に入って虹の郷に向かう道路がありますけれども、あれからこちら側は、ほとんどの農地、白地ですよね。ですから、開発規制、今かけていないので、一定の条件の中で宅地誘導できるようにしてあります。

政策的にあそこに大規模な宅地用開発しますかということにおいて、まだ条件をそろえ切れていないというのが今の市長の実感です。

○議長（小長谷順二君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） ちょっと、僕、残念なところは、修善寺駅の駅前が1キロならば、大仁の駅前も1キロ半になる、瓜生野、熊坂入るじゃないですか。

堤防だって、決壊という言葉言いましたけれども、決壊は、狩野川が決壊するようだったら、日本全国の川だって同じような状況で決壊しますよ、もっと。狩野川台風で堤防を丈夫にしたんですから、川を広げて。

ですから、伊豆市の人口減少を考えたときには、需要のある現実的に増えている熊坂・瓜生野というのは、これはエリアというのに絶対に僕は加えるべきだと思うんですよね。その辺はちょっと市長とのずれがあったんだから、これ、やむを得ないんですけどね。

○議長（小長谷順二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 繰り返しになりますが、熊坂・瓜生野の都市計画変えましたから、変えましたから実際に住宅が建っています。それをもう一回規制するというつもりは、私が市長の間はありません。

それから、駅から1キロということではなくて、修善寺駅周辺には伊豆市が唯一都市機能がそろっているところなんですね。大学病院はない、新幹線の駅もない、これはもう無理です、伊豆市では。

ただ、ターミナル駅があり、県立高校があり、中学校があり、小学校があり、日赤があり、図書館がありという、いわゆる都市機能がそろっているのは修善寺駅ですので、先ほど申し上げましたとおり、絶対将来ないとは思いません、私は。私は、伊豆市と伊豆の国市の線の境界はあまり考えていないので、じゃ、大仁地区の皆さんと一緒に小学校をつくろう、一緒に図書館を使おう、一緒にこども園へ行こうということまで乗り切れるのであれば、私は、大仁駅周辺の1キロというのはあると思いますよ。

だけど、現状を伺っていると、熊坂小学校を残す、熊坂こども園を残すという声のほうが多いので、そうすると、大仁周辺の都市機能を使うというところに、まだ踏み切れないのではないかとこの私を私は状況判断しているわけです。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

○8番（星谷和馬君） 瓜生野、熊坂は大仁駅から半径1キロの円に入るわけですよ。入るということは、修善寺駅の1キロと同じ条件満たしているというわけです。

そして、僕は約半年前に民間業者と相談したことがあります。伊豆市で現実的に宅地開発をするところはどこだと言ったら、ずばり言いましたよ、熊坂と牧之郷と加殿の近辺だと。それ以外はオートデベロッパーですけども、やりませんと。じゃ、アパート経営はどうだと言ったら、アパート経営も熊坂と瓜生野と牧之郷、3つだけだと言いましたよ。

それほど熊坂・瓜生野は需要があるんですよ。需要があるところに、やっぱり市長の意見との相違なんですけれども、やらないということは、せっかくの伊豆市の人口を増やす絶好のチャンスの場を逃しているということにつながると思うんです。終わります。残念ですけども、終わります。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

○8番（星谷和馬君） はい。

○議長（小長谷順二君） これで星谷和馬議員の質問を終了いたします。

ここで、議事の都合により昼の休憩といたします。

すみません、1時10分に再開ということでよろしいでしょうか。50分間休憩ということでお願いいたします。

休憩 午後 0時20分

再開 午後 1時09分

○議長（小長谷順二君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（小長谷順二君） 次に、16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、環境に優しい農業・農産物の普及について、市長、教育長に伺います。

農業による食料の生産から流通、加工、消費、販売、廃棄に至る流れを包括的に捉える考え方として重視されている「食糧システム」ですが、その各段階における環境負荷を低減するとともに、温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減を目指す「みどりの食糧システム法」が7月1日に施行されました。

この中では、有機農業に取り組む面積を全体の25%に拡大、化学農薬の使用量を半減、化学肥料の使用量30%低減などを2050年までに達成するとの目標を掲げています。また、2030年までに化学農薬の使用量を10%、化学肥料の使用量を20%低減するなどの中間目標も示されています。

化学農薬には発がん性など人体への影響がないとは言い切れないものもあることに加え、使い過ぎると農薬に耐性を持つ病害虫が出現してしまうことも問題視されています。

また、化学肥料は、原料のほぼ全量を海外からの輸入に依存しており、現在の国際状況から輸入が難しくなっていて、脱化学肥料に向けた動きを加速する必要があるとの認識が強まっています。

日本は各国と比べ、化学肥料の使用量が多いとされ、世界銀行の調査によると、耕地面積1ヘクタール当たりの化学肥料の使用量について、2018年時点の世界各国の平均が136.8キログラムであるのに対し、日本は253.7キログラムとほぼ倍量となっています。

こうした現状を踏まえ、みどりの食糧システム法の施行後、政府はみどりの食糧システム戦略の目標実現に向けた基本方針を策定します。都道府県と市町村は、連携して基本方針を実施するための計画をつくるとされています。

このように、農政が大きな転換期を迎えた今、中山間地域で小規模農家が多い伊豆市でも、農業を発展させる可能性があると思われませんが、以下の取組について伺います。

①市長は6月に「ゼロカーボン戦略宣言」を行いました。化学肥料の製造、流通、使用に際しても大量のCO₂等の温暖化物質が発生しています。化学肥料の使用を削減することもかけがいのない地球を守る小作戦につながると思いますが、いかがでしょうか。

②みどりの食糧システム戦略基本方針が策定された後、市は実施計画の策定を求められるとのことですが、その準備状況はいかがのでしょうか。

③先進国の中でも、とりわけ低いと言われる日本のオーガニック食品の普及率ですが、消費者のニーズは高まりつつあります。有機農法の普及に向けた取組を強化する考えはありますか。

④高齢化等により農業の担い手が減少する中、千葉県睦沢町のように、農業を副業としてノウハウを伝授し、耕作放棄地の活用などを進める民間会社を町が後援事業に認定して支援しているところもあります。当市でも研究してはいかがでしょうか。

⑤学校給食において伊豆市産の特別栽培米も提供されているとのことですが、有機栽培の野菜等については、数量の確保や価格面での課題があると聞きます。先月行政視察した長野県大町市では、学校給食における地産地消のため、年2回「大町を味わう日」として、化学肥料等の使用を十分抑えた特別栽培米等を提供し、食の安全・環境や健康問題を考えるきっかけができたとのこと。当市でも地元産のオーガニック野菜等を取り入れた給食を考えてはいかがでしょうか。

次に、市民のための自治体DXをどのように進めるかについて、市長に伺います。

ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよい方向に変化させることを意味するDX（デジタルトランスフォーメーション）です。

2020年12月、政府においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合っ

たサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

このビジョン実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割が極めて重要とされています。

当市においては、本年3月に伊豆市DX推進方針が策定されていますが、策定の目的の一つに挙げられているデジタル技術を最大限活用し、市民サービスの利便性向上を図ることをはじめ、自治体の目的である住民の福祉の増進に役立てていただきたいと思います。

以下伺います。

①DX推進個別計画の策定進捗状況。

②窓口手続の簡素化、オンライン化の具体的内容。

③行政データのオープンデータ化の目指す目的。

④自治体DXに対応した具体的な人材育成計画。

⑤行政運営の生産性向上が市民サービスに与える効果。

⑥政府の基本方針に、「誰もが参加でき、個々の能力を創造的・最大限に発揮できる、包摂性・多様性あるデジタル社会の形成を図る」とありますが、市民の誰一人取り残さないデジタル化実現のため、デジタルデバインド解消に向けたきめ細かな対策はどのように進めますでしょうか。

⑦民間企業のDX推進に対する啓発と支援・連携はいかがでしょうか。

⑧コロナ禍の影響で、非正規などで働く女性を中心に、減収や失業などで困窮する人が増えています。政府は女性デジタル人材を育成する方針を決定していますが、国の地域女性活躍推進交付金を活用して技能講座などを開催してはいかがでしょうか。

最後に、男性トイレ個室へのサンタリーボックス設置について、市長に伺います。

国立がんセンターが2018年にまとめた統計によると、前立腺がんと診断された男性は約9万2,000人、膀胱がんは約1万7,500人に上ります。

これらのがんは手術後、頻尿や尿漏れの症状が出やすくなります。このため手術を受けた男性は、尿漏れパッドを着用することが多いとのこと。しかし、公共施設などの男性トイレの個室にはサンタリーボックスの設置が進んでおらず、パッドを捨てる場所がないため、外出先から自宅までビニール袋などに入れて持ち帰らざるを得ない人が数多くいます。

このことから、一部の自治体や商業施設の男性トイレ個室にサンタリーボックスを設置する動きが広がっており、磐田市では市役所の男性トイレに設置したほか、公園や図書館などの公共施設にも設置を進めていくとのこと。

当市でも高齢化の進展とともに、男性トイレの個室にもサンタリーボックスの必要性は増していると思われます。このため、多くの利用者がある施設から順次設置を進めてはいかがでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小長谷順二君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 6月のかけがえのない地球を守る小作戦は、新ごみ焼却施設における発電を見据えた、やや急ごしらえ感のある宣言でした。御指摘のとおり、真に地球に優しい施策において化学肥料、すなわち人間が人為的に作り出す化学的物質を減らすことも大切な視点だと思います。

以前申しあげましたように、伊豆市の特産である水ワサビはごく少量の農薬しか使用せず、原木シイタケは全く使用しておりません。これらを軸にして、水田や一般の野菜栽培においても自然由来の土壌の力を生かした農業に転換していく努力を進めるべきであると考えております。

個々の御質問については、産業部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） ⑤の学校給食についてお答えいたします。

学校給食ですが、安全安心でおいしく食べられるということはもとより、食育の推進や地産地消なども求められています。オーガニック野菜の使用についても、安全な食材の提供のみならず、児童生徒に生きた教材として理解を深めるものになると考えられますので、食を取り巻く環境をしっかり踏まえ、安全安心でおいしい学校給食の実施に努めてまいりたいと考えています。

詳細を教育部長に答弁させます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ②番の実施計画の準備状況についてお答えいたします。

みどりの食料システム法の中で、国は化学農薬、化学肥料の低減などの環境負荷低減事業活動の意義、目標等に関する基本的な方針をこの9月に公表するとしており、その方針に基づき、市及び都道府県は、共同で基本計画を作成し、国に協議し、同意を求めることができるとされております。

伊豆市におきましては、現在、県の東部農林事務所を中心とした資源環境型農業推進に関する情報連絡会に参加し、県との共同による基本計画の策定に向けた調整、また、環境型農業に係る管内市町との情報共有を行っているところです。

③番の有機農法の普及に向けた取組強化についてですが、先ほどの市長の答弁の繰り返しになりますが、伊豆市の特産であるワサビ、シイタケにつきましては、ほぼ無農薬・無化学肥料といってよいほど環境に優しく、持続可能な農業であると言えます。

また、現状においても、低農薬・低化学肥料による特別栽培米事業を実施しており、環境に優しい、安全安心なうまい米作りを推進しております。これらの栽培支援等を継続しつつ、

さらなる環境負荷低減を目指した農業を推進していきたいと考えております。

一方で、有機農業の推進には、生産者の栽培方法の転換や市場の開拓、消費者の意識改革などが課題であると言われております。このため、市としましては、生産、消費の両面から、まずは講演会、また、説明会などを通じて、有機農業に関する市民への啓発や理解促進を進めていきたいと考えております。

それから、④番の千葉県睦沢町の事例につきましては、チバニアン兼業農学校と認識しております。この学校は、都会で暮らすサラリーマンなどに仕事を辞めず経済的リスクを負わないまま、無理なく農業に携わってもらうことを目的とした、兼業農家での就農に特化した民間の研修機関です。これらの研修を通じて、地元とつながりを持つことで、例えば、定年後の移住等による本格就農や都会と田舎暮らしの両立の後押しをしているというふうに伺っております。

伊豆市におきましても、農業の兼業や副業という考え方が遊休農地対策や移住・定住対策等にどのように寄与できるかなど、一つの先進事例として参考とさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続きます、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 地元産のオーガニック野菜等を取り入れた給食についてですけれども、議員の御指摘のとおり、やはり数量の確保ですとか価格で課題があるということは事実になります。ほかにも食材を中心とした献立の作成が難しかったり、あと、野菜の下処理に時間がかかったりするなど、様々な点において解決すべき課題が多いことも認識しております。

今後も、毎月1回ふるさと給食というのを行っておりますけれども、そういうのを始め、6月のふるさと給食週間、また、1月の給食感謝週間などを設けておりますので、特別栽培米と地元食材を活用しながら、食の安全、環境、健康について考えるきっかけにするとともに、給食を通じて環境に優しい農業・農作物の普及の一翼を担えればと考えております。

以上となります。

○議長（小長谷順二君） それでは、再質問ありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 様々答弁いただきました。有機農産物についてですけれども、日本では有機農業の推進に関する法律において、有機農業とは化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業と定義されております。

農林水産省農産局農業環境対策課から出されている有機農業をめぐる事情という資料を見てみたんですけれども、有機農業が環境にもたらす効果に関する最近の研究調査事例を見る

と、有機農業が生物多様性の保全や地球温暖化防止等に寄与するとの研究調査結果が公表されています。その中で、日本の有機農業の取組面積が過去10年間で5割拡大していること、そして、近年有機JAS認証を受けている農地の面積が拡大傾向にあるということも分かりました。

一方で、有機農業を手がけている農家の約1割が規模を縮小したいと考えているとの結果もあります。その最大の理由が、人手が足りない、栽培管理に手間がかかることとしています。高齢化などの理由で耕作放棄地が増える一方で、近年、農家でない人が野菜などを栽培するために借りる市民農園やプロの農家が指導してくれる農業体験農園がにぎわっています。

伊豆市では、中伊豆体験農園、人気が高くて、体験農業を経た後、伊豆市に移住した人も何人かいることを認識しています。ここでの農業指導、この中で有機栽培を積極的に推進していくようなお考えはありませんか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 中伊豆体験農園につきましては、もともと目的としまして農業を通じてゆとりある余暇と安らぎの空間を提供して、さらには地域と都市との交流を深めることで、地域農業の活性化に寄与するということが設立、設置したことになります。

現在、体験農園につきましては、体験農園管理組合との指定管理者制度の中で事業を展開しております。85の区画のうち、特にラウベつきの7区画については非常に好評だと聞いており、こちらでの農作業体験や地域環境に触れた方が、先ほど議員おっしゃられたとおり、移住へとつながっているということも複数ございます。

管理組合では、農作業に関するアドバイスや定期的な管理の受託などを行っておりまして、観光的な農業作業と併せて最近は減農薬と減肥料、また堆肥の使用の推奨に取り組んでいると聞いております。有機農業に取り組む場合、土壌の更新や使える肥料など取組は様々な工夫が必要になると思います。区画が一体となっている現在の状況もありますので、有機農業の管理また導入も含めて管理組合と取組について話し合いをして、今後進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 体験農園ですけれども、やはり区画ごとに栽培方法が違っていると問題がある、また農薬の飛散ということもあるもので、その辺の課題はあるとは思いますが、全体として今社会の流れの中でそれらを推進していただけるといいなと思っております。

そんな中で、有機農業に欠かせない堆肥なんですけれども、伊豆の国市では、平成22年10月から資源循環センター「農土香」を建設、運営してまして、食品残渣、牛ふん、剪定枝を原料とした堆肥を製造、販売していますが、当市ではそのような取組は現在見当たりませ

ん。

J A全農では、堆肥の積極活用で新たな施肥体系への転換を進めるとしております。大きな農業団体ですので、今後その方針が広く普及してくると思われるんですけども、民間団体との連携とか協力を進めて、堆肥、やっぱり有機農業に欠かせない資材ですので、この確保を行政としても進めるような協力関係、この取組を進めることはできないでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） やはり今後有機農業を進めていくためには、有機肥料などを用いた資源循環型の取組の普及は必要になるんだろうと考えております。

今の伊豆市の現状から考えますと、伊豆の国市のような堆肥の製造施設を設置するというのはちょっと困難ではございますけれども、有機農業に取り組む団体、また関係機関と連携協力をして、堆肥の普及に向けた今後調査、また研究を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） そして、有機食品の売上げですけども、世界的に見ると売上げが増加しているということで、米国では売上げが5兆円を超えるそうです。ドイツ、フランス、中国はいずれも1兆円超ということで、日本の有機食品市場規模の推計値では、2009年1,300億円、2017年は1,850億円となっていて、特に、その中でほとんど全ての食材は有機食品を購入している人の割合が大きく増えているとのこと。環境や健康意識の高まりが背景にあると思いますが、一方で、農水省の行ったアンケート調査ですけども、ほとんど利用していない人がやっぱり5割以上と多くおられます。

消費者の意識を変えていくために広報紙やイベント、先ほども普及に向けた取組、第一答弁でいただきましたけれども、広報紙とかイベントの開催時に有機農産物の紹介をするなどの普及に努めていってはいかがと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 有機農業で生産された作物の食の安全性、その取組の効果がさらに環境への貢献ができる、また健康にもよい、味がよい、高品質、さらには動物への影響などの効果を、多岐にわたるものも含めてまずは市民に有機農業などを知っていただくことが重要というふうに考えております。

市としましては、先ほども申しましたが、講演会等のイベント開催であるとか、また広報紙に有機農業に取り組む人を紹介するなど、そういった形で市民への啓発、また理解促進のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） そんな中で、化学肥料の削減ということについてですけれども、令和4年度の伊豆市新型コロナウイルス感染症総合緊急対策事業の中で、農業者支援として肥料資材等価格高騰対策事業というものがあって、値上がり分を支援しますよということですが、国でも肥料価格高騰対策ということで、令和4年6月から令和5年5月の購入肥料について値上がり分の7割を支援するとしています。

国の場合ですけれども、支援金支給の条件に化学肥料低減の取組、これを要請しているんですけれども、当市の支援事業でもそのような施策、これを盛り込んではいかがかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 伊豆市の緊急対策事業につきましては、今年の6月から来年の1月までに購入した肥料、飼料、また燃料、出荷資材を補助対象として、前年からの価格の高騰分について補助する制度となっております。

こちらの対策は、価格高騰に苦しむ生産者を救済するための緊急対策でありまして、営農の継続を支援することが目的の一つとなっていることから、国のように化学肥料低減の取組などを要件としてはおりません。

ただし、こちらの国の動きもあります、みどりの食料システム戦略に代表されるような環境への配慮につきましては、時代の要請でございますので、この機会を通じてみどりの食料支援システムの戦略、また有機農業などによる環境に配慮した農業について、補助金を申請する際に生産者にそういった啓発のためのチラシを配布するなど、そういった直接補助金を受ける方に広報できるような仕組み、そちらも検討させていただいております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 国のほうの化学肥料低減の取組も私、見させていただいたんですけども、現に取り組んでいる内容も含めまして、計画、取組の意思表示というような意味合いがかなり強くなっています。

ですので、やはりこの化学肥料の今原料の入手が難しいということと、化学肥料が環境に及ぼす影響というものを考えると、やはり将来的にはそういった意識を高めていくことが必要だと思いますので、ぜひその啓発にこれからも努めていただきたいと思います。

あと、有機農業の普及ですけれども、農業者グループで連携することで情報の共有ですとか、作業の分担化が可能になるとともに、生産ロットの拡大で販路の拡大や流通の効率化が

可能になるとされています。

先ほど、教育部長からも答弁ありましたけれども、食材としての品ぞろえとかそういったものの面でも、農業者グループで連携して有機農法に取り組むことで、やはり学校の給食食材として利用しやすい形になるというふうに思います。

さらに、JAのほうでもそういった取組を進めていくという方針に今聞いていますので、こういった農業者グループの連携であるとか、また飲食店など様々な事業者とか関係者、そして地域内外の住民、あるいは農業団体、JAであるとか地方公共団体と連携することで、新たな分野で新たなマーケットを創出した取組が可能になると思われれます。

ですので、この有機農業、有機栽培の普及には、やはり地域一体となった取組が欠かせないと思いますので、さらに、またこれ補助金の関係なんですけれども、農林水産省の令和5年度の概算要求でも環境保全型農業直接支払交付金など、みどりの食料システム戦略実現に向けた予算が盛り込まれています。

これらの情報をやはり自治体として入手しやすいものですから、整理、活用して、より多くの農業者が持続可能な農業、有機農業に取り組みやすい環境をつくるため、教育委員会も含めてそういった連携体制を行政が中心となって橋渡し役を担っていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 学校給食への活用という部分につきましては、やはり市の中でそういった取組というのは、教育委員会と連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

さらに、国の補助金の活用等につきましては、先ほども申しましたとおり、県のほうで資源の連絡会、循環のための連絡会を東部農林事務所のほうで主体となって進めてくれておりますので、そういったところから情報をちゃんと収集して、また来年度そういった市のほうでどういった取組ができるか、計画づくりと併せて進めていきたいと思っております。

消費者とかの橋渡しの部分についてですけれども、やはり有機農業で生産された作物の食の安全性、またその取組の効果が環境へ貢献できるかなどの効果も含めて、まず市民の皆さんに有機農業を、先ほどから言っているとおり、まずは理解していただくということが一番だと思います。

行政としましては、生産者とあと例えば飲食店、それから農産物の直売所であるとか、消費者の皆さんへの有機農業の普及に向けた啓発、理解促進、先ほどから何回も言いますけれども、そこをまず先に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 教育部のほうからいいですか。

教育部長。

○**教育部長（小塚 剛君）** 教育部といたしましても、やはり食の安全、その辺の理解をしていただくことがまず大事だと思っております。保護者の中には色、形がきれいであれば安全と思っていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、実はそういう化学肥料が少ないとか、そういうことのほうが安全だという理解を得て、こういうものを使っていただきたいと思います。

ただ、やはり献立を立てる上で、安定した供給と量の確保というものがまず第一優先となりますので、先ほど議員おっしゃられたように、農業者グループの皆様方連携していただいて給食に使える量を確保していただけると、今後そういうものを使いやすくなるのかなというふうに考えております。

以上です。

○**議長（小長谷順二君）** 再質問ありますか。

○**16番（杉山 誠君）** 以上です。

○**議長（小長谷順二君）** それでは、2番の市民のための自治体DXについて答弁を求めます。市長。

○**市長（菊地 豊君）** 国は、今マイナンバーカードの普及を中心にDX化を進めているんですけども、私も含めてしばしば指摘されるのが、便利さが分からないから広がらないということがありまして、そこで私は自分がついこの間も経験したのが、バスでの公共交通系のカード。私、8時半に来なくていいので9時前後によくバスに乗るんですけども、やっぱり後ろの席から見ていると高齢の方が乗り降りして時間かかるんですね。これは安全性の問題があるから止まってから乗り降りでもいいんですが、その後お財布の中で小銭探すのにやっぱり苦勞されるわけです。

ところが今は、私は首都圏が多いのでSuica持っているんですけども、バス停で待っている間に財布からSuicaを抜いてぽっとポケットに入れておくと、上がるときにぴっとやって降りるときにぴっとやればいいわけですね。これ格段にやっぱり楽になるんです。本当に便利なんですね。

ですから、いわゆるDXが弱いと言われている層の方々にとってとても便利で安全になるということが実感していただければ、一体政府が言っているDXがどういうものかというのは、もっと私事として分かるようになるんですね。できればそういうものを進めていきたいと思っております。

御質問の個々の件については、総合政策部長に答弁をさせます。

○**議長（小長谷順二君）** 続いて、総合政策部長。

○**総合政策部長（新間康之君）** それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、1つ目、DX推進個別計画策定の進捗状況でございますが、DXを推進する上では、これまでの計画のように網羅的に関連する事業について計画を立てていくのではなく、各課にヒアリングを行いDXの推進に資する可能性があるものにポイントを絞り、集中的に実施

していきたいと考えております。

そのため、7月に委嘱をいたしましたC I O補佐官のアドバイスを受けながら、関係課とのヒアリングをはじめ、年内をめどに策定を目指すとともに、着実に実施をしていきたいと考えております。

②でございますが、国の自治体D X推進の取組といたしまして、自治体の行政手続のオンライン化がございます。こちらは、特に利便性の向上に資する手続について、マイナンバーカードを用いてオンライン手続ができるようにするもので、子育て関連や介護関連、転入転出手続などについて、今年度中に申請手続を可能にすることが決められており、現在、準備を進めているところでございます。

これらの窓口業務における申請手続の見直しにより、窓口手続が簡素化でき、窓口における市民の皆様の負担軽減が図られるものと考えております。

③でございます。行政のオープンデータとは、人口統計や公共施設の場所などをはじめとした様々な公共のデータを、ユーザー、市民であったり、民間企業であったり、それらユーザーに有効活用していただき、社会経済全体の発展に寄与することを目的としております。

オープンデータを有効活用することで、公共サービスの向上はもとより、行政の透明性・信頼性の向上、官民協働・市民参加の推進、新たなサービスやビジネスの創出による経済の活性化につながることを期待されており、国をはじめ自治体においても取組が活発化しております。

当市におきましても、平成29年に運用方針を策定し、提供を始めましたが、まだまだ情報として不十分でございますので、今後充実を図っていきたいと考えております。

④でございます。当市では、現時点で自治体D Xに対応した人材育成について具体的な計画はございませんが、これまで各課の情報化リーダーを対象とした勉強会の開催や、先日、議員の皆様にも御出席いただきました全職員へのD X推進セミナーなどを実施いたしまして、人材の育成を図っております。

人材育成につきましては、市のD X推進方針にも位置づけられていることから、今後、C I O補佐官のアドバイスを受けながら、D Xの推進とともに、素早く変化し続ける能力を身につけた職員の育成と組織風土の改変を目指し、D X化を迅速かつ的確に進めていける人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

⑤でございます。D Xにより行政運営の生産性が向上することにより、組織の側の視点としては、職員の仕事に余裕が生まれ、職員定数を増やすことなしに新たな業務にチャレンジできますし、結果として、その効果は行政コストの削減を図るものと考えます。

一方、市民の視点で見ますと、将来的には市役所に行かなくてよい、待たなくてよい、書かなくてよいなど、利便性を実感できる行政サービスに通じる取組と考えております。

⑥でございます。デジタルデバイド、いわゆる情報格差の解消についてもD X推進方針の重点取組事項に位置づけ、取組を行っていくこととしております。

年齢や障害の有無などにかかわらず全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、高齢者向けのスマホ教室や地域づくり協議会と連携したスマホ教室を開催し、デジタル社会に触れるきっかけのためのサポートを行うほか、高齢者のデジタル活用を支援するためスマートフォンの購入補助なども行い、これらについては新型コロナウイルス感染症総合緊急対策事業に盛り込み、実施してまいります。

⑦です。民間企業のDX推進に対する啓発と支援・連携でございますが、現状では我々行政の取組のほうが遅れていることは否めず、市として先導的な役割を果たすことはまだできていない状況です。

しかし、今議会における補正予算への伊豆市産業振興協議会の会員連絡用ツールの導入支援経費の計上や、キャッシュレス決済導入の研修会の開催を予定するほか、今後、旧土肥小学校でパソコンやスマートフォンを扱った事業を展開しているリングロー株式会社との連携を進めるなど、民間企業をはじめ市民全体がDXの恩恵を享受できるよう、啓発・支援に向けた取組を進めていきたいと考えております。

最後、⑧でございます。デジタル分野の仕事は、コロナ感染症の影響を受けにくいことと子育てや介護などをしながらテレワークで仕事に取り組むことができるなど、女性が働きやすい場であると認識していることから、女性のデジタル人材の育成もDXの取組の一つとして必要であると思います。

その育成支援の方法として、市が講座を開催し参加者を募る形や希望者が御自身にあったデジタルスキルアップ講座を選択するなどやり方は様々であり、また、国や県の支援制度もいろいろございますので、より有利でふさわしい育成支援の形を模索していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） まず、国が示した自治体DXの推進手順書というのがあるんですけども、これを見ますと手順としてステップゼロ、DXの認識共有、機運醸成に始まって、ステップ1、全体方針の決定としてあります。伊豆市DX推進方針の概要版が本年3月に作成されて、現在、ステップ2の推進体制の整備が進められているところと理解しました。この中で、国が示した指針としてステップゼロにおいては、利用者中心の行政サービス改革を進めるという、いわゆるサービスデザイン思考の共有が求められています。

そういう意味からすると、伊豆市DX推進方針の重点取組事項に、方針1として、市民サービスの利便性向上、そして方針3では、デジタル社会を実現するための環境整備としてデジタルデバイド解消に向けたきめ細かな対策と表記されていることが見て取れます。ということで、これは評価したいと思います。

その上で、具体的にもう少し伺いたいんですけども、行政手続のオンライン化について

マイナンバーカードの普及が欠かせません。現在のマイナンバーカードの普及状況とか、さらなる拡大に向けた取組はいかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） マイナンバーカードの普及率ですが、8月末現在、50.39%（112ページの発言により訂正）でございます。伊豆市においては、やはり9月まで国もマイナポイントなど、様々な施策を施しておりますので、ここを重点的に普及を促進しております。特に出張申請ですとか、そういう取組も現在行っているところでございます。

○議長（小長谷順二君） 以上ですか。

○市民部長（佐藤達義君） 以上です。

○議長（小長谷順二君） 杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 分かりました。

このマイナンバーカードを利用して様々なオンライン手続とかが行えるようになるんですけども、まず、DXを推進するに当たって、最初の答弁にもありましたけれども、まずはできるところからということですけども、国のほうの指針によるとスモールスタートということで、そういった取組の事例も示されています。

これは、広島県の呉市の事例なんですけれども、手続のオンライン化には業務フローの大幅な見直しを伴うために、まずはスモールスタートで取り組んだということで、ここでは学童保育の入会・変更等のオンライン化を実現したところ、令和3年4月の開始以降は全ての保護者からのオンライン申請を実現したということです。利用者からは、わざわざ書類提出のため児童会へ行かなくてもよくなったので便利とか、従来のように手続を行うため仕事を休んで市役所に行く必要がないのでよかったという声が届いているということです。

先ほど市長も申されましたけれども、まず利便性であるとか、マイナンバーカードを持つことによる有益性とか、そういうのをまず認識していただくことが必要なものですから、各課でまずは取組を進めていく部署を、取り組みやすいところから進めていく。市のほうもそのような方針だということを伺いましたけれども、具体的にはどのようなことから始めていくような考えでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） DX化は、先ほどの議員のお話のとおり、スモールスタートが必要だと考えております。DX化はデジタル化やIT化というシステムだけ新しくすればいいというものでなく、先ほど私のほうから申し上げました組織風土や職員の意識を改変する取組も併せて行っていく必要がある非常に大きなプロジェクトだと考えております。

したがって、簡単にできるものではなく、先ほどお話ありましたとおり、小さなところから、簡単などころから、できるものからやっていきたいと考えております。

現在、具体的にどういうものをとか、どういう形でやろうというのがまだない状況でございますが、考え方といたしましては、できるものから取組を始め、市役所内に小さな成功体験を積み上げながら徐々にその取組を広げていくということが必要だと考えておりますので、様々な業務を検証してプライオリティーをつけ、優先的に取り組まなければならない業務について焦らず着実に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） また、その事例の一つなんですけれども、これ熊本県の御船町というところなんですけれども、DX取組意識の高い部署でスモールスタートでの実証を行ったということなんですけれども、ここでの取組にというのは、水道部局でRPAを導入、RPAというのはロボットを利用した積算というかそういうもののようなんですけれども、そういうものを導入して実証を行った結果、今までの水道管更新に係る設計費用とかが非常に削減できたということで、財政効果が大きかったそうです。ですので、こういったところを一つの実証を土台としてほかの部局にも広げていきたいというようなことも書かれておりますので、ぜひ取り組みやすいところ、効果がありそうなところから取り組んでいただきたいなと思います。

あと、デジタルデバインドなんですけれども、デジタルに不慣れな高齢者の方に対して同じ高齢者の目線で情報機器の操作方法などの説明や相談に応じる高齢者を育成する取組も行われています。これなどは、地域でいろんなサロンであるとかそういった集まりの中で、高齢者が高齢者に対して支援をしていくような体制なんですけれども、やはり行政が直接関わっているような支援策を講じていくのと同時に、やはり地域全体でそういった雰囲気というか助け合えるようなことでデジタルの便利さを享受できるようなそういった地域づくりを進めていくのも有効かと思うんですけれども、この辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） デジタルデバインドの解消でございますが、DXの推進を進める一方で、高齢者をはじめとするデジタルデバインドの解消は急務でございます。その取組を進めていく上で、パソコンやスマートフォンなどのデジタル技術を高齢者の方々に教えることのできる、いわゆるデジタル人材の活用は非常に必要なことと考えております。

しかし、県とか規模の大きな都市部の市などは、そのような即戦力になるような人材がいらっしゃるかもしれませんが、当市のような状況ですとなかなか難しい中で、さらに高齢者が高齢者を教えるための高齢者の方自体も少ないか、いらっしゃらないかぐらいの話になってしまうと思いますので、現段階では、私どもといたしましては、先ほど冒頭で申し上げました民間企業さん、例えばリングロー株式会社など民間企業の協力を仰ぎながら取組のほう

をまずは進めていきたいと。その取組を進めていく上で、併せて地域のデジタル人材の育成もやらなければなりませんので、若者から高齢者の方までDXの取組に興味を持っている方の協力といいますか、参画を仰ぎながら取組のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 地域のデジタル人材の育成にはまだすぐには難しいということですが、それでしたら、これは確認ですけれども、地域の中に入って行って地域行事であるとか、そういった集まりにそういったことのデジタルの使い方とか、相談であるとか、そういうものを普及していくような取組もできるかと思うんですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 今議員御発言のありました取組については、現在といいますか、これから健康長寿課のほうで65歳（115ページの発言により訂正）以上の高齢者の方へのスマホ教室を予定しております。

それから、地域づくり課のほうでも、今後市内の地域づくり協議会さんのほうと連携を取りながら、各地区に出向いてスマホ教室等を行っていきたいと思います。それ以外にも様々な形で地域に入っていくまして、多くの方々にデジタルに触れていただいてデジタル化を推進したいと。併せてスマホの購入補助のほうも考えておりますので、その補助金を使ってデジタル機器のほうへ切り替えていただければありがたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 次に、そういったデジタルの便利さを享受する取組の一つとして、国のデジタル庁ですけれども、暮らしに役立つ行政サービスを見つけやすくするために、検索サイト「マイ制度ナビ」、制度というのは制度設計の制度なんですけれども、これを開設したということです。

このサイトでは、住まい、子育て、教育、被災者支援など、利用者が知りたい情報の種類や住んでいる地域を選ぶと関係する行政サービスの一覧が表示され、利用できる対象者や申請方法が調べられるものです。電子申請に対応していれば専用のページに移行できるということです。

デジタル庁では、この内容充実に向けてなるべく多くのサービスを提供するよう自治体に呼びかけていますが、私もこの情報を見たときに、そのサイトに入ってみたんですけれども、まだ具体的なそういった情報は揭示されていませんでした。

今後、このマイ制度ナビに市のいろんなサービスの情報を提供していくことが必要かと思うんですけども、その辺の取組はいかがですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） マイ制度ナビでございますが、議員からも御紹介ありましたとおり、国や自治体が行っている暮らしに役立つ住まいだったり、子育てだったり、教育だったり、そういった様々な行政サービスを幅広く検索できるデジタル庁の新しいウェブサイトでございます。

このサイトでございますが、まだこの夏から本格運用を始めたばかりだと思いますので、現在、現段階ですと国と都道府県の情報までが登録されておりまして、我々市町村の情報はまだでございます。市町村の情報につきましては、今年度中に追加をすることになっております。

現時点では、まだ国からこのサイトの活用の案内だったり、情報の登録方法など、市のほうには連絡がないようでございますが、このサイトに積極的に情報を掲載することにより、市民の皆様が最新の支援情報だったり、行政サービスの情報を見つけやすくなると考えておりますので、今後積極的に活用のほうはしていきたいと、情報は漏れのないように掲載をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） すみません。再質問の前に、市民部長から先ほどの発言の訂正がありますので、先にそちらを聞いてください。どうぞ。

○市民部長（佐藤達義君） すみません。先ほどの数字がちょっと直近の数字と違いまして、8月末現在のマイナンバーカードの普及率が50.39ということで、訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

○議長（小長谷順二君） 50.39だそうです。

それでは、再質問をお願いします。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） このマイ制度ナビ、市民のためであると同時に行政側の問合せ対応に対する負担も減りますので、ぜひ積極的に活用していただきたいと思います。

それから、次ですけれども、オンライン手続が今後できるようになっていくということなんですけれども、オンライン手続、すぐには全てできるようになるわけではないと思いますので、同時並行で窓口改革も進めてほしいと思うんです。

北海道北見市などでは、業務の効率化によって書かない窓口、ワンストップ窓口を実現しています。これは職員が来庁者の本人確認を行った後、来庁者から必要な証明書を聞き取りながらシステムを利用して、申請書の作成を行うということで、来庁者は申請書に署名するだけで済むということです。

私は以前、狂犬病予防注射を動物病院で行って、その接種証明を持って接種票というか、それを市に頂くために窓口へ行ったんですけども、そこではやっぱり愛犬手帳であるとか、病院から出た接種証明書を自分で見ながら申請書類に自ら記入するんです。これなんかも接種証明書が現にあるのだから、それを確認した上で、ちょっと入力するだけで申請ができれば便利なのにな、もっと早くできるのにななんて思いながら書いた覚えがあります。

だんだんやっぱり高齢化も進んでそういった書くのが苦手な人も増えてきますので、こういった書かない窓口、そしてワンストップ、よその課の手続もその住民窓口で集約して、来庁者の移動とか、各課を回ることの負担を減らすようなこういったシステムも可能だと思うんですけども、これも言うてみればDXの一つじゃないかと思うんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 行かない、書かない、また待たない窓口といった、いわゆるデジタル市役所なんですけど、その実現に当たっては各自治体のDX化を推進する上で、どの自治体も目指す姿だと思っております。我々伊豆市も当然その例外ではございません。

現在進めております情報システムの標準化、共通化や行政手続のオンライン化によりまして、これまでの窓口の手続などがどのように変わるのかというのを住民目線で検証して、窓口で書かない、待たない、最終的には窓口に行かなくてもいいといった姿になるには、何が必要でどうしたらいいのかというものを今後しっかりと検証して、先ほど議員から具体例もありましたので、それらの例も参考にしながらしっかりと研究を進めて、利便性の高い窓口の在り方について取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） この件の最後になると思うんですけども、先日行われた職員向けのDX研修に私も参加させていただいたんですけども、CIO補佐官の中村祥子氏は、DXは情報システムを刷新することではなく、素早く変化し続ける能力を身につけるのが目的ということを言われていました。

また、東京大学大学院教授の森川博之氏ですけども、これ公明新聞への投稿の中で、デジタル時代だからこそ人間力が必要であるとして、一人一人がデジタルのきっかけに気づくようになる気づきがデジタルの起点であるとも言われています。その気づきの確率を高めるために必要なのが多様性であると。多様性が新しい発想につながるということで、同質的な人材ばかりの組織では難しいだろうということ言われています。

役所というのは、どちらかというともそういった今までの慣例を踏襲することが多いんですけども、そういった意味でこういった人材育成、職員育成とか、DXの推進についてC I

○統括監の副市長はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

副市長。

○副市長（佐藤信太郎君） 再質問に対してお答えいたします。

D Xの趣旨は、議員おっしゃるとおり、単なるデジタル化ということではなくて、職員が素早く変化する能力を身につけるといことは極めて大事だと思っています。これはなぜそれをやっていかなきゃいけないかと申しますと、D Xもそうなんです、要は自治体間競争にこれから勝ち抜いていかなきゃいけないという切迫した事情があるということだと思いません。

先ほど青木議員の質問にもありましたけれども、職員の採用は極めて厳しくなっています。これから多分採れなくなると思えますね。

それから、人口減少あるいは移住・定住も、これは自治体間の人口の取り合いです。限られた牌の中で人口を取り合っていると、そういう現象、ゼロサムゲームですね。やはりふるさと納税なんかも自治体間競争の最たる例だと思います。

そういったことを通じて、我々これからどんどんやらなきゃいけないことが増えてまいります。しかし一方で、職員は採れない。そうしたことの中で、そういったことに的確に対応するために、我々の仕事を楽にしていく、そして市民生活のサービスを向上させていく、そういうことを続けていくために、D Xというのは非常に重要な鍵になってくると思います。

ですから、このD Xを通じて我々自身が、今御質問にもありましたけれども、人間力を高めるですとか、これは職員の質を上げるということだと思います、そういったことを通じて我々自身の実施能力を高めるということがD Xの私は目的だと思っていますので、そういったことができる人間をあるいは人材を、このD Xを使って人材育成していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

○16番（杉山 誠君） ありません。

○議長（小長谷順二君） じゃ、最後の男性トイレの個室への関係で答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、男性トイレ個室へのサンタリーボックス設置について答弁いたします。

議員御指摘のとおり、全国的に前立腺がんや膀胱がんなどにより、男性も尿漏れへの対応として、パット等を使用する方も増えていると認識しております。

伊豆市においても、前立腺がんや膀胱がんと診断された方も多く、トイレへのサンタリー

ボックスの設置は必要だと考えられます。

現在、市内の施設においては、幾つかの多目的トイレにはサンタリーボックスを設置しておりますが、今後は、未設置の多目的トイレへの設置を順次行い、男性トイレにつきましても、スペースや利用状況を確認しながら、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 進めていただけるということですが、その際に必要になるのが、ボックスを設置してありますという表示が必要になると思うんです。トイレを選ぶに当たってそれがあれば安心であるので、そこを利用する人が増えるということも考えられますし、男性用のサンタリーボックスというのは、大きいのが使われるものですから、ごみ箱と間違えて万が一普通のごみを入れる人がいるとすぐいっぱいになっちゃうもんで、その辺のところも配慮してほしいというのと、あと、やっぱり定期的な清掃も管理も必要だということ、そこら辺のところもお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） やはり施設の入り口、トイレの入り口、個室の入り口等にしっかりとした表示をして、利用者が分かりやすいようにしていきたいと思っております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

○16番（杉山 誠君） 終わります。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

これで杉山誠議員の質問を終了いたします。

ここで2時半まで休憩といたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時29分

○議長（小長谷順二君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

先ほどの杉山誠議員の質問に対し答弁の訂正の申出がありましたので、これを許します。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 大変申し訳ございません。

先ほど杉山議員からの御質問の答弁の中で、デジタルデバイドの取組の中で、スマホ教室のお話をさせていただきました。私75歳って言ってしまいました。すみません。65歳です。65歳以上を対象に健康長寿課が担当で実施をいたします。おわびして訂正いたします。

◇ 三 田 忠 男 君

○議長（小長谷順二君） 次に、14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 14番、三田忠男です。本日最後の一般質問になりますので、よろしくお願いいたします。

件名1、農業政策から見た福祉事業所との連携の支援について。

実りの秋を迎え稲刈りが始まっていますが、稲穂が黄金色に実り、こうべを垂れる姿は、農村社会の一番すばらしい景観と自負しておりますが、年々増加している遊休農地の雑草田が景観を壊し、有害鳥獣のすみかになるおそれがあることが気になって仕方ありません。

そこで伺います。

1、伊豆市の田畑の面積と遊休農地の面積、そして、その割合は何パーセントぐらいになるか伺います。

2番目、遊休農地が増加している原因の分析と対策の現状について伺います。

3番目、対策により遊休農地改善の好事例はありましたか。さきの6月定例会の一般質問で述べましたが、その対策の一つの事例として、福祉分野と農業政策の連携の取組事例が全国から報告されております。いわゆる農福連携事業です。伊豆市行政も深く関与する分野ではないかと考え、そこで伺います。

1、伊豆市では、福祉分野の連携事業は、遊休農地増加の分析から遊休農地解消の取組の事例になると考えられますか。

2、福祉政策から見た農業政策との連携の実際の現状の評価を伺います。

3、この取組を支援する施策があるか伺います。ないならば創設する用意があるか伺います。

4、健康福祉部と産業部の連携は、6月定例会以降、どのような進展があったのか伺います。これは杉山誠議員とか、過去に小川多美子議員とかが遊休農地のことを伺っております。また、この分野は健康を守るという観点からの農業政策であり、先ほどの有機農法との絡みもあるかと思っております。

件名2、伊豆市内のコロナ増加の現状と令和4年伊豆市新型コロナウイルス感染症総合緊急対策事業について伺います。

伊豆市内の年齢を問わない新型コロナ感染者数が毎日報道されていますが、伊豆市全体像がよく分かりません。

市全体として市長に、教育現場全体として教育長に伺います。

1、発生者が増加している原因分析とその対策の現状を伺います。

2、その結果、日常生活、経済活動に支障を生じていると思われる分野への現状の把握と要望事項等あったのか、内容はどのようなものがあったのかについて伺います。

8月の臨時議会後、15日でしょうか、令和4年度伊豆市新型コロナウイルス感染症総合緊急

急対策事業についての説明がありました。9月補正予算や予備費の措置が予定されていますが、全体像を把握するための一般質問をいたします。

1、総合緊急対策事業の目的と意義について改めて伺います。

2、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対策」「将来（ウィズコロナ）への投資」、3番目の括弧として「感染拡大防止」の3本の柱が掲げられていますが、その理由について伺います。

3、この事業以外の施策で検討されたものがあつたのか、また、採択されなかった事業はありましたか、伺いたいと思います。

4、貧困層や高齢者、医療介護福祉分野事業者への対策はどのように反映されているのか改めて伺います。

○議長（小長谷順二君） ただいまの三田忠男議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 日本の農業が主として高齢の方に担われているのはもう周知のことだと思います。

そこで、伊豆市の人口を調べてみましたら、60代と70代の方で約1万人なんですね。ところが、ゼロ歳から20歳になると二千数百人になるんです。ですから、今と同じ規模の農業を維持しようと思ったら何倍もの面積をやるということですから、どう考えても現状のやり方では難しい。だから、もう根本的に、抜本的に変えていかなければいけないと思うんですが、ただ、まだそれまでの間には時間がございますので、最も効果的な里山風景を維持しながら農業政策を進めていくということになろうかと思います。

個々の御質問については、それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、前段の1番の市内の田畑の農地面積につきましては、農地台帳によりますと、田が887ヘクタール、樹園地や採草放牧地を含む畑が768ヘクタールで、合計1,655ヘクタールとなります。

そのうち、遊休農地面積につきましては、農地法に基づく農地の利用の状況についての調査により、田が52ヘクタール、畑が121ヘクタールで、合計173ヘクタールとなり、農地面積全体における遊休農地の割合は、10.5%となります。また、3年に一度実施しております作物統計調査によりますと、耕作していない農地が全体の約3割という結果も出ております。

2番の遊休農地の原因分析と対策の現状につきまして、まずは原因分析ですが、農業従事者の高齢化と後継者不足、特に稲作においては農機具等への投資や作業量に見合った収益が得られないこと、また、収穫を目前に鳥獣被害に遭い営農意欲を失うなど、中山間地域に農地が点在する伊豆市の特性が大きく影響していると考えられます。

次に、対策の現状ですが、まず、集落営農への移行対策として、国の中山間地域等直接支

払制度などを活用し、約200ヘクタールの農地について、市と集落が協定を結び、保全活動に対して交付金を交付しております。

また、耕作が困難になった水田を大豆栽培に転換し、農地を有効活用していただいている集落営農組織に対して、国や市の補助金を交付しております。

強い担い手への集積対策として、令和3年度末の実績で65の個人や法人が、約44ヘクタールの農地を集積し、営農を行っています。その中でも1ヘクタール以上かつ5年以上の期間を設定している担い手に対して、市の補助金を交付しております。

稼げる農業の推進につきましては、特産品であるワサビやシイタケの生産支援や基盤支援を実施するとともに、環境にも優しい特別栽培米事業を推進しております。

これらの複合的な対策により、遊休農地発生防止などに一定の効果はあったと考えております。

3番の遊休農地改善などの好事例につきましては、集落営農への移行・稼ぐ農業の事例として、修善寺桂谷地区の取組が挙げられます。同地区では、中山間地域等直接支払制度などを活用し、農事組合法人が中心的な担い手となり、約30ヘクタールの水田の耕作・保全を行いながら特別栽培米の栽培にも取り組んでいます。同地区の取組は、生産から流通・販売までを担う体制が構築されたモデル的な事例といえます。

強い担い手への集積として、令和元年度に離農により担い手が不在となっていた大野地区の農地に、市外の企業をマッチング・集積させ、現在、9.6ヘクタールの畑作を行っています。

また、八木沢地区においては、地元の企業が農業参入して果樹栽培に取り組んでいます。過去に基盤整備し、遊休化されていた農地約1.7ヘクタールを令和3年度に集積しています。さらに、今後、集積拡大を計画しており、市としても地元調整など集積拡大に向けた支援を実施しているところです。

後段の1番についてですが、遊休農地化の予防、また解消に向け、より多くの農地を営農できる強い担い手が必要になってきます。そこで現在、県等と連携しながら農業生産法人などの誘致を進めているところです。その担い手を手助けする力として、福祉事業所とのマッチングや福祉事業所自体が農業事業を展開するなど、福祉分野の連携による取組が、遊休農地解消の一助になると考えております。

続けて、後段の3番の部分になります。福祉分野と農業政策の連携の取組への支援ですが、現状では、県が推進する農福連携事業への参加、連携を行っています。

今後は、県との連携を継続しながら、国が推進している有機農法による農産物の栽培及び販売を福祉分野と連携して進めるなど、市の施策の掛け合わせによる効果的な取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 初めに、後段2の福祉政策から見た農業政策との連携の評価について答弁いたします。

農福連携につきまして、農林水産省が2019年に策定した農福連携等推進ビジョンでは、「農福連携を、農業分野における障害者の活躍促進の取組にとどまらず、ユニバーサルな取組として、農業だけでなく様々な産業に分野を広げるとともに、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等の就労・社会参画支援、犯罪・非行をした者の立ち直り支援等にも対象を広げ、捉え直すことも重要である。」と明記されました。

このようなことから、福祉政策と農業政策の連携により、様々な新しい価値が創造されることを、期待しているところです。

次に、4の健康福祉部と産業部の6月定例会以降の連携ですが、7月に福祉相談センターで行っている庁内連携会議の中で、農福連携を進めるための情報交換を行い、農福連携の部会の立ち上げ準備を進めております。

このほか、障害者自立支援協議会の就労部会が開催する農福連携事業の勉強会は8月に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となり、10月に開催の予定でございます。

また、実際に農福連携を行っているライ麦ストローの生産について、8月に見学を行い障害事業所と生産者の現状確認を行いました。

以上です。

○議長（小長谷順二君） それでは、再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） これも前回の6月にいろいろ聞かさせていただきましたが、今回は農業政策からの切り口で質問させてもらっております。

遊休農地の原因分析等は同じなんですけど、なかなか農地法というのは動かし難い法律だって聞いておるんですが、いわゆる農家でない人でも遊休農地を借りる制度になるともってやってみてみたい人が遊休農地を借りてくれるんじゃないかなと思うんですけども、そういったものは一切何か特例区でも特区でもつくらなきゃできないんでしょうかね。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 農地取得については、現状、面積制限というか、農家の資格がないと農地の取得はできない状況になってます。

ただし、来年度以降、下限面積が撤廃されるというような動きがあるようですので、そうなった場合に農地の取得については農家要件について特に制限がなくなってくるというような形になるかと思えます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 現状では借りられないようなイメージになるんですが、そこが何か借りられるようになるとかなり地元でも遊休農地が解消するのかなというふうな印象があるんですね。特に都会から来ている人たちがちょっと山のほうに家を造ったりして、その人たちが畑とか田んぼやりたいということですけども、本来は借りられないんでしょうけれども、誰かの地元の人の農家のお手伝いするような形でやれば借りられるのかななんて思ったりするわけですけども。こういった公のところであまり裏技的な答弁はできないかと思えますけれども、何か創意工夫すればそういう人たちにも借りていただいて、農村景観がよくなるような気がするんですけども、そういったいわゆる表向きの相談ではなくて、こうすればみたいな相談もお伺いすれば受け付けてくださるんでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 本当に構造的な問題ですよ。日本は人口減少全体で起こっていますけれども、まさにうちのような中山間地でこそ人口減少している中で、農地は耕作放棄地になろうが山になろうが転用さえしなければいいという、とっても現状と合わない非常に我々にとっては難しい、恐らく日本国内で一番難しい法律で、私が知っている範囲では岡山県でしたでしょうか、養父市が特区で企業が農地を持てるようにして、特区ですからそれがうまくいけば全国に広げるという制度で始まったのに、一切認めないんですね。ここはやっぱりもう変えない、この政策を変えないという強烈な力が今まであったようです。

ただ、さすがに、もうそう言っている場合でもないので、今見直される方向にあるようです。したがって、株式会社がほかの食品全部作っているのに、野菜だけは作っちゃいけないというのは、やっぱり合理的な政策とは思えないですよ。

そこは変わることが期待しつつ、かつ、今度は市内に目を転ずると、先ほど中伊豆の体験農園の話がありましたけれども、市民農園整備促進法に基づいて行えば、農地のまま休憩施設とか、宿泊施設とか、キャンプ場とかできるようになるんですね。ですから、今ちょっと私が内々に検討させようと思っているのは、例えば白びわ園、土肥の、1年間で2週間しか商売できないから絶対赤字なんですよ。しかし、あの西伊豆の海の景色を見ながら、あそこをキャンプ場として1年間通じて収入が得られれば、逆に農地として維持できるんです、転用する必要ないですから。

ただ、純粹に白ピワ栽培以外を認められていないので、逆にこの事業だけだと力尽きるという、本当に不思議な図式なんです。ですから、それも今少し担当職員の手間はかかりますけれども、これだけキャンプの聖地になって、グランピングなんかでは1泊で何万円もお金を頂ける時代に、その手を使わない手はない。

したがって、そろそろボールがこちらにあるかなと。企業活力を使うことも必要だと思いますけれども、しかし、我々の工夫次第で農地を雑草ばかり生える耕作放棄地にしなくても

済むのではないか、ちょっと我々の力の見せどころだと考えています。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 過去に都市化の波でドーナツ化現象なんて言われて、いわゆる優良農地あるいは食糧安保なんていうお米等がどんどん田んぼがなくなって、困ったということで農業守れみたいな話になってなかなか難しいなと思いましたがけれども、私たちみたいに伊豆市の山間地にそんな農地を買って違うもの作るんじゃないかと、使っていない農地を農家じゃない人が使って農地にしようということなんだから、何でそれができないかということなんです。それを何とか伊豆市でも工夫してできるようにしていただきたい。

その中で、私の本来の目的が先ほど遊休農地が増える原因の中に高齢化とか、機械化が投資できないぐらいもうからないとか、そういうことがあったんですけども、その分野で初めて国が福祉分野との連携の中で遊休農地の解消とか、あるいは稼げるという中で、いわゆる事業者等じゃなくて、そこで働く障害者、高齢者等も働くことによって所得が保障できるような制度で農福連携というのあったんですが、これを調べると国県の補助金で止まっていて、市町村に補助金が見つからないんですね。これがなぜか不思議でしようがないんですが、どなたかなぜそれが見つからないのか認識している方がいたら御答弁願いたいんですが。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。答えられますか。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） なぜついていないかちょっとそこは答えられないんですけども、農山漁村振興交付金、農福連携対策というところの中で、事業者への補助と都道府県に対するソフト対策の補助、そちらについては、そういった助成事業というかそういったものはございまして、確かにそこに市町村は含まれておらないという状況になります。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） そこが市町村があまりここに力入れない原因じゃないかなと私思ったんですね。ある面で補助金行政と言われていの中で、補助金があれば何かやらざるを得ない勧告にもなるのかなと思いつながら、その分国とか県は一生懸命やって、県のリーダーの下で伊豆市にもアドバイザー等が来て、実際の就労支援の場で連携取っているわけですけども、ここに行政が絡んでいないということが私の本来の質問の本質で、ぜひ絡んでほしいという願いの下で質問しているわけですけども、その絡まない原因が補助金かななんて思ったりもしたんですね。

そこで、質問の意図は、遊休農地がいっぱいあって、それを解消するのに農福連携事業使えば非常いいんだって認識になるならば、じゃ、なぜ市が絡まないのかなというのが質問の意図なものですから、その原因に補助金があるのかなと思いつながらもいるんですが、かといつてもいいと思うならば、よく市長が言う伊豆市は伊豆市の形での補助金もつくるんだよ

って他の分野で言っているものですから、この農業政策の分野にも福祉との連携で何か補助金制度があってもいいのかななんて思ったわけですね。

それで、先ほど農業の遊休地が進まない原因に機械化の問題があるんですが、確かに国はその機械化等に法人とか社会福祉法人も補助金が下りるという制度がちゃんとあるんですね。ですけれども、2分の1ぐらいしかなくて、なかなかそれ以上、小さな法人では手が出せないということですので、そこに市に入っていて何とかならんのかというのが、くどいですが質問の意図なものですから、そこがもう一度改めて市が積極的に取り組んでいこうとしているような気がするんですけれども、6月以降、前回の質問で検討しますって言ってきてその後どうなったかって質問したら、何かやっていますよという中身の説明がなかったもんですから、具体的に中身はどんなことを協議したのか、あるいはどんなことをやろうとしているのか質問させてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは、農福連携という言葉がなかったんですけれども、15年前に私が市長になった頃にすぐに始めました。というのは、2つ理由があって、けがの後のリハビリのときに、昔の話ですけれども、アメリカで軍事教練を入れたことがあったんですよ。地面をはいくばるでしょう、匍匐前進で。全身を使うので、脳も含めてリハビリにとてもいいということがあった。もう一つは、土にまみれると人間悪くなれないんですよ。ですから、うまく福祉事業と組み合わせたいというのがありました。

今、大変ありがたいことに、中伊豆ワイナリーではよく使っています。これはもう本当に大変ありがたい。ただ、今ふらっと月ヶ瀬に移りました中豆授産所るとき、下の道路挟んで農地が、よそ様の農地ですけれども、ありましたので、うまく農業やってもらえませんかといったら、当時はなかなか障害者に農業をやっていただくのは大変で、敷地の外でやると事実上職員さんだけがやることになるって、手間がかかり過ぎてあまり福祉事業の効果にならないということがありました。

そこで、次にシルバー人材センターさんをお願いをして、シルバーさん御存じのとおり、掃除とか、うちでもいろいろお願いしているような案件なので、シルバー人材センターの自主事業として農業をやり、その中に障害の方とかうまく入れてくださいというお願いをして、たしか大平で1か所始めたと思うんです、ジャガイモか何か作っていただいて。これがどうも生産性がなかなか十分にいかないようで、これはもう少し期待して、その後私もちょっと注視していなかったんで、市が応援すればもっと進むのであればそのようなやり方をしたいと思っています。

なぜならば、農福連携の場合には、農業従事の主体がいないと、メインボディがいないとやっぱりできないんですね。伊豆市の場合には、そこはシルバーさんが一番得意かなと思ったものですからそのようなことをお願いしたんですが、春風会も含めて例えばシルバーさん

と春風会と連携していただくとか、あるいは信愛会さんにも入っていただくとか、新しい組合せでできるのであれば、引き続きあるいは今まで以上に応援させていただきたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 産業部長、補足ありますか、6月以降というので。

○産業部長（井上貴宏君） 農福連携事業につきましては、やはり直接いろいろパターンがあるろうかと思います。

一つは、福祉で完結する形で福祉事業所が農業事業を行うという、それが一番今後支援するのに一番農業側としてはいろいろ支援しやすい形なのかなとは思いますが、それとあとは、福祉事業所との連携型、農業者と。あともう一つは、直接農業者が雇用するパターンがあると思います。

今伊豆市で特に、新聞とかでもよく報道されていますけれども、はちくぼ会のほうで麦のストローというんですかね、そういったものを作ったりするああいった事業については、もちろんこちらの市の農業部局もそうですし、福祉部局もそうですけれども、ちゃんとそういったところに参加して、そういった農福連携の部分について情報交換をさせていただいていると。それが、最近であればそういった事業がありました。

ただ、今後さらに市が主体的に取り組むという、進めていく中で、やはりまずは県が委託でワンストップ窓口を開設しておりますので、そういった県との連携強化に努めるというのが一番です。それに、さらに市としましては、農業法人や福祉事業所に対してある程度農福連携の好事例の紹介などの周知活動に努めるとともに、農福連携事業の可能性について取組の意向等、そこら辺の調査をまずする必要があるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 先ほど市長の話聞いていてちょっと私も思い出したんですが、いわゆる療育の中に園芸療法というのがあって、非常に園芸を使った、農業まで拡大していいんですけれども、それが効果があるということでリハビリ分野にも入れています。

また、昔でいう少年院、教護院等でも、土は人を耕し、人は土を耕すということで、非常に土と混じることが少年の心身の教育にいいんだということで、100年来、歴史的に続けられてきたんだって、こういう好事例があったみたいですね。

それで、先ほど産業部長がおっしゃった中には、直接雇用型のやり方とか、福祉のほうで完結する福祉完結型、あるいは施設外就労型、その施設外就労の中にそれをバックアップする支援組織型なんていうことでいろいろパターンがあるみたいですが、どのパターンにするかはいずれにしても、連携事業はこれからの農業あるいは福祉の分野でも、ますます国県は力入れていくと思いますので、ここに伊豆市が乗らない手はないだろうということですね。

そして、意向調査の話が今出ましたけれども、既に三島市では平成30年に、いわゆる農福連携支援連絡協議会というのをつくっているんですね。いわゆる補助金とかやるときに市がやっぱりそれに絡んでいないといけないということで、市が絡んで生産者と福祉事業所とか農協とか全部絡めて連携事業所というのをつくっているんですね。事務局等については、産業観光分野でいえば産業振興協議会みたいな形で、事務局もそこでやるとかいう制度になっているんですね。

つまり、伊豆市もそういったもの、組織をつくるぐらいにして、あとはマッチングの問題で県の力を借りてやるやり方があるんじゃないかと。あまりにも協議協議あるいは検討で終わっていては、せっかくの機会がもたないような気がしたんですね。

それで、県も積極的にやるところについては補助金とかどんどん制度的にやっていますので、これはもう既に現場では市長が言ったように先行していますので、改めてこれは障害者だけでなく高齢者とか、貧困層とか、ひきこもりの人たちも巻き込んでやると、非常に総合的な効果がある事業だと理解しているんですけれども、もうちょっと協議会まで踏み込むような発言は難しいんでしょうか。今ここの質問は来年度の予算に反映してくれたらいいかなんて思いながら言わせてもらっていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 先ほど、ちょっとすみません、申し上げたとおり、農業側のほうもどの程度まで福祉事業所に対してどういったことをしてほしいかとか、どこまで取り組むかというところがまだちょっと把握し切れていない部分もございます。

福祉事業所のほうは、実際にもう農福連携ということで事業やっているんですが、そこからさらに法人の事業として農業進めるとかそういったところまで踏み込んでやるのかというところ、そういった意向がまだ、すみません、ちょっと遅れてはいるんですが、把握し切れていないところがあるものですから、まずその現状把握に努めさせていただいて、そこでさらにそういった連絡協議会みたいなものが必要で事業を進めていくということであれば、またそういったことについて次のステップとして取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） そこで、いわゆる今度はよく住民の意見を聞いてって私も言うんですが、これは積極的にいいと思えばむしろ提案型で、どうでしょうかという提案を行政からしてもらえたらありがたいという分野なものですから、意向がなければやりませんじゃなくて、絶対やったらどうでしょうかぐらいなことの動きを取っていただければということで、この質問は終わらせていただきます。

次をお願いいたします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） コロナ感染が収まらずに、今市内の状況を見ていますと、詳細情報が分かるわけではないんですけれども、ゼロ歳から100歳まで本当に年齢層がもう満遍なくということですので、去年の夏のようにワクチン接種していればかからないというようなことではなく、一人かかったらその職場とか家族全部に広がってしまうかなという感じがします。

先日、こここのところあまり連絡をいただけなかった市民の方からメール頂いて、実は家族そろってコロナでしたと。10日間こんなふうに困りましたという、メールですから、頂いんですが、中を拝見すると、まさに保健所と市の連携が全くないということなんですね。

市がもっと分かっていたら御支援することたくさんできたんですけれども、いまだにやはり、相当お願いしてきたんですが、そのままの情報は我々がいただけていない状況です。ここはもう何度も何度も、先般も副知事をお願いしてきましたが、情報の共有というところはまだ踏み込みそうもない。逆に言うと、重症化しないからあんまり心配していないのかなということさえ感じてしまうような、正直言って、ちゃんと連携すればもっと市がやるべきことはあると思っています。ただ、そんな状況です。

今回の、今般決めた総合緊急対策事業の目的については、まず、これまでの対策2年半の中で支援が行き届いていない業界への対応、それから幅広く市民の皆さんの消費を支援する施策、それから将来の生産性向上に貢献するという施策、この3つの観点で事業を編成しました。

旅館さんのほうはある程度お客様に来ていただいているようですが、我々が使う市内の飲食店はもう半年以上会食もやっていませんし、お店によっては大分困っているのではないかなという気がいたします。

今回の予算を組むには、複数課にまたがる職員がもうひたすら彼らの脳漿を絞って考え抜きましたので、年内に一定の効果が現れることを期待をしています。

それぞれ御質問の詳細な答弁については、担当する部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） よろしく願います。

コロナの感染者の教育現場における現状ということでお話ししたいと思います。

毎日送られてくる伊豆市の情報メールを見ていますと、先ほど市長からありましたように、10歳未満から90代まで、100歳の方もいらっしゃるのでしょうか、自分の見たところは90歳代までしか載っていなかったんですけれども、どの年代にも感染者がいることが分かります。

ということは、10歳未満小学生、それから10代中学生が入っているわけなんですけれども、当初は子供は感染しにくいという状況で、比較的家庭で気をつけていただければいいのかなというようなそういう対応だったんですけれども、現在は、学校も例外ではなくて、感染防止

対応に必死で努めているような状況です。

詳細については、教育部長に答弁させます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、私から前段1の発生者が増加している原因分析と対策の現状について答弁いたします。

原因ですが、国立感染症研究所によりますと、おおむね4点が考えられます。

1点目は、BA.2系統から、感染力が強いBA.5系統におおむね置き換わりが進んだことでございます。

2点目は、ワクチン接種の効果減弱です。3回目接種から一定の期間が経過したことにより、感染予防効果が減弱になっていることでございます。

3点目は、気候的要因です。気温の上昇により屋内での活動が増える時期ですが、冷房を優先するため換気がされないことや、熱中症対策で屋外でのマスクの着用が緩和されたことでございます。

4点目は、社会経済活動との両立です。行動制限の緩和から、イベント等が多く開催されたことに伴い、人と人の接触する機会が増えたことが考えられます。

次に、対策の現状ですが、感染症対策リスクを伴う接触機会を可能な限り減らすことが求められていることや、社会経済活動の維持のためにも、それぞれが感染しない、感染させない取組が必要となります。このため、マスクの着用や手指の消毒、換気などの基本的な感染症対策の呼びかけをホームページやメール等で行っております。

また、徐々にワクチン効果が減少していくことで重症化を招くことから、引き続きワクチン接種の促進をしているところでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 前段の2番について私のほうからお答えさせていただきます。

日常生活、経済活動に支障を生じていると思われる分野への現状の把握と要望事項等や内容についてお答えします。

まず、日常生活についてですが、新聞やテレビ等で広く報道されていますとおり、原油価格や原材料価格の高騰により食品や日用品なども値上がりが続いており、10月以降もさらに多くの食品や日用品など値上げが予定されているなど、今後も家計への影響は続くと想定しております。

次に、経済活動への影響についてですが、市内金融機関、また商工会、JAなど関係団体と情報交換を行い、燃料費高騰により特に影響を受けている製造業や運送業、農林業などの業種について聞き取りを行っております。

聞き取りの結果、燃料費が前年比で約2倍になり燃料費高騰の影響を顕著に受けている事業所も見受けられました。要望につきましては、6月にJAふじ伊豆より農業生産資材価格

高騰に対する要望書、同じく6月に静岡県トラック協会より原油価格高騰に対する事業所支援の要望書が提出されております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、前段の1番についてですけれども、学校についてお答えさせていただきます。

発生者が増加しております原因分析と対策の現状ですが、市内の学校におきましては、静岡県の感染者数の推移と同様の変化が見られ、特に7月、8月の新規感染者が増加したような状況でした。

8月25日から2学期も始まりまして、感染者の報告数は減少しているようなのですが、いまだ感染拡大の収束は見えない状況であります。今後、学校内で感染が広がるような環境をつくらないように、引き続き登校前の健康チェックですとか手指消毒、場に応じたマスクの着脱、黙食などの励行を継続しまして、学校内における感染対策を注意深く行ってまいります。

2番目の学校生活において支障となっていることの現状ですが、様々な教育活動が感染拡大防止のために、ある程度の制限がされております。例えば、話し合い活動や調理や実験などのグループでの活動、音楽や体育など呼吸を伴う活動が制限されますことによりまして、従来の教育活動が十分にできていないことは否定できません。また、このことにより引き起こされます子供たちの体力の低下ですとか心身のストレス、マスクの着用による熱中症の危険性なども懸念されております。

これら支障に対する要望についてですけれども、マスクの常時着用や行動制限などの緩和により、社会全体で感染拡大防止に対する考え方が多様化しまして、学校行事の実施や内容の是非などでも保護者の間で意見が分かれることがありまして、学校現場でも様々な考え方への対応に苦慮することがあると聞いております。

学校生活においても、少しずつ様々な制限が緩和されつつありますが、行事の時間短縮や内容の簡素化など、工夫を凝らして学校運営に取り組んでおります。

以上となります。

○議長（小長谷順二君） 次に、2の後段、2と3について。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 2つ目の御質問の3本柱の理由についてでございますが、今回の総合緊急対策の柱は、財源として活用する国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の考え方といたしまして、コロナ禍やウクライナ情勢の影響による原油価格・物価高騰に対する支援事業や感染拡大の防止を図るための事業、コロナ後の将来を見据えたデジタル化やテレワーク環境整備などが示されていることから、それを参考にしつつ、大きなくくりとしてまとめたものになります。

その上で、市内の状況を見ながら、燃料費高騰の影響を大きく受けている市内事業者や運輸・交通事業者、農業者など、これまで支援が行き届いていなかった事業者に対する支援を行うとともに、市民向けの事業も実施するなど、幅広い支援を行いたいと考えております。

それから、続いて、3つ目の御質問ですが、今回採択した事業の考え方といたしましては、これまで支援が行き届いていなかった業種に対する対策や、幅広く市民の生活を支援する対策、将来の生産性向上に貢献する対策という考え方に基づいて分野を決めたところでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、2の後段、4について。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 後段4の貧困層、高齢者、医療介護福祉分野事業者への対策について答弁いたします。

今回の感染症総合緊急対策事業に、貧困層、高齢者、医療介護福祉分野事業者への直接的な対策事業は含んでおりませんが、低所得の子育て世代への児童1人当たり5万円の支給や、住民税非課税世帯に対する10万円の支給などを行っています。

また、医療機関の逼迫を軽減するため、18歳から39歳で基礎疾患等がなく、自宅での療養が可能な発熱等の症状のある市民を対象として、先月25日から、無料の抗原検査キットの配布の事業を行っています。

このほか、医療機関や高齢者施設へは、コロナウイルス感染症による施設運営への影響がないかなどの情報収集を行い、必要なサービスが滞ることがないように配慮に努めております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） それでは、再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） この質問の趣旨は8月15日に説明のみ、質問がなかったものですかから細かい点が分からなかったことで質問したいなというのが1点。さらに、補正予算等にありますので、その先陣を切ったということです。また、せっかくいいことやるんですので、市民に知らせるということであえて公開の場で質問させてもらったといういきさつで質問させていただきます。

こう見て直感で分からなかったのが、例えばプレミアム付商品券事業というのは7,000万円ですか、あるんですが、これが市民全体に対することなのか、それとも事業者救済なのかちょっといまいち分からなかったんですね。つまり詳細が分からないから分からないということなんです。事業者向けならば誰か1人が買い占めて使ってもいいと思うんですけども、もし市民向けならば1人幾らとか、何セットとか限定するのかなとか、そういう細かいことが分からなかったものですから、いわゆる市民全体に対しての政策はどこにあるのかなんてことで質問させていただきました。

あんまり細かく質問していくと時間もかかりますので、例えば一例でプレミアム付商品券はどのような内容か説明願いますか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長かな。

○産業部長（井上貴宏君） プレミアム付商品券事業「いずっち券」の事業について御説明させていただきます。

こちらにつきましては、以前、第1弾としてやったものと同じような形で行うんですが、発行冊数を今約3万冊を予定しておりまして、販売価格5,000円対して額面価格が7,000円となる商品券となります。

こちらにつきましては、やはり生活支援という、事業者支援というよりもどちらかというところら経済対策としていろんな人たちの生活に非常に不便を与えているというところもありますので、価格高騰に合わせてこちらプレミアム商品券を配布する事業となっております。以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） こういう制度的にいいなと思うんですけども、例えば貧困層が買うお金もないよという話を聞いたりするものですから、そういった貧困層に対してはどうかのかなということで、福祉分野にも質問したんですけども、国の制度を見ますとたくさんあり過ぎてなかなか理解できないんですが、先ほどおっしゃった非課税世帯の10万円給付でもう既に行われているということで、いわゆるアウトリーチでどんどんそういった対象者に送られているということでよろしいんですか、申請主義でしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 今年度につきましては、令和3年度に支給を受けた方はもう既に令和4年度は支給はないというような形で、今年度新たに非課税世帯となった世帯に対しての交付金になります。これは申請方式となります。

○議長（小長谷順二君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 令和4年度も支給するんじゃないかと、令和3年度にあった人はもう対象外、令和4年度に新たに発生した人がということですか。

そうしますと、伊豆市は予測でどのぐらいの方が、世帯が該当する予定になっているんでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） すみません。ちょっと正確な数字は今持っていないんですが、200とか300という数字だと思います。

○議長（小長谷順二君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） また一例で質問させてください。

市内向け事業者に燃料費高騰対策給付金事業9,968万円ってあるんですが、この市内向けの燃料で事業というのに福祉事業所も入っているんでしょうか。つまり、デイサービスとかは車とかいっぱい使っているわけですね。その事業者も燃料高騰で非常に困っているということ声聞くんですが、そういった人たちも入っているのか。

あるいは、有償でやる運輸事業者支援給付金事業等についても、大きなところじゃなくて福祉事業と有償輸送等をやっている事業所もあるわけですけども、そういった人にも支給されるような状態になっているんでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） まず、燃料費高騰対策給付金事業でございますが、こちらにつきましては、給付要件を満たせば市内にある事業所であればどの業種の事業者も支援を受けることができるものでございます。

それから、運輸事業者で交通事業者、農業者等、それぞれ具体的な支援制度ございますが、こちらにつきましては、例えば運輸事業者であればバス1台につき5万円、その他の車両については1台につき2万円と、条件を設けて支給をするようになっております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） すみません。6番目の農業者向け肥料資材等高騰対策事業、これ先ほど話が6月から来年1月ってありましたけれども、6月というと、私みたいにお米作っているともう今年の2月、3月に買ってしまっているんで、6月から肥料買うというと、どんな人なのかなんて思いながら、まして1月までというと、そんなに該当者いるのかなと思いまして、この6月から1月という期間はなぜだったのかなみたいな質問させていただいてよろしいでしょうかね。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらにつきましては、昨年度とのやっぱり比較というところで、昨年度の金額から今年度上がった分の差額についての補助となります。ですので、来年の1月31日までの期間という予定でおりますので、ある一定の期間の中でそういった肥料であるとか飼料、燃料代、資材、そういった部分を購入する方に対して補助をさせていただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） すみません。同じもので、これ正組合員だけなんですよね。その理由と、農協から買わなきゃ駄目だったのか、それともほかの事業所、業者から買っても該当するのか、いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ほかのところで買っても農協の窓口まで行けば、そこで補助できるような形になっております。ですので、農協で買わなければいけないということではありません。

ただ、対象については、一応正組合員さんということで対象とさせていただいております。以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） ですから、正組合員でなきゃいけないという理由ですね。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 基本的に本来であれば農業をなりわいというか営業としてやられている方に対して、その方々が要は継続して農業が続けられるようにということが趣旨でございます。

ですので、金額的に多分家庭菜園とかそういった部分まではちょっと想定していないものですから、そんな中で区分けをするというところで、農協正組合員という形を一応取らせていただいております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） これはあれでしょうか、各分野で広報周知は、この補正予算等が全部通った後周知されていくのか、それとも部署がいろいろまたがっていますので、各部署によってはどんどん広報されていると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） これらの対策の事業につきましては、今回の9月補正で御承認いただいた後、速やかに広報のほうをさせていただき、実施につなげていきたいと考えております。

それから、予備費の部分もありますが、予備費についてはできる段階、準備が整い次第、広報それから実施につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 最後の最後ですけれども、ぜひこの予算が全部消化できるように広報を徹底していただいて、活用していただいて経済対策になれば、あるいは市民生活が守られればと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

○14番（三田忠男君） はい。

○議長（小長谷順二君） これで三田忠男議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（小長谷順二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

一般質問2日目については、明日9月7日午前9時30分から、発言順序6番の小川多美子議員、発言順序7番の飯田大議員の2名行います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時27分

令和4年伊豆市議会9月定例会

議事日程(第3号)

令和4年9月7日(水曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
教育長	梅原賢治君	総合政策部長	新間康之君
総務部長	滝川正樹君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	栗山信博君	産業部長	井上貴宏君
建設部長	大村俊之君	危機管理監	加藤博永君
教育部長	小塚剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	主査	杉本優美
副主任	小野竜太郎		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和4年伊豆市議会9月定例会3日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（小長谷順二君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（小長谷順二君） 日程に基づき一般質問を行います。

本日は発言順序6番の小川多美子議員、発言順序7番の飯田大議員の2名を行います。

これより順次質問を許します。

◇ 小 川 多 美 子 君

○議長（小長谷順二君） 最初に、1番、小川多美子議員。

〔1番 小川多美子君登壇〕

○1番（小川多美子君） おはようございます。議席番号1番、小川多美子です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

2つの件名がございます。

1、生理の貧困、女性の尊厳について。

コロナウイルスは、いまだ収束せず、仕事や経済面など私たちの日常生活に大きな影響を及ぼし続けています。

「生理の貧困」という言葉を最近新聞等でよく目にします。私たち女性にとって見逃せない問題です。経済的な理由で生理用品を購入できない女性や女の子たちがいるという問題で、一人で悩んでいる姿を想像すると胸が痛みます。生理用品を入手することができなかったときの対処法として、トイレトペーパーやキッチンペーパーで代用する、あるいはタオルなど布を使い回すという声を耳にしたことがあります。食べるが先か、生理用品が先かということだと思えます。

また、近頃の子供たちは以前に比べ栄養的にも恵まれて体格もよくなり、小学校高学年頃から生理が始まっている女の子がいるようです。学校で突然生理になってしまったらどうするかという話を身近な中学生やその友達に聞いてみたところ、友達に生理用品を持っているか聞いてみる、あるいは保健室に駆け込むとの答えでした。しかし、友達に尋ねたり保健室

に駆け込んだりできる子供ばかりではないと思います。

経済的な理由で生理用品を購入できなかったり、羞恥心により他人に聞いたりすることにちゅうちょがあったりと、いろいろな理由で入手が困難な女性もいると思います。また、友達もいつでも生理用品を持っているわけではないので、トイレに常備してくれてあるとうれしいし助かる、ぜひそうなってほしいとの答えでした。

自治体によっては、防災の備蓄や住民からの寄附などを活用して、生理用品の無料配付をしているところもあるようです。

以前は、人前で生理のことなど口にしたり、このような席で取り上げることは考えられる時代ではなかったと思います。しかし、現在はテレビでも生理用品のコマーシャルが頻りに流れ、雑誌にも堂々と広告が掲載されるなど四半世紀前頃とは大違いです。以前に比べ生理への偏見は弱まっているとはいえ、学校や職場で無理解であったり、本人にとって意に反し生理であることを知られてしまった、恥ずかしいという声もあるようです。

生理については、閉経までに約40年近くの間、長期にわたり毎月いや応なしに巡ってくる数日間、精神的にも肉体的にも憂鬱な時期です。嫌悪感を持たれないように、女性が生き生きと暮らせる社会をつくっていきけるようにと思いながら、次のことを伺います。

①生理の貧困ということについてどのように考え、また生理用品を購入できない女性に対しての支援はありますでしょうか。

②市内の小中学校の女性用トイレに、トイレットペーパーを備え付けてあるのと同じように、生理用ナプキンを置くことは考えてもらえませんかでしょうか。

また、この生理の始まる頃は体形にも変化が現れ羞恥心も芽生える年頃です。新学期を迎えますと学校医による健康診断があり、恥ずかしくて嫌だという声が聞かれます。理由として、上半身裸になっての健康診断は、思春期を迎えた年頃の女の子にとっては校医とはいえ男性の医者では恥ずかしくて嫌だということです。

そこで、③としまして、小学校高学年頃から中学校の女生徒の健康診断について考えていただくことはできませんでしょうか。

以上、市長と教育長に答弁を求めます。

2番としまして、男性用トイレにサニタリーボックスの設置を。

近年、高齢の男性を中心に前立腺がんや膀胱がんになる方が増えてきているそうです。その影響で尿失禁や頻尿などの症状が起こり、女性の生理用ナプキンのように尿漏れパッドが必要になってきます。しかし、外出先でのトイレの使用済みの汚物をどこに捨てたらいいかと困った経験をした方があるとのことでした。

公共トイレの環境改善活動を行う一般社団法人日本トイレ協会が行った調査では、尿漏れパッドやおむつを使っている男性の7割が、外出先でトイレにサニタリーボックスがなくて困った経験があると答えているそうです。

男性用トイレにサニタリーボックスと聞いても、多くの方が何かと首を傾げると思います。

女性用トイレにある使用済みナプキン入れの男性用です。今現在、尿漏れパッドを使用している人は少数かもしれませんが、ますます高齢化社会になってくるこれからは、サニタリーボックスの必要性は高まってくると思います。

一般市民はもちろん、観光地である伊豆は、観光のお客様も多く見えます。外から見えたお客様がトイレで困らないようにというのも、おもてなしの一環ではないかと思えます。

そこで次のことを伺います。

1、現在市内の公共施設にはどれくらいのトイレがありますか。その中で頻繁に使用されているのはどれくらいでしょうか。

2、よく使われているトイレにサニタリーボックスは置いてありますか。

3、現在設置していないトイレにこれから設置する予定はありますか。

今現在、尿漏れパッドなど必要とされていない方も、明日は我が身と思ひぜひご一考をお願いいたします。

市長に答弁を求めます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） ただいまの小川多美子議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

今日の一般質問は、お二人とも健康に関するテーマでしたので、あえて伊豆市げんきプロジェクトのシャツを着てまいりました。これも市長としての意思の表明だと御理解いただきたいと思えます。

個々の御質問については、健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） おはようございます。

それでは、②の学校関係のことですけれども、女性用トイレに生理用ナプキンを置くことについてお答えいたします。

以前に比べると学校における性教育、性に関する指導は進みつつあると感じています。でも、まだ十分とは言えないのが現状です。生理の貧困というのは、経済的理由が大きな要因ではあるとは思いますが、今なお一部で生理をタブー視する風潮があったり、正しい知識や理解を持ち合わせていなかったりする人もいます。まして、男の子たちにとっては知り得ないこと、なかなか指導が行き届かないことであろうと思います。

このことを踏まえて、生理の貧困は、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題として捉えるとともに、学校においては、引き続き生理を含めた性に関する適切な指導を進めていきたいと思っています。

現在、市内の学校では、生理用品を保健室に常備して、保健室に行けば生理用品を受け取ることができるようになっており、このときに養護教諭は困っている子の思いを聞いて適切に指導する機会としています。

今後は、学校という教育の場での女性の健康と尊厳を守るための、より適切な環境や指導はどうあるべきかを、学校の状況を把握した上で配置が可能なトイレからよりよい方法で設置していくことを検討していきます。

続いて、③の女子児童生徒における健康診断についてです。

この世代の思春期の女子児童生徒の健康診断については、非常に繊細な部分があることは認識しております。可能ならば、各校に男性と女性の校医をお願いする方法もあるかもしれませんが、市内の医療機関には限りがあり、女性医師に至っては決して十分とは言えないので、希望する医師に診断をしてもらうことは、学校では難しいと考えています。

ただ、議員のおっしゃる、上半身裸になって健康診断をしているというような一文があったわけですが、現在そのような形は取っていないことがほとんどです。まして中学生や高学年の子には、そういう措置は取っていませんので、学校現場は改善している方向ですので、その辺は御承知おきください。

今後も学校医、それから養護教諭が相談をして、児童生徒が不安にならないような健康診断について考えてまいります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、①の生理の貧困について答弁いたします。

議員ご指摘のとおり、生理の貧困については重く受け止め、女性の尊厳を守るため、しっかりと取り組んでいく必要があると考えております。生理の貧困につきましては、令和3年9月議会でも答弁させていただきましたが、それ以降、生理用品に関する市民からの相談や問合せはなく、困窮者を把握していない状況でございます。

しかしながら、生理用品の購入ができない市民もおられるのではないかとこのことを念頭に置きまして、今後も社会福祉協議会や医療機関からの情報も収集し、また、今年度実施しております低所得の子育て世代や住民税非課税世帯に対する給付金の支給など、生活困窮者全体の問題として、支援を欠くことがないように取り組んでまいります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） それでは、再質問はありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 生活困窮者ですとか、生理用品の買えない方に対する支援などしていただけないかということで、心強いかと思います。

今、議場内を見回しますと、市長をはじめ執行部の皆さん、それから議員の皆さん、また傍聴席にも今日は多くの男性が見えていらっしゃいます。皆さんの御家庭にはそれぞれ奥様

や女の子さんがいらっしゃる御家庭も多いかと思いますが、生理が始まったということは、将来赤ちゃんを産むことができる体になったということで、とても喜ばしいことです。

しかし、反面煩わしさもあることは事実です。最近では、生理の偏見が弱まっているという記事を見たことがあります。生理の貧困という言葉も、女性が人間らしく生きる権利の侵害につながっているとして、生理の尊厳、生理の公平という、尊厳を守ることが大切だという新聞の記事を見ました。

そのことに対しては、どのようなお考えがありますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 女性は思春期におきまして、心身の成熟に向けて非常に大切な時期だと考えております。そこにつきまして、結婚や妊娠、出産、育児、それに加えて就労など様々なライフステージが重なり、心身ともに大変な時期だと思います。また、更年期にはホルモンの状態などにより、男性とは異なった心身の変化があるというようなことも認識をしております。

こうしたことから今後は、女性の年齢による体の変化に伴う負担など、そういったことも意識をしながら女性の尊厳を守ることを含めて施策に取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 生理やトイレに関する困り事は、恥ずかしさもあって、人に話にくいとも感じます。

ですけれども、自分で何とかするばかりでは苦しい気持ちが積み重なります。困っていますとお互いに言いやすく助け合える社会になったらいいなと思います。

それで、次の②をお願いいたします。

○議長（小長谷順二君） 質疑をしてください。

○1番（小川多美子君） ②、昨年9月の一般質問で杉山誠議員が同様の質問をしています。

先ほど、順次設置を考えているというようなお話を伺いましたけれども、昨年から今までに、どの程度進展しているかということをお教えいただきたいと思っております。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 市内の学校の養護教諭の先生に担当課のほうでお話を伺ったところ、まだはっきりとトイレに常備というのは、しておりません。ただ、養護教諭の先生からは気軽に来てくれたり、友達に、ないからちょうだいよというような友達同士のやり取りも見えてとれる様子があるということです。

また、養護教諭の先生も、急に生理になって困ったとき、また、初めてなったときこそ、保健室にぜひ来てもらいたいと。そのときが個別に指導できるチャンスでもあるというようなお話もありました。

ただ、とはいっても先ほどの議員のお話のとおり、なかなか悩み事を相談できる子ばかりではないと思いますので、できますれば、まず子供たちが行きやすいトイレ、例えば保健室の近くのトイレですとか、そういう場所に養護の先生と相談しながら、どこに置いたら一番効果があるか、そこを考えながら常備できるように今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思いますが、昨年の回答でも、必要であると考えているからということで、トイレに常備したりできるようにという回答をいただいているようですけれども、その1年間の間にどの程度の進展があったかは、今の話を聞きますと、ある程度の進展はあるようには思いますが、これがまた次のときの質問に、検討していますというような言葉ではなく、設置しましたと、設置を始めましたという言葉が聞けるように、ぜひお願ひしたいと思います。

3番にいきます。

3番の女生徒の健康診断については、いろいろ問題もあるようですけれども、子供たちにとっては、やはり裸になるということはありませんという答えをいただきましたけれども、裸になることが恥ずかしいということではありますけれども、体のちょうど成長期のときですので、チェックというようなことも、体型チェックですね、というようなことも含まれているのではないかと思います。

今では、上にふわっとしたものを着て、それで聴診器を当ててというようなお話も聞きましたけれども、ある程度の、隠すというんではないですけれども、もっとも、必要かもしれませんが、そういう体の体型のチェックというものも、ぜひお願ひしたいと思います。

それと、やはりお答えにもありましたように、女医さんがそんなに大勢いらっしゃるわけではないですし、学校でも校医さんというのが決められていらっしゃると思いますので、思うようにはいかないかもしれませんが、この健康診断は何のために必要かということをお答えいただきたいと思ひます。

○議長（小長谷順二君） 答弁願ひします。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） ありがとうございます。

自分も学校現場で38年働きましたけれども、昭和55年当時の健康診断と現在行われている健康診断は、全く違ったものになっていると思ひます。

体育館の中に、それこそ全員が、女の子は別、女の子は女の子でやっていたんですけども、全員がそこにおいて健康診断をやっていた、体重測定をやっていたという時代から、今は保健室の中にパーティション等で診察室のような、そういう雰囲気醸し出すような工夫をして、本人と校医さん、それと養護教諭、その3名だけが入って診察をするような工夫がされています。

ただ、先ほど議員が、やはり子供たちの健康のためには肌を直接見たりだとか、それから、もちろん触診だとかというのは医療行為ですので、そのことについて理解していただかなければなど。そういう理解がない方から意見をもらうことは学校でもありますので、その都度説明をしているわけですけども、今後は養護教諭がそのことについて事前に全校に発信していくような、校医さんと相談の上、進めていくという、そういう必要性は感じております。ありがとうございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

○1番（小川多美子君） 次の質問に。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

○1番（小川多美子君） はい。

○議長（小長谷順二君） 男性用トイレにサンタリーボックスの設置をという質問について答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 議員ご指摘のとおり、伊豆市では高齢者が増加しており、前立腺がんや膀胱がんのみならず、膀胱炎や尿道結石、前立腺肥大などの病状により、尿漏れの対応としてパッド等を使用する男性が増えてくるのではないかと認識をしております。

御質問の、男性トイレへのサンタリーボックスの設置について、答弁をいたします。

まず①ですが、市内の公共施設88施設には、トイレは226か所あり、そのうち多目的トイレが77か所ございます。また、市役所庁舎と同様に、毎日使用する施設を頻繁に利用される施設といたしまして、42施設でトイレは94か所あり、そのうち多目的トイレが45か所ございます。

②のサンタリーボックスが設置されているトイレにつきましては、男性トイレにはなく、多目的トイレには30か所設置をしております。

③のこれからの設置予定ですが、杉山誠議員へも答弁したとおり、未設置の多目的トイレへの設置を順次行いまして、男性トイレにつきましてもスペースや利用状況などを確認しながら、また、観光施設や社会教育施設なども含めて、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） テレビなどで女性用の生理用品のコマーシャルはよく見かけますが、男性用の尿漏れパッドについては見たことがありません。それだけ男性の尿漏れに対する認識は、されていないのかもしれませんが。男性トイレの個室にサンタリーボックスの設置がされていないのは、認識の甘さからでしょうか。

しかし、尿取りパッドやおむつを使用する男性からは、設置を求めている声が高まっているようです。

昨日の杉山誠議員の一般質問にもありましたが、外出中にパッドを捨てる場所を見つけることができずに、重くなったパッドをビニールに入れ、ポケットにしまって家に持ち帰らなければならないこともあるようです。となりますと、高齢になったり病気になったりすると、外出もままならなくなってくるのではないのでしょうか。これまで恥ずかしいとして隠されていたことに、とても深刻なニーズがあるように思います。

このような男性用尿漏れパッドの使用や使用済みパッドの処理について、一般的な認知度として、市ではどの程度だと考えていますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 私も認識不足でありましたが、男性用尿漏れパッドの使用、あるいはその処理についての認知度や理解度というのは、低いのではないかと考えています。

今後は、サンタリーボックスの設置を進めることによりまして、市民や観光事業者様と認知度が高まっていけばよいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 頻繁に使われている公共施設には、ぜひ設置をお願いしたいと思います。

そのほかに駅ですとか商業施設への働きかけは、いかがでしょうか。なさいますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 設置に向けましては、サンタリーボックスの清掃等の管理ということも問題になってくると考えられます。こういった問題を解決した上で、サンタリーボックスの設置トイレが増えてくるということは、パッドを利用される方への配慮としては重要だと考えております。

まずは、公共施設から設置を進めまして、一定の広がりにより認知されることが駅、ある

いは商業施設を含めた民間施設への設置に向けた働きかけになるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 男性は尿漏れパッドなどの使用が女性よりも少なく、その理由の一つとして捨て場のなさが上げられているようです。男性に向けての環境整備の遅れが、効果的な用品の使用を妨げている理由になっているおそれがあると、日本トイレ協会のアンケートに上がっています。

これから男性用トイレにサンタリーボックスを設置する場合、見慣れないボックスの設置で何かとげんに思う方もいると思います。サンタリーボックスが何のために置いてあるのかという必要性和、ごみ箱ではないという注意書きを分かりやすい場所に貼ってはどうか。

また、トランスジェンダーの方への配慮としても、男性用トイレへの設置は絶対に必要だと思いますが、いかがでしょうか。

お答えいただきたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） サンタリーボックスを設置する際の表示につきましては、昨日の杉山誠議員にも答弁したとおり、施設への表示はもとより、トイレ内におきましてはごみ箱と区別がしっかりできるように、また、サンタリーボックスの設置の目的がしっかりと理解されるような表示をしていきたいと考えております。

そして、サンタリーボックスの設置トイレが増えることによりまして、いずれのトイレも使用できることが可能となれば、トランスジェンダーの方へも利用がしやすくなり、対応ができるものと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 先ほどのいろいろたくさん数を調べていただいてありがとうございます。その中で、多目的トイレには30か所設置しておりますというお答えをいただきました。多目的トイレには設置をしてくださってあるようですけれども、そのほかのトイレにはまだ設置されていないと思うんです。

ですから、設置してあるところ、ないところがあるようですけれども、男性が多目的トイレに入れることはもちろんですけれども、やはり多目的トイレですといろいろな方が入りまして、混んでいるときなどなかなか使うこともできないかとも思います。

それについては、ぜひ多目的トイレだけではなく、設置に向けて動いてくださっているようですので、なるべく早くに男性用トイレにも設置をお願いしたいと思います。

いろいろ前向きな回答をいただきまして、ありがとうございます。

現在必要とされていない方でもいずれはお世話になるときが来るかも知れません。女性用トイレに当たり前のように置いてあるサンタリーボックスが、男性用トイレにも当然に置いてあったら、必要とされる男性も使いやすいことではないかと思えます。安心して外出ができるようになると思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

これで、小川多美子議員の質問を終了いたします。

◇ 飯 田 大 君

○議長（小長谷順二君） 次に、4番、飯田大議員。

〔4番 飯田 大君登壇〕

○4番（飯田 大君） 議員番号4番、飯田大です。

発言通告書に従い、一般質問をいたします。

件名、伊豆市の地域医療の現状と今後の展望及び田方医師会管内の医療体制について、市長に答弁を求めます。

内容です。

1、伊豆市の高齢化率は40%を超え、医療の必要性も高くなりつつあり、また、新型コロナウイルス感染症による医療の逼迫など、市民の皆様も医療体制に関して懸念されているのではないかと思います。

そこで、伊豆市の医療体制について、病院や診療所における地域医療の役割や医師の配置について伺います。

- (1) 市内4地区の医療体制の概要と課題。
- (2) 国や県の地域医療に対する展望は。
- (3) 地域医療の課題に対しての今後の検討について。

次に、2としまして、伊豆市民が医療を受ける区域として、伊豆市民のみならず伊豆の国市や函南町を含めた、田方医師会管内の病院の受診も多くあると思われまます。

その中でも伊豆保健医療センターは、昭和56年11月に旧田方郡9町村と田方医師会により法人設立されました。翌年10月15日に附属病院として開業し、今年10月で40年たとうとしています。この間、調査研究、予防医学の普及啓蒙を図り、特定健康診断をはじめ、がん検診を実施するとともに、第3次救急を担う順天堂大学静岡病院の後方医療機関として、2次救急医療を展開し積極的に受入れをされています。

また、地域住民の健康維持及び増進にも寄与しているところです。高齢化により回復期の

環境が重要視されるようになります。在宅医療の必要性が高まってきている昨年4月より、新任医師による訪問診療が強化され、医療と介護の両面から患者にとって身近な医療体制に期待がされているところです。

しかし、築40年を経過する建物の老朽化は、国の制度改正等による回復期の施設要件に合わせていくことが難しく手詰まり感があり、今後、維持継続していくのは大変な労力と経費が必要と思われます。

命に関わる医療体制は維持しなければなりません。

伊豆保健医療センターの現状認識と建て替えなどの拡充について伺います。

- (1) 現在の年間の維持管理費と病院運営費、2市1町の負担割合について。
- (2) 維持管理、運営等について田方医師会と自治体との協議はされているのか。
- (3) 訪問診療・在宅医療の現状は。
- (4) 医師・看護師不足の対策。
- (5) 建て替え、医療機器の拡充計画はあるのか。

以上、1の(1)から(3)、2の(1)から(5)について伺います。

○議長（小長谷順二君） ただいまの飯田大議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 個別の御質問については、健康福祉部長に答弁をさせますが、非常に大切な、そして私たち国民自身も考えなければいけない課題ですので、冒頭に、今私が考えている総論的なことを申し上げます。

この3年近く続いている新型コロナウイルス感染によって、日本の医療の大きな問題点が顕在化したと思っています。

昨日、関連の御質問がありましたので、何げなくネットで情報を見ていたんですが、日本はかなり管理されている社会ですね、この2年半。最初から何もしなかったスウェーデン。人口1,000万人です。人口1億2,000万人の日本において、コロナ感染者の総数が約2,000万人。人口の6分の1です。何もしなかったスウェーデン、人口1,000万人で感染者数が250万人。つまり4分の1です。ただ、死者数は、日本は4万人でスウェーデンが2万人ですので、人口比でいけばスウェーデンの死者は2万人ほど多い。

実はこれは、新型コロナウイルス感染が出た頃に医療の専門家の方が、スウェーデンのやり方もあるけれども、間違えたのは高齢者とか持病を持っている方の重点的な管理をしなかったのが死者が増えた。この2年半で全くそのとおりになっているんですね。で、今完全にスウェーデンは、経済は、元に戻っています。日本は、まだまだ苦しい、非常に苦しい状態で、さらにそれに生活が苦しい方はより苦しくなっている。

こういう全体の状況の中で、私たちはどのような医療体制が必要なのか。私たち国民は何をすべきなのか。本当に当事者として考えなければいけないと思っているんです。

その中で、制度として非常に私が気にしているのは、医師の偏在と、医療の国としての統制力の弱さ。

10月に、私がこの7月に初めて入りました全国市長会の地域医療確保特別委員会に出席をしております。関係する厚労省から幹部が来て説明をしていただきますが、こういう状況においては、国の統制権限は、私は弱過ぎると思います。ベッド数が世界で一番多いのに、この程度の状況で逼迫しているというのは不自然過ぎるんですね。

私がかつて勤務したドイツでは、地域ごとにお医者さんの数が決まっていますから。この地区では内科が何人、外科が何人って、もう決めるわけですね。医師免許は国が出しますから。

よくテレビの討論会で、私も勉強会に出ています石破先生がおっしゃっていますけれども、国家医師の免許を国が出しているわけですよ。だけれども今、ほぼ何も統制できない状況で、ふだんはそれでいいんですけれども、このような状況においていずれ別のもっと強い新型インフルエンザ、絶対出ますから。やはりこれは、平常時の医師の偏在も含めて、昨日議論がありました、なぜ、うちから南には産婦人科がないんだ、小児科がないんだ。これを含めてやはり医療は全国民どこに住んでも必要な機能が満たされている、その状況をつくるのは国の責任ですから、これの根源的な課題がどこにあるかは、我々が、そして皆さんが主権者としてやはり国に要望すべき案件ではないかと思っています。

それから、伊豆保健医療センターにつきましては、基本的に代表理事は伊豆の国市長さんをお願いをしてきました。一時的に私が代表理事を務めたことがございます。そのときには、伊豆保健医療センターの建て替えが大きな課題として、私も承知していました。

私が代表理事になった直後に、中伊豆温泉病院から、実は建て替えなければいけないという課題があって、いろいろ、もう本当に具体的に検討しましたが、結果として、中伊豆温泉病院は既に着工して来年完成。しかし、伊豆保健医療センターは、少なくとも私が承知している範囲では具体的な検討はなされていません。

一般的なこういう状況においては、まず現状を分析し、そしてセンターの必要性、課題をクリアにして、課題を克服するための選択肢を挙げて、その選択肢ごとの利点、欠点を比較するのが普通の手法なんですけど、少なくともこの手続をしたことは、私は聞いておりません。非常に心配をしております。

順天堂大学静岡病院を中核に、比較的整形外科に強い中伊豆温泉病院、内科系の伊豆赤十字病院、外科に強い伊豆保健医療センターが連携してやっているわけですが、こちら側の2つは公的病院で、伊豆保健医療センターは公的病院ではありませんので、田方医師会と2市1町が必要であればサポートしなければいけません。

では、将来どのような医療体制を考えて、その中で2市1町が役割を果たすのか。少なくとも、私は現時点で検討状況を承知しておりません。非常に危惧しています。

個別の御質問については、健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは初めに、1（1）の市内4地区の医療体制の概要と課題ですが、市内の医療機関は、伊豆赤十字病院、中伊豆温泉病院、中伊豆リハビリテーションセンター、伊豆慶友病院、中島病院の5つの病院と、10の診療所がございます。その中で、病院を除いた診療所の医師は14名、平均年齢は68.07歳で、高齢化が大きな課題となっております。そして、その中では、やはり10年後、20年後の医療体制をしっかりと考えていかなければならない状況だと捉えております。

次に、1（2）の国の地域医療に対する展望についてですが、高齢化の進展が見込まれ、さらに人口減少に伴う医療人材の不足、医師、医療従事者の働き方改革といった新しい課題への対応も必要とされています。県は、地域医療構想を基本理念として、病床機能の分化及び連携により、急性期の医療から在宅医療、介護までのサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築し、医療と介護の総合的な確保を目指しております。

1の（3）の地域医療の課題に対しての今後の検討方法についてですが、伊豆市の地域医療の課題として先ほども申し上げたとおり、医師の高齢化により医療体制の維持が難しくなってきましたので、10年後、20年後の伊豆市の地域医療を考え、医師会を含めた検討するための会議の場を近々設けることとしております。

続きまして、2の伊豆保健医療センターの現状につきまして、（1）の現在の年間の維持管理費と病院運営費と2市1町の負担割合についてですが、令和3年度の年間の維持管理費と病院運営費に該当する経常経費は、15億7,268万6,000円となっており、自治体の負担はございません。

また、ただいまの維持管理費と病院運営費以外の自治体の負担としましては、夜間救急の運営に要する経費等に対する分担金を、2市1町で合計750万円を負担しており、令和4年度における伊豆市の負担額は、人口や利用者数に基づきまして、123万7,000円となっております。

次に、（2）の維持管理、運営等について、田方医師会と自治体の協議はされているのですかについてですが、定期的開催されます伊豆保健医療センターの理事会や評議会には、2市1町の首長及び議長並びに田方医師会の代表が出席しまして、事業計画案や予算案等の審議を通じて、維持管理や運営状況についても、関係団体間で協議がされております。

（3）の訪問診療、在宅医療の現状でございますが、伊豆保健医療センターは昨年4月から訪問診療を開始しており、令和3年度の1年間で、伊豆市におきましては12人の訪問診療を実施したと伺っています。また、昨年3月以降、新たに3人の常勤内科医師を確保するとともに、今年4月には、組織改正によりまして地域ケア部を新設するなど、在宅医療の拡充を図っていただいております。

（4）の医師・看護師不足の対策についてですが、令和3年以降、3人の常勤内科医と常

勤外科医1人が従事しております。また、今年4月には外来の総合診療科を新たに立ち上げ、病院の価値向上に努めており、このような取組を通じて、不足している看護師などの採用強化を図っていると伺っております。

最後に5の建て替え、医療機器の拡充計画があるかについてでございますが、現在、伊豆保健医療センターでは、病院建て替え、施設整備、医療機器取得のための3つの積立てを行っており、喫緊の課題の対応として、MRIやCTの医療機器の入替えと電子カルテの導入を検討中と伺っております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） 再質問をさせていただきます。

伊豆市の医師の高齢化が課題だということですが、かかりつけ医となる診療所について、後継者の問題などある中で将来について、その今ある診療所の診療は引き続き引き継がれていくものだというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 今現在、診療所の医師の年齢でございますが、先ほど平均を言いましたが、実際には54歳から90歳の医師となっております。その中で、後継者がおられると市のほうで把握しているのは、2診療所、2つでございます。

今後は、先ほども答弁した検討会の中で、医師の皆様から将来の展望など確認しながら、伊豆市の診療所の存続を含めて地域医療について考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） 今の14分の2ということをお聞きすると、非常に不安です。

市のほうで出している伊豆市都市計画マスタープランがありまして、ここで「安全で心地よい生活環境の創出に向け力を入れるべき施策」市民アンケートがあるんですが、その中で、「地域医療・救急体制の確保、在宅医療と介護連携や推進」、このことを期待している市民のアンケート結果、49.1%というふうな数字が出ていて、ほかの「良好な住宅環境の整備」とかそういうものと比較しても断トツに期待が大きいということなんです。この辺を本当に地域、この伊豆市の医療が継続されていくのかという心配が出てきます。

これについて、お答えください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 先ほど申し上げましたとおり、今現在後継者がいる診療所は

2つということで、先ほどから申し上げておりますとおり、10年後、20年後にはかなり診療所は、もう減少してくるものと考えております。

その中で、かかりつけ医等を病院のほうへお願いしていくようなことも必要と考えておりますので、そういったことも検討会の中で含めて協議をしていきたいと考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） 先ほど市長がおっしゃいました伊豆市以南の医療状況、既に小児科あるいは産科がもうないということで、このまま放置というかそのままにしておいたら、対策を立てない場合には、同じようなことになってしまうというふうに感じております。

その開業医あるいは診療所、そういう人たちの代わりに、先ほど最初に発表された医療機関、5つの病院、これらが今後この伊豆市の医療を支えていくというふうなことになるのでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 1つには、まず、伊豆半島いろんな事業において、自分の市町で完結させることは望むべきではないし、かなえることもできないと、そこは御理解いただきたいと思えます。

伊豆市の中の北側の場所、まあ、おおむね、出口の交差点から八幡の交差点くらいまでだったら二、三十分で順天堂大学病院まで行けるんだと思うんですね。恐らく中伊豆の方々は、かなり伊東市民病院を使っていると思うんですけども、どうでしょう。伊豆高原よりも中伊豆から伊東市民病院のほうが近いんじゃないでしょうか。

しっかり中核となる順天堂大学病院と連携をしながら、伊豆市、伊豆の国市の3病院、それから伊東市民病院、この4病院を第2次的な中核病院として活用しつつ、やはりここから先は地元のお店、路線バスと同じように皆さんに使っていただければ残せないんですよ。残せないんです。

慶友病院を見ますと、御存じのとおりかつては慶應大学直営の首都圏のリハビリ病院だったんですが、救急能力が高まって交通事故等のリハビリの病院が役割を終えて、今は、中は詳しく承知しておりませんが、伊豆市に合った介護医療院の機能で、かなり収益を確保しているように見受けられます。

それは、伊豆市の状況を見ると、いわゆる介護サービスがまだ足りていない、何かあったらお医者さんに診てもらえる養護老人ホームのような施設が欲しいというニーズと合っているんだと思うんですね。

しかし、今ある診療所を、あるいは伊豆市内にある病院を残そうと思ったら、私たちが使わない限り絶対残せないわけですね。

したがって、そこは近隣の市町のまさに地域医療として連携しつつ、それぞれの地域の皆さんがやはり地元のお医者さんを使っていただく、それによってのみ、少なくとも今の医療

の状況を維持できるんだろうと思います。

そのバランスについては、まだ不十分なところが多々ございますので、そこについては私が先頭を切って汗をかかなければいけないんだろうなと自覚しております。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） 今後、伊豆市ばかりではありませんが、医療の課題として医師や看護師の不足があります。この中で、看護師は女性が多い中で、現在出産や育児などの理由により仕事をされていない方もおられると思います。

市では、このような潜在的な看護師の方の把握はしておりますのでしょうか。

また、看護師不足への対応はしているかどうかお伺いいたします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 潜在的な看護師の情報については、市としましては把握していないのが現状です。ただ、先ほど議員のおっしゃられた育児等で仕事を休まれているような方あるいは定年退職等をされ、その後就職をされていない方などにつきましては、情報収集に努めております。

また、看護師不足への対応につきましては、看護学校の教育実習などを受け入れまして、本年度も順天堂大学あるいは県立看護学校の、専門学校の学生41人に対しまして、大体1人当たり5日程度の受入れを行っております。そうした学生さんたちに将来伊豆市で働いてもらえるように、実習の中で伊豆市のイメージアップにも図って実習のほうを行っているような状況でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） 学生の実習についてなんですけど、順天堂大学の学生が実習をされると。市内のどの施設で実習が行われているのかと、もう一つ、その実習に来た看護学生が実際に市内の病院あるいは近隣での就職状況についてお伺いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 実習につきましては、市の保健事業と、また、地区へ出て行くような保健事業、そういったものに同行して福祉全般に当たりまして行っております。

就職先につきましては、うちのほうではそこまで把握はできておりませんが、令和2年度ですか、おとしぐらいだったと思います、順天堂大学の看護学部の保健師が、市のほうへ2名就職しております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

○4番（飯田 大君） ありません。

次へ移らせていただきます。

市の事業として、今年度4月から医療アドバイザーが設置されると聞きました。

実際にどのような事業に取り組まれているのか、説明をお願いいたします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 医療アドバイザーにつきましては、長年病院で勤務をされた医師1名を本年4月から設置をお願いしております。

医療アドバイザーの職務につきましては、今あまりないんですが、例えば市のほうでコロナに対する本部会議等をされたときの医療的な視点からの助言、あるいはこども園、子育て支援センターにおけます健康管理、あるいは市の事業であります健康相談などを含めた医療、福祉、子育て全般、介護全般に関する指導、助言等の提言をいただいております。

今後は、先ほども申し上げました検討会など地域医療の在り方についての場においても、アドバイスをいただいでいく予定でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） この医療アドバイザーなんですけれども、医師が当たるということ、有資格者として医師の免許が必要というような条件でしょうか。

そして、この業務について医師単独で対応するのでしょうか、それとも看護師あるいは保健師さんとのチームで当たるのか、説明をお願いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 医療アドバイザーにつきましては、医師でございます。

単独ではなく、例えば今ですと各地区を回って行っています健康相談、これを昨年までは保健師が対応していたんですが、今年度からは医療アドバイザーをお願いをしているところもありまして、こちらは昨年度よりも大分相談に来られる市民の方は増えているというような状況でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

○4番（飯田 大君） ありません。ありがとうございます。

続きまして、伊豆保健医療センターについてなんです、伊豆市民の外来診察、入院患者数、救急人数、それとコロナ感染の影響について説明を求めます。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 伊豆保健医療センターの受診等の人数でございますが、過去3年間で、令和元年度が外来が8,238件、2,602人。入院が246件、169人。夜間救急につきま

しては66人の利用となっております。令和2年度につきまして、外来が7,498件、2,161人。入院が293件、196人。夜間救急については29人でございます。令和3年度につきまして、外来が8,058件、2,408人。入院が239件、177人。夜間救急につきましては、48人でございます。

やはり傾向としましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、受診のほうは減少傾向になっているのではないかと思います。

今後、伊豆保健医療センターにおきましては、コロナの陽性検査ですとかそういったことも含めまして、今後も地域医療の体制に対応が必要だと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） 今、伊豆保健医療センターの利用状況について伺いました。

ただし、伊豆市民にこの医療施設のことについて十分周知されていないんじゃないかというふうに感じておりますが、中伊豆の温泉病院、それと赤十字病院については、広報伊豆と同じようにパンフレットが回ってきます。

ただ、この伊豆保健医療センターについては、なかったような気がするんですが、もう少し市民に分かるような方法というのは取れないでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 伊豆保健医療センターにおいても、広報紙的なものは作成はされていると思います。

ただ、伊豆市内において、各戸配布というのは今はしていない状況ですが、また、その辺は伊豆保健医療センターと確認をしまして、配布が可能であれば進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） 伊豆保健医療センターにつきましては、医師の採用があったということで、新たに訪問診療というのに力を注いでいるということなんですが、伊豆市についても今後高齢者が増えて、そして運転免許証返納というようなこともあって、なかなか通院ということが難しくなってくるかと思うんですけれども、この訪問診療についてどのように考えているかお願いいたします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 訪問診療につきまして、先ほど答弁しました伊豆市において伊豆保健医療センターでは12人ということですが、伊豆市内の病院でも訪問診療、訪問介護を行っている病院はございますので、そういった医療機関等調整しながら進めていく必要が

あると考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） 関連性のあることで、質問させてもらってよろしいでしょうか。

新聞で拝見したんですが、県の構想として、静岡がんセンターの記事だったんですけども、医療田園都市構想というものがあって、そして長泉町を中心に医療城下町というふうな名称で医療に関して町をさらに発展していこうということなんですけれども、この中で医療城下町というふうな文言を使っているんですが、その構想自体の中に、内堀の中にこの地域があるのか、あるいは外堀になるのか、あるいはもう宿場町的存在でこういう構想の中に、静岡県東部として広域医療の中で伊豆市というのはどんな存在になるのか、答えられたらお願いいたします。

○議長（小長谷順二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 県の事業の場合には、やはり県立の、もう全国有数のがんセンターがありますので、それから裾野市周辺が富山県をしのぐ薬品の大きな生産地、日本一の生産地ですから、県の立場から見るとそのような状況で、名前はともかくとしても、医療と産業ということになるんだろうと思います。

他方、先ほど申し上げましたとおり、伊豆市長としては近隣市町としっかり連携をしますが、しかし、伊豆市内の医療を守らなければいけませんから、先ほどの例えば訪問診療にしても、地域包括が始まったときに、私も厚生労働大臣にお目にかかったときに、伊豆市では難しいと思います、できない可能性があるので、そのときには課題を報告しますと申し上げたんですが、それはもう伊豆赤十字病院は頑張ってくれましたよ。よく伊豆市でここまで進んできたなと思っています。

ただ、1軒1軒の距離が遠いんですから、30分行って1軒行って、また30分行って動いて。そのたびにずうっと先生とか看護師さんの人件費がかかるわけですね。それが、一番人口が多い修善寺だけは、大仁から来ますねと言われても、いや、これ、うち厳しいところだけが残るわけですよ。

そうすると、やはり私は市内の医療機関を守らなければいけないので、医療環境を守らなければいけないので、そこはしっかり連携をしてください、伊豆市内の状況を御理解した上で進めてくださいということは強く申し入れているわけです。

いずれにしても静岡県東部は、で、伊豆市は、東部の中に医療圏として入っていますので、順天堂大学病院、それからがんセンター等を中核としながらですけども、そういった東部にある医療資源を最大限活用しながら、しかし伊豆市民は、軽症であれば自分の近くの診療所とか病院を使っただいて、3次救急、2次救急、1次救急はそれぞれ満たされているような状況を、これはもう市民の皆さんにも一緒に進めていただかないと、何というんでし

ようかね、表現が間違ったらごめんなさい、一番目指すところの事業にうちも乗っていただくだけでは、ちょっと市民の皆さんの利益に反するかなという気がします。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） 再質問ではありません。締めます。

医療は、出生から終えんに至るまで、常に身近に必要です。

突発的な発熱を起こす乳児や小児、通院がままならぬ独居老人など、多様化する医療ニーズに対し市民が医療を受けられるよう、今後、伊豆市内及び地域医療体制の構築を期待します。

これで一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（小長谷順二君） これで、飯田大議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（小長谷順二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、9月13日午前9時30分から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

散会 午前10時42分

令和4年伊豆市議会9月定例会

議事日程(第4号)

令和4年9月13日(火曜日)午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第52号 | 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 議案第53号 | 令和3年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 議案第54号 | 令和3年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議案第55号 | 令和3年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 議案第56号 | 令和3年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 議案第57号 | 令和3年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第58号 | 令和3年度伊豆市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第59号 | 令和3年度伊豆市温泉事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第60号 | 令和3年度伊豆市下水道事業会計決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第61号 | 令和3年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第62号 | 令和3年度伊豆市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第63号 | 令和3年度伊豆市門野原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第64号 | 令和3年度伊豆市吉奈財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第65号 | 令和3年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 議案第66号 | 令和3年度伊豆市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第16 | 議案第67号 | 令和3年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |

- 日程第17 議案第68号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）
- 日程第18 議案第69号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 日程第19 議案第70号 伊豆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第71号 伊豆市松原公園条例の一部改正について
- 日程第21 議案第72号 伊豆市水道事業及び簡易水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第22 議案第73号 廃棄物処理施設の供用開始に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第23 議案第75号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合規約の一部を変更する規約について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
教育長	梅原賢治君	総合政策部長	新聞康之君
総務部長	滝川正樹君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	栗山信博君	産業部長	井上貴宏君
建設部長	大村俊之君	危機管理監	加藤博永君
教育部長	小塚剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 稲村 栄一 次 長 土屋 洋美
主 査 杉本 優美

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから令和4年伊豆市議会9月定例会4日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（小長谷順二君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第52号の質疑、委員会付託

○議長（小長谷順二君） 日程に基づき、議案質疑を行います。

日程第1、議案第52号 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

10番、間野みどり議員。

〔10番 間野みどり君登壇〕

○10番（間野みどり君） 皆さん、おはようございます。私の名前は、10番、間野みどりです。下記のとおり質疑したいので通告いたします。

議案第52号 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

2款1項1目の3、決算書は67ページ、説明資料は2ページです。

近年、中途退職者が多いと聞きます。その人数とその理由を把握していますか。職員研修福利厚生事業との関連性はどのように考えていますか。また、この事業をどのように評価していますか。

以上です。

○議長（小長谷順二君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

今、間野議員が手話で挨拶されましたが、2025年、3年後のデフリンピック、耳の悪い方のオリンピックですね。やはり耳の悪い方は言葉での注意とか統制が利かないのでパラリンピックには出られないんだそうで、したがって耳の悪い方にとってのオリンピック相当ということになります。伊豆市での開催はロードとマウンテンバイクの自転車2種目ではござい

ますが、これをやはりきっかけに障害のある方、多様な価値観を受け入れる共生社会に向けての大きなチャンスとして捉えてまいりたいと思っております。

ただいまの御質問の職員のことですが、若い職員の中途退職が気になるころはあります。ただ、構造的な課題としては、人材の流動性はほかの国に比べて日本ではまだ非常に弱いんですね。ですから、その人材の流動性ががちがちで、市役所に入ったらずっと公務員というのがいいのかどうかということは、そもそも問題認識としてあります。

それから、市役所の都合を言えば、一番欲しいのは30代、40代なんです。やはり20代の職員は一生懸命1人工働いていますがスキルレベルから言えばまだ事実上習得の途上段階で、上になるとやっぱり課長、部長は全員というわけにはいきませんので、一番働き、マンパワーとして欲しいのは組織の都合を言えば30代、40代。そのバランス、全体のバランスの中でどのような人事制度が最も望ましいかをそろそろ、今までのように一定数採用して全員それが残って、そして途中から三角形にしてピラミッド型にしていくというこれまでの考え方で20年後、30年後に影響するであろう人事施策を取るのには、多分合わないんだろうなと思います。まだ、将来図がはっきり私も見えておりませんが、大きな構造的な課題としてはあると考えております。

具体的な回答については総務部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） それでは、総務部長、お願いします。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、お答えをいたします。

まず、中途退職者の人数でございますが、定年退職などを除いた普通退職で、毎年度一定程度の退職者は出ております。その理由の主なものとして、ここ10年の状況を見ますと、平成27年度から「キャリアアップのための転職」で毎年度1人から4人、平成26年度から「家庭の事情」で毎年度2人から3人、平成30年度以降「心身の不調」で1人から3人となっております。

次に、職員研修福利厚生事業との関連性及び評価でございますが、本事業は職員の健康管理と実務能力向上を目的として、特に職員の心と体の健康を維持するため、健康診断やストレスチェック診断を実施し、診断の結果によっては産業医や衛生管理者などへの相談、医療機関への受診などの指導を行っており、本事業の推進によりメンタルヘルスに起因する心身の不調につきましては、未然防止、早期発見を通じた職場環境の維持や福利厚生に一定程度寄与しているものと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） それでは、再質疑はありますか。

間野議員。

○10番（間野みどり君） 離職と転職の状況、今の現状はよく分かりました。職員の福利厚生事業との関連性も分かりました。私としてはちょうど自分の娘たちと同世代で、子を持つ親としての心配や不安とダブるところがありまして、ちょっとこんな質問をしました。そし

て、一部の市民の声ですが、せっかく市役所に入ったのに辞めたんだねという声も聞きましたので、その決算を通じての質問をしています。

少し古いと言われるかもしれませんが、一昔前は今市長の言ったとおり、一度就職するとできる限り一つの所にとどまって、定年まで勤め切るとというのがポリシーでした。しかし、時代とともにそれは変化してきたように思います。

前の答えのように、退職者の中には勉強したことをステップにキャリアとして新しい道を見つけて、新しい世界に進んでいる方もいることは分かっています。また、メンタル面でやはり少し悩んでいる方は、この場所だけではないということを見いだして、自分に合った場所や職場を見いだしている方もいることも絶対に事実でございます。

この件は健康診断が主なものと分かっていますが、せっかくお医者様やメンタルチェック、それから面談などということが提示されていまして、退職者などの本音などを聞き取り、今後の職員の募集の参考につなげる工夫も必要だと思います。

そこで質問ですが、お医者様や研修担当や面談担当などの横のつながりというのはありますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 横のつながりということでございますが、市役所では職員の健康の確保とまた公務災害の防止、こういったものの防止を目的として、衛生管理者である保健師、産業医、また各庁舎の代表課長などで組織する衛生委員会がございます。この衛生委員会では本年度、職員が心身ともに健康で働ける明るい職場をつくる、また公務災害を未然に防止する体制を整える、こういった基本方針の下、先ほどもお答えしましたが、産業医とともに職場巡回、また新規採用職員を対象にしたメンタルヘルス研修や個別の面談、全職員を対象にしたメンタルヘルスチェック等、特にその結果、高ストレス判定者となった職員への産業医との個別面談の勧奨、健康診断や人間ドック後の産業医との面談などを計画し、実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

間野議員。

○10番（間野みどり君） 大体分かりました。ちょっと年寄りぶって申し訳ないですけども、今のこの世の中の難しさはすごく感じます。一昔前までの私の上司なんかは経験上、厳しく指導してきて、自分で考えるところを考えさせ、心を鬼にして叱ってくれた上司もいたわけですけども、今はこういう世の中ですので、強く叱ったり、強い言葉を言うとセクハラ、パワハラとっていつも問題になっていってしまうというのが現状ですので、この仕事に対してもすごく大変なことは分かっています。

2つ目の質問になりますけれども、今の答えとダブってしまうかもしれませんが、

この福利厚生決算を見て、退職者をなるべく少なくして勤めやすい市役所にするために、今後の課題はどのように考えているかを聞き、質問を終わります。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 中途退職者の理由のうち、心身の不調につきましては先ほどお答えをしたとおりでございますが、そのほかにキャリアアップのための転職であるとか、家庭の事情への対応については、まだ課題があるものと認識をしているところでございます。

キャリアアップやキャリア形成につきましては、現場として支援、これ職場として支援する必要があることから、一定の年齢や昇格時の階層別研修などを通じてキャリア形成を支援しているところでございますが、職員一人一人のキャリア形成、能力開発を考えますと、これまでの集団的、画一的な研修体制に加えて個々の職員に寄り添った伴走的な支援も今後は必要ではないかというふうに考えております。

また、家庭の事情につきましては、特に女性職員に多い傾向がありますので、仕事と家庭の両立をしていく上で特有の問題があるのかもしれない。このため、他の自治体でもあるというふうに伺っておりますが、今後は女性に特化した支援としての相談窓口の設置など、その悩みや問題に応じる体制の構築が必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 以上で、間野みどり議員の質疑を終わります。

次に、11番、波多野靖明議員。

〔11番 波多野靖明君登壇〕

○11番（波多野靖明君） 議席番号11番、波多野靖明です。

通告に従い質疑を行います。

議案第52号 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について。

2款1項総務管理費、7目公有林管理費、説明資料82ページになります。

1、公有林管理事業、7番の弁護士訴訟謝礼。

6月3日の全員協議会にて、平和寺環境汚染問題の経過報告がされましたが、弁護士謝礼以外に訴訟費用として事務負担はありますか。市長に答弁を求めます。

○議長（小長谷順二君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） それでは、総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、お答えをさせていただきます。

ただいまの波多野議員の御質問で、すみません、白いこの令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算書の83ページをお願いいたします。

83ページ、一番右側、備考欄の下から2項目にただいまの公有林管理事業の決算を記載しております。こちらに基づいて説明をさせていただきます。

弁護士訴訟謝礼以外の負担といたしましては、訴訟の提訴後に生じた作業道開設や防護柵の追加などに要した費用を損害賠償請求額に加えるため、訴えの変更を行いました。これに伴い裁判所に追加で手数料を納めるための印紙代として4万8,000円を支出し、また準備書面の郵送等、裁判に付随して生じた実費として4万6,812円、計9万4,812円を支出しているところでございます。

ただいまの決算書、11役務費、裁判費用手数料9万4,812円、こちらでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 訴訟経過自体というのは係争中のためお聞きすることはありませんが、報告というものはしっかり受けているということによろしいでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） はい、報告は随時受けております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

○11番（波多野靖明君） ありません。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

以上で、波多野靖明議員の質疑を終わります。

次に、16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

議案第52号について質疑させていただきます。

7款の1項3目観光振興費の中で、事業4の自転車まちづくり推進事業についてです。決算書のページは197、附属説明資料のページは97ページです。

この目的の一つに、「多くの観光客が気軽に自転車に親しめる環境整備を進め、誘客を図る」とありますが、具体的な成果についてはいかが捉えているのでしょうか。

また、市外からのサイクリストの評価をどのように捉えているのでしょうか。

また、自転車まちづくり拠点整備補助金事業、中止になったわけですがけれども、その経緯について説明資料には記載されてはおりますけれども、さらに詳しい説明を願いたいと思います。

次に、10款6項5目の美術品管理費の中で、美術館建設推進事業についてです。決算書のページは277、説明資料のページは155ページです。

令和3年度における建設推進に向けた進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

また、美術館構想検討、今は美術館基本構想策定業務委託料となっていますが、この1,100万円について、成果品の概要、建設推進において具体的に反映された部分はあるでしょうか。説明願いたいと思います。

また、費用対効果の検証はされたでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（小長谷順二君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） おはようございます。

伊豆市に所蔵されている美術品のすばらしさは疑いのないものです。しかし、あまり市民の目に触れることが少ないということは自覚しておるところです。今年度から伊豆市所蔵美術品デジタルミュージアムを開設しました。これがまず第一の市民への伝えたいというこちらのメッセージになるわけですけれども、美術館の建設推進については教育部長に答弁させます。

○議長（小長谷順二君） 次に、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、私のほうから自転車まちづくり推進事業についてお答えいたします。

1番目の、多くの観光客が気軽に自転車に親しめる環境整備の具体的な成果についてですけれども、その一つとして、観光客等が気軽にサイクリングを楽しめるように修善寺駅前にレンタサイクルステーションを開設し、特にe-bikeによる市内周遊コースの案内、利用促進に努めました。

また、観光客やインバウンド向けに日本語や外国語でのサイクリングマップを作成し、レンタサイクルや観光案内所、サイクリングイベント等で配布、活用いただいております。

そのほか、自転車に親しめる環境整備としまして、市内店舗に協力をいただき、店舗前のサイクルラックの設置や、サイクリング途中でも簡易的な修理等が行えるようにバイシクルピットを市内各所に配備しております。

2番目の市外からのサイクリストの評価についてですけれども、レンタサイクル利用者からの意見として、「自転車では通らない町なかや田園風景の中を走れた」「都会では味わえない自然豊かな環境でサイクリングが楽しめた」、また「観光名所、施設を気軽に移動できた」など高い評価をいただいております。一方で、「道路の凹凸が気になる」であるとか、「道路が狭い」などハード面については今後の課題となる御意見もいただいているところで

す。

3番目の自転車まちづくり拠点整備補助金事業が中止に至った経緯についてですが、まず、この補助制度は東京2020大会自転車競技開催地である伊豆市に、自転車関連のレガシーを残すことを目的に、サイクリストの休憩設備や交流設備、また宿泊施設等の自転車拠点を整備する事業者に対して、市が補助金を交付する制度でありました。

事業者につきましては、公募型プロポーザルにより選定し、その後拠点整備が進められていたのですが、世界的なコロナウイルス感染拡大の影響により、施設改修を行うために必要な資材等の納品のめどがつかず年度内の事業完了が難しくなったことと、またコロナウイルス感染による観光への影響が想像以上に長引いて、今後も不透明な状況であることから、補助金交付の要件としていた10年間の事業継続が困難になったという理由で、事業者から事業中止の申出があり、事業中止を承認するという事になったものです。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 次に、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、私のほうから10款6項5目美術品管理費の2の事業、美術館建設推進事業についてお答えをさせていただきます。

令和3年度につきましては、美術館建設推進委員会を4回開催するとともに、施設整備のための具体的なコストや運営面での収支を考慮した実現可能な運営手法について、専門的、技術的な視点から調査、分析し、課題の整理を行うための業務委託を行いました。

成果の概要といたしましては、地元の業者の方々へ美術館があることの意義や美術館に期待することなどの調査、また民間事業者の参入の意向を確認すべく複数の建設事業者やデベロッパー、また運営企業などへの事業参画意向調査などを行いまして、PFIなどの民間活力の導入の可能性や、美術館に必要な機能や役割、伊豆市の美術館としての基本理念などを建設推進委員会で検討する上で非常に重要なデータを得ることができたと考えております。

ただ、一方で建設費の検討におきましては、必要な機能を最小限にした場合でも建設費は8億円程度かかると試算され、建設に係る財政面でかなり厳しいものと判明いたしました。

さらに、費用対効果の検証では、毎年約6,000万円から8,000万円程度の財政負担が生じるという試算も示されまして、費用対効果を高めるという面から様々な方向性や手法を含めて、さらなる検討が必要であることが判明いたしました。

いずれにしましても、美術館単体での整備、運営、維持管理は、今後の伊豆市の財政的には非常に厳しいものがありますので、いかに様々なコストを下げ建設を推進するか引き続き検討し、市民に愛される美術館を目指してまいります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

まず7款からお願いします。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 再質疑させていただきます。

答弁いただきましたように、コロナ禍ということもあって、サイクリスト、なかなか厳しい状況とは伺っておりますけれども、市としてはサイクリスト、来訪者数の大まかな状況を把握していますでしょうか。

それから、サイクルステーションいずべロ、レンタサイクルとありましたけれども、この利用状況、この貸出し数であるとか、いろんな費用対効果、そんな状況をどのように認識しておられるでしょうか。

あと、広域連携事業をうたっていますけれども、県や他の団体、美伊豆とかいろんな団体の動きとの連携、伊豆市が進める自転車まちづくり事業との連携体制はどのように取られていたでしょうか。

あともう一つ、中止になった自転車まちづくり拠点整備事業の位置づけとしては、民間のノウハウを活用した官民連携事業として計画されたと理解してよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず1つ目です。市内でのサイクリストの状況の把握というところだと思います。こちらは市内を訪れるサイクリストの人数につきましては、観光入込客数のような調査は行っていないため、人数の把握まではしておりません。ただし、状況というか市内を走っているサイクリストは以前より増えているというふうに感じております。

それから、2番目のいずべロでの状況ですけれども、こちらにつきましては、令和元年度までは毎年1,100人以上の利用者があったんですが、2年度は800人程度に落ち込んで、3年度はまた1,000人程度に若干持ち直しているというような状況、利用状況はそんな状況でした。

それから、3番目、広域との連携についてですけれども、こちらにつきましては主にイベントで美伊豆であるとか、狩野川周辺サイクル事業推進協議会という協議会がありますので、そういったところと連携しながら、サイクリングイベントを実施しております。

また、最後の補助金の関係になります。すみません、ちょっと最後申し訳ないです、もう一度御質問をよろしいですか。4番目だけ。

○議長（小長谷順二君） 杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 中止になった拠点整備事業ですけれども、位置づけとして、官民連携の事業としての位置づけと捉えていいでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

○産業部長（井上貴宏君） 連携事業と、そういう形ではあるんですが、基本的には補助金交付という中で募集をさせていただいて、民間から提案があったものについて審査をさせてい

ただいて、その民間の事業者の方に主に整備をしていただくという形になります。ですので、官民連携事業と言えばもちろん官民連携事業になろうかと思えます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） まず、他団体との連携ですけれども、県のほうでもサイクルスポーツセンターで様々な事業をやっているのを見たり聞いたりしますけれども、そのようなときに伊豆市が協力してそれを盛り上げていくような、また市民の活用を図るような、そんな取組はどんな状況で進められてきたのでしょうか。

もう一つ、拠点整備ですけれども、伊豆市は人口が少ないということや坂道が多い、また道が狭いことなど、自転車の利用普及の条件としては恵まれていないと思います。そんな中でビジネスとして成り立ちにくいんですけれども、市が進める自転車を活用したまちづくりのためには自転車普及に関するノウハウや広範なネットワークを持った人材の活用、外部人材の活用が求められます。これは質疑ですので、意見ではなくて一般論で言っているんですけれども、市でもそのような考えで民間活力に期待して自転車まちづくり拠点整備事業を推進してきたと思えます。

この決算で、事業の中止を知らされたんですけれども、中止に至った背景には答弁があったほかにも様々な要因が考えられます。もともと採算ベースに乗せることが難しい事業ですので、それを立ち上げてこれからマーケットをつくっていくというわけですから、市としても民間事業者が行う事業とは言え、補助金を出して官民連携として行っているわけですから、事業が軌道に乗るまでは事業者との意見交換や希望の聴取を通じて意思疎通を図っていくことが必要とされますけれども、今回の決算審査、単なる結果報告ではなくて、次年度そして未来へつなげていく大切な資料となりますので、今回の結果について庁内で十分な検証がされたのでしょうか。

さらに、この結果を踏まえて、民間活力を生かすためにどのように取り組んでいく考えがあるのでしょうか。市長のお考えを伺いたいんですけれども。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 非常に貴重な、自転車がテーマですけれども、幅の広い御質問、本当にありがとうございます。

まず、広域連携ですが、これはもう自転車活用のレガシーづくりとしては伊豆市単独は一度も考えたことございませんし、幸いにも県もいろんな、東京2020大会が決まって、最初にアジア大会をやったときから、県にも御支援いただき、それからその都度少なくとも伊東市、伊豆の国市と一緒に、広ければ伊豆、もしくは東部でという枠組みの中で進めてきておりますので、今年のマウンテンバイク、それと3年後のデフリンピックも含めて、まずは

伊東市と伊豆の国市には声をかけ、できれば伊豆半島広域でレガシーを含む自転車活用まちづくりを進めていきたいと思っています。ただ、やっぱり所在地としては開催地ですから、イニシアティブを伊豆市はしかるべく取っていくということは求められると思っています。

それから、自転車拠点としての修善寺駅周辺については、幾つかの要素がございまして、まずは今自転車購入補助金を出しているんですが、大変残念なことに伊豆市の中で自転車を買える店が非常に少ない、ほとんどないと言っていいくらい非常に少なく、そこでまずは自転車を買って整備して手入れをしていただけるような自転車ショップは欲しいなと思っていましたし、今でも思っています。

三島、沼津にあるような何十台も置くような自転車屋さんが難しければ、数台モデルを置いてカタログで、その日は無理でも翌日か翌々日には届けていただく。あるいは、私もそうですけれども、沼津で買った自転車を三島、沼津に持っていかないと整備もしていただけない。ちょっとサイクリストが来たときに、自分で直される方は多いんですが、ちょっと複雑な故障が起こったときにどこに持っていけばいいのか等々の、やはり自転車ステーションは市内には必要だなと思っています。その機能は期待をしているところです。この事業の中でも。

非常に問題なのが宿泊施設で、そもそも修善寺駅がターミナル駅、しかも観光地にあるターミナル駅であるにもかかわらず、宿泊施設が今1軒もないわけですね。下田だと6軒ぐらいホテルがございまして、もう10年近く前にまずは修善寺駅南でホテルの構想がありました。これいろんな理由があって残念ながら頓挫してしまいました。

次に、今度は駅の北にやはり自転車を活用したホテルの構想があり、これもなかなかいろんな意見や反対があり、これもうまく行かず。ようやくこの件で今度は駅西の方向にゲストハウスということで、これは駅近傍のビジネスホテルのような、一人一人バックパッカーや学生でも泊まれる、自転車以外の方も泊まれるゲストハウスとして私は非常に期待をしたんです。そこが頓挫した理由が、先ほどあったコロナの影響なのか、資材の高騰で整備が難しかったのか、あるいはレンタサイクルの別会社での社会実験が影響したのか。その全部が影響したのか分からないところがあります。

一つ、本件に限らず、ほかのゲストハウスでも比べてみると、伊豆半島は首都圏からのリピーターのお客が多いですから、かつて3.11の後とかリーマンショックの後、助けていただいたのは実は旅館さんのリピーターのお客様なんですね。今厳しいだろうから泊まりに行くよというお客様で宿泊は何とか厳しい状況乗り越えてきて。ただこのような新しいタイプのところを、まだ顧客名簿がほとんどないところを新規に立ち上げるというのは、コロナの影響とかでここに限らず難しかったのかもしれない。これは私の推測ですけども。

いずれにせよ、修善寺駅周辺で、近接して宿泊施設が欲しいというのは伊豆市としても望ましいことですので、今まで以上にこの当該の方もしっかり情報を共有をして、どこに構造的な課題があったのか。どこを市がサポートすれば、正直言って市長としては宿泊施設欲

しいですから、それがもう一回復活できるのか、あるいは別の事業にしなければいけないのか。これは少し時間をください。私も非常に重要な案件の一つとして捉えておりますので、そこはしっかり詰めていきたいと思っています。

全部が決まるまでに、まず途中経過が進展すれば御報告したいと思います。

○議長（小長谷順二君） 7款は以上です。

10款について、あと2回質疑ができます。

再質疑はありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 推進状況とか構想についての答弁ありましたけれども、なかなか何年もかけて検討をされているわけですけれども進捗が見られないということが多くの方から言われています。

そんな中で、令和3年度に構想策定業務委託ということで1,100万円の費用をかけて構想を策定したわけですけれども、やはり先ほどの答弁でも、建設に非常に多くのお金がかかるということで、これだけ1,100万円というのは決して安い金額ではないです、構想の策定に対してというふうな印象がありますので、これだけの資料が必要であったのか。この資料の収集に当たって、伊豆市の特性、人口規模であるとかそういった特性に限定して資料を収集すれば、もう少し収集する範囲も狭められたんではないかと思うんですけれども、ごく一般的な状況の中での資料収集ということで行われているということになると、かなり使われな部分も多く資料として作成されたと思いますが、その辺のところいかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 今までとにかく美術館単体として考えた場合、どの程度費用がかかるのか、当然場所もどこにしようか、そういう部分でかなり長年にわたりまして検討を推進委員さんのほうでしていただきました。それで、今までとにかくつくる、維持管理する、そこが課題だというところで止まっておりまして、先ほどちょっと御説明させていただきましたけれども、この昨年の委託の中で、では民間活力、これ初めて出てきた話なんです、民間活力を導入した場合は建設ですとか、維持管理、運営のほうが少しでも市の負担を減らしてできるんじゃないかというようなお話で、そういういろんな業者さんのほうに委託業者のほうで調査を掛けてくれました。

また、地元の旅館の方ですとか事業をやっている方々、そういう方々にも修善寺の地に美術館があった場合、どういう期待、効果がある、またどういうふうな意義があるかというような調査もしていただきました。この話をいたしますと、割と市内の狭義的な話ではなくて、今後本当に美術館を整備運営していくには何が必要なんだ、どういうところに目的を持ってやっていくんだというようなことまで、かなり検証をさせていただきましたので、今後この昨年度の委託で得られましたデータ、これによりまして先ほどのお話にも、かなり単体でやっ

ていくのは難しいというような検証結果が出ました。

これにつきましては、建設推進委員さんの中でも単体でやっていくのはかなり今後伊豆市としては厳しいだろうというような御意見もまともまっていたいただきましたので、ただ、そのままではこの話は進みませんので、今後どのような方向で考えていくのか、もう少しその辺を協議した上で、このデータをいかに活用してその方向性に向かって進んでいくのかということ、もう少し議論を重ねてそのデータが生きたものになるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） なかなか単独では採算取れないというのは一般的にも言われていることなんですけれども、今回そういったほかの事業との連携であるとか、そういうものが検討されたということなんですけれども、この構想の中でそれが具体的にこの辺のところは反映できるのではないかとということが話し合われた経過はありますか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まずはお客さん、人を呼び込むにはどのようなことが必要なのか。また、今、修善寺の温泉場での建設のほうを今数か所候補地を絞って検討しているんですけれども、人の回遊性ですとか、またその施設があることによってどういうまちづくりができるのか。本当に観光とかまちづくりの観点を大きく入れ込むことによって、美術館を単体で考えるよりも直接的な建設費とか維持管理費だけじゃなくて、地域への波及効果もいろいろ考えていかなきゃいけないんじゃないかというようなことで、そういう意味も含めて今後その意義、目的、その波及効果、それらを含めて検討を進めてまいりたいというようなことで、建設推進委員さんの間でもお話のほうが進みました。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 以上で、杉山誠議員の質疑を終わります。

これで通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第52号につきましては、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第53号～議案第67号の質疑、委員会付託

○議長（小長谷順二君） 日程第2、議案第53号 令和3年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第16、議案第67号 令和3年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの15議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第53号から議案第67号までの15議案につきましては、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第68号及び議案第69号の質疑、委員会付託

○議長（小長谷順二君） 日程第17、議案第68号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）及び日程第18、議案第69号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）の2議案を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第68号について、11番、波多野靖明議員。

〔11番 波多野靖明君登壇〕

○11番（波多野靖明君） 議席番号11番、波多野靖明です。

議案第68号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について質疑をいたします。

2款1項総務管理費、10目の電子計算費、議案書は58ページになります。

2の情報化推進事業、だるま山レストハウス・ロッジ・キャンプ場のWi-Fi整備が緊急対策事業、これは新型コロナウイルス感染症の総合緊急対策事業として必要なものなのか、市長に答弁を求めます。

そして、7款1項商工費、3目観光振興費、議案書64ページです。

3の自転車まちづくり推進事業、18-43、自転車購入費補助金。新型コロナウイルス感染症総合緊急対策事業と聞いているが、こちら一般市民からすると、どうしても、緊急対策事業なのかと多分疑問を持たれると思いますので、その辺を質疑いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小長谷順二君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） それでは、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私からは2款の情報化推進事業についてお答えをさせていただきます。

今回のだるま山のテレワーク環境整備事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して整備するものになります。この交付金については、国からの活用可能な事業の事例の中に新たな暮らしのスタイルの確立として、テレワークやワーケーションなど新たな地域移住等の需要の取り込み支援がメニューとして上げられていることから、本市においても実施することといたしました。

市といたしましては、富士山や駿河湾が見渡せる絶好の環境にあるだるま山にワーケーシ

ョンやテレワーク環境を整備することにより、ウィズコロナ、アフターコロナにおける需要に対応できるような施設にするため、将来への投資という観点から必要な事業として捉え、新型コロナウイルス感染症総合緊急対策事業に位置づけ、実施するものでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 次に、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 自転車購入費補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業です。この交付金につきましては、国が示した地方創生臨時交付金の活用可能な事業の事例の中に、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化として、3密対策を実施した、より快適な空間の創造が上げられており、その中で市民の感染防止対策として、自転車利用による密を避ける移動手段を促進し、コロナ禍に対応した生活様式への転換を図ることを目的に、昨年度この補助金を創設したものです。

今回、令和4年度伊豆市新型コロナウイルス感染症総合緊急対策事業については、新型コロナウイルスの第7波への対応と、燃料費、物価高騰に緊急に対応するため、3本の柱をパッケージとして実施するものであり、そのうち今回の自転車購入費補助金につきましては、感染拡大防止として実施するものとなります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） それでは、まず2款について再質疑はありますか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 最近は駅や公園、例えば観光施設でも当たり前のようにWi-Fiの整備が整っております。なので、キャンプ場でもWi-Fi整備は必要だということは承知をしております。ただ、テレワークとかりモトワークと聞くと、会社を離れて自宅で行う在宅勤務と想像していましたが、本当にキャンプ場というのが意外でした。

以前に何かの委員会の中で、だるま山のレストハウスでさえ多分光ケーブルが来ていないということを知ったことがありました。なので、キャンプ場でテレワーク環境というまでの整備をするというのは結構大変大がかりだなと感じてしまうんですけども、今回計画した経緯など分かれば教えていただけないでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） だるま山のキャンプ場のテレワークの整備の経緯でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、テレワークやワーケーションといった従来にはなかった新たな暮らしのスタイルが、急速に今、進んでおります。近頃では、先ほど議員からもお話ありましたとおり、キャンプ場とか車の中とか、通信環境があれば場所を選ばない働き方が当たり前のようになっているようでございます。

そのようなニーズに対応するため市では環境整備を進めておりまして、本年4月には図書館の横のログハウスをリバーサイドワークスペースとして整備をいたしまして、市民の皆様

に利用していただいているところでございます。

本事業は、だるま山レストハウス、それからロッジ、キャンプ場にW i - F i 環境を整備することが一義的な目的ではございますが、他の目的といたしまして電話回線の光回線化がでございます。だるま山で現在使用している電話回線は、I S D Nと呼ばれる非常に古い形式の電話回線を利用して、今現在インターネットを利用しております。しかしながら、この方法は2024年の1月までに廃止をされることが決まっております、何らかの見直しをしなければいけない状況にございました。

そのため、今回の事業によりまして、光回線への切替えを行いまして、まずはインターネット環境の確保をするとともに、光回線が引かれることにより、例えばですが受付の無人化だったり、スマートチェックイン、それからシャワーブースとかをスマホで混雑状況を把握したり予約をしたりするようなシステムもあるようでございますので、そのようなものを使えるような環境が整いますので、今後ウィズコロナ、アフターコロナにおいても安心して利用できる非接触型スマートキャンプ場とでも言いましょうか、そういった形の活用が可能になるものと考えております。

そのような目的の中で、本事業を今回やることにいたしました。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） キャンプ場、今キャンプブームですので、多分特にこの静岡県の東部、伊豆地域というのはキャンプ場の利用客というのはかなり多く来ているようです。オートキャンプなんかも結構来られる方が多いようで、キャンピングカーなんかもよく見かけるようになりました。そこでやっぱり選ばれるキャンプ場として必要な整備だなどは思っておりますが、今後の費用対効果とか、その辺についてシミュレーションだとかそういうものがあれば教えてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 本事業による費用対効果でございますが、具体的なシミュレーション等数字的なものは、大変申し訳ございませんが行っておりません。しかしながら、今回の整備によりまして、だるま山レストハウス、ロッジ、そしてキャンプ場のインターネット環境が改善されますので、テレワークやワーケーションといったこれまでになかった新しい利用方法を求める客層の獲得に、まずはつながるものと考えております。

それから、ロッジやキャンプ場などで高速のインターネットが使えるようになりますので、施設の利便性が高まることによる利用者の増加も見込めるのではないかと、その辺も見込んでおります。

さらには、光回線を使ったレストハウスの事務処理の迅速化だったり、現在だるま山に設

置をしております、だるま山のライブカメラの映像の高画質化、高品質化と言いますか、などの改善を図ることもできますし、先ほど申し上げました非接触型スマートキャンプ場としての活用も可能になると考えておりますので、将来的な投資としても費用対効果は非常に高いものであると考えております。

これを機会に絶好のロケーションであるだるま山キャンプ場の付加価値をさらに高めて、利用者に選ばれる施設にしたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 7款について、再質疑はありますか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 自転車購入費補助金なんですけれども、昨年以前も同様の自転車の購入費補助金がありましたが、その際、例えば購入された方がどのような方、例えば年齢も含めてどのような目的だったのかが気になります。その辺、把握していれば教えてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 自転車購入費補助金の交付者の方には、一応こちらアンケート等を取らせていただいて、どのような方がどんな目的でというところを調査させていただいております。

今年度8月末現在で約160件申請をいただいているところですが、購入者、最も多い年代は10代、続いて10歳未満の方、それから次に30から50代の順となっております。

目的につきましては、10代の購入者の方は主に通学利用のためにということ、それから10歳未満の児童等については初めて乗るために購入と、こちらは親御さんであるとかおじいさん、おばあさんが買っていかれるというような件数が多いようです。30代、50代の方につきましては運動不足解消、また健康増進のためのサイクリングを楽しむための購入というような御意見が多くございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） かなり利用される市民も多いですし、この事業は多くの市民に多分喜ばれ、大変好評だと感じております。購入後、やはりこちらにも期待される効果だとか、市当局として期待されることがあれば教えてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちら自転車購入費補助金による効果につきましては、東京2020大会自転車競技のレガシー創出に向けて、まずはより多くの市民の皆さんに自転車に乗

っていただく、それから自転車の楽しさ、利便性を体感してもらう。そういったことで自転車が生活文化として根づくとともに、健康的なまちづくりにもつながるものというふうに考えております。

また、新型コロナウイルス感染防止対策としましては、3密を回避する交通手段として、新しい生活様式への転換にもつながるものと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 以上で、波多野靖明議員の質疑を終わります。

次に、16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

議案第68号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について質疑いたします。

4款1項3目健康づくり推進事業費についてです。議案書のページは63ページです。

骨髄ドナー助成事業について、事業導入に至った背景と補正予算で計上する理由についてお答えください。

以上です。

○議長（小長谷順二君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） まず初めに、骨髄ドナー助成事業の導入に至った背景について答弁をいたします。

骨髄移植または末梢血幹細胞移植は、白血病などの血液疾患に対する有用な治療法であり、全国では多くの患者が移植を希望しています。しかし、ドナーが骨髄等の提供を行うまでには、面談、通院、検査、入院等の時間的な拘束が非常に多く、これを理由に提供を断念するケースが少なくありません。

そうした中、静岡県の骨髄ドナー助成事業費補助金交付要綱が制定され、本年4月1日から施行となりました。この県の要綱制定に伴い、伊豆市においても骨髄移植及びドナー登録の推進を図るため、ドナーとして骨髄等の提供を完了した方及びドナーが勤務する事業所に対して、助成金を交付する制度を導入するためでございます。

次に、今回の補正予算で計上する理由についてですが、県の4月1日施行に伴い、伊豆市の制度設計をする中で要綱制定の調整や他市町の状況を確認し、できるだけ早い段階で実施できるよう準備を進めてきましたが、事務処理に必要な時間を費やし、今回の補正予算にて計上をすることといたしました。

以上です。

○議長（小長谷順二君） それでは、再質疑はありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 実は骨髄ドナー助成事業については、平成25年3月の定例会一般質問で私も制度の創設として提案させていただいたんですけれども、そのときの市長答弁では、概略、田方地区の連携を取っている仲間たちや近隣の動向などを見ながら検討するというのと、ドナー登録者の制度について普及を図ってまいりたいという答弁をいただきました。

あれから10年以上たっているわけですけれども、2022年の8月15日現在、今年の8月15日現在で県内で15の市町が助成を行っています。その中で県では、ただいま答弁ありましたように本年度から市町の行う助成金の2分の1を補助する制度を設けたということですが、水泳の池江璃花子選手の白血病ということで骨髄の移植ということがすごく話題となったんですけれども、そういう中で早ければ早いほど治療効果があるし、救われる命も多くなるわけですけれども、市内ではこの対象者というのはかつてあったんでしょうか。

それと、あと助成制度を市が導入するきっかけが財政的負担が軽くなったからなのか、それとも市長が答弁していたように制度の普及を図っていくということで、制度が浸透して市民の理解が得られやすくなったのか、まあ、両方あると思うんですけれども、そんなことについてもう少し答弁願います。

○議長（小長谷順二君） それでは、答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 伊豆市における登録者数というのは把握はしておりません。今まで過去に該当はなかったと市のほうでは把握しています。

現在の日本骨髄バンクの数字で、静岡県内の登録者数というのは27名となっております。ですので、今回、伊豆市、この数から行きますと1名程度ということで計上をさせていただいております。

今回、制度を導入するということにつきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、導入済みの市町が15市町ありまして、今年度導入予定が8市町、来年、令和5年度以降が9市町と伺っています。こうしたやはり県内の市町の状況を見ましても、伊豆市においても、こういった制度を進めていかなければならないと判断をして、今回制度を設置するものでございます。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 確かにこの骨髄ドナーになるということに対しては、ドナー本人もリスクがいろいろあるということで、なかなか希望者がいないということが一番大きな課題とされています。そんな中で今回、当市が助成制度を始めるに当たりまして、市民の協力を得るためのいろいろな取組、普及促進の取組についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 今現在、市民に周知している事業は、成人式で二十歳、今度は十八ですか、その方々にはパンフレットがございますので、そちらの配布は行っております。

先ほどもちょっと申し上げた骨髄と末梢血幹細胞という2つの方法が、採取の方法としてあります。骨髄のほうはやはり全身麻酔を伴った採取、末梢血幹細胞のほうは血液から採取をするという方法で、そちらのほうは体への負担というのも少ないようなことも感じておりますので、そういったことを含めて今後市民に周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 以上で、杉山誠議員の質疑を終わります。

次に、13番、青木靖議員。

〔13番 青木 靖君登壇〕

○13番（青木 靖君） 13番、青木靖です。

引き続き、補正予算の質疑をさせていただきます。

議案書65ページ、9款1項4目消防費の災害対策費です。

防災対策事業として9,148万3,000円、内訳として施工監理業務委託料が70万円、避難施設改修工事が8,409万3,000円、土地購入費として669万円の予算についてであります。

これにつきましては、八木沢・小下田地区指定避難所の改修整備に係る予算であると承知していますが、議案として出てきましたので、幾つか確認をいたします。

①今回の事業の財源について、起債だと思いますがどういう起債なのか内容について質疑をいたします。

2番目、本事業の予算計上までの経緯について確認をさせていただきます。全員協議会で今年の2月頃にこの件については一度説明を受けていますが、それから大分日数が経過していますので、予算として計上をされるまでの経緯についての確認をお願いいたします。

③当該避難所の概要、特に駐車場の使い勝手について地元との調整等々あったかと思えます。避難所としての概要の説明を求めます。

④工期、それから施設の使用開始可能時期の見込みについても回答を求めます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 伊豆市では、来るべき自然災害においても死者ゼロを目指すという方針の中で、この小下田地区の安全な場所に一つ拠点的な、避難に対応できる施設を整備するという方針で進めてまいりました。先般、旧八岳小学校の将来像について八岳地区でタウンミーティングをしましたときも、やはり八岳集会所を地域の中核的なコミュニティーセンタ

一にしてほしいという強い要望をいただき、これも小下田も含めて、なるほどなと思った次第です。

避難施設として使うためにはふだん使いをしていただかなければいけない。その地域において、地域住民の皆さんに頻繁に御活用いただけるような、そのような整備もしっかり配慮しながら進めてまいりたいと考えております。

具体的な御質問については危機管理監に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

①の財源についてでございますが、今回の八木沢・小下田地区における指定避難所改修整備の財源といたしましては、緊急防災・減災事業債と一般財源を計上しております。緊急防災・減災事業債は充当率100%のため、借入金といたしましては10万円未満の端数を除いた9,140万円となります。

②の本事業の予算計上までの経緯でございますが、小下田地区の指定避難所改修整備につきましては、現在、同地区の指定避難所となっております小下田ふるさとセンター、正式名については小下田多目的集会場でございますが、この建物の耐震度が基準値以下のため、新たな避難所が必要な状況でございました。

このような中、令和3年11月から連合区と旧JA小下田支店への移転について協議を始め、11月6日、27日の2回、連合区の臨時会において移転について説明、協議を行い、小下田地区の各区より移転の同意をいただいたことから、令和3年12月にJAに対しまして払下げの交渉をし、同意を得ました。旧小下田支店の土地の購入費につきましては、3月議会で補正をさせていただいたところでございます。

本年度に入りまして6月に施設改修に伴う実施設計に着手し、6月16日にこの実施設計の案を基に連合区の役員の方と現地確認、JAの建物の中を見ていただきまして、同日その後開かれました連合区会で整備内容について各区長様のほうから意見をいただきました。翌月の7月4日に連合区から整備要望書が提出され、7月12日に臨時の区長会で整備要望を盛り込んだ実施設計の案を提示させていただき、説明後、承認をいただきました。

続きまして、八木沢の避難所の改修の件でございますが、指定避難所となっております土肥の丸山スポーツ公園管理棟は、避難収容スペースや防災資材等の備蓄スペースが不足している状況でございます。令和元年度から新しい避難所について八木沢連合区の皆さんと協議をいたしておりましたが、令和3年5月31日に丸山スポーツ公園管理棟に隣接します旧八木沢派出所の活用について、連合区の区長様から避難所として活用したいとの整備要望書をいただきました。これを受けまして、令和3年10月1日に県有財産無償譲渡を大仁署に申出を行い、令和4年2月28日付で県有財産の譲与契約を締結いたしました。

本年度に入りまして、施設改修に伴う実施設計書の作成に入り、6月16日に連合区の役員の皆さんに派出所内を見ていただき、改修についての意見をもらいました。6月20日に連合

区会にて意見を盛り込んだ実施設計書の内容を説明し、翌月 7 月 15 日に連合区長様から書面で了承をいただいたところです。

次に、③施設の概要でございますが、小下田地区のほうの改修工事でございます。

整備面積につきましては 244.8 平米でございます。

主な整備内容でございますが、屋根、外壁の改修のほか、旧支店の事務所エリアのほうが高さの高低差があることから、全体的にお客様が入っていたフロアの部分を 20 センチ上げ、和室がありますが 14 畳の改修と合わせて約 140 平米の避難スペースを確保いたします。

それから、バリアフリー化といたしまして、現在の支店の入り口が国道側になっておりますが、その位置を南側に移します。そのところ、玄関のところをスロープ化と手すりを設置してバリアフリーの対策を行います。あわせて、多目的トイレの設置、それからシャワー等を設置します。また、和室につきましてはプライバシーの確保のためカーテンレールを設置し、プライバシーを確保できるように改修をいたします。

また、非常時の備蓄品の倉庫が不足しておりますので、そちらについても既存の農協さんのほうの倉庫を改修いたしまして、倉庫のほうを充実させていただきます。あわせて、発電機のほうを 2 台設置いたします。

次に、駐車場の整備でございますが、今補正予算で土地の購入費を計上させていただいておりますが、JA 支店の東側の民有地と市道を挟みました南側の土地、合わせて約 715 平米をアスファルト舗装をいたします。

続きまして、八木沢地区の避難所の整備概要でございます。

旧派出所ですので、内部は和室 6 畳が 3 間ございます。そちらのほうを主に避難所として活用するため、エアコンの設置等過ごしやすい環境を整備いたします。それからトイレの改修と既存浴室をシャワー室に改修をいたします。

それから派出所事務所部分につきましては、同様に倉庫が不足しておりますので、備蓄品の倉庫と荷受室に改修をいたします。あわせて、小下田と同様、発電機を 1 台設置いたします。それから、管理棟と新たに派出所のところ、通路、往来が生じると思いますので、現在段差が出ている部分をスロープ化し、往来をしやすくする工事をいたします。

以上が③でございます。

それから、④でございますが、議会承認をいただいた後、できるだけ早く発注を考えております。工期につきましては社会情勢等による物資調達が懸念されますが、年度内完成を目指し工事を進めたいと思います。

それから、施設の使用開始につきましては完成後の令和 5 年度早い時期に使用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） それでは、再質疑はありますか。

青木議員。

○13番（青木 靖君） ありがとうございます。

八木沢の派出所のほうの件を全く了解していなかったというか、考えていなかったもので、そっちのほうを確認しますけれども、小下田のほうは前にも資料をいただいてあって大体分かっていたので、小下田のほうについては715平米を駐車場にするということ、アスファルト舗装すると今説明がありましたけれども、これで何台ぐらい止められるのか、一応想定の数で結構ですのでお願いします。

往来が非常に激しい通りで、実際に避難所として使うような自然災害等があったときに、観光客等の車の往来がそんなにあるかどうかというのはちょっとそれはまた別として、そうは言っても国道沿いということで駐車しにくいんじゃないかというような話があったような気がします。その辺の駐車場としての使い勝手の何か工夫等々があるのかということ、小下田のほうについては台数とその2点確認します。

八木沢の派出所の件については3つの部屋があって、それを避難スペースとして使えるようにするための改修を行うということでした。これも平米数どれくらいあって、何人くらいの方が避難できるのか。それで同様にちょっと具体的な場所の周辺の状況もちょっと今浮かばないものですから、八木沢の旧派出所を使う場合に、周辺に駐車場等のスペースが十分にあるのかというようなことの確認をお願いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） お答えいたします。

八木沢のほうの駐車台数でございますが、すみません、今ふるさとセンターのほうにある備蓄庫を移設する計画もあるものですから、台数についてはそちらの防災備蓄庫の位置によって若干変わりがあると思うんですけれども、施設の東側については10台程度、反対側の南側についても同様の台数は確保できていると思っております。

○議長（小長谷順二君） 危機管理監、すみません。

今、八木沢と言ったけれども、小下田ですよ。

○危機管理監（加藤博永君） そうです。失礼しました。小下田です。申し訳ございません。

小下田についてはそのような考えで、備蓄庫の位置によって若干変わると思っていますので、以上でございますが、あとは八木沢のほうにつきましては、現在管理センターの西側に駐車場がございます。それから管理棟と八木沢の派出所の間にも若干スペースがありますので、そちらを合わせれば20台から30台ぐらい止められると考えております。それから、派出所の東側が植栽帯になっていますので、そここのところをアスファルト舗装にしまして、駐車スペースと物資を運び入れやすいように考えております。

それから、八木沢の整備の面積でございますが、八木沢につきましては約75平米程度と考えております。そちらですので、八木沢の避難所のほうにつきましては約40名ぐらい収容が可能と考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

○13番（青木 靖君） 以上で結構です。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

以上で、青木靖議員の質疑を終わります。

これで通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第68号及び議案第69号の2議案につきましては、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託をいたします。

ここで11時5分まで休憩といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時03分

○議長（小長谷順二君） それでは、少し早いですけれども、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第70号～議案第73号の質疑、委員会付託

○議長（小長谷順二君） 日程第19、議案第70号 伊豆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから日程第22、議案第73号 廃棄物処理施設の供用開始に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてまでの4議案を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第72号について、2番、浅田藤二議員。

〔2番 浅田藤二君登壇〕

○2番（浅田藤二君） 2番、浅田藤二です。

議案第72号 伊豆市水道事業及び簡易水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてお伺いいたします。

議案書は103ページになります。

水道事業と簡易水道事業を統合するに至った経緯、背景についてお伺いいたします。また、統合で得られる効果について御説明ください。市長にお伺いします。

○議長（小長谷順二君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 次に、建設部長。

○建設部長（大村俊之君） それでは、私から御質問の水道事業と簡易水道事業を統合するに

至った経緯と背景について答弁させていただきます。

水道事業と統合させることで効率的な経営体制を推進することを目的に、平成19年に簡易水道事業の統合が推進され大きく進展されました。伊豆市においても水源に不安を抱いていた八木沢、小下田の簡易水道施設の整備や簡易水道特別会計からの公営企業会計への移行、簡易水道施設の管理を一元化等の地元調整を行った末、昨年4月から市内簡易水道8か所、専用水道2か所、飲料水供給施設5か所を統合させ、伊豆市簡易水道事業として事業を展開しております。

これにより簡易水道事業の事業形態が水道事業と統一されたため、本議会においてさらなる経営の合理化を目的に事業統合をお願いするものとなっております。

また、統合で得られる効果であります。統合することで事務のスリム化が図れることや、一つの事業とすることで水道事業の全体像を俯瞰しやすくなり、効率的、効果的な経営戦略等の運営計画が立ちやすいことなどが上げられます。

以上となります。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

浅田議員。

○2番（浅田藤二君） 決算書や貸借対照表、バランスシートから、非常に厳しくなっている水道事業の経営と理解をしています。先ほどの説明にありました水道事業と簡易水道事業を統合することで、市内水道事業の運営を効率的、効果的に立てやすくなるとのことでしたが、今後、どのような計画づくりを検討していくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 議員おっしゃるとおり、人口減少による給水収益の減少や施設の老朽化による更新、修繕費用の増大が大きく見込まれ、経営的には厳しくなることが予想されております。さらに効率よく水道水を届けられるように、施設の統廃合と整備の優先順位を検討していかなければならないことから、見直し時期にきております水道ビジョンの策定業務を本年度委託し、発注しております。その中で市内の水道施設の将来像を十分検討し、また経営戦略の見直しに係る業務にも着手し、将来の水道事業について継続的に議論をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

浅田議員。

○2番（浅田藤二君） 水道事業は独立採算制で、簡易水道事業は一般会計からの繰入金に依存していると決算書等で確認ができます。統合することで水道事業会計を圧迫することにはならないでしょうか。また、事業を統合させたことにより、市民の皆様に今までにない影響、不利益は出てきませんか。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 水道事業よりも簡易水道事業のほうが繰入金が多いことから、議員がおっしゃるように水道事業に対して若干の圧迫はあることと承知はしております。しかしながら、今後も活用できる補助金は積極的に利用し、繰入金への依存はできるだけ減少させることに努めていきたいと考えております。

また、今回の統合においては、何らかの影響ということはありません。水道事業と簡易水道事業は現在も料金については統一されておりますので、今回は事業の統合ということだけとなります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 以上で、浅田藤二議員の質疑を終わります。

次に、議案第73号について、14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 14番、三田忠男です。

議案第73号について質疑させていただきます。廃棄物処理施設の供用開始に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

この条例の施行開始により、市民生活上及び搬入業者にとって現行と比較しどのような変化が起きると予測しておりますでしょうか。特に第3条の改正はどのような理由で改正されるのか伺います。

○議長（小長谷順二君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 新しいごみ焼却施設ができることで、施設そのものは強化されますし、また発電能力を持つことから災害にも強くなるということで、それ自体は大変いいことなんです。私はずっと市民の一人一人の生活にどのような影響が生じるのかを気にしていました。特に土肥地区です。当然、距離が遠くなりますので、土肥の皆さんにどのような影響が生じるのかと。ただ、各世帯の皆さんにとっては少し距離はありますけれども、手前のリサイクルセンターのところで持込みごみも受けておりますので、変わりはない。将来、より便利なところに移すべきだと思いますけれども、現時点で変更はないと。

唯一変更があるのは、現時点で私が承知しておりますのが土肥地区の事業系のごみです。回収してくれませんが自分で搬入しなければなりませんから、その距離がかなり伸びます。そここのところの対策をまだ講じておりませんので、今私が承知しているのはそこが唯一課題が残っているのかなという気がしております。

御質問については市民部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 次に、市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） それではまず、この条例の施行による御利用いただく方にとっての現行との変化についてお答えいたします。

柏久保の清掃センターの焼却施設と土肥戸田衛生センターが稼働停止となり、令和5年1月に新ごみ焼却施設クリーンセンターいずが本格稼働することとなり、燃やせるごみを直接搬入する場合はクリーンセンターいずに搬入していただくこととなります。これまでの施設の搬入停止から令和5年1月までの燃やせるごみの直接搬入については、柏久保のリサイクルセンターと土肥リサイクルセンターに搬入していただくこととなります。

また、粗大ごみなどの資源ごみは柏久保のリサイクルセンターと土肥リサイクルセンターにこれまでどおり搬入できますので、リサイクルセンターの利用については現在と変わりございません。

次に、第3条関係の改正理由についてですが、指定袋を使用しない場合の手数料が、これまで搬入する自動車の最大積載量により定めていたものを、例えば指定袋には入らない剪定枝などを少量持ち込みたいという場合にも対応し、利便性を高めるために重量10キログラムごとに60円に改めるものでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 分かりました。

先ほどの3条関係ですけれども、袋に入れなくて持ち込んでいいということですが、そうしますと大きさというか長さというんですか、今まで袋に入ればいいですよという、入るように細かくした、それとも長くてもいいのか、それとも長さはやっぱり短くして束ねて持ってきてくださいということなのか、いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 袋の場合はおおむね50センチに切っていただいで中に入れば当然問題ないです。それから、袋に入らないものは、これまで150センチに切っていただくということをお願いをしましてまいりましたが、焼却施設の能力が少し大きくなりましたので、今回改定をして180センチ以下にということで見直しをする予定で現在検討しております。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 非常に利便性は高まったと理解、私はしたかったんですが、そう理解の方向でよろしいんでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 細かなところですが、今御質問いただいたように長さも少し大きくなりますし、もう少し細かなところだと、例えば布団などは今まで切って袋に入れてくださいというものを、やっぱり処理能力の関係で袋に入れば大丈夫と。入らないものは粗大ごみですので一辺の長さで100円とかいただくということで、少し手間が省けるところは出ておりますので、こうした面もごみの出し方便利帳を11月末に各戸に配布、改訂版を予定しておりますので、そうしたことを通して市民の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 以上で、三田忠男議員の質疑を終わります。

これで通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第70号から議案第73号までの4議案につきましては、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第75号の質疑、委員会付託

○議長（小長谷順二君） 日程第23、議案第75号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合理約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第75号につきましては、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（小長谷順二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は9月30日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午前11時17分

令和4年伊豆市議会9月定例会

議事日程(第5号)

令和4年9月30日(金曜日)午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第52号 | 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 議案第53号 | 令和3年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 議案第54号 | 令和3年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議案第55号 | 令和3年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 議案第56号 | 令和3年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 議案第57号 | 令和3年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第58号 | 令和3年度伊豆市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第59号 | 令和3年度伊豆市温泉事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第60号 | 令和3年度伊豆市下水道事業会計決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第61号 | 令和3年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第62号 | 令和3年度伊豆市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第63号 | 令和3年度伊豆市門野原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第64号 | 令和3年度伊豆市吉奈財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第65号 | 令和3年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 議案第66号 | 令和3年度伊豆市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第16 | 議案第67号 | 令和3年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |

- 日程第17 議案第68号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）
- 日程第18 議案第69号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 日程第19 議案第70号 伊豆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第71号 伊豆市松原公園条例の一部改正について
- 日程第21 議案第72号 伊豆市水道事業及び簡易水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第22 議案第73号 廃棄物処理施設の供用開始に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第23 議案第75号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合規約の一部を変更する規約について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第23まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 議案第76号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）
- 追加日程第2 発議第2号 核兵器のない世界の実現に向けて一層の取組み推進を求める意見書
- 追加日程第3 発議第3号 消費税のインボイス制度導入に伴うシルバー人材センターの安定的な運営に関する意見書

出席議員（16名）

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
教育長	梅原賢治君	総合政策部長	新間康之君
総務部長	滝川正樹君	市民部長	佐藤達義君

健康福祉部長	栗山信博君	産業部長	井上貴宏君
建設部長	大村俊之君	危機管理監	加藤博永君
教育部長	小塚剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主査	杉本優美		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより、令和4年伊豆市議会9月定例会5日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（小長谷順二君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第52号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第1、議案第52号 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、各常任委員会に審査を付託し、連合審査会として実施いたしました。

審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会委員長、下山祥二議員。

〔総務経済委員会委員長 下山祥二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（下山祥二君） おはようございます。6番、下山祥二です。

ただいま議長から報告を求められました議案第52号 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について（総務経済委員会所管科目）における審査の経過と結果について御報告いたします。

なお、本議案の委員会審査は、全議員が参加する連合審査会形式で行いました。審査の内容は、委員会室において概要書が閲覧できますので、委員長報告は主な質疑のみといたします。

初めに、建設部所管科目につきましては、成果説明資料110ページ、河川管理事務事業、河川愛護活動は地区によっては高齢化が進み、過去と同様の作業範囲は難しくなっているがどのように検討したかとの質疑に対し、市全体では、道路の草刈りも含め地域での事情により作業ができない部分は建設課で行うことになっています。今後も各地域の意向をしっかりと確認して河川の維持に努めますとの答弁がありました。

次に、成果説明資料113ページの2、都市計画推進事業、湯ヶ島周辺まちづくり構想検討業務委託の内容とその成果についての質疑に対し、地域住民と工学院大学の研究室の学生によるワークショップを開催した。成果としては、湯ヶ島インターチェンジ付近のまちづくりの構想案が2案出て、今年度は基礎調査の業務を行っています。それを整合させて今後の交渉を継続して検討していくとの答弁がありました。

次に、総合政策部関係では、決算説明資料1番、概要報告書の15ページ、地方債の残高が令和3年度末で278億円となっているが、交付税措置を差し引いた実質の負担はどうかとの質疑に対し、現在財政シミュレーションを作成しております。本会議最終日の後に御質問の部分についても資料として用意し、お答えさせていただくとの答弁がありました。

次に、成果説明資料24ページ、戦略的プロモーション事業について、事業の成果でPRしたと記されているが、成果の実例はあるか。また、プロモーションを通して見直したことはあるかとの質疑に対し、成果としては見えにくく数字に表れないものですが、市民アンケートの中で住みよさ、愛着、居住の意向は、伊豆市に住みたい、住み続けたいという意向が7割を超えている結果が出ています。また、現在ホームページのリニューアルを進めており、令和5年4月からは新たなホームページになって、伊豆市のプロモーションも向上すると考えていますとの答弁がありました。

次に、総務部関係では、成果説明資料2ページ、職員研修福利厚生事業で、常勤職員・非常勤職員合わせて489名のストレスチェックを行い、そのうち高ストレスの職員が74名いて、全体の16%になり、7名が面談実施済み、対応済みとなっているが、この方々のフォローはどのようにしたかとの質疑に対し、高ストレス者に対しては、産業医や衛生管理者に相談、また医療機関への受診を進めているが、本人の同意を得た上で受診してもらう形をとっているとの答弁がありました。本人の同意がなくて受診しないと、さらにストレスがたまっていくと危惧される。一般企業だと強制的に治療に入るよう指導しているが、そこはどのように考えるかとの質疑に対し、高ストレス者に対し強制的に専門医の受診を確実にしていることはありませんが、人事側からそのような職員をフォローするような新しい方法を考えていかなければならないと思っているとの答弁がありました。

次に、成果説明資料11ページ、公有財産管理事業で、令和3年度予算に特出しして書かれていた旧八岳小学校体育館用途変更支援の決算はどうなったかとの質疑に対し、令和3年度予算計上後に体育館は解体の方針に変更となったため、用途変更業務は実施せずに予算執行していませんとの答弁がありました。

次に、危機管理課所管科目について、成果説明資料123ページ、無線通信設備管理事業のデジタル同報無線ですが、デジタルになって便利になり、住民の安全確保が向上したということかとの質疑に対し、屋外でも音声が大変聞きやすくなったという市民の声を聞いています。同時に複数の情報配信が可能となり、孤立予想地域で災害があった場合でもスピーカーの支柱に3日間もつバッテリーを積んでおり、直接市役所と通信できる機能もありますとの答弁がありました。

次に、成果説明資料120ページ、消防団運営費、昨年、近隣市町で消防団への寄附が話題になったが、消防団は地域のお祭りや消火訓練の要請などに応じており、地域に対していろいろと協力している中で、令和3年度の消防団の運営費は足りていたのかとの質疑に対し、各分団の運営費については本部会議の議題に上がっていません。また、協力金については自

治会と各分団の判断に任せると伝えているとの答弁がありました。

最後に、産業部関係では、成果説明資料88ページ、有害鳥獣被害対策事業、耕作放棄地が繁殖に適しているのか、最近はすごくアナグマが増えている。令和3年度にアナグマやハクビシンによる被害相談はなかったかとの質疑に対し、鹿やイノシシだけでなく、ハクビシンやアナグマなどの小動物の被害もあり、農家の方から相談を受けています。広範囲に被害がある場合は、部農会長、または区長さんから捕獲申請を出してもらい、専門の職員が調査して、小動物の捕獲箱を貸し出すことができますとの答弁がありました。

次に、成果説明資料93ページ、産業強化事業の観光調査事業で、伊豆市を訪れる観光客の属性などを調査するとあるが、調査内容はどうかとの質疑に対し、伊豆市を訪れる観光客は以前はシニア層の夫婦が多いというイメージだったが、令和3年度の調査では、シニア層だけではなく若い親子、小学生の子を持った親子が多かった。また、日帰りの観光客もかなり多いという結果だったので、その調査結果を踏まえ、令和4年度の産業振興協議会の委託事業の内容に加味いたしますとの答弁がありました。

以上、審査経過を経まして、議案第52号 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定については、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 次に、教育厚生委員会委員長、間野みどり議員。

〔教育厚生委員会委員長 間野みどり君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（間野みどり君） 皆さん、おはようございます。10番、間野みどりです。

ただいま議長から報告を求められました議案第52号 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定（教育厚生委員会所管科目）について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本議案の委員会審査は、全議員が参加する連合審査会形式で行いました。詳細につきましては、委員会室にて概要書が閲覧できますので、各部の質疑の主なものを報告し、ほかの質疑は事業名のみといたします。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

初めに、教育部所管科目につきまして、委員より、決算書261ページ、中学校の合同部活動補助金について、どのような制度か、補助内容と学校別の内訳をとの質疑に対し、合同チームをつくらないと中体連に出場できない部活動について、休日の合同練習の際の交通費に対して補助をする制度になります。満額ではなく、通学補助金を基準に、距離掛ける30円の2分の1を補助しました。内訳は、土肥小中一貫校がバレーボールと野球で22人、中伊豆中が野球、ソフトボール、サッカー、バレーボールで11人、天城中がサッカー、野球で16人、修善寺中がソフトボールで11人の全体で60人になりますとの答弁がありました。

次に、委員より、決算書281ページ、狩野ドーム・グラウンド管理事業の借地料について、借地している駐車場を使用した日数はどのぐらいかとの質疑に対し、大きな大会があったと

きの利用ということで、令和3年度は20日間の利用でしたと答弁がありました。委員からは、全部を使っているところを見たことがないが、コロナが収束しても全体を使う可能性はないような気がするので、返せるものであれば返すなど、最終的に結論を出すようにしてもらいたいとの意見がありました。

その他、小学校教育用器具購入費、小学校指導用教材購入費、修善寺南小学校児童用トイレ改修工事、いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題調査審議会委員謝礼、放課後児童クラブ運営委託料、GIGAスクール推進事業、美術館構想検討事業委託料、文化財保護事業、資料館管理事業、スポーツ事業委託料についての質疑がありました。

次に、市民部所管科目では、委員より、決算書99ページ、決算成果説明資料28ページ、税過誤納還付金について、令和2年度決算よりも減少しているが、過誤納金の発生原因と再発防止について質疑があり、原因は二重納付や修正申告によるものなので状況は読めませんが、減少した主な理由は、法人市民税は前年度の税額に基づいて予定納税をしますが、コロナ禍における業績悪化を原因とした予定納税額と確定した納税額の差が大きく、還付額が大きかった令和2年度に比べその差が小さかったことが考えられます。二重納付は、納めたことを忘れてもう一度納めたというような事象なので、全ての方にできる再発防止策は見いだせませんとの答弁がありました。

続いて、決算書101ページ、決算成果説明資料30ページ、地方税電子申告管理事業について、確定申告書の受付件数が減少しているが、コロナの影響か、それともe-Taxが増えたからか、減少した理由を把握しているかとの質疑に対し、e-Taxの割合が増えていることは来場者が減っている一因ですが、激変的に減っていく状況ではないのでe-Taxの利用促進を周知・広報したり、確定申告の運用の仕方も考えながら進めていきたいと考えていますとの答弁がありました。また、昨年度からスマホを利用した確定申告の機能が向上したので、e-Taxよりもスマホを使った申告が増えてくれば来場者の減少につながるため、税務署にスマホ申告の講習会を働きかけているところですよとの答弁がありました。

その他、消費生活相談、リサイクルセンター整備事業、猫の去勢避妊手術補助金についての質疑がありました。

次に、健康福祉部所管科目では、委員より、決算書117ページ、決算成果説明資料40ページ、要支援者用災害備品購入費について、予算計上した備品は充足されたのかとの質疑に対し、段ボールベッド、パーティションなど予定したものを購入しました。今後も継続して購入していきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、決算書119ページ、決算成果説明資料41ページ、在宅福祉事業の緊急通報システム業務委託料について、実利用人数は市が把握している対象者に対してどれくらいの普及率の人数か。またこのシステムによってできた医療支援などがあるかとの質疑に対し、対象者は独り暮らしの高齢者2,991人で、実利用者人数が22人です。このシステムにより救急搬送した事例が2件ありましたとの答弁がありました。なお当局からは、これから独

り暮らしの高齢者が増えてくることが予想されます。緊急通報システムの利用者を増やすことではなく、必要な人に届くことが大事なので、周知や広報をしっかりとやっていきたいと考えていますとの答弁がありました。

その他、生活保護運営事業の前年度国庫支出金返還金、福祉相談センターの受付実績、重層的支援体制移行準備事業、生活困窮者自立支援事業、障害者総合支援事業の育成医療費、敬老記念品、中伊豆交流センター温泉使用料等、老人憩の家施設利用者・施設管理、児童福祉事業の高等職業訓練促進給付費、病児病後児保育事業の新型コロナウイルスの感染症対策についての質疑がありました。

以上、審査経過を経まして、討論・採決を行った結果、議案第52号、教育厚生委員会所管科目については、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で教育厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

本議案については、連合審査会で審査していることから、委員長の報告に対する質疑は省略したいと思います。こちらに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議がありませんので、討論を行います。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、討論をされる方は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時49分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第52号について討論を行います。

賛成討論を行います。

3番、鈴木優治議員。

〔3番 鈴木優治君登壇〕

○3番（鈴木優治君） 3番、鈴木優治です。

議案第52号 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

今回の9月定例会に、議案、決算書、決算説明資料が配付され、総務経済委員会、教育厚生委員会、両委員会合同の連合審査によって、詳細な質疑、意見交換を行い、決算審査いたしました。

令和3年度の一般会計の歳入総額は241億2,258万3,000円に対し、歳出総額は224億738万

2,000円でした。差引き17億1,520万1,000円ですが、翌年度への繰越し財源2億4,597万5,000円を引くと、実質収支額は14億6,922万6,000円となり、前年度と比較した場合、歳入総額は7億5,928万4,000円の3.2%増。歳出総額は5億9,530万2,000円の2.7%増となっています。

歳入を性質別に見ると、自主財源については81億2,283万5000円、前年度対比1億5,343万9,000円の減となり、自主財源比率は前年度の35.4%から33.4%へ2ポイント減となりました。自主財源比率の減は依存財源の市債の増によるものであります。ちなみに市債は48億7,029万4,000円で、前年度対比134.1%の増であります。

一方、歳出は、前年度7億8,244万円の増となっております。特筆すべき主な支出は、コロナウイルス関連（臨時特別給付金等）7億397万2,000円、公的病院移転事業補助金6億円、クリーンセンターいず組合負担金21億4,338万9,000円、市道新設改良工事1億4,016万2,000円、防災行政無線工事5億3,400万円、牧之郷駅周辺整備事業7,892万2,000円、新中学校整備事業6億8,235万6,000円が挙げられます。

財政運営については、地方創生総合戦略の最重要施策である人口減少対策を継続実施。一方で、公共施設再配置計画は、公共施設の廃止、再利用、または管理のアウトソーシング等を一つ一つ市民に丁寧に説明し、スムーズに施行していくようお願いしたいと指摘されたところであります。

今後の政策課題を見ると、自主財源の減少も見込まれ、合併特例債もなくなることから、経常経費を含めた歳出の効率的な運営と新たな収入源が求められます。大型事業に伴い市債が増えると予想され、その管理をしっかりと行い、財政の健全化判断比率を注視しつつ、今できる効果的な政策が実施されることを求めています。

一般会計決算書及び歳入歳出決算書事項別明細書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、予算の執行状況も全般的に適正であると認められたとする伊豆市監査委員による審査の結果を受け承認をしたところであります。伊豆市公共施設再配置計画の実施は喫緊の課題。来年度以降、予算編成に決断と実行を持って実践していただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、議案第52号 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定の賛成討論といたします。

○議長（小長谷順二君） 次に、同じく賛成討論、5番、黒須淳美議員。

〔5番 黒須淳美君登壇〕

○5番（黒須淳美君） 皆さん、おはようございます。5番、黒須淳美です。

議案第52号 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

思い起こせば、一昨年令和2年4月にコロナ禍における初めての緊急事態宣言が発令されてから今日まで、今まで経験したことのない多くの制約を受ける生活がこれほど長く続く

とは、思いもよらなかったのは私だけでしょうか。令和3年度伊豆市では、コロナ禍で疲弊する市内経済への緊急的な対策として、地域経済応援給付金の支給、市民限定でのプレミアムつき飲食券の販売や、宿泊割引クーポン券の配布などの事業が緊急経済対策事業として実施されました。そして、待ち望まれたコロナワクチン接種では、いち早く5月に65歳以上の市民からスムーズにワクチンの接種を受けることができ、接種率向上につながりました。

また、7月には、1年延期された東京2020大会が緊急事態宣言の中、伊豆市ベロドロームにおいて自転車競技が開催され、旗や横断幕などのシティードレッシングに彩られた修善寺駅周辺をはじめとする市内各所での華やいだ景色とともに、世界的に大きな大会を無事やり終えたことで、市職員のみならず、市民の多くにすばらしい体験として記憶に残っているところです。その大会のレガシー創出事業として、自転車と健康づくりの構築や自転車購入補助金など、市民の健康増進につながる事業として成果が見られると考えます。

一方、特筆すべき主な支出として、新中学校整備事業、公的病院移転新築事業費補助金、また来年1月に稼働を開始することになりました新ごみ処理施設、名前が「クリーンセンターいず」というふうに決まりましたが、この一部事務組合負担金などが挙げられます。ですが、いずれも伊豆市が将来にわたって持続可能な発展をしていくためには必要な事業であり、これら大型事業が合併特例債など、有利な起債を活用し、市民への過度な負担につながらないよう財政運営が行われていることが認められます。

今後は、人口減少に伴い、自主財源の減少も見込まれているところです。令和3年3月定例会で市長の施政方針にあった安定した歳入の確保と徹底した歳出の抑制という考え方をさらに効果的に来年度の予算編成に生かしていただきたいと思えます。

以上、令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算については、認定すべきものと考えます。議員の皆様の賛同を得られますようお願い申し上げます、賛成討論を終わりとします。

○議長（小長谷順二君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第52号 令和3年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第52号は原案のとおり認定されました。

◎議案第53号～議案第67号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第2、議案第53号 令和3年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第16、議案第67号 令和3年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの15議案を一括して議題といたします。

本案については、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第53号及び議案第57号から議案第67号までの12議案について、総務経済委員会委員長、下山祥二議員。

〔総務経済委員会委員長 下山祥二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（下山祥二君） 6番、下山祥二です。

ただいま議長から報告を求められました議案第53号 令和3年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第67号 令和3年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの12議案について、審査の経過と結果について御報告いたします。

初めに、議案第53号 令和3年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、当局からの補足説明の後、審査に入りました。

質疑、討議、討論はなく、採決の結果、議案第53号は全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第57号 令和3年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

決算書113ページ、経営指標の推移で令和3年度の料金回収率が98.5%となっているが、これについて当局の評価はどうかとの質疑に対し、令和3年度の料金回収率は100%を下回り、給水収益だけでは若干厳しい状況になっています。常日頃から経費削減が必要であると判断していますとの答弁がありました。

次に、監査委員の審査意見書の54ページの下段、総配水量と総有収水量の是正が課題だが、広大な敷地を有する本市において原因の一部が判明しつつあると記されているが、この原因の一部とは何か、また、その改善策の計画はどのように図っていくのかとの質疑に対し、年間配水量の有収水量は水道メーターを通過して水道料金となります。原因の一部とは、この年間有収率が64.85%で、残りの約35%の水はどこかに行ってしまう状況のことです。改善策としては、布設年度によって設置当初の管が、土質によっては管の傷みが早いところなどもあり、水道自体、旧4町が同じ時期に布設して、40年、50年経過しているため、市内全域で経年劣化が進んでいる状況です。今後は必要な計測機器、水道メーターを設置して、区間的に改修していくとの答弁がありました。

審査の結果、討議、討論はなく、採決の結果、議案第57号は全会一致で原案のとおり可決・認定すべきものと決しました。

次に、議案第58号 令和3年度伊豆市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

決算書146ページ、経営指標の推移で経常収支比率が114.93%になっているが、これには7,900万円の繰出金がプラスされている。令和3年度の簡易水道の健全化はどのように総括

したか。また料金回収率の34%についてはどうかとの質疑に対し、経常収支比率については決算書136ページ、3の営業外収益に他会計補助金7,900万円が含まれていますので、決算の数字にはいい数字になっているが、実際にはそこに7,900万円が隠れていることになります。料金回収率についても、供給単価124円に対し、水をつくる単価は一般会計から7,900万円を繰り入れて339円となっています。水道事業会計と比べて簡易水道会計は非常に厳しい状況にあります。今後は水道事業と簡易水道事業を統合する中で全体を見て、効率よく水を届けること、あわせて、広域化の流れの中でスリム化も必要であるとの答弁がありました。

審査の結果、討議、討論はなく、採決の結果、議案第58号は全会一致で原案のとおり可決・認定すべきものと決しました。

次に、議案第59号 令和3年度伊豆市温泉事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

初めに、決算書163ページ、温泉事業の収益的支出で、令和2年度から1,400万円ほど支出が増えている。これは経営改革のためのアウトソーシングだと思うが、ほかに要因はあったのかとの質疑に対し、主にはアウトソーシングの委託1,091万円です。ほかに電気料などの増ですとの答弁がありました。

次に、土肥温泉事業経営改革方針はどのような結果になったかとの質疑に対し、土肥温泉事業経営改革基礎調査業務は、これまでの運営状況などを把握して、今後の効率、効果的な運営改革に向けた基礎的な調査を行いました。昭和29年から旧土肥町が運営・維持管理を行ってきたが、令和3年度は改めてポンプ・管路の調査や関係事業者へのヒアリングを行い、現状を把握した上で課題を抽出し、導入可能な民間手法を検討して、経営改革の方針の策定を進めてきましたとの答弁がありました。

審査の結果、討議、討論はなく、採決の結果、議案第59号は全会一致で原案のとおり可決・認定すべきものと決しました。

次に、議案第60号 令和3年度伊豆市下水道事業会計決算の認定について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

質疑、討議、討論はなく、採決の結果、議案第60号は全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、議案第61号 令和3年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第67号 令和3年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案について、一括して審査の経過と結果について御報告いたします。

当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

質疑、討議、討論はなく、採決の結果、議案第61号から67号までの7議案は全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 次に、議案第54号から議案第56号までの3議案について、教育厚生

委員会委員長、間野みどり議員。

〔教育厚生委員会委員長 間野みどり君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（間野みどり君） 10番、間野みどりです。

ただいま議長から報告を求められました議案第54号から議案第56号の3議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第54号 令和3年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審査における質疑は1件のみで、委員より、国民健康保険税の支払いについて、減免の相談件数や支払い困難による収納率の低下などがあるかとの質疑に対し、コロナの影響による減免承認件数が32件、減免額は614万5,300円になります。国民健康保険税に限らず、生活困窮など、事情のある方とは納税相談の機会を設けており、収納率は前年度よりもポイントを上げていますとの答弁がありました。

続いて、委員より、決算成果説明資料175ページにコンビニ収納事務手数料があるが、コンビニ納付は伸びているか。伸びたときはどのような効果が現れるのかとの質疑に対し、コンビニ納付は増えています。一般会計と同じく、令和2年度から始めたスマホ決済収納と併せ、納税者が利便性を持って納付できる環境を整えているので、収納率の向上に期待が持てる状況ですとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討論、採決を行った結果、議案第54号については、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、議案第55号 令和3年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審査においては、一般会計繰入金金の基準に関する確認の質疑がありましたが、決算に関する質疑はありませんでした。

以上の審査経過を経まして、討論、採決を行った結果、議案第55号については、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、議案第56号 令和3年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審査における質疑の主なものとして、委員より、決算成果説明資料211ページ、認知症対策事業について、事業の成果に75歳物忘れに関するアンケートを実施しアンケートを基に訪問を実施したとあるが、アンケートの実施結果と訪問した件数はとの質疑に対し、アンケートの未返信者が84件ありました。そのうち地域包括支援センターで把握できていない方について全件家庭訪問を行い、状況の確認をしましたとの答弁がありました。

続いて、委員より、状況が把握できている方、アンケート返信者のうち、実際に介護認定

などの支援につながった方はいたのかとの質疑があり、アンケートを返信してくださった方の中で地域包括支援センターがフォローの必要性を認めた方はいませんでしたが、未返信者の中でフォローの必要性を認めた方が2名いましたとの答弁がありました。

続きまして、委員より、認知症ケアパスの見直し、安心くつシールの周知について検討したとあるが、検討結果はどうだったかとの質疑に対し、本来ですと、令和4年度に認知症ケアパスの見直し予定でしたが、在庫が多いため、令和4年度の改定は見送りました。令和5年度の改定に向けて、今年度、認知症地域支援推進員と共に検討しているところです。安心くつシールは徘徊の可能性のある方が外に行く際は、つえや靴のほうに身につけやすいとの検討結果から、効果を考え、引き続き令和4年度もくつシールを発注することに決定しましたとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討論、採決を行った結果、議案第56号については、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で教育厚生委員会委員長の報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対する質疑の有無を確認いたします。質疑のある議員は議長に質疑の申出をお願いします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時16分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから、議案第53号から議案第67号までの15議案について質疑を行います。

質疑の申出がありませんので、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいま議題となっております議案第53号から議案第67号までの15議案に対し、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案第53号 令和3年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第53号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第53号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第54号 令和3年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第54号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第54号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第55号 令和3年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第55号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第55号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第56号 令和3年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第56号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第56号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第57号 令和3年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第57号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決・認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第57号は原案のとおり可決・認定されました。

次に、議案第58号 令和3年度伊豆市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

これより、議案第58号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決・認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第58号は原案のとおり可決・認定されました。

次に、議案第59号 令和3年度伊豆市温泉事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第59号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決・認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第59号は原案のとおり可決・認定されました。

次に、議案第60号 令和3年度伊豆市下水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第60号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第60号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第61号 令和3年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてから

議案第67号 令和3年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案について、一括して討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第61号から議案第67号までの7議案について採決を行います。

各財産区特別会計歳入歳出決算の認定について一括採決といたします。

本案に対する委員長の報告は全て認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第61号から議案第67号までの7議案は原案のとおり認定されました。

◎議案第68号及び議案第69号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第17、議案第68号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）及び日程第18、議案第69号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）の2議案を一括して議題といたします。

本案は各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第68号について、総務経済委員会委員長、下山祥二議員。

[総務経済委員会委員長 下山祥二君登壇]

○総務経済委員会委員長（下山祥二君） 6番、下山祥二です。

ただいま議長から報告を求められました議案第68号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について、審査の経過と結果について御報告いたします。

初めに、建設部所管科目について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

初めに、7月の豪雨災害による八木沢地区の2か所の農地災害復旧工事はどのような被害でどのような改修工事をしたのかとの質疑に対し、八木沢地区の平六田耕地において、あぜが1か所は9メートル、もう一か所は7メートル崩れ、復旧工事としては従前が土羽でしたので、布団籠を積み、さらにその上に土羽を成形する計画で、10月上旬に査定を受けますとの答弁がありました。

次に、危機管理課関係について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

消防費の災害対策費、施設備品購入費の1,261万円は具体的に何かとの質疑に対し、アルミ製の横4.5メートルぐらいの防災倉庫で、指定避難所となっている熊坂小学校、修善寺中学校、修善寺南小学校、中伊豆社会体育館、修善寺農村改善センターの5か所に設置する予定ですとの答弁がありました。

次に、総務部所管科目では、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

総務費、資産経営課の関係で、デジタル戦略室の設置の場所、改修内容、何名の職員にな

るのかとの質疑に対し、本庁の地下1階で災害対策室の手前になります。改修内容は電話回線とインターネット回線の開設と増設。工事は壁のクロス張替え、天井の張り替え、防音壁の設置です。また空調設備の取替えと照明もLEDに変更いたします。人数はCIO補佐官を含めて4名ですが、今後2名ぐらいの増員にも対応できる想定ですとの答弁がありました。

次に、総合政策部の関係では、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

電子計算費のだるま山レストハウス、ロッジ、キャンプ場、Wi-Fi整備は何社から見積りを取って予算化したのかとの質疑に対し、だるま山Wi-Fi詳細設計委託料の見積りにつきましては1社です。光回線の引込み工事の見積りは2社、だるま山Wi-Fi設置工事については2社の見積りを取っていますとの答弁がありました。

次に、産業部の関係では、当局からの補足説明の後、審査に入りました。

農林水産費の農業振興費で、対象者の増加に伴う次世代人材資金交付金の増ですが、この事業の説明をとの質疑に対し、農業次世代人材資金交付金という補助率100%の国の事業になります。新規就農を促進し、農業人材を呼び込み、定着を図るため、就農に向けた経営資金を交付することによって新規就農者を支援していく制度ですとの答弁がありました。

以上の審査の結果、討議、討論はなく、採決の結果、議案第68号、総務経済委員会所管科目については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 次に、議案第68号及び議案第69号の2議案について、教育厚生委員会委員長、間野みどり議員。

〔教育厚生委員会委員長 間野みどり君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（間野みどり君） 10番、間野みどりです。

ただいま議長から報告を求められました議案第68号及び議案第69号の2議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第68号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）教育厚生委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審査における質疑の主なものとして、教育部の関係では、委員より、議案書67ページ、天城給食センター施設改修工事について、令和3年度決算成果説明資料に、施設や設備の老朽化も進んでいるために今後計画的に大規模修繕の必要があると記載されているが、今回の受水槽と給水ポンプの改修工事ですべて完了するのか、まだあるのかとの質疑に対し、今回の補正は受水槽の定期検査により不具合が判明したものです。これも重要な改修ですが、その他にも天井が高いことによるエアコンの効きの悪さなどがあり、効率的な空調方法について考えなければならないなど、建物自体の改修も見なければいけないところなんです。基本的に修繕や改修は建物を考えていますが、冷蔵庫などの設備の不具合もあり、予算をやりくりしながら交換や修理をしていますので、設備についても見直していかないと考えてい

ますとの答弁がありました。

次に、市民部の関係では、委員より、議案書63ページ、伊豆聖苑運営事業のガス料金について、補正額の算定根拠の説明と当初予算は単価を幾らとしていたのかとの質疑に対し、当初予算は単価を124円で算出していました。4月からのLPガス料金の上昇率22.5%により、今回単価を152円に算出しましたとの答弁がありました。

次に、健康福祉部の関係ですが、健康福祉部に関する質疑はありませんでした。

以上の審査経過を経まして、討論、採決を行った結果、議案第68号、教育厚生委員会所管科目については、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第69号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）については、当局からの補足説明はなく、質疑、討論もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で教育厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対する質疑の有無を確認します。質疑のある議員は議長に質疑の申出をお願いします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時32分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから、議案第68号及び議案第69号の2議案について質疑を行います。

質疑の申出がありませんので、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいま議題となっております議案第68号及び議案第69号の2議案に対し、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時33分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案第68号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

賛成討論を行います。

4番、飯田大議員。

〔4番 飯田 大君登壇〕

○4番（飯田 大君） 4番、飯田大です。

議案第68号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について、賛成の立場から討論いたします。

今回の補正は、14億3,060万円を増額し、233億210万円とするものです。

主な事業として、総務費では、電子計算費として、だるま山レストハウス、ロッジ、キャンプ場へのWi-Fi整備事業で昨今のキャンプブームによるインターネット、リモートワークへの対応事業であり、設置の必要性が認められます。

衛生費では、保健衛生総務費とし、市内公的病院等補助金など、中伊豆で進行中の病院建設事業等に充てられます。

商工費では、観光振興費とし、自転車購入費補助金事業に充てられております。

消防費では、災害対策費とし、八木沢地区・小下田地区指定避難所の改修整備、建物の改修工事、土地購入費、施工監理業務に充てられております。

教育費では、中学校管理費として、物価高騰等による新中学校建設工事への増額。資料館、狩野ドーム、中伊豆社会体育館トイレ改修工事などに充てられております。また学校給食では、物価高騰による賄い材料費の増額を行っております。

建設関係では、7月豪雨災害での農地災害復旧費、5月の道路橋梁災害復旧費として、道路災害復旧工事、附帯工事です。

上記事業には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する対象事業も含まれております。

民生費では、国の支援事業補助金や交付金の精算に係る返還金等が計上されています。いずれも新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻、豪雨災害等により対応を求められた案件です。

このほかにも、補正予算歳出事業は市民の生活に欠かすことのできない内容であり、早急に市の行うべき事業と判断いたします。市民の生活利便性の向上、安心・安全を確保するための事業です。このような状況下において、一般会計補正予算（第3回）が計画どおりに遂行されることを執行部にお願いするとともに、議員の皆様の賛同が得られますようお願いいたします。

これをもちまして、私の賛成討論といたします。

○議長（小長谷順二君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第68号について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第69号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

ここで、10時50分まで10分間の休憩とさせていただきます。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時49分

○議長（小長谷順二君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第70号～議案第73号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第19、議案第70号 伊豆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから日程第22、議案第73号 廃棄物処理施設の供用開始に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてまでの4議案を一括して議題といたします。

本案は、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第70号から議案第72号までの3議案について、総務経済委員会委員長、下山祥二議員。

〔総務経済委員会委員長 下山祥二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（下山祥二君） 6番、下山祥二です。アクリル板が設置されて、距離がありますので、マスクを取らせていただきます。

ただいま議長から報告を求められました議案第70号 伊豆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第71号 伊豆市松原公園条例の一部改正について、議案第72号 伊豆市水道事業及び簡易水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてまでの3議案について、審査の経過と結果について御報告いたします。

初めに、議案第70号については、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

質疑、討議、討論はなく、採決の結果、議案第70号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

芝生広場、津波避難複合施設を指定管理者が管理するということだが、防災施設を除く理由と指定管理者の募集はどのようにするのかとの質疑に対し、まだ明確に区分はできていないが、避難に関わる防災用具の保管や補給、入替えは行政の責任で行いますので、指定管理は考えていません。今後のスケジュールについては、令和4年の12月に公募して、4月、5月に指定管理者審査会を経て、その後、令和5年6月議会に諮り、オープンは令和6年の4月、遅くともゴールデンウィーク前を考えていますとの答弁がありました。

審査の結果、討議、討論はなく、議案第71号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第72号につきましては、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

質疑、討議、討論はなく、採決の結果、議案第72号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 次に、議案第73号について、教育厚生委員会委員長、間野みどり議員。

〔教育厚生委員会委員長 間野みどり君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（間野みどり君） 私もマスクを外させていただきます。

ただいま議長から報告を求められました議案第73号 廃棄物処理施設の供用開始に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審査における質疑の主なものとして、委員より、焼却施設が新しくなるが、指定袋の処理手数料が変わらないのはなぜかとの質疑に対し、ごみの有料化をしたときから、ごみ袋の製造費に加えてごみの量に応じて負担していただく受益者負担の制度でこの手数料を設定していますので、今回同じ考えでこれを維持し、処理手数料は変えずにいきたいと考えていますとの答弁がありました。

続いて、委員より、施設が新しくなると運営費やコストも変わるが、値上げや値下げについての議論はなかったのかとの質疑があり、ごみの有料化をしたときに先進的に取り組んでいる事例を参考に審議会にもかけて設定しています。ごみ袋の製造や配送の経費を引くと3,000万円ほどがごみの処理費に充てられる経費となりますが、ごみの収集や運搬などには1億5,000万円から2億円ほどかかり、賄い切れませんので、全部を税金で賄うのか、一部でも搬出量に応じて御負担いただきながら、税金の使い道を有効にとの考え方を含ま進めているところですのでとの答弁がありました。

次に、委員より、議案書117ページ、別表にある指定袋を使用しない持込みの場合、可燃

ごみの処理手数料は伊豆の国市も同額か。10キロ当たり60円はどのように設定したのかとの質疑に対し、伊豆の国市は10キロ単位で10円となっています。伊豆市は現在が200キログラムで1,220円ですので、割り返した約60円より高くなることはなく、廃棄物減量等推進審議会にも諮り、現状の価格を維持した60円ということになりましたとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討論、採決を行った結果、議案第73号については、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で教育厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 以上で各委員長報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対する質疑の有無を確認いたします。

質疑のある議員は、議長に質疑の申出をお願いします。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時56分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第70号から議案第73号までの4議案について質疑を行います。

質疑の申出がありませんので、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいま議題となっております議案第70号から議案第73号までの4議案に対し、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時57分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案第70号 伊豆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第70号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号 伊豆市松原公園条例の一部改正について、討論、採決を行います。
討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第71号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（小長谷順二君） 起立者多数。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号 伊豆市水道事業及び簡易水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

賛成討論を行います。

2番、浅田藤二議員。

〔2番 浅田藤二君登壇〕

○2番（浅田藤二君） 2番、浅田藤二です。

議案第72号 伊豆市水道事業及び簡易水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、賛成の立場で討論させていただきます。

簡易水道事業は、整備されている管路が長く、主に山間部の利用件数の少ない過疎地域で事業化されているため、施設の維持や管理経費を利用者からの使用料金のみで賄うことは非常に困難です。そのため、一般会計や国庫補助金に依存する傾向となっています。

課題解決のため、平成19年6月に簡易水道国庫補助金要綱の一部が見直され、簡易水道事業の統合がこの事業に取り組む各地域に促されています。また国は、水道の基盤強化を図るため、市町を越えた広域的な連携も推進しており、これを受け、静岡県では水道広域化推進プランの策定に取りかかっています。

こういった水道事業の経営合理化の動きに伴い、伊豆市では、簡易水道特別会計の公営企業会計への移行や、令和3年4月からは市内の簡易水道8か所、専用水道2か所、飲料水供給施設5か所を統合し、伊豆市簡易水道事業として合理化を強く進めていることが分かります。

今後、施設の統廃合や整備の優先順位などの課題もありますので、予定されている水道ビジョンの策定を通して市内の水道施設の将来像を十分検討し、経営戦略の見直しなど、議論を深めていっていただきたいと思います。

また、今回の水道事業及び簡易水道事業の統合により、2つの事業の予算・決算をはじめとする2つの事務が1つになりスリム化されるため、水道事業の全体像が把握しやすく、効率的、効果的な経営戦略などの運営計画が立てやすくなることが予想されます。また、何より今回の統合により市民への影響はないことも確認させていただいています。

統合による水道事業のさらなる健全経営に期待いたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（小長谷順二君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第72号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号 廃棄物処理施設の供用開始に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第73号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◎議案第75号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第23、議案第75号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合格約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

本案は、教育厚生委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育厚生委員会委員長、間野みどり議員。

〔教育厚生委員会委員長 間野みどり君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（間野みどり君） 取らせていただきます。

ただいま議長から報告を求められました議案第75号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合格約の一部を変更する規約について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審査については、委員からの質疑はなく、委員外議員からのごみ量割に関する質疑のみでした。

以上の審査経過を経まして、討論、採決を行った結果、議案第75号については、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で教育厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対する質疑の有無を確認します。

質疑のある議員は、議長に質疑の申出をお願いします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから、議案第75号について質疑を行います。

質疑の申出がありませんので、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいま議題となっております議案第75号に対し、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時06分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第75号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合規約の一部を変更する規約について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第75号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（小長谷順二君） 追加議案の上程を行います。

お諮りいたします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、3件を日程に追加し、議題にしたいと思いますが、異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認め、3件を議案に追加することに決定いたしました。

◎議案第76号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 追加日程第1、議案第76号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第76号について提案理由を申し上げます。

本案は、国が実施するエネルギーや物価高騰の家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を支給する事業に2億215万円、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の期間延長に伴う接種委託料等の増額分として5,097万円を計上するほか、国が9月に新たに創設した新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の伊豆市への交付限度額9,800万円を予備費に計上するなど、総額3億5,111万8,000円を増額し、歳入歳出予算額を236億5,321万8,000円とするものです。

詳細について、総合政策部長に説明をさせます。

○議長（小長谷順二君） 補足説明の申出がありますので、これを許します。

総合政策部長。

〔総合政策部長 新聞康之君登壇〕

○総合政策部長（新聞康之君） それでは、議案第76号について補足説明をさせていただきます。

議案書の10ページ、11ページをお開きください。

3款民生費の価格高騰緊急支援給付金事業は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯への支援として国が実施する、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり5万円を支給する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業として行うものでございます。給付事務経費といたしまして、チラシや封筒の印刷製本費、郵便料、システム改修や申請窓口業務などの委託料を計上させていただきました。給付金は、非課税世帯等3,800世帯分を見込みまして、1億9,000万円を計上してございます。

続きまして、4款衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、現在実施しているワクチン接種の期間が延長されることに伴い、延長期間分の各種経費が追加で必要となることから、接種券の印刷製本費や郵便料、ワクチン接種やコールセンター業務の委託料など、必要経費を増額させていただきたく計上するものでございます。

これら2つの事業につきましては、全額国庫補助による事業となっております。議案書をお戻りいただきまして、8ページ、9ページ、歳入予算でございますが、給付金事業につ

きましては、15款2項民生費国庫補助金に2億214万7,000円を、またワクチン接種事業に対しましては、15款1項の衛生費国庫負担金に2,846万3,000円と、2項の衛生費国庫補助金に2,250万8,000円をそれぞれ計上してございます。

歳出に戻りまして、議案の12ページ、13ページを御覧ください。

表の最後、予備費でございます。今回予備費に計上する9,800万円は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金として、エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施する取組に重点的・効果的に活用されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中に今回新たに創設されたもので、9,800万円は伊豆市に配分される予定の交付限度額になります。

本来であれば、活用事業を決め、それに対する予算を歳出予算として計上すべきところですが、本件につきましては、今月中旬にこの交付金の取扱いについて国から示されたばかりでございます。また、その用途については現在検討中でございますので、これまでの臨時交付金の取扱いと同様、今回新たに交付される交付金につきましても、予備費に交付限度額を計上させていただき、市内の生活者や事業者の状況を見ながら、必要なところへ必要な支援ができるよう、重点的・効果的に交付金を活用してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

補足説明については以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

追加の補正予算の社会福祉費の中で、価格高騰緊急支援給付金事業についてお伺いいたします。

対象者3,800世帯ということで、住民税非課税世帯ほかということですがけれども、家計の急変、所得の下がってしまった方も給付対象者となると思われるんですがけれども、その方たちの基準というか、対象となる判定、これがどの時期を対象に行われるのかを確認させていただきます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） それでは答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 家計急変世帯につきましては、限度額がございます。例えば、配偶者と扶養家族2名を扶養している場合には、月額14万円以下の収入、この方たちが対象となります。ですので、例えば、令和3年分の所得が一定以上あり、令和4年度の住民税が課税世帯であっても、令和4年1月以降の一月に、先ほど申し上げた14万円以下の方たち、当然世帯ではなく世帯全員になりますが、全員がこの14万円以下の基準を満たした世帯に対して給付することとなります。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はございますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 1月以降に世帯所得14万円ということですか。それ確認します。

○議長（小長谷順二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） ただいま申し上げました世帯個々で見えていきます。世帯全体の所得ではないです。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

よろしいですか。

以上で杉山誠議員の質疑を終了します。

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 国の制度だと理解しているんですけども、ですから、伊豆市に聞いてもちょっと困るかなと思うんですけども、今までこういった場合は、個人に10万円とか、過去にあったんですが、今回世帯となったのは、どのような通知で来ているか教えていただければと思います。

そして、この際、伊豆市として、上乘せを検討されたのか、されなかったのか、社会福祉総務費の支援給付金についてお伺いいたします。

もう一点、予備費のところ、9,800万円計上されているんですが、今までに似たようなことがあるんですけども、コロナの感染症に伴って物価高騰みたいに読めるんですけども、実際は困っているような生活者とか事業者に国としての交付金があると。それを重ねて確認しますが、予備費に入れていて、決まったら随時、遅滞なく支援していくということなんです。事前にこの内容というのについては、例えばどんなものに使っていいよとかいう通知、技術的指導等があったと思いますけれども、参考になるように教えていただければと思います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 昨日でしたか、おとといでしたか、高市早苗大臣がテレビの番組に出ています、この種の事業についての難しさを語っておられました。あくまでも報道ベースですけれども、かつて10万円給付したときも、本当に困っている人に30万円だと当時の総理から指示があったということだったようですが、実務をやっている者からすると、じゃ、去年から比べて生活が苦しくなったというのは確定申告前にどのように補足するか、その確認の仕方と給付の仕方です非常に難しかったということをおっしゃっていました。

私も、実務を実際にうちの職員は行いますので、仮に上乘せする場合、じゃ、本当に非課税世帯と言われている方々、大半は年金生活をされている方々が対象になるわけですけれども、この2年半、再三申し上げているとおり、本当に今困っている方々はどなたたちなんだろうということを私たちは考えるわけです。

コロナの影響を考えますと、今ちょっと自分でもじくじたる思いをしているところなんですけれども、明らかに困っていらっしゃるのは飲食店。旅館・ホテル等宿泊施設はかなり戻っていますし、先ほどの令和3年度決算の中でも、今日可決いただきましたけれども、入湯税が約9,000万円ですから、1億1,000万円から9,000万円とすると、8割、9割は戻っているのかなど。それからほかのお店は、コロナとって買い控えるような性質のものは、例えば靴屋に行かないとか、一時期は床屋さんがありましたけれども、食品を買いに行かないというのは考えにくい。しかし明らかに、私たち直接感じているのは、飲食店は全く戻っていないだろうと思っているわけです。その対策等は、当然これとは、非課税対象の政策とは違う事業であるべきだと思っているわけです。したがって、今回は政府が決めた施策しか使っておりません。

それから、別途、今回9,800万円予備に計上させていただいたわけですが、コロナの影響から今度は切り離して、ロシアのウクライナ侵攻を主に原因とする物価高については、まさに実は昨日の夜、勉強会があったんですけれども、原油価格が今日の時点で1バレル約80ドル。そうすると、100ドルを超えていたところから比べると、多分原油・天然ガスはかなり下がりはじめています。経済ベースでいくと75ドルぐらいが計算上の価格なんだそうです。そうするとかなりそこまで近づいている。ただ、小麦それから飼料としてのトウモロコシ、それから食用油等々がまだ高止まりしていますので、こういったものの影響がある。その影響を受けている皆さんですね。そこに対して、融資の事業として、ピンポイントで今打てるかという、やっぱりこれ施策を組むのが、正直言って非常に難しい状況です。

そこで、10月からは、商工会を通して、まずは全ての市民に効果がいくであろうと私たちは期待している40%プレミアムの商品券で、まずはカバーさせていただきたい。それ以外に、かねてから申し上げているとおり、ピンポイントで本当に苦しい人たち、または将来の成長につながるような使い方というものを工夫するのに、今大変苦慮しているところでございます。

この案件に関する個々の御質問については、それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） それでは、民生費から、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 世帯5万円ですが、令和3年、令和4年にやりました10万円も1世帯10万円で行っていました。今回5万円のほうですが、低所得世帯の電力・ガス・食料等価格高騰相当分を月5,000円の6か月分を十分に上回る金額ということで国のほうから示されておりまして、ですので、今回上乘せはせず、5万円の支給で計上をさせていただきました。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑ありますか。民生費については、款ごとにやりますので。

○14番（三田忠男君） ありがとうございます。

いわゆるこれが全ての対象者に行き届くかっていうところを非常に心配するわけですが、個々に行政がつかんでいる範囲で通知が行くのか、それとも一般論の情報提供の中で、申請主義で行われるのか、いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） まず、6月1日現在、住民税非課税世帯3,520人を今予定しておりますが、この方々には通知書を発送します。確認書というものをまた返送していただいて、支給対象かどうかということで給付をしていきます。また、転入者につきましても同様に通知をします。ただ、家計急変につきましましては把握ができないので、申請方式となります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて予備費について、答弁願います。

補足ありますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、予備費についてお答えをいたします。

今回の予備費の前提となっております電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金は、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、今までのいわゆるコロナ交付金の増額、それから強化として、エネルギーや食料品の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者をきめ細やかに支援することを目的に今回創設されたものでございます。国が効果的と考える推奨事業というものを8つメニューとして示しておりまして、基本的にはこれに沿った事業を行うこととされております。

それでは、その推奨事業は何かというところなんです、生活者支援、それから事業者支援と大きく2つ分かれておりまして、それぞれ4項目ずつございます。

まず、生活者支援といたしましては、1つ目がエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯への支援、これが1つ目。2つ目が、同じく物価高騰に伴う子育て世帯への支援。それから3つ目が、消費の下支え等を通じた生活者の支援。それから4つ目が、省エネ

家電等への買換え促進による生活者支援という4つのメニューが生活者支援としてございます。

それから、事業者支援といたしましては、医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策の支援。2つ目が、農林水産業における物価高騰対策の支援。3つ目が、中小企業に対するエネルギー価格高騰対策への支援。それから最後が、地域公共交通や地域の観光等に対する支援ということで、それぞれ4項目ずつ計8つのメニューが国から示されております。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質疑ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

ほかの議員で質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第76号について、討論、採決を行います。

ここで暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時29分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第76号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第76号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 追加日程第2、発議第2号 核兵器のない世界の実現に向けて一層の取組み推進を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

ただいま議長から求められました核兵器のない世界の実現に向けて一層の取組み推進を求める意見書の提出について、提案理由を申し上げます。

伊豆市議会では、平成17年9月29日に非核平和都市宣言に関する決議を可決し、その決議文の中で、世界の恒久平和に向けて美しい地球を守り人々の平和な生活を守り抜くことは人類の責務であるとして、伊豆市が日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を市民生活に生かし、子々孫々に継承するために、非核平和都市として邁進することを宣言、決議するとしております。

今、ウクライナ侵略を進めるロシアのプーチン大統領は、核兵器による威嚇、脅迫を繰り返しており、特にウクライナ東南部4州の強制編入に向けた動きを加速させる中で、核戦力が使われるリスクが現実味を増しています。

日本は、唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界を推進していく重要な立場にあることから、本意見書の提出を提案するものであります。

以下、意見書内容を読み上げさせていただきます。

核兵器のない世界の実現に向けて一層の取組み推進を求める意見書。

2021年1月22日発効した核兵器禁止条約への署名国は86か国、批准国は66か国に上り、6月には締約国会議が開催された。

我が国は、唯一の戦争被爆国として広島・長崎の惨禍を経験しており、静岡県でもビキニ環礁での水爆実験による焼津の第五福竜丸の悲劇があった。国内では今なお多くの人々が被爆の後遺症に苦しみ、核兵器のない平和な世界への願いは強く、我が国は二度と核兵器が使用されることのないよう世界を牽引していく責務がある。

岸田首相は、昨年10月に「唯一の戦争被爆国日本として、核兵器国を動かして現実を変えていく努力をする責務があると信じている」と発言し、本年3月には核兵器禁止条約について「核兵器のない世界への出口とも言える重要な条約である」と指摘しています。

また、本年8月に行われた核兵器不拡散条約（NPT）の運用検討会議において、我が国の首相として初めて演説を行ったことは、大変重要な出来事である。

本年2月からのロシアによるウクライナへの侵攻において、ロシアが核兵器を使う威嚇、脅しをかけるなど、現実の安全保障環境は極めて厳しい方向に向かおうとしている。

世界は広島と長崎の惨禍を忘れてはならず、国においては核兵器保有国と非保有国の橋渡しを具体的に進め、今こそ「核兵器のない世界」実現に向け、以下の取組を進めることを強く要望する。

記。

一、核兵器禁止条約を批准できる環境を整備するために、締約国会議に日本国政府としてオブザーバー参加するとともに締約国会議への協力を進めること。

一、国際賢人会議（核兵器のない世界に向けた国際賢人会議）や明年のG7広島サミットなど、今後開催が予定されている様々な国際会議において、核兵器廃絶、核の先制不使用、核軍縮の取組について合意形成の努力を怠らないこと。

一、今後NPT運用検討会議が開催される際には、「国際賢人会議」やNPTDI（軍縮・不拡散イニシアチブ）の成果を反映するなど、共通基盤の形成に貢献すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

静岡県伊豆市議会。

送付先、内閣総理大臣、外務大臣殿となっております。

議員の皆様の賛同をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 7番、杉山武司です。

発議第2号について質疑をいたします。

今、ると提案理由の説明がありましたけれども、確認の意味でお聞きしますけれども、オブザーバーという意味合いです。一般的には観察者や傍観者、立会人、第三者ということなんですけれども、日本語に変えますと。一般的には発言権や決定権はないというふうにされています。

しかしながら、先の締約国会議において、NATOの加盟国であるノルウェーですとかオランダ、ドイツの代表者が意見を述べています。この意見書の文面にあります我が国は唯一の戦争被爆国ということで記載されておりますけれども、このオブザーバーという意味はちょっと一歩引いたような形の参加ということですのでけれども、正式参加になぜしなかったのか、そこを伺います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

杉山議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 杉山武司議員の質疑に答弁させていただきます。

なぜ、日本がオブザーバーとして一步引いた立場で参加することを求めているのかということをございますけれども、日本は、アメリカの日米安保条約により、アメリカの核の傘ということで、一応そういった立場にあるものですから、日本がこの締約国会議に参加することになると、やはりそういった日本の立場を揺るがすことになるということが一つ言われています。ですので、やはりこのオブザーバー参加ということで今まで説明がありましたけれども、参加国が意見を述べたってということはありません。

オブザーバーという中立的な立場で、この中立的な立場というのが非常に重要だと言われております。それはなぜかということ、今、核禁止条約の批准国と核保有国、この対立、対話が全くできない状況になっています。ですから、やはりこの対話を促すために、日本が中立的な立場として、唯一の被爆国として、核の悲惨さであるとか、そういったものをしっかりと訴えて、一步話合いの前進を促していく、そういう立場でオブザーバー参加ということをお求めているというふうに自分は認識しております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） さきの締約国会議において、NATOに参加しているノルウェーとかオランダとかドイツの代表が発言したということが言われていますけれども、NATOの加盟国はできるけれども、日本が果たしてできるのかと、発言権があるのかということがあります。

唯一の被爆国ということで、来年サミットが広島で行われる。これがいい機会ですので、一步下がったような言葉ではなくて、やっぱりその中でリーダーシップを取っていくためには、正式参加を求めるのが筋じゃないかと思うんですけれども。私はこの意見書に反対しているわけじゃないんです。ただもう少し、一步前に進んだような言い回しができないかということでご質問をしているわけですが、そこら辺のところはどうでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） そうですね。一步下がったという言い方は、ちょっと自分も適当ではないというふうに思います。

ただ、ここでは、一步下がってという、この意見書は決してそういうことではありませんので、やはり唯一の被爆国としての立場として世界をリードしていく立場にあり、また、日本政府はそういった力を持っているということは理解できますので、決してオブザーバー参加であるから一步引いているってことではないというふうに理解しています。

○議長（小長谷順二君） 再質疑ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 先ほど、サミットの話をしましたけれども、本当にいい機会だと思うんですね。広島で行われて、そして広島の惨状というもの、核兵器の惨状というものをG7の首脳たちに見ていただくということが本当にいいことだと思います。ですから、この意見書の中には広島のことには書いていないんですね。G7のところでそういった発言をぜひお願いしますっていうことも入れたらいかがですかね。どうでしょう。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） お答えします。

たしか、この広島サミットへの参加は、ちょっとすみません、時間ください。

決定していると思いました。

すみません。今質問ありました今年のG7広島サミットとか、そういった会合において参加を求めていますし、たしかこれは岸田総理が了解したというふう聞いていますので、これは実現できるものと思います。

○議長（小長谷順二君） 以上で杉山武司議員の質疑を終わります。

ほかの議員で。

9番、鈴木正人議員。

〔9番 鈴木正人君登壇〕

○9番（鈴木正人君） 9番、鈴木正人です。

発議第2号 核兵器のない世界の実現に向けて一層の取組み推進を求める意見書について、質疑を行います。

意見書の主旨等については、大いに賛同するところであります。

確かに、岸田首相が被爆地の広島出身の総理大臣ということで、総理自身もこれについては意気込みを持って当たっておられるというふうに認識しておりますし、今、ウクライナへのロシアの侵攻の中で、改めて核の脅威ですか、ロシアが保有国ということもあるので、その辺の危険っていうのをやっぱり国際社会っていうのは見ている、そういう状況でありますから、なおのこと、こうした意見書がやはり政府に届いて、国際社会でこういった推進をしていくというのは、非常に有意義なことだというふうに考えております。

その上で、1点だけお伺いしたいんですけれども、この意見書の送付先が内閣総理大臣と外務大臣宛てになっています。具体的に申し上げますと、核兵器ですから、軍事に関することですね。国際的なところでいけば、安全保障に関することなんですけれども、よく多国間の国際会議や二国間の会議等で、外務大臣と防衛大臣のツープラスツー会議っていうのがよく最近行われるようになるんですけれども。そうしたこともあって、やはり核兵器廃絶を進めていくためには、ある程度国際的な推進するためのロードマップづくりもしていかなきゃ

いけないと思うんです。そのためには、軍事担当している、日本で言えば防衛大臣になるわけなんですけれども、各国のそういった防衛軍事に携わる大臣クラス、その辺もやはり併せて動いていただかないと進まないんじゃないかと思います。

なぜ、送付先を内閣総理大臣と外務大臣に限ったのか、防衛大臣が入っていないか、その1点だけお伺いいたします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 鈴木正人議員の質疑にお答えします。

なぜ、防衛大臣を送付先に入れなかったのかということですが、排除したということではありませんので、あくまでも外交でありますので、総理大臣に主導してこれを行っていただきたいという趣旨で入れてあります。入れてありますというか、この内閣総理大臣と外務大臣のお2人を送付先に指定してあります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

鈴木議員。

○9番（鈴木正人君） 今のお答え、非常に簡潔だったんですけれども。

確認しますけれども、内閣総理大臣は、例えば有事の際には最高司令官になるわけです。そういった意味から、軍事についての責任を持つ、当然なんですけれども、そういった立場であるから、防衛大臣を改めてここに明記しなくてもいいんだと、そういうような解釈にちょっと聞こえたんですけれども、それで間違いはないですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 防衛大臣を決してないがしろにしているという意味ではありません。

ただ、総理大臣がリーダーシップを取って、その他の閣僚にも働きかけをして、こういったことに参加することになれば、その方たちも必要に応じて参加して、その立場の役割を果たしてくれると思います。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

鈴木議員。

○9番（鈴木正人君） 今の論法だと、じゃ、外務大臣は何で入っているんだと。内閣総理大臣が管轄するんだから、総理大臣だけでいいじゃないかっていう形になっちゃうんですけれども。揚げ足取るわけじゃないんですが。

ここで、先ほど杉山武司議員のところにもありますけれども、実際もう一步踏み込んだ形で日本がリーダーシップを取っていくべきということを、いわゆるこの意見書では推進してくださいねっていうことをうたっていると思うんです。

そうすると、私が先ほど申し上げましたが、防衛大臣というのは、いわゆる国の軍事力・防衛力をつかさどるそのトップであるわけです。それぞれの国にそういうポストの大臣がいるわけなんですけれども。具体的に、やっぱり核兵器を廃絶していくその過程とか、当然その上で外務大臣も入ったり、首脳級も入ったりとかっていうことの会議が行われるんですが、実働部隊としての防衛大臣というようなポスト、その辺がやはり具体的にしっかりとこの意見書に書かれたほうが、明確に外交努力だけじゃなくして目に見える形で世界の核兵器が要は縮減していく。引いては廃絶されていくってというような道筋をつくっていただくというような内容は、この意見書には入っていないのか。それともそれも加味した上で、この意見書は入っているんだと、それを最後聞きたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 当然、それは加味した上で、ただ文字として、確かに入れられては
いませんけれども、今鈴木正人議員の言われたとおり、そういったことも全て配慮した上で
の意見書となっていると理解しています。

○議長（小長谷順二君） 以上で鈴木正人議員の質疑を終わります。

ほかの議員でどなたか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第2号 核兵器のない世界の実現に向けて一層の取組み推進を求める意見書
を採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、発議第2号は原案のとおり採択されました。

なお、本意見書の取扱いにつきましては、議長に御一任願います。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 追加日程第3、発議第3号 消費税のインボイス制度導入に伴うシルバー人材センターの安定的な運営に関する意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務経済委員会委員長、下山祥二議員。

〔総務経済委員会委員長 下山祥二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（下山祥二君） 6番、下山祥二です。

消費税のインボイス制度導入に伴うシルバー人材センターの安定的な運営に関する意見書について、提案理由を申し上げます。

現在、消費税は小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1,000万円以下のものは納税義務が免除されており、シルバー人材センターの会員は免税対象の個人事業主に該当いたします。消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が令和5年10月から導入されることとなっており、シルバー人材センターの会員は個人事業主となることから、この制度の該当事業者となります。

しかしながら、シルバー人材センターの会員は適格請求書を発行することが困難なため、シルバー人材センターは仕入税額控除ができず、新たに預かり消費税分の納税義務が生じることとなります。

しかし、公営事業の実施を設置目的とするシルバー人材センターの運営は、収支相償が原則であり、新たな税負担のための財源はないため、当該制度の導入はセンターの運営に重大な支障を来すおそれがあります。

よって、国、各関係機関に対し、公益社団法人伊豆市シルバー人材センターから依頼された提出案のとおり、シルバー人材センターの安定的な運営のための適切な措置を講じる要望は、総務経済委員会において、審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

よって、意見書として提出するものです。

意見書の内容については、配付した提出案のとおりであります。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、ほか4大臣宛てです。

以上、会議規則第14条第2項の規定により、消費税のインボイス制度導入に伴うシルバー人材センターの安定的な運営に関する意見書を提出いたします。

本意見書の主旨に賛同賜りますようお願い申し上げます。

総務経済委員会委員長、下山祥二。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

[発言する人なし]

○議長（小長谷順二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託をしないこととなっておりますので、直ちに討論に入ります。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○議長（小長谷順二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第3号について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

なお、本意見書の取扱いにつきましては、議長に御一任願います。

◎閉会宣告

○議長（小長谷順二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本定例会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市議会会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小長谷順二君） 異議がありませんので、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、令和4年伊豆市議会9月定例会を閉会いたします。

皆様には、長期間慎重に御審議をいただき、誠にありがとうございました。

閉会 午前11時56分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 小 長 谷 順 二

署 名 議 員 小 川 多 美 子

署 名 議 員 浅 田 藤 二